令 和 5 年 度

三重県農林漁業の動き

三重県農林漁業動向報告書

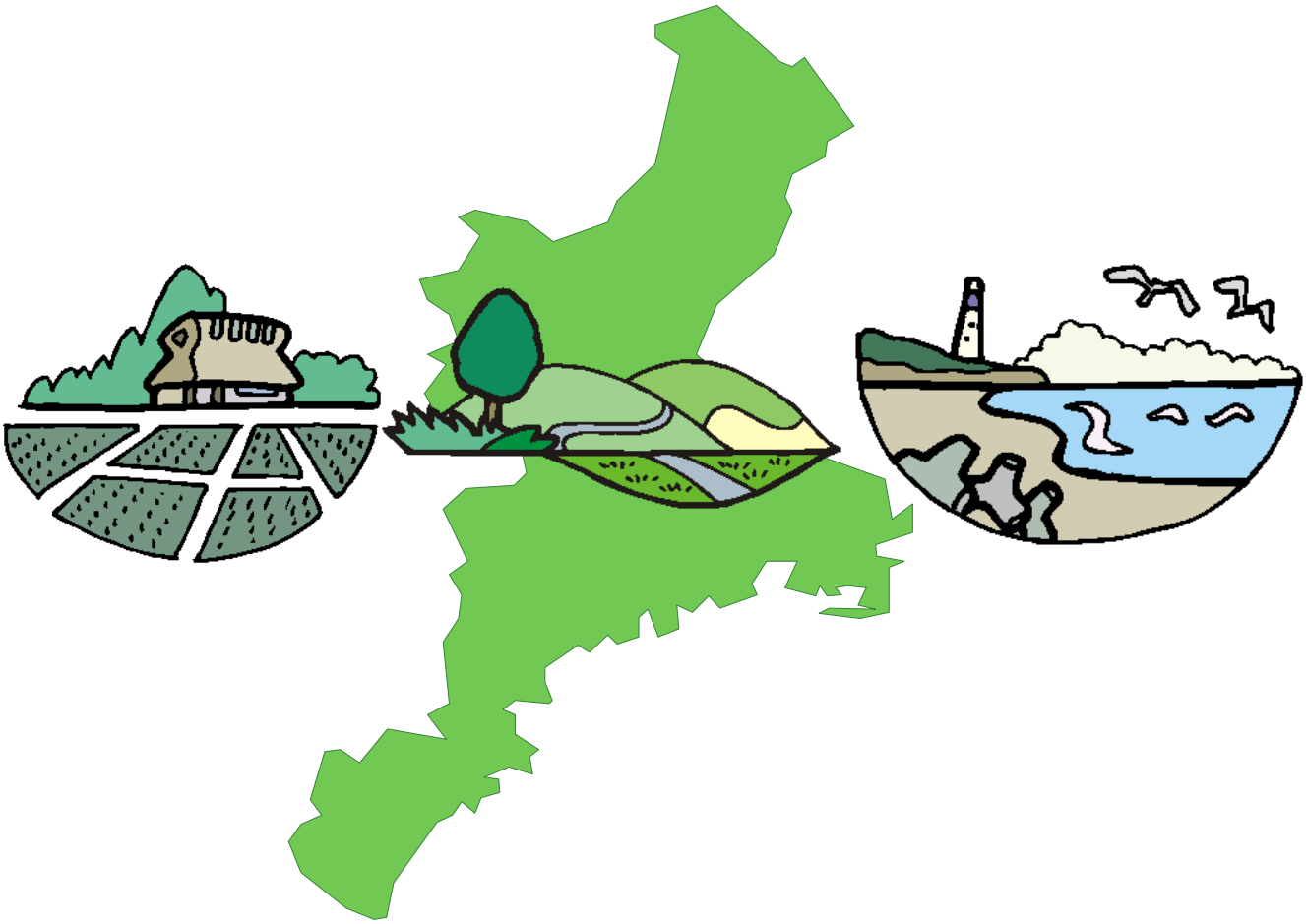

三 重 県 農 林 水 産 部

令和５年度 「三重県農林漁業の動き」 目次

	頁数	担 当 課
Ⅰ　三重県農林漁業の位置		
１　県内における位置		
(1)　土地利用のなかで	1	農林水産総務課
(2)　産業のなかで		
①　就業者数	1	農林水産総務課
②　県内総生産	2	農林水産総務課
(3)　気候変動の状況	3	農林水産総務課
２　全国的な位置		
(1)　農業	4	担い手支援課
(2)　林業	5	森林・林業経営課
(3)　漁業	6	水産振興課
Ⅱ　三重県農業の現状		
１　産出額	7	担い手支援課
２　農家数	8	担い手支援課
３　農業労働力	9	担い手支援課
４　担い手の育成	10	担い手支援課
５　農家経済	13	担い手支援課
６　農家経営規模	14	担い手支援課
７　農用地		
(1)　耕地	15	農地調整課
(2)　農用地の利用集積	17	担い手支援課
８　水田における作物作付け状況	18	農産園芸課
９　農業生産		
(1)　米	19	農産園芸課
(2)　米の生産調整（需給調整）	23	農産園芸課
(3)　小麦・大豆	24	農産園芸課
(4)　野菜	25	農産園芸課
(5)　果樹	27	農産園芸課
(6)　花き花木	29	農産園芸課
(7)　茶	31	農産園芸課
(8)　畜産	33	畜産課
１０　病害虫防除	36	農産物安全・流通課
１１　生産基盤整備	38	農業基盤整備課、農山漁村づくり課
１２　農産物の流通	40	農産物安全・流通課
１３　農業団体		
(1)　農業団体の動き	41	農産物安全・流通課
(2)　農業協同組合の主要事業（総合農協）	42	農産物安全・流通課
(3)　農業保険（農業共済・収入保険）の主な概要	43	農産物安全・流通課
１４　農業制度資金	44	農産物安全・流通課
１５　技術開発の推進	45	担い手支援課（農業研究所、畜産研究所）
１６　農村環境の整備	47	農業基盤整備課、農山漁村づくり課
１７　中山間地域の活性化	48	農山漁村づくり課
１８　獣害対策	50	獣害対策課
１９　家畜伝染病対策	51	家畜防疫対策課
２０　環境に配慮した農業の推進	54	フードイノベーション課、農産園芸課、農産物安全・流通課
２１　地産地消運動の推進	56	フードイノベーション課
２２　食の安全・安心の確保		
(1)　県の取組経緯	58	農産物安全・流通課
(2)　農畜水産物の安全・安心の確保	61	農産物安全・流通課、家畜防疫対策課、水産振興課
２３　国際水準ＧＡＰ認証取得等の推進	62	農産物安全・流通課
２４　みえフードイノベーションの推進	64	フードイノベーション課
２５　みえジビエフードシステムの運用	67	フードイノベーション課
２６　「三重ブランド」の推進	69	フードイノベーション課
２７　県産農林水産物の販路拡大に向けて	70	フードイノベーション課
２８　スマート農業の推進	73	担い手支援課
Ⅲ　三重県林業の現状		
１　持続的林業経営の推進		
(1)　森林資源の現状	76	森林・林業経営課
(2)　森林の公益的機能の増進	77	森林・林業経営課
(3)　林業生産の増進		
①　木材生産		
ア　林業産出額	78	森林・林業経営課
イ　木材生産量	78	森林・林業経営課
②　造林・間伐	79	森林・林業経営課
③　造林用苗木	80	森林・林業経営課
④　特用林産物	81	森林・林業経営課
(4)　林業経営体の育成		
①　林業経営体	82	森林・林業経営課
②　林業・木材産業の構造改革と入会林野等の解消	83	森林・林業経営課
③　県行造林	84	治山林道課
④　林業金融	85	森林・林業経営課
(5)　企業の森	86	みどり共生推進課

(6)　担い手の確保・育成	
①　認定林業事業体	87 森林・林業経営課
②　林業就業者	87 森林・林業経営課
③　林業労働災害	88 森林・林業経営課
④　林業従事者対策基金事業	89 森林・林業経営課
(7)　林道・森林作業道の整備	90 治山林道課
(8)　機械化の推進	91 森林・林業経営課
(9)　森林組合活動の推進	
①　主要事業の状況	92 森林・林業経営課
②　広域合併の推進	93 森林・林業経営課
２　県産材産地化体制の推進	
(1)　県産材の需要拡大	
①　木材需給	94 森林・林業経営課
②　木材の利用推進	95 森林・林業経営課
(2)　木材の加工・流通	96 森林・林業経営課
(3)　木質バイオマスの利用促進	97 森林・林業経営課
(4)　日本農業遺産の認定	97 森林・林業経営課
３　技術開発の推進	98 森林・林業経営課（林業研究所）
４　県民に期待される森林づくりの推進	
(1)　森林の適正な保全～保安林	99 治山林道課
(2)　森林の総合利用	99 みどり共生推進課
５　緑化の推進	
(1)　緑化運動	101 みどり共生推進課
６　みえ森と緑の県民税	102 みどり共生推進課
７　伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化の推進	104 みどり共生推進課
８　スマート林業の実現	105 森林・林業経営課

Ⅳ　三重県漁業の現状

１　三重県における漁業の現状	
(1)　三重県漁業の概要	106 水産振興課
(2)　漁業経営体数	107 水産振興課
(3)　使用漁船動向	108 水産振興課
(4)　漁業生産	
①　漁業総生産	109 水産振興課
②　海面漁業	
ア　漁業種類別漁獲量	110 水産振興課
イ　魚種別漁獲量	111 水産振興課
③　海面養殖業	112 水産振興課
④　内水面漁業・養殖業	113 水産振興課
２　水産資源の持続的利用と安全・安心の確保	
(1)　資源管理型漁業の推進	114 水産資源管理課
(2)　沿岸漁業を活性化する栽培漁業の推進	115 水産資源管理課
(3)　海女漁業の振興	116 水産資源管理課
(4)　沿岸漁業を活性化する持続的な養殖業の推進	117 水産振興課
(5)　漁村地域活性化への取組	118 水産振興課
(6)　内水面域の振興	119 水産資源管理課
(7)　漁業と海洋性レクリエーションとの調整	120 水産資源管理課
(8)　漁業取締業務の状況	121 水産資源管理課
(9)　県産水産物の国内販路の拡大	122 水産振興課
(10)　県産水産物の輸出の推進	123 水産振興課
(11)　気候変動等による養殖水産物のへい死などへの対策	124 水産振興課
３　水産経営基盤の確保充実	
(1)　漁協組織の再編	125 水産振興課
(2)　漁家経営の安定化	126 水産振興課
(3)　担い手の確保・育成	127 水産振興課
４　水産生産基盤の整備	
(1)　漁港の整備	130 水産基盤整備課
(2)　漁場の整備・漁場の保全	131 水産基盤整備課
(3)　漁業関連施設等の整備	132 水産基盤整備課
(4)　海岸保全施設の整備	133 水産基盤整備課
(5)　漁村環境の整備	134 水産基盤整備課
５　水産業の多面的機能の発揮	135 水産振興課、水産基盤整備課
６　水産業を支える技術開発の推進	136 水産振興課（水産研究所）
７　スマート水産業の実現	137 水産振興課（水産研究所）

Ⅴ　資　料　編

令和４年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)	138 農林水産総務課
令和４年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)	139 農林水産総務課
令和４年度農林水産関係表彰受賞者一覧(3)	140 農林水産総務課
令和５年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)	141 農林水産総務課
令和５年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)	142 農林水産総務課
令和５年度農林水産関係表彰受賞者一覧(3)	143 農林水産総務課
農林水産関係団体一覧(1)	144 農林水産総務課
農林水産関係団体一覧(2)	145 農林水産総務課
農林水産業関係現行計画・方針等一覧(1)	146 農林水産総務課
農林水産業関係現行計画・方針等一覧(2)	147 農林水産総務課

Ⅰ　三 重 県 農 林 漁 業 の 位 置

１　県内における位置

（１）土地利用のなかで

三重県の土地利用状況
県総面積　577,448 ha

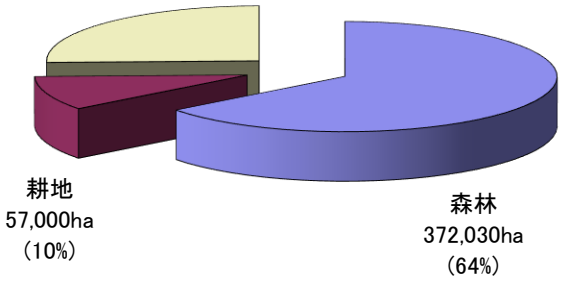

県内森林に占める保安林面積の状況

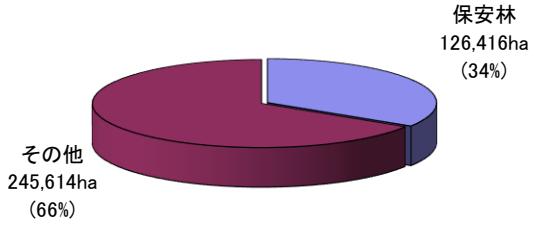

県内農業振興地域に占める農用地の状況

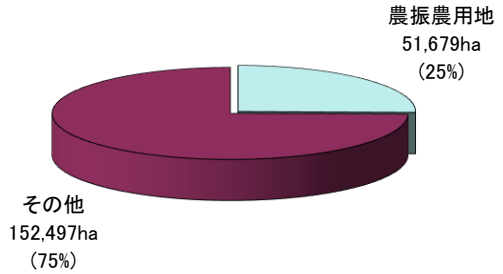

注）　県総面積：国土地理院　全国都道府県市区町村別面積調（Ｒ４年）
森林・保安林面積：森林・林業統計書（Ｒ４年）
農振農用地面積：農業振興地域達成状況調査（Ｒ４年）
耕地面積：農林水産省　耕地及び作付面積統計（Ｒ４年）

（２）産業のなかで

①　就業者数

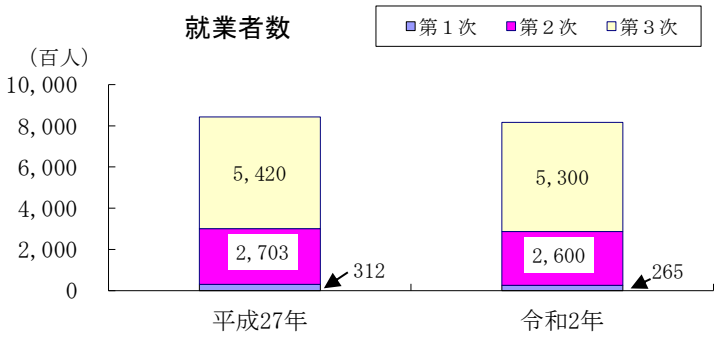

構成比（外円 R2、内円Ｈ27）

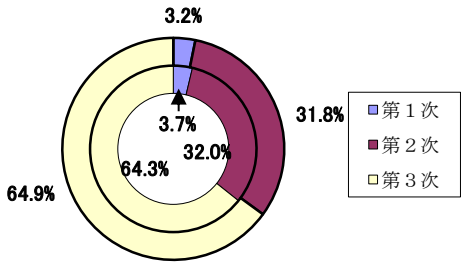

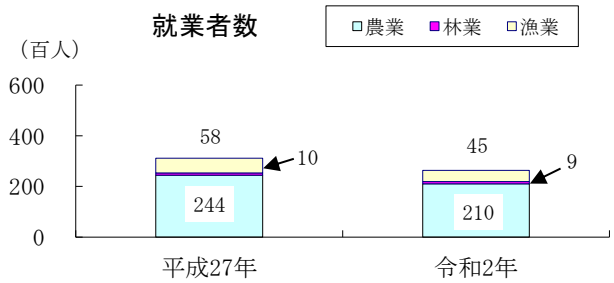

構成比（外円 R2、内円 H27）

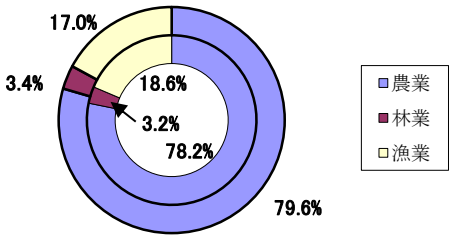

（資料：国勢調査）

② 県内総生産

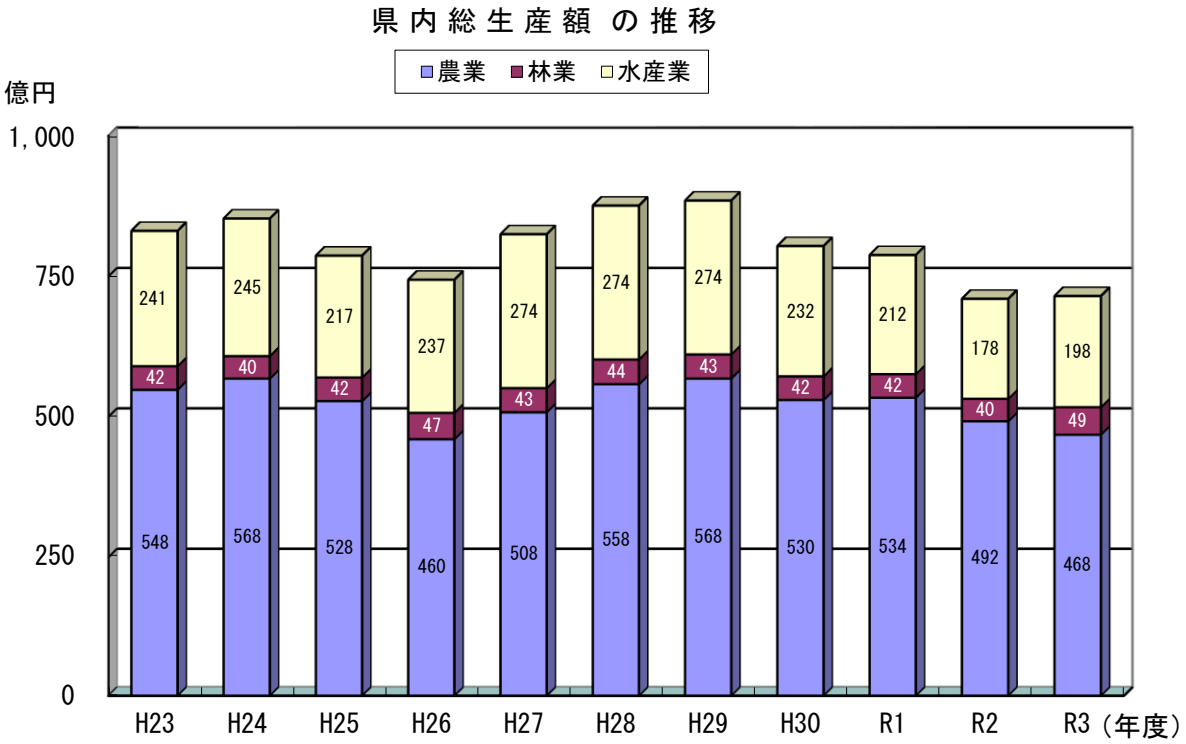

※計算基準の見直しに伴い、過年度に遡って数値が改訂されています。
（資料：三重県民経済計算結果）

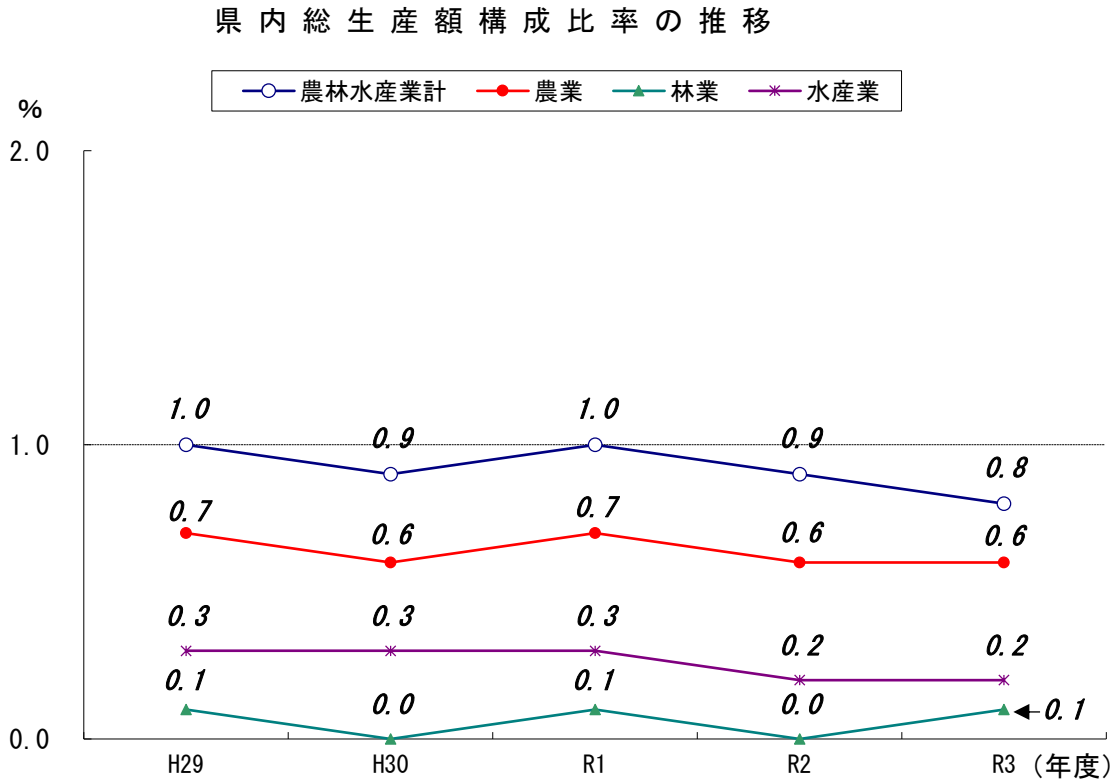

※計算基準の見直しに伴い、過年度に遡って数値が改訂されています。
（資料：三重県民経済計算結果）

（３）気候変動の状況

①　気温の変化

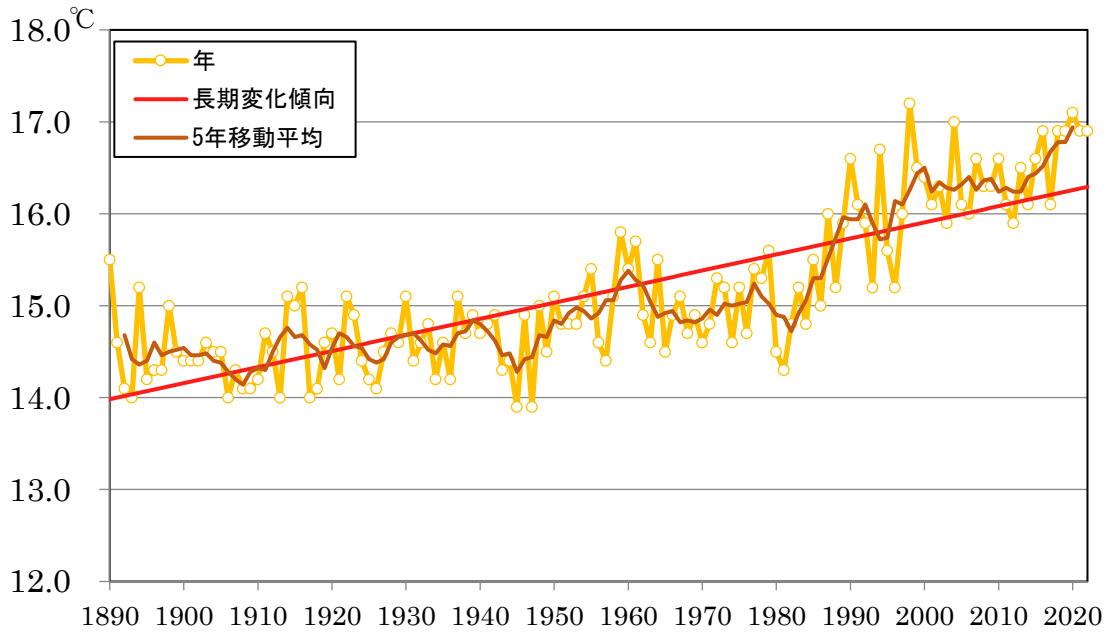

津市における年平均気温の変化

（資料：津地方気象台）

②　海水温の変化

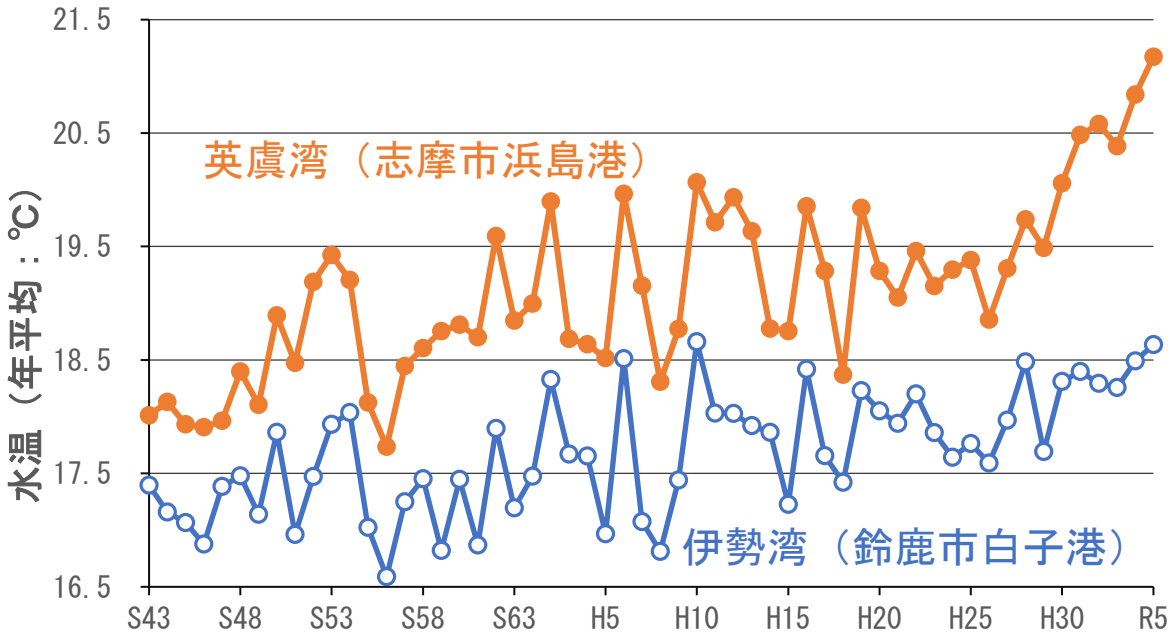

三重県沿岸域の水温の変化

（資料：水産研究所調査）

２．全国的な位置

（１）農業

区分		三重県	全国	全国順位	全国対比	摘要
農家	総農家数	33,530 戸	1,747,079 戸	25	1.9%	2020 年農林業センサス
	うち販売農家数	18,062 戸	1,027,892 戸	27	1.8%	
	うち主業農家数	1,805 経営体	230,855 経営体	36	0.8%	
	販売農家における主業農家率	10.0%	22.5%	42		
農業就業者	農家人口	60,845 人	3,489,686 人	24	1.7%	2020 年農林業センサス
	農業従事者(a)	43,366 人	2,493,672 人	26	1.8%	
	基幹的農業従事者(b)	18,819 人	1,363,038 人	33	1.4%	
	同上の割合 (b)/(a)	43.4 %	54.7 %			
耕地	耕地面積	57,000ha	4,325,000ha	24	1.3%	面積調査(R4)
	１戸当たり耕地面積	170 a	248 a	22	68.7%	（耕地面積／農家数）
	耕地利用率	91.6 %	91.3 %	16		面積調査(R4)
販売金額	1 億円以上	137 経営体	7,862 経営体	12	1.7%	2020 年農林業センサス
	5,000 万円以上 1 億円未満	120 経営体	13,120 経営体	20	0.9%	
	1,000 万円以上5,000 万円未満	795 経営体	106,267 経営体	37	0.7%	
	500 万円以上 1,000 万円未満	709 経営体	91,764 経営体	13	0.8%	
	300 万円以上 500 万円未満	716 経営体	83,413 経営体	35	0.9%	
	300 万円未満	13,741 経営体	675,784 経営体	20	2.0%	
	販売なし	2,586 経営体	97,495 経営体	13	2.7%	
生産性	農業産出額	1,067 億円	88,600 億円	32	1.2%	生産農業所得統計(R3)
	生産農業所得	380 億円	33,653 億円	32	1.1%	
	農家１戸当たり生産農業所得	1,133 千円	1,926 千円	33	58.8%	
	耕地 10a 当たり生産農業所得	67 千円	78 千円	35	85.7%	
生産量	米（水稲）	130,800 t	7,269,000 t	20	1.8%	作況調査(水陸稲)(R4)
	小麦	25,000 t	993,500 t	5	2.5%	作況調査(麦類)(R4)
	トマト	9,240 t	707,900 t	21	1.3%	作況調査(野菜)(R4)
	いちご	1,840 t	161,100 t	23	1.1%	〃
	はくさい	9,090 t	874,600 t	16	1.0%	〃
	キャベツ	11,500 t	1,458,000 t	20	0.8%	〃
	みかん	15,300 t	682,200 t	10	2.2%	作況調査(果樹)(R4)
	茶（荒茶生産量）	5,250 t	77,200 t	3	6.8%	作況調査(工芸農作物)(R4)
	生乳	59,324 t	7,617,473 t	23	0.8%	牛乳乳製品統計調査(R4)
	鶏卵	94,714 t	2,596,725 t	12	3.6%	鶏卵流通統計調査(R4)
	肉用牛（和牛計）（と畜頭数）	7,487 頭	489,792 頭	17	1.5%	と畜場統計調査(R4)
	豚（と畜頭数）	165,853 頭	16,577,133 頭	27	1.0%	〃

※全国対比についてはラウンドの関係により表記数値による計算結果と異なる場合があります。

（2）林業

区分		三重県	全国	全国順位	全国対比	摘要
経営体	林業経営体数	527 経営体	34,001 経営体	２４	1.5%	2020年農林業センサス
森林	森林面積 うち民有林面積 民有林率	372,030ha 348,562ha 93.7%	25,025 千 ha 17,368 千 ha 69.4 %	２４ ２０ １２	1.5% 2.0% －	森林・林業経営課調(R4) 全国数値、全国順位：林野庁計画課資料（R4.3）
労働力	林業就業者数	930 人	60,738 人	２７	1.5%	国勢調査(R2)
林道	民有林林道延長 林道密度	1,924km 5.5m/ha	94,497km 5.4m/ha	－ －	－ －	治山林道課調 (三重県：R4) (全国：R3)
林産物生産量	木　材 うち ヒノキ うち ス　ギ 製材用木材 生しいたけ 乾しいたけ ひらたけ なめこ たけのこ	327 ㎥ 128 ㎥ 190 ㎥ 191 ㎥ 894 t 16 t 99 t 926 t 450 t	22,082 ㎥ 2,971 ㎥ 13,238 ㎥ 12,937 ㎥ 69,620 t 2,034 t 4,481 t 23,738 t 21,798 t	２３ ８ １９ １８ ２２ １７ ５ ８ ９	1.5% 4.3% 1.4% 1.5% 1.3% 0.8% 2.2% 3.9% 2.1%	木材関係データ： 農林水産省大臣官房統計部資料(R4) きのこ関係データ： 特用林産物生産統計調査(R4)
木材産業	製材工場数 製材品出荷量	166 工場 129 ㎥	3,804 工場 8,600 ㎥	１ １９	4.4% 1.5%	農林水産省大臣官房統計部資料(R4)
生産額	林業産出額	612 千円	48,394 千円	２６	1.3%	農林水産省大臣官房統計部資料(R3)

（３）漁業

区分		三重県	全国	全国順位	全国対比	摘要
漁業経営体	漁業経営体数	3,178 経営体	79,067 経営体	6	4.0%	2018年漁業センサス
	漁業就業者数	6,108 人	151,701 人	8	4.0%	
	漁船隻数	6,582 隻	132,201 隻	3	5.0%	
	無動力船	87 隻	3,080 隻	4	2.8%	
	船外機付船	3,448 隻	59,201 隻	5	5.8%	
	動力船(船外機付船を除く)	3,047 隻	69,920 隻	6	4.4%	
	動力船トン数	20,196 トン	547,521 トン	8	3.7%	
生産量	総生産量	82,624 t	3,862,831 t	15	2.1%	令和４年漁業・養殖業生産統計年報
	海面漁業	64,919 t	2,950,992 t	12	2.2%	
	遠洋かつお一本釣り	5,792 t	33,876 t	2	17.1%	
	近海かつお一本釣り	x t	14,943 t	－	－	
	沿岸かつお一本釣り	1,736 t	15,545 t	2	11.2%	
	遠洋まぐろはえなわ	2,936 t	60,143 t	8	4.9%	
	近海まぐろはえなわ	363 t	27,586 t	7	1.3%	
	沿岸まぐろはえなわ	x t	3,913 t	－	－	
	大型定置網	9,161 t	260,720 t	8	3.5%	
	小型定置網	865 t	72,839 t	14	1.2%	
	船びき網	13,360 t	125,184 t	3	10.7%	
	海面養殖業	17,705 t	911,839 t	15	1.9%	
	ぶり養殖業	2,499 t	84,795 t	10	2.9%	
	まだい養殖業	3,652 t	68,088 t	4	5.4%	
	くろまぐろ養殖業	1,440 t	20,526 t	5	7.0%	
	のり類養殖業	6,930 t	232,490 t	8	3.0%	
	かき養殖業	2,000 t	165,590 t	7	1.2%	
	真珠養殖業	2,197 kg	12,768 kg	3	17.2%	
	（参考）内水面漁業	86 t	22,612 t	19	0.4%	
	（参考）内水面養殖業	286 t	31,503 t	16	0.9%	
産出額	総産出額	393 億円	12,552 億円	10	3.1%	令和３年漁業産出額
	海面漁業	237 億円	8,037 億円	8	2.9%	
	海面養殖業	156 億円	4,515 億円	13	3.5%	

Ⅱ　三 重 県 農 業 の 現 状

１　産出額

・令和３年の農業産出額は前年度と比較して、畜産、野菜、種苗・苗木類等、工芸作物（茶）で増加がみられたが、そのほかは減少しており、産出額の合計は前年の１，０４３億円から２４億円（２％）増加し、１，０６７億円となった。

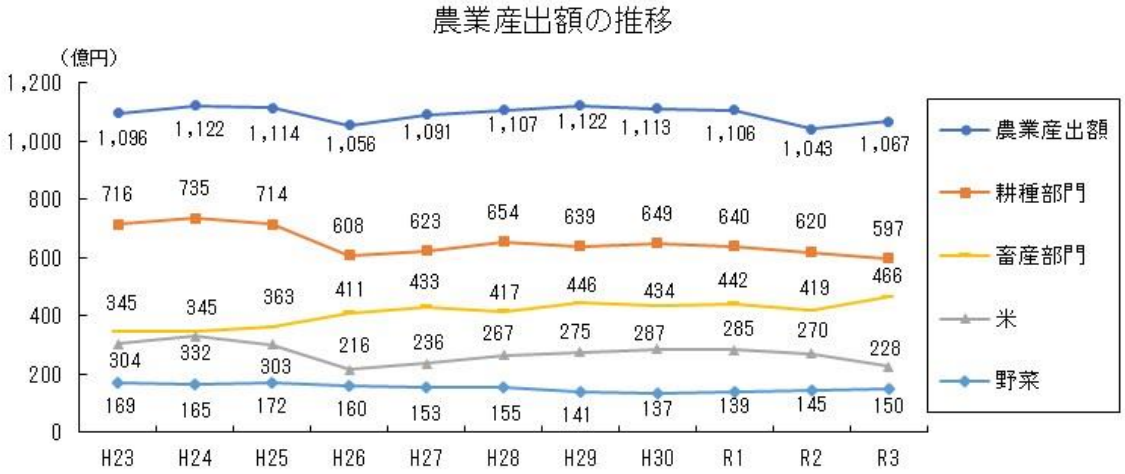

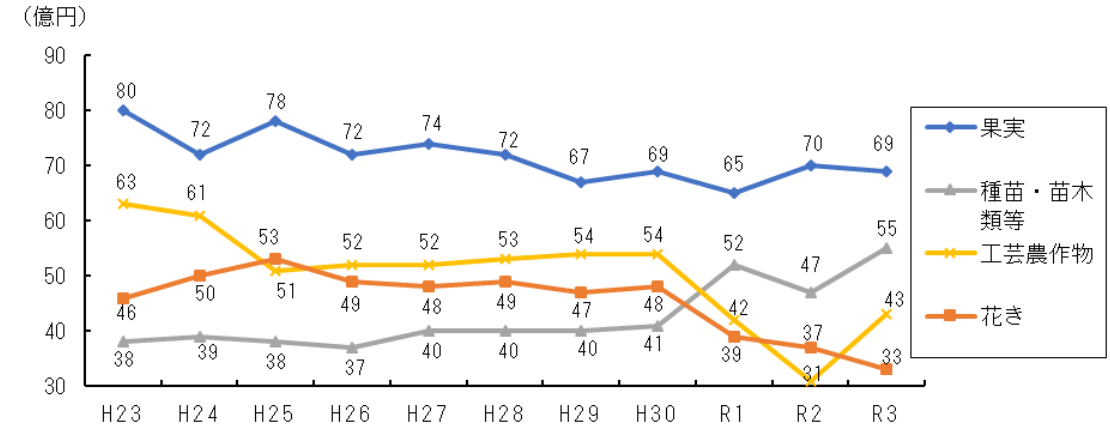

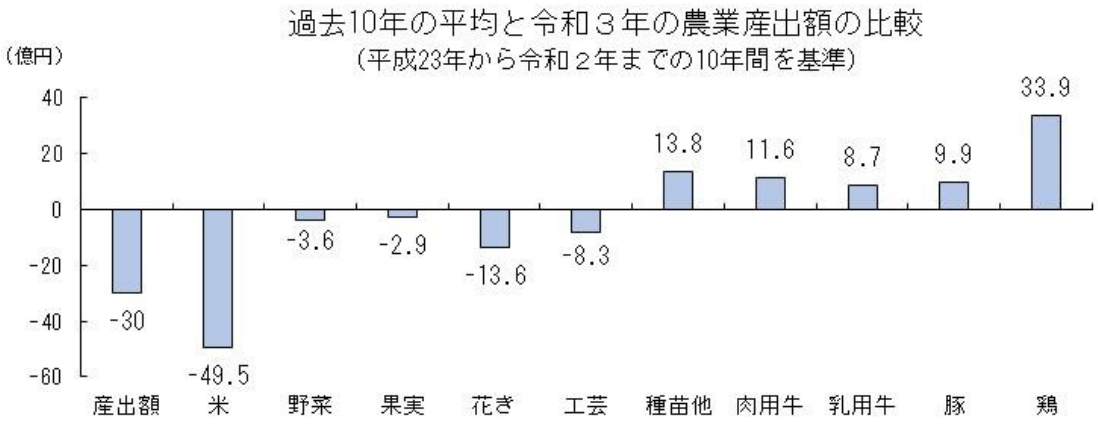

（資料：農林水産統計年報）

２　農家数

・令和２年の総農家数は、３３，５３０戸で、５年間で９，３９１戸減少した。
・主副業別では主業農家が１，８０５戸、準主業農家が２，６２６戸であり、主業農家の構成比は全国に比べ低くなっているが、準主業農家および副業的農家の構成比は全国に比べ高くなっている。

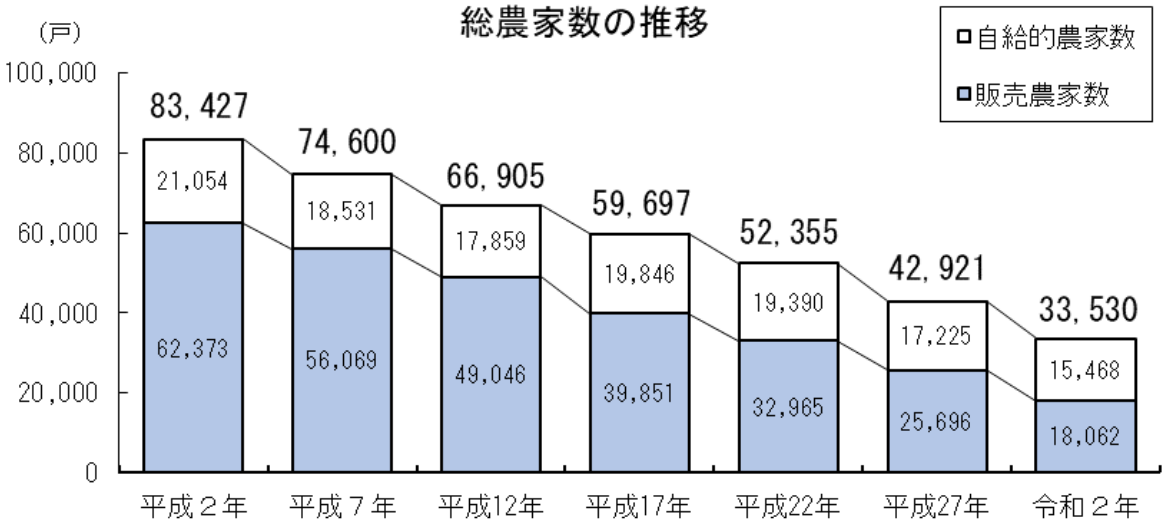

（資料：2020 農林業センサス）

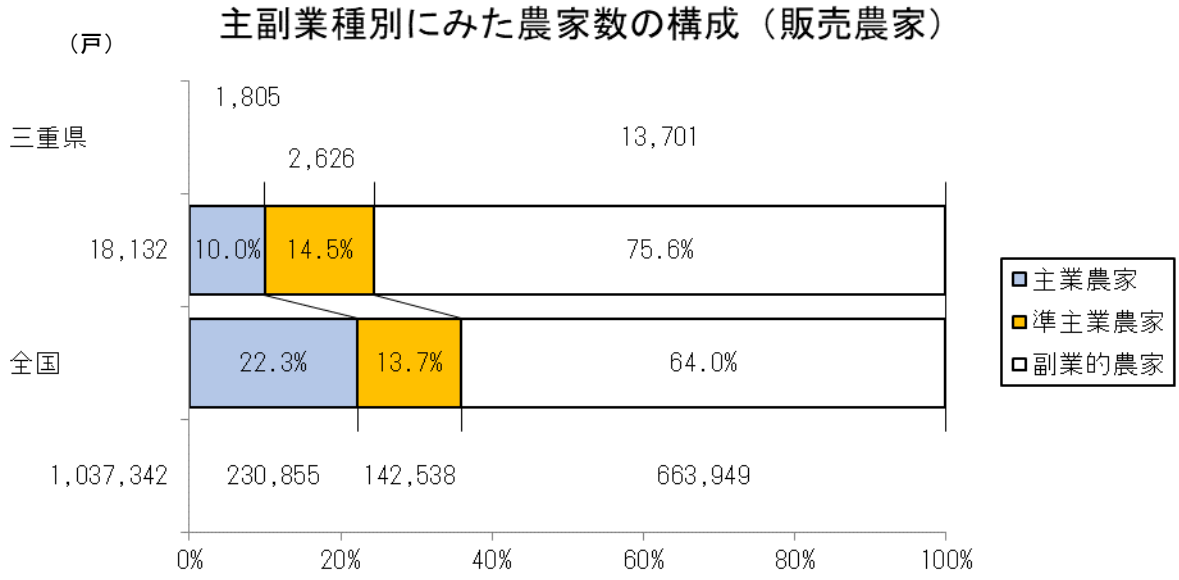

（資料：2020 農林業センサス）

３　農業労働力

・基幹的農業従事者は１８，８１９人で、５年間で８，７３７人減少した。
・また、年齢別基幹的農業従事者数は、６５歳以上の人口が１５，２５８人で、農業者が高齢化している現状がうかがえる。

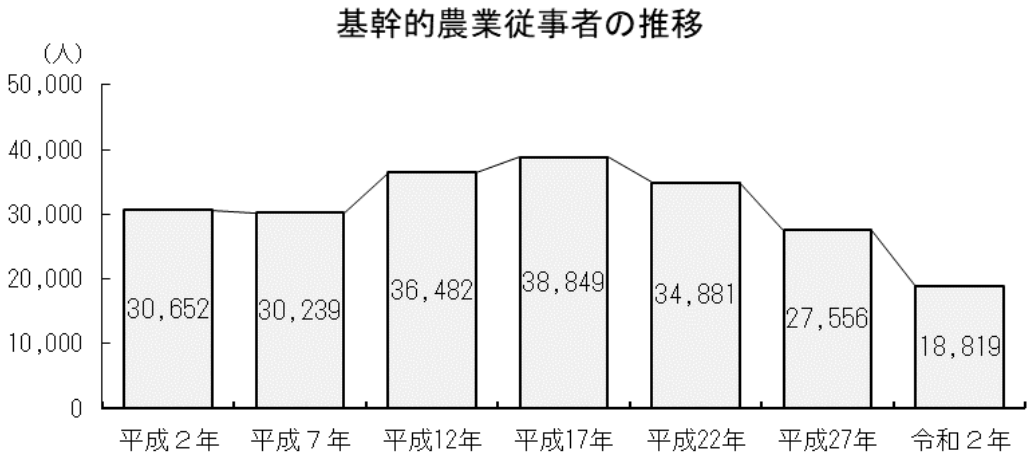

（資料：2020 農林業センサス）

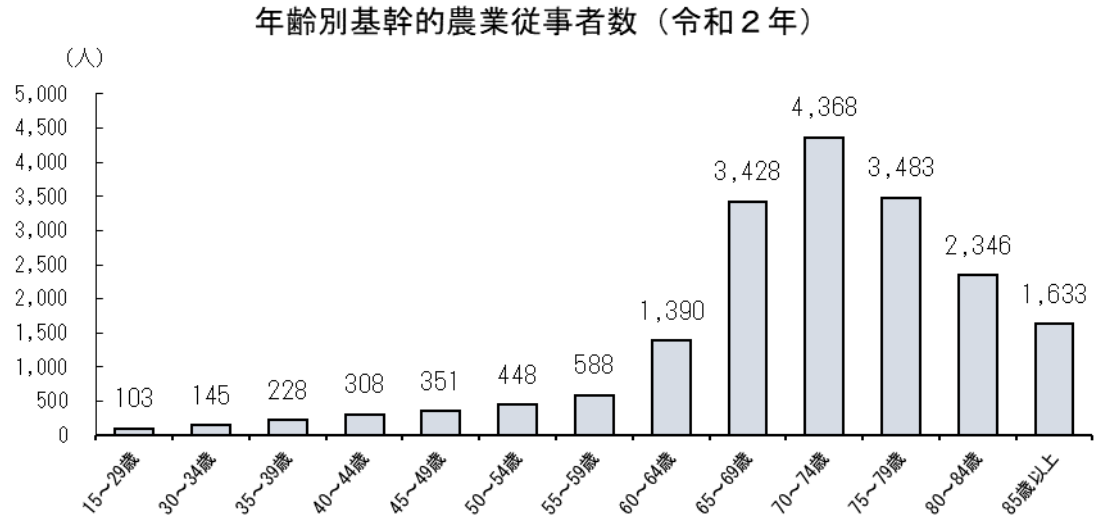

（資料：2020 農林業センサス）

４　担い手の育成

・「三重県農業経営基盤の強化の促進に関する方針」に基づく認定農業者数は、新規認定数が８７あったものの、高齢等で再認定を受けなかった農業者などもあったことから、令和５年３月末現在、２８市町で２，１４１経営体となっている。

　　○目標認定農業者等数　３，０００経営体（令和１１年度目標）

・令和４年度の新規就農者数は１４２人で、各種雇用対策事業の活用もあり、法人就業が１１２人と約８０％を占める。法人就業以外の３０人を部門別にみると、野菜が１３人、果樹が２人、土地利用型が１２人、畜産が１人、茶が２人となっている。

・平成２４年度に、就農希望者等の栽培技術及び農地・住居の取得や地域における信頼関係の構築等の取組を支援する「みえの就農サポートリーダー制度」を開始した。令和４年度末値で就農サポートリーダー登録者数が１２８名、就農サポートを受けた対象者数が累計９９名、就農サポート終了後に県内で就農した就農者数が累計６０名となっている。

・新たな農業の担い手として企業や福祉事業所を位置づけ、農業参入の促進や支援に取り組んでおり、令和５年３月末現在、農業参入した企業は、６３社（子会社を含む）、農業参入した福祉事業所は４８事業所となっている。

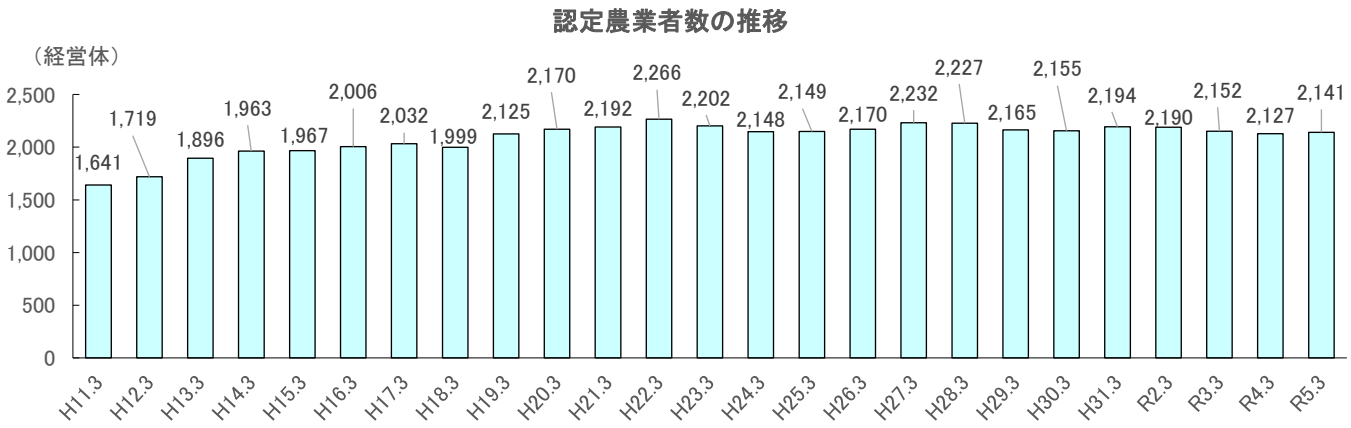

市町別認定農業者数（R5.3末）

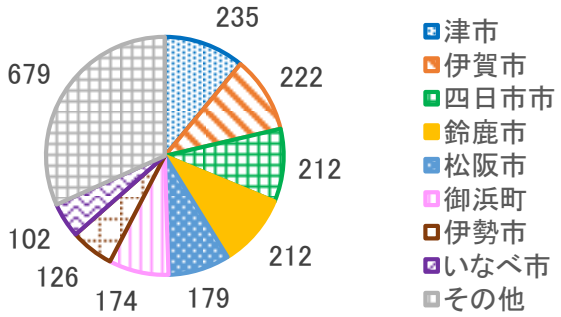

部門別認定農業者数（R5.3末）

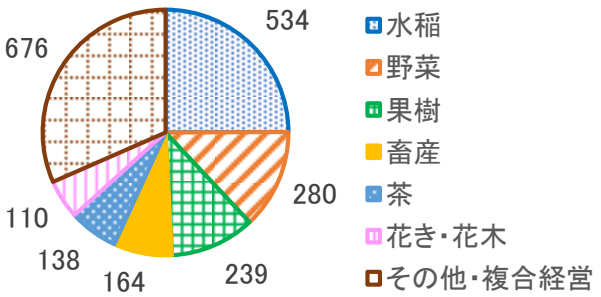

※野菜、花き・花木については露地を含む

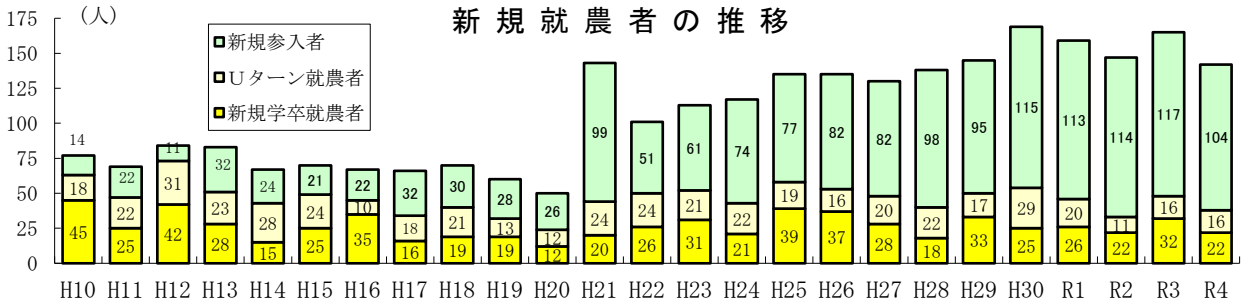

部門別新規就農者数（令和４年度）

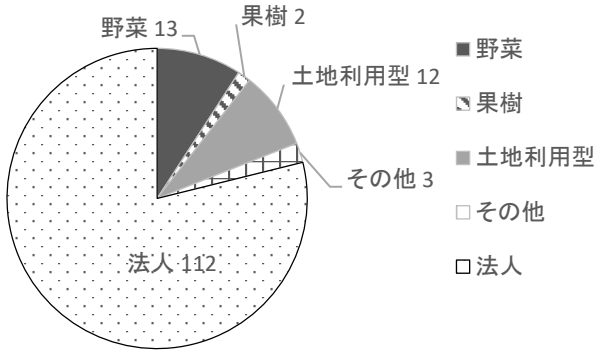

部門別新規就農者数（累計）
平成元～令和4年度

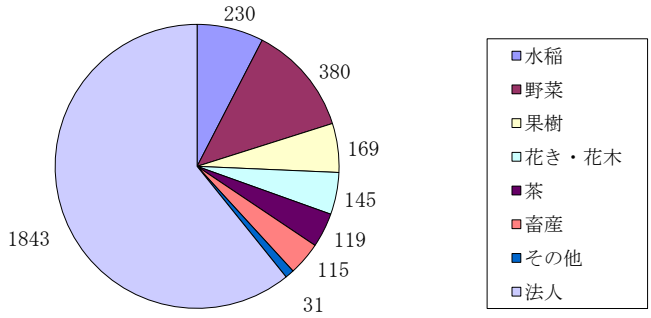

※Ｈ２２以前は４０歳未満の数、Ｈ２３以降は４５歳未満の数

営農分類別就農サポートリーダー
登録数（令和４年度末）

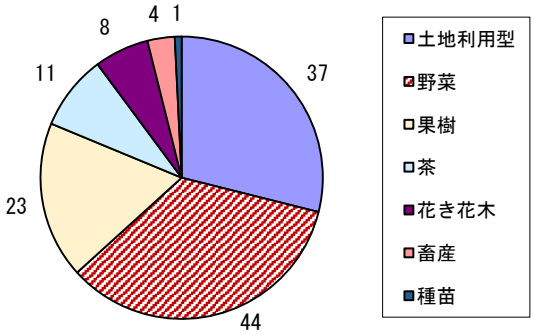

就農サポート対象者と就農サポート後県内
就農者数（令和４年度末累計値）

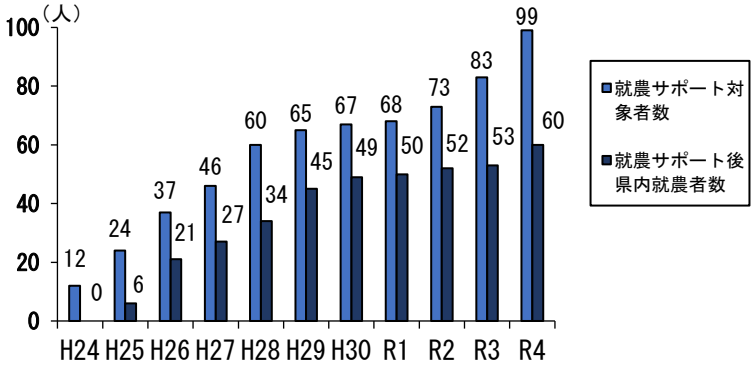

農業参入している企業数の推移

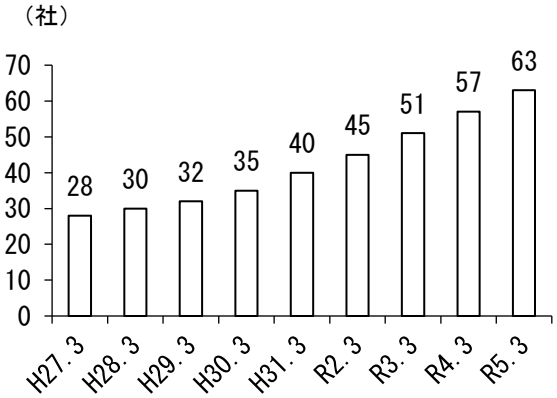

農業参入した福祉事業所数の推移（累計値）

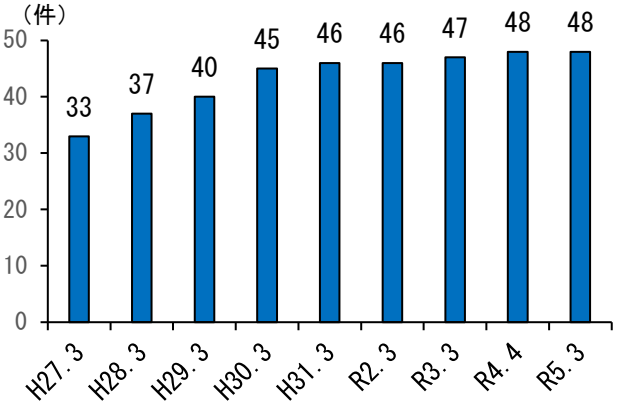

（資料：担い手支援課）

◎　農業・農村における女性の経営・社会参画の推進

・県では、農山漁村女性の役割を適正に評価し、経営や地域における方針決定の場への参画を促進するための環境づくりを進めている。
・「農村女性アドバイザー」は、農業経営及び農村生活の向上に意欲的に取り組んでいる女性を、地域女性のリーダーとして知事が認定する制度で、令和４年度は新規認定が８人、退任等が１７人あり、令和５年４月１日現在の認定者は、９６人となった。
・女性の就業条件の整備を図るとともに、個別経営の改善や意思決定の場への女性の参画を進めるための「家族経営協定」については、令和４年度に新たに１２戸が締結し、令和５年３月末現在の締結数は、４１２戸となった。
・地域や農業の活性化に向けて女性の視点や発想を方針決定の場に反映させるため、市町農業委員会への女性の登用を推進しており、平成３０年は農業委員会法の改正による委員定数の大幅な減少が影響し、「女性農業委員」が減少したが、令和５年３月末現在の「女性農業委員」は、５０人となっている。

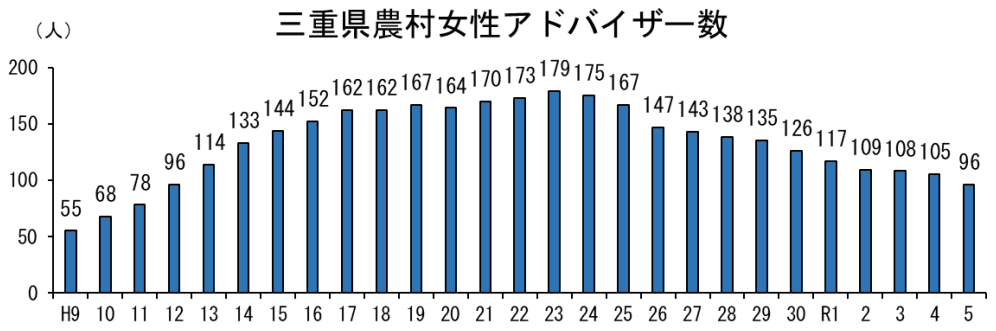

各年4月1日現在

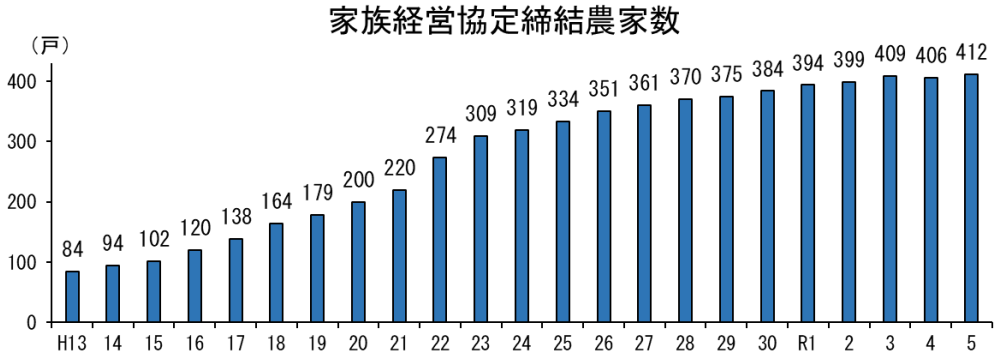

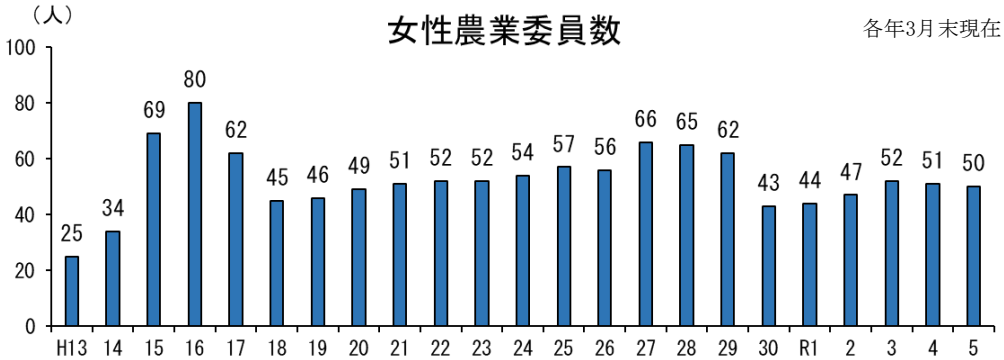

各年3月末現在

各年3月末現在

（資料：担い手支援課）

５　農家経済

・販売金額規模別経営体数の構成比は、全国と比べて、販売金額１００万円未満で１５．７ポイント高く全体の構成比率の５８．７％を占めている。一方で、販売金額１００万円以上では全国より低い構成比率となっている。

農産物販売金額規模別経営体数の構成比（農業経営体）

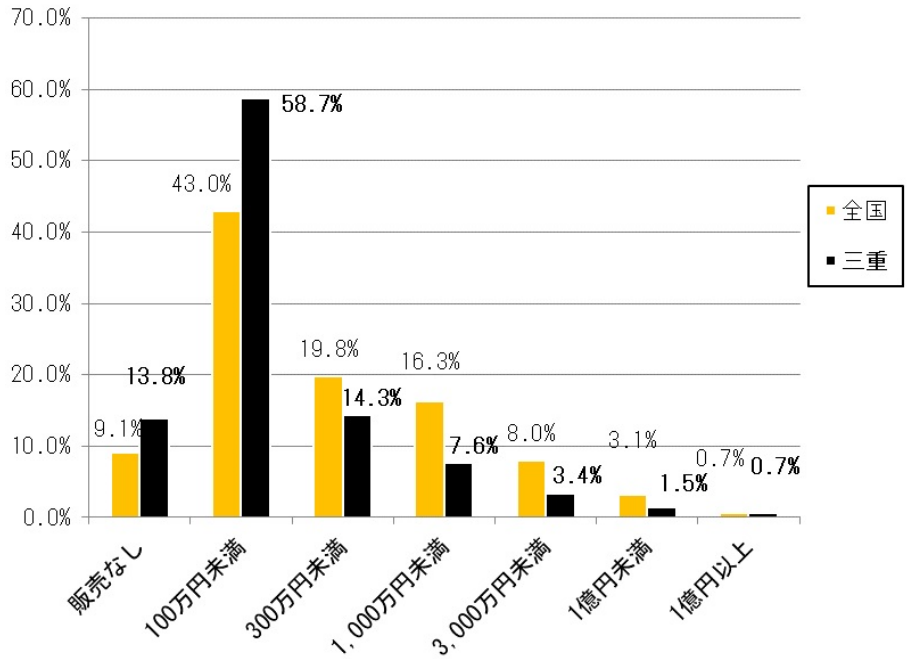

（資料：2020 農林業センサス）

農産物販売金額規模別経営体数の構成比（認定農業者のいる農業経営体数）

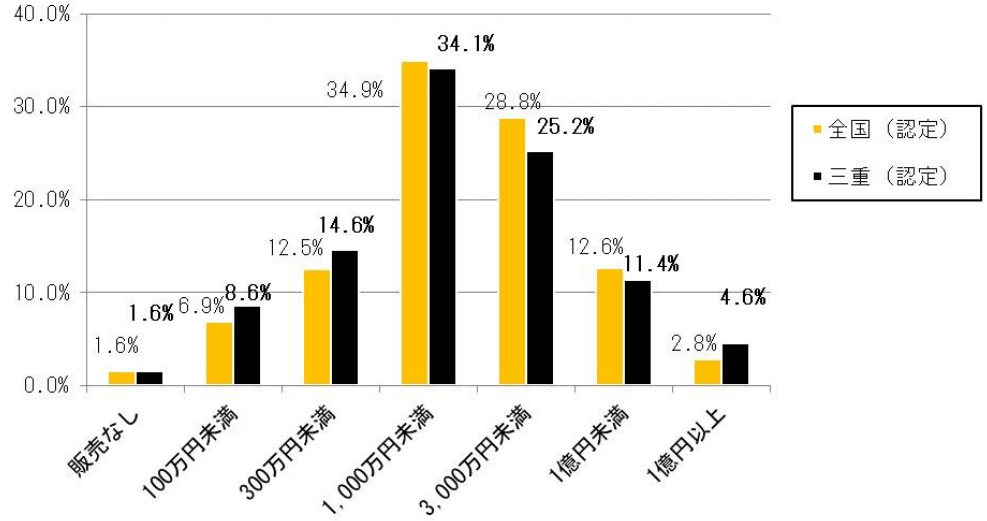

（資料：2020 農林業センサス）

６　農家経営規模

・経営耕地規模別経営体数は、５年間で全国（都府県）では１０ｈａ以上の農家、本県では２０ｈａ以上の農家が増加し、それ未満の階層では減少している。
・農業経営組織別にみた経営体数では、稲作の単一経営が１１，４４１戸で販売のあった経営体数全体（１６，２１８戸）の７０．５％を占めている。その他、主なものでは、果樹類が９９８戸で６．２％となっており、稲作の単一経営の構成比の高さが際立っている。

令和２年の経営耕地規模別経営体数の割合

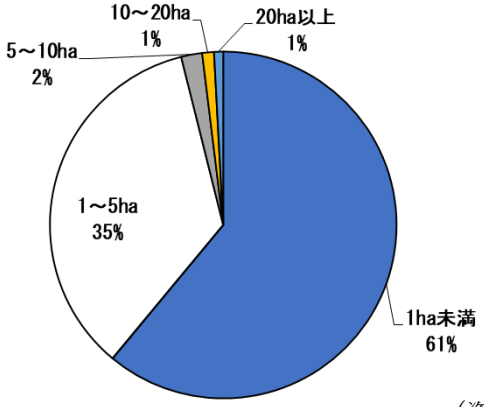

（資料：2020 農林業センサス）

令和２年の経営耕地規模別経営体数の増減率
（平成２７年対比）

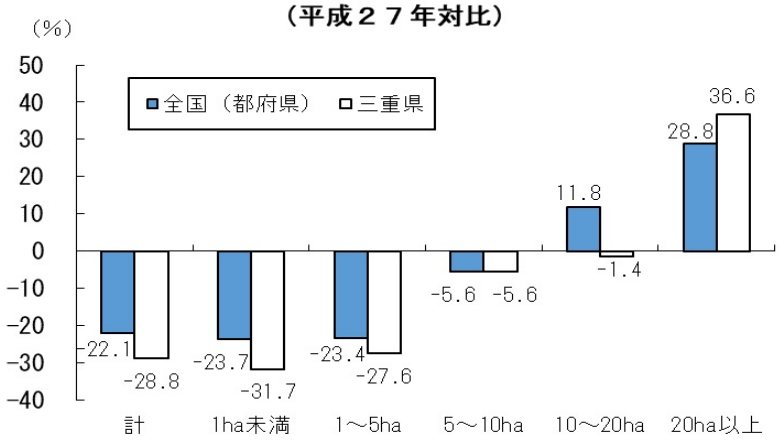

（資料：2020 農林業センサス）

令和２年の農業経営組織別経営体数（戸）

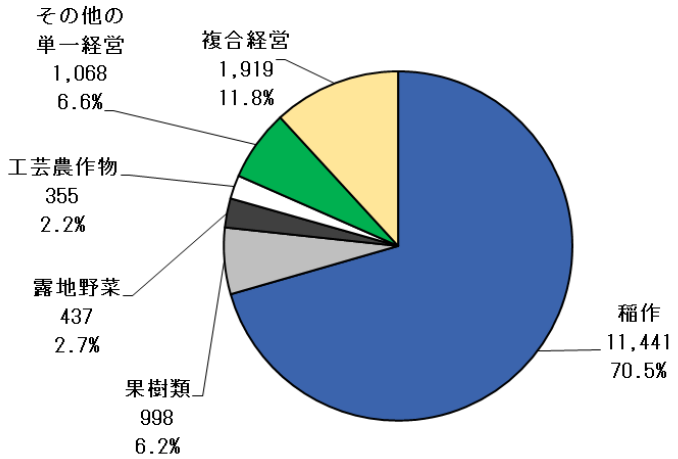

（資料：2020 農林業センサス）

７　農　用　地

（１）耕　地

・令和５年の耕地面積は、約５６，４００ｈａで前年に比べ約６００ｈａ減少した。
　田＝約４３，１００ｈａ
　畑＝約１３，３００ｈａ
（普通畑７，９７０ｈａ、樹園地５，３００ｈａ、牧草地２６ｈａ）
・耕地の人為かい廃面積は６８１ｈａで、前年より９ｈａ増加した。
・耕地利用率は、令和４年は前年より０．８ポイント増の９１．６％となった。
・令和４年の農振法に基づく農業振興地域は、２０４，１７６ｈａ、農用地区域の面積は、５１，７８８ｈａとなっている。

注：上記については、端数処理の関係上、合計値と内訳の計は一致しません。

耕地面積の推移（ha）

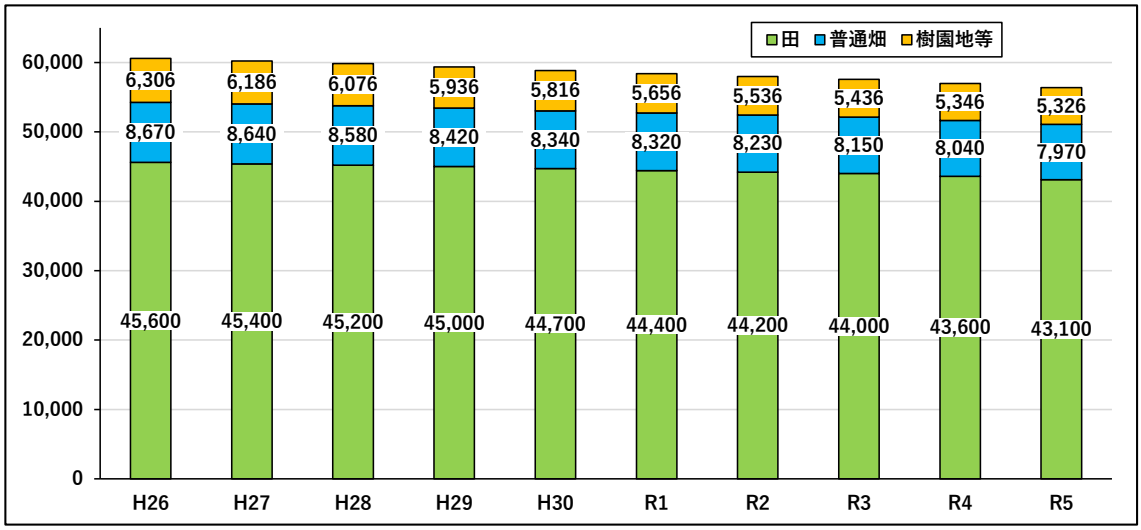

人為かい廃面積の推移（ha）

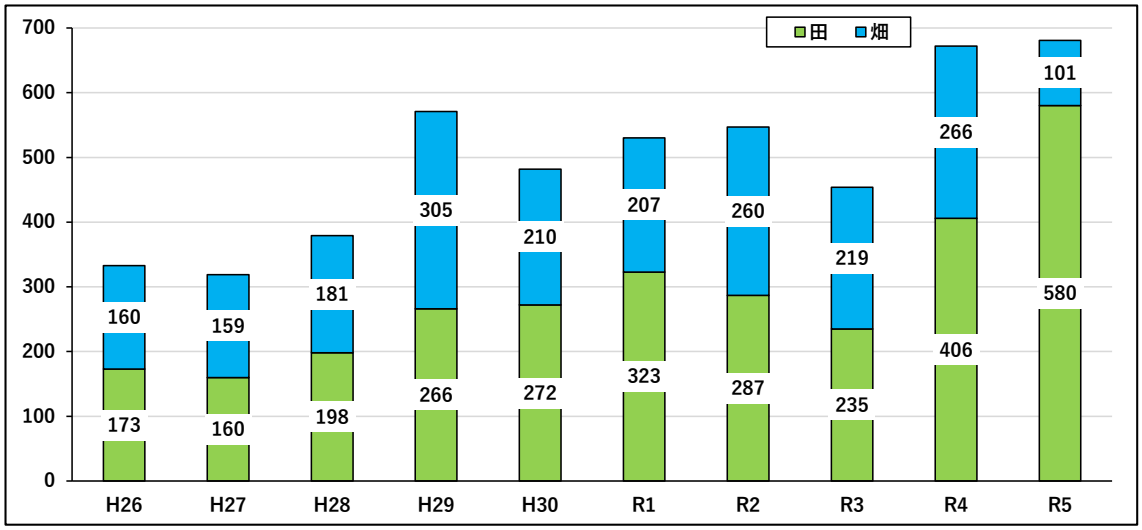

（資料：農林水産統計年報）

農業振興地域面積（ha）

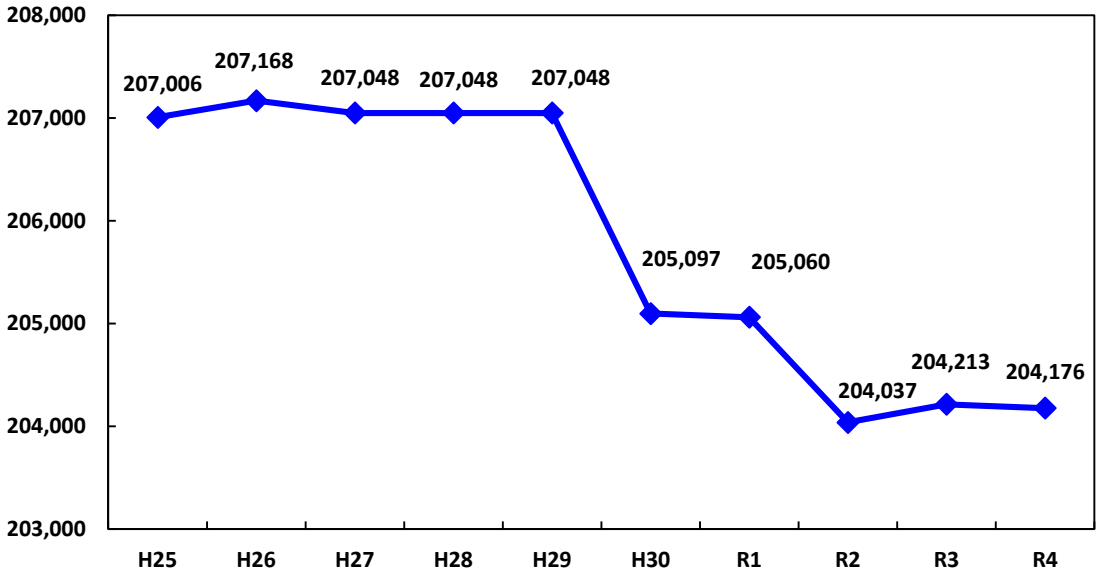

農業振興地域農用地区域面積（ha）

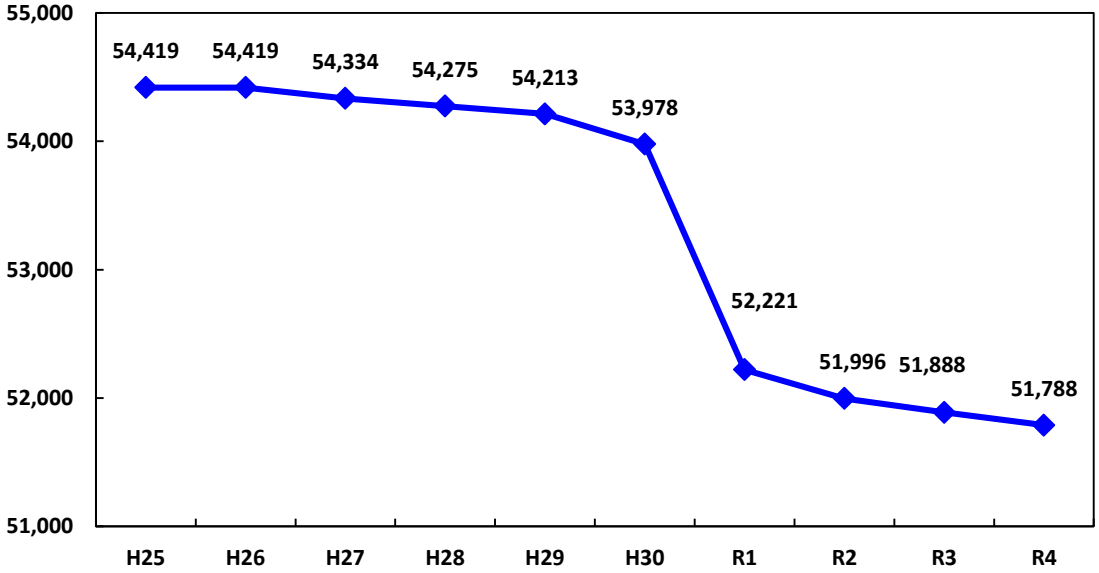

（資料：農地調整課）

（２）農用地の利用集積

・育成すべき農業経営体（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織）への農用地の利用集積面積は、令和５年３月末現在で、２５，５１７ｈａとなっており、前年に比べ２６８ｈａ増加した。
・農用地の利用集積率は、４４．８％で、前年に比べ１．０ポイント増加した。
・集落営農組織数は着実に増加しており、組織化・法人化に向けた支援等を実施した。

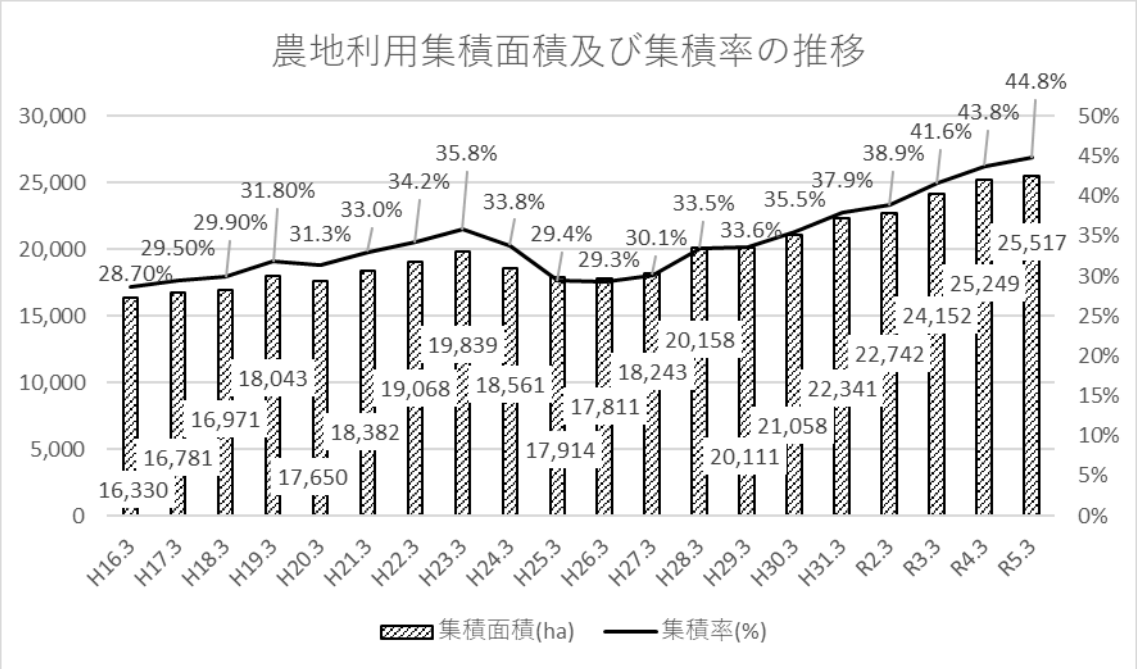

（平成 25 年から集積面積に基幹作業受託が含まれていない）

（資料：担い手支援課）

８　水田における作物作付け状況

・令和５年産の水田における作物作付面積は、主食用米から他作物へ作付転換を進めた結果、主要転換作物である麦類、大豆等の作物で作付面積が増加した。

水田における作物作付面積（主食用米を除く）

（単位：ha）

	麦類	大豆	そば	なたね	飼料作物	新規需要米	加工用米	野菜・果樹等	地力増進作物	景観形成作物
平成25年度	5,958	4,059	126	38	107	675	432	991		
平成26年度	6,314	4,190	83	40	107	940	295	757		
平成27年度	6,670	4,490	122	31	102	1,992	249	726		
平成28年度	6,820	4,470	107	49	117	2,080	257	732		
平成29年度	6,750	4,420	119	63	122	2,196	372	763		
平成30年度	6,590	4,390	143	56	117	2,011	245	500	－	
令和元年度	6,680	4,290	108	50	80	2,024	212	441	－	
令和２年度	6,910	4,350	124	34	85	2,017	181	471	－	
令和３年度	7,140	4,410	79	31	119	2,439	197	487	－	
令和４年度	7,390	4,340	34	41	124	2,909	171	617	－	
令和５年度	7,440	4,550	19	9	169	2,878	168	666	－	

出典：農林水産省　「作物統計」「水田における都道府県別の作付状況（確定値）」
野菜・果樹等のみ農産園芸課調べ

９　農業生産

（１）米

・令和５年産水稲の作付面積（子実用）は、２５，２００ｈａで、前年より４００ｈａ減少した。
・１０ａ当たりの収穫量は５０１ｋｇで、作況指数は１０１の「平年並み」となった。
・収穫量（子実用）は、１２６，３００ｔで、前年産に比べ４，５００ｔ減少した。
・うるち米の品種別作付では、コシヒカリが約７０％を占め、集中している。
・１等米比率（農産物検査令和５年１２月３１日現在速報値）は３０．９％となっている。
・平成２４年度より県育成の高品質品種「三重２３号」の作付が行われており、令和５年産は２６２ｈａの作付が行われた。

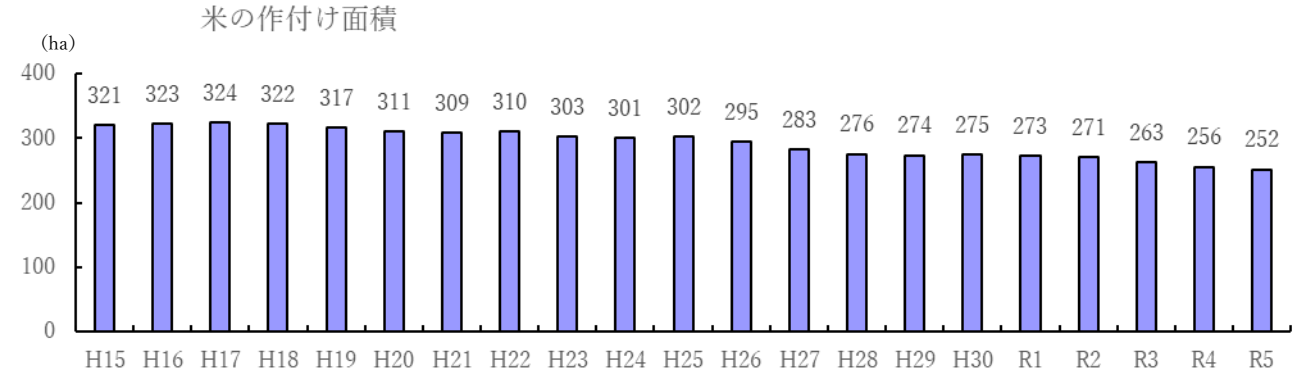

（出典：農林水産省「作物統計」）

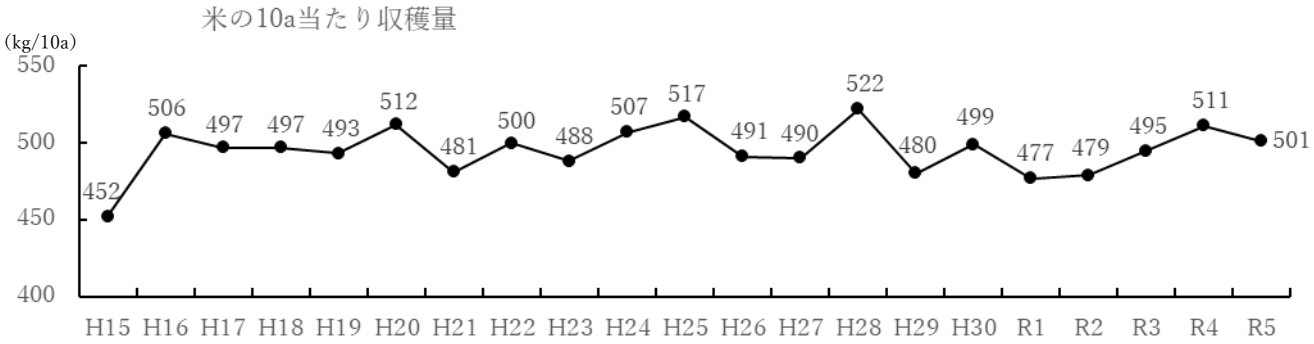

（出典：農林水産省「作物統計」）

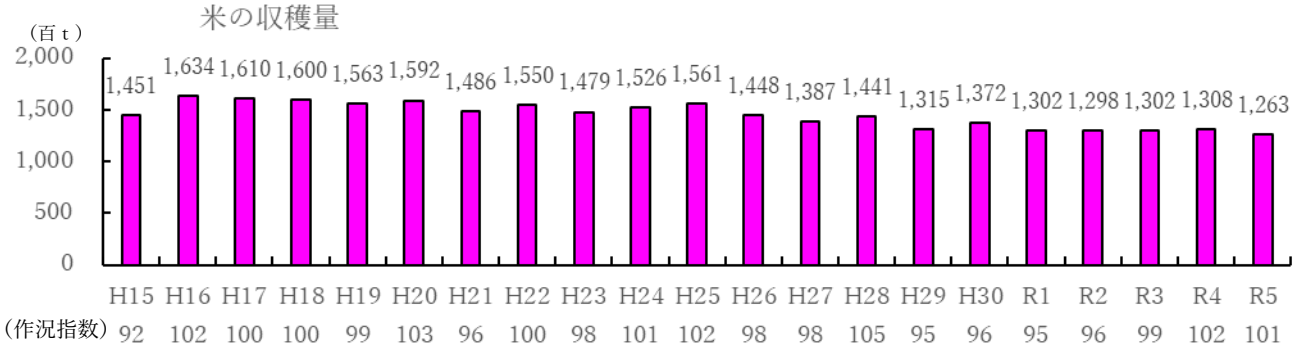

（出典：農林水産省「作物統計」）

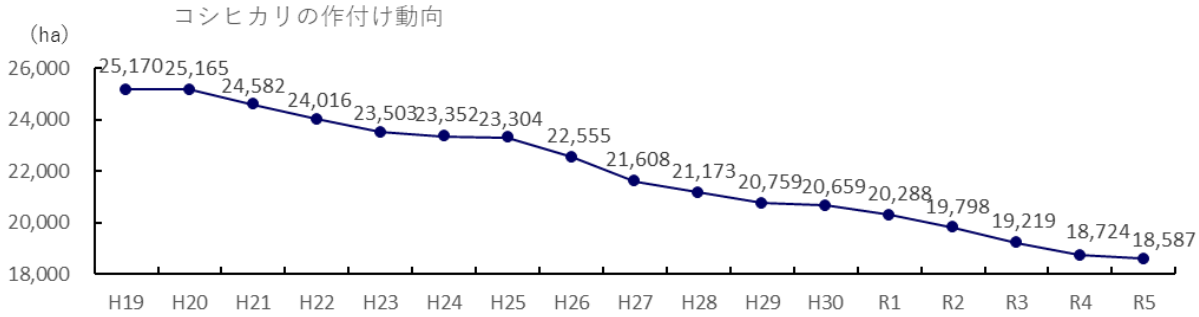

（出典：農産園芸課調べ）

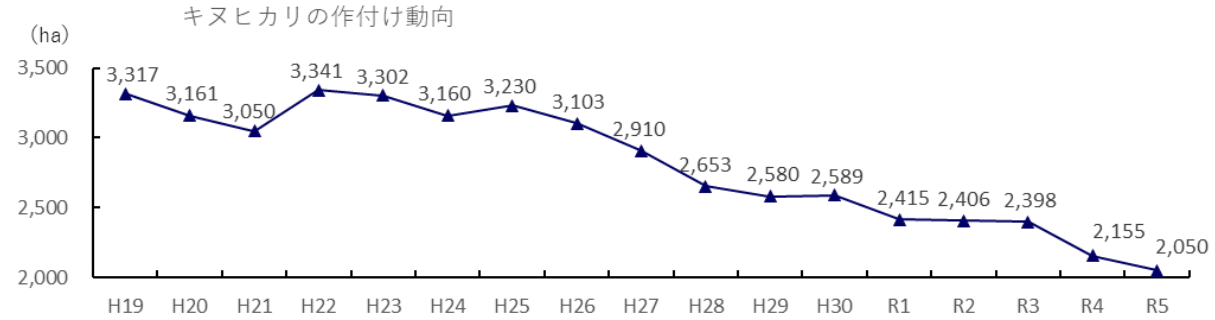

（出典：農産園芸課調べ）

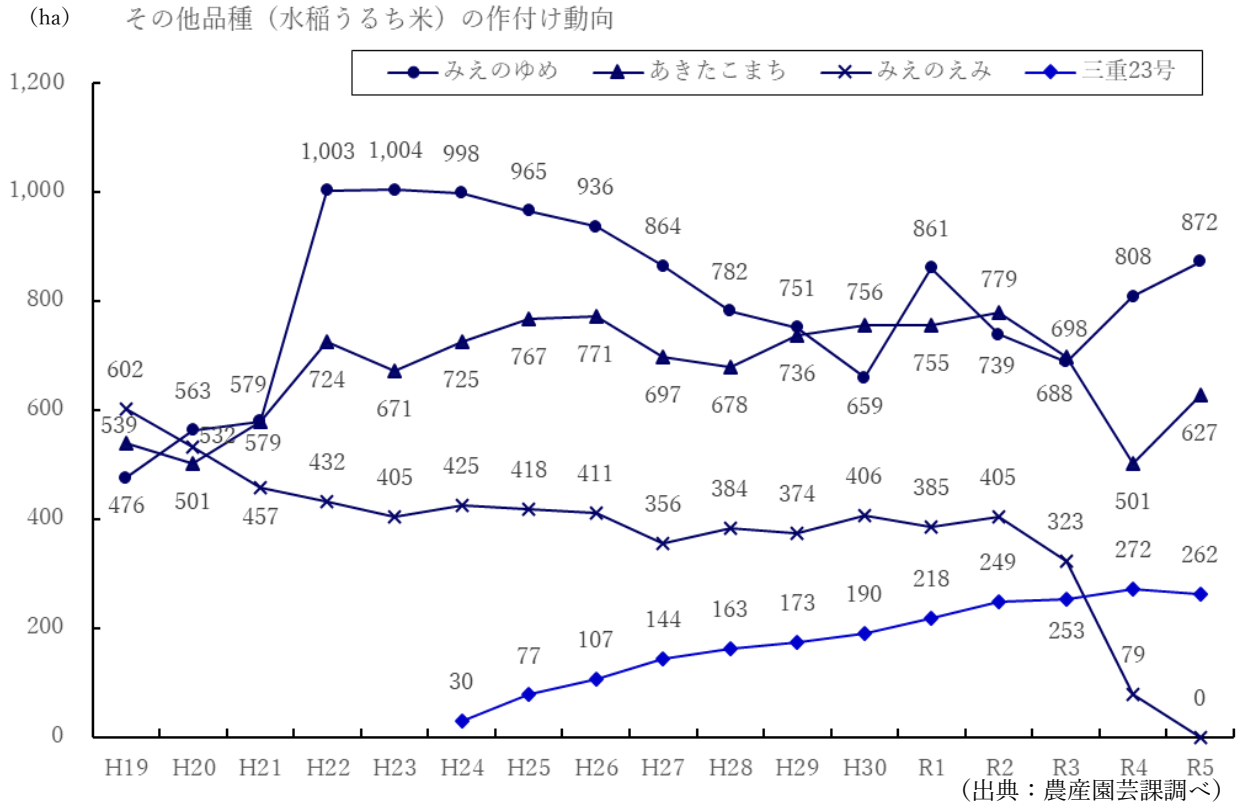

（出典：農産園芸課調べ）

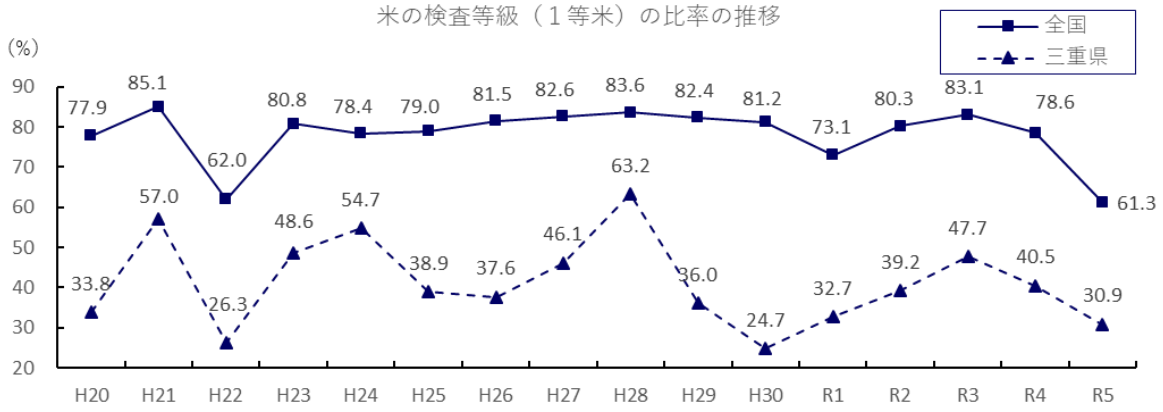

（資料：農林水産省）

年産別相対取引価格（出荷業者）（速報値）の推移　　（単位：円/60kg）

	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月
R1 三重コシ（一般）	15,606	15,601	15,555	15,502	15,603	15,459	15,602	15,459	－	15,487	－	－
R1 三重コシ（伊賀）	15,946	15,887	15,948	15,888	16,001	15,887	15,917	16,265	－	15,903	－	－
R1 全銘柄平均	15,819	15,733	15,690	15,745	15,824	15,773	15,749	15,775	15,777	15,642	15,556	15,531
R2 三重コシ（一般）	15,043	14,959	15,023	14,876	14,729	14,815	14,928	15,031	14,830	14,843	－	－
R2 三重コシ（伊賀）	15,239	15,406	15,363	－	15,361	15,436	15,376	15,422	15,284	15,347	－	－
R2 全銘柄平均	15,143	15,065	15,010	14,896	14,903	14,844	14,740	14,732	14,611	14,225	14,057	13,830
R3 三重コシ（一般）	12,809	－	12,835	13,117	12,891	12,171	12,394	－	－	12,075	12,384	－
R3 三重コシ（伊賀）	－	13,143	－	13,465	13,229	13,227	13,315	12,161	12,463	－	－	－
R3 全銘柄平均	13,255	13,120	13,024	12,973	12,884	12,853	12,777	12,797	12,702	12,618	12,593	12,714
R4 三重コシ（一般）	13,257	13,222	13,444	13,618	12,979	－	12,867	12,201	－	－	－	－
R4 三重コシ（伊賀）	13,704	13,565	13,593	13,781	13,791	13,511	13,889	－	13,781	－	－	－
R4 全銘柄平均	13,961	13,898	13,899	13,920	13,946	13,840	13,877	13,880	13,907	13,865	13,840	13,777
R5 三重コシ（一般）	14,974	14,754	14,597	14,676	14,656							
R5 三重コシ（伊賀）	15,111	15,018	15,073	15,089	15,096							
R5 全銘柄平均	15,291	15,181	15,240	15,390	15,358							

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：１）相対取引価格は、①全国出荷団体、②年間の玄米仕入数量が 5,000 トン以上の道県出荷団体等、③年間の直接販売数量が 5,000 トン以上の出荷業者と卸売業者等の主食用の相対取引契約（数量と価格が決定した時点を基準としている。）の１等米の数量及び価格（運賃、包装代、消費税相当額を含めた価格。）により加重平均したものである。その際、新潟、長野、静岡以東（東日本）の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西（西日本）の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを加重平均している。

２）また、相対取引価格は、個々の契約数量に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて等級及び付加価値等（栽培方法等）の価格調整が行われることがある。

３）産地品種銘柄は、20 年産でコメ価格センターに上場があった産地品種銘柄で、かつ、月 1,000 トン以上の取引があったものである。

４）全銘柄平均価格は、産地銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

○「結びの神（品種名：三重２３号)」について

（１）水稲品種「三重２３号」の特徴

・高温や日照不足による白未熟粒の発生が少ないため、外観品質が優れる。

・作付時期は４月下旬から５月上旬。

・稈長は短く、栽培性に優れる。

・外観につやがあり、食味は極良。一粒一粒に存在感があり、コシヒカリとはひと味違うおいしさがある。

（２）「結びの神」とは

「三重２３号」の中で、一定の品質基準（農産物検査１等格付、玄米タンパク質含量６．４％以下（水分１５％補正）当面６．８％以下（水分１５％補正)）に達したものを、商品名称「結びの神」として販売している。

（３）生産者要件（下記の要件を全て満たす方）

①生産する販売農家・集落営農組織で「三重２３号」を販売目的で作付する方

②「三重の新たな米協創振興会議」の趣旨に賛同し、実需者や関係機関と連携できる方

③「三重の新たな米協創振興会議」で設定した栽培基準（＊）に沿った栽培が可能な方

＊：生産物として「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の認定を取得

（４）生産方法と募集期間

①実需者の需要量に応じた生産（基幹流通、全国農業協同組合連合会三重県本部集荷販売）

②地域での生産（地域流通、生産者自身の販売）

(※）①、②とも例年１１月から１２月に次年度の生産者の募集を行う。

（５）取組状況

項目＼年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生産者数(人)	73	75	77	74	76	75	76	75
うち地域流通(生産者数)(人)	19	20	28	26	29	28	30	28
栽培面積(ha)	163	173	190	218	249	253	272	262
うち地域流通(栽培面積)(ha)	13	14	22	40	53	54	62	60
総生産量(t)	786	817	901	1,008	1,041	1,119	1,042	1,165
うち「結びの神」出荷量(t)	780	720	792	909	949	1,078	949	1,103
1等米比率(%)	99.2	99.7	90.6	95.7	96.1	97.6	96.8	94.8
【参考】県産ｺｼﾋｶﾘの1等比率	62.2	36.0	24.7	22.6	39.2	45.4	36.6	27.6

（出典：農産園芸課調べ）

（２）米の生産調整（需給調整）

・平成２５年１２月に、国において「農林水産業・地域の活力創造プラン」がとりまとめられ、平成３０年産から、行政による生産数量配分に頼らずとも、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組むとされた。
・このことから、本県においては、水田作物の需要に応じた安定生産を戦略的に推進するため、三重県農業再生協議会において、国から提供される「米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針」等の情報をもとに、生産者が需要に応じた生産に取り組めるよう「生産量の目安」を設定し、地域農業再生協議会別に提供している。
・地域農業再生協議会（市町単位、津市のみ２協議会）単位で作成された「水田収益力強化ビジョン」と連携して、麦・大豆・飼料作物等の生産振興に取り組んでいる。

米の生産調整の取組結果（県計）

年度	生産目標数量（ｔ）	農業者の作付確定面積（ha）	配分対象農業者数（人）
平成 23	150,620	30,126	69,016
平成 24	148,840	29,768	69,353
平成 25	148,740	29,750	66,277
平成 26	146,070	29,210	64,515
平成 27	143,510	28,700	59,878
平成 28	141,981	27,000	57,828
平成 29	140,453	26,800	53,806

（出典：農林水産省「都道府県別の生産数量目標、主食用米生産量等の状況」

三重県農業再生協議会公表　主食用米等の生産量の目安（県計）

年度	主食用途米 生産量の目安（ｔ）	食用米生産 種子用途（ｔ）	計（ｔ）
平成 30	139,985	471	140,456
令和元	138,272	471	138,743
令和２	136,557	475	137,033
令和３	132,336	462	132,798
令和４	128,691	438	129,129
令和５	125,719	403	126,122
令和６	128,360	372	128,732

（３）小麦・大豆

・小麦における、令和５年産の作付面積は７，４４０ｈａ（前年比＋１９０ｈａ）となった。
・作付品種については、「あやひかり」「タマイズミＲ」「ニシノカオリ」「さとのそら」の作付が行われている。
・生産から実需までにつながるサプライチェーンが形成され、需要に応じた生産が展開されており、全国的にも注目されている。
・大豆における、令和４年産の作付面積は４，５３０ｈａ（前年比±０ｈａ）となっている。

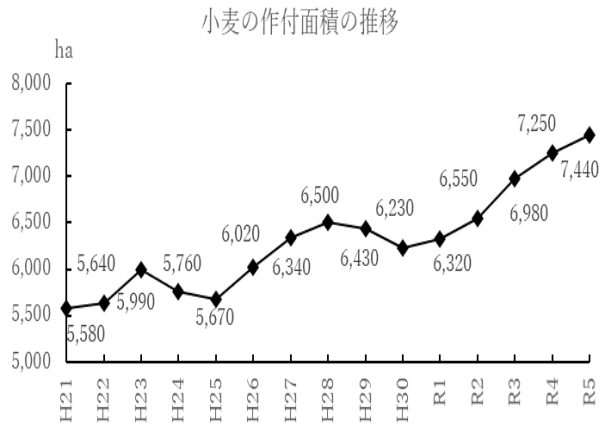

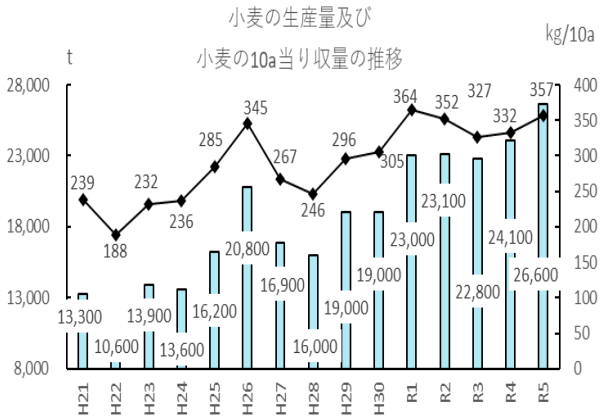

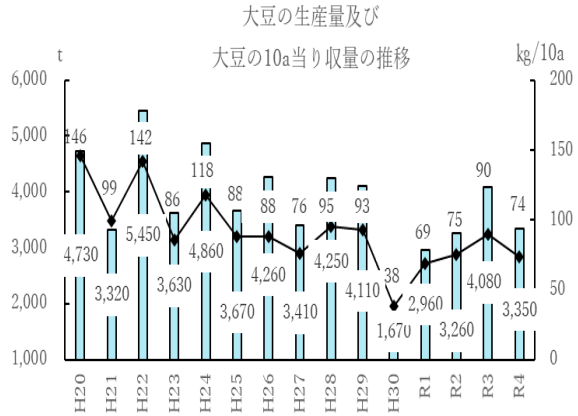

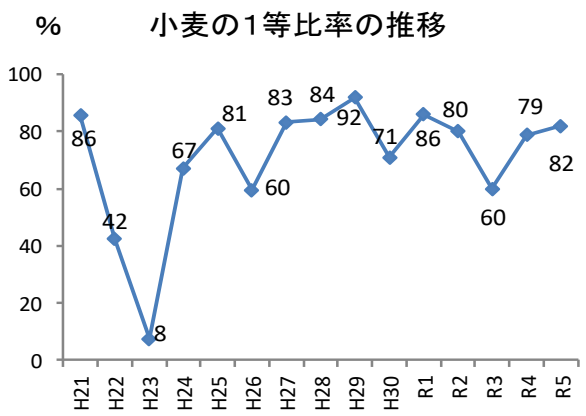

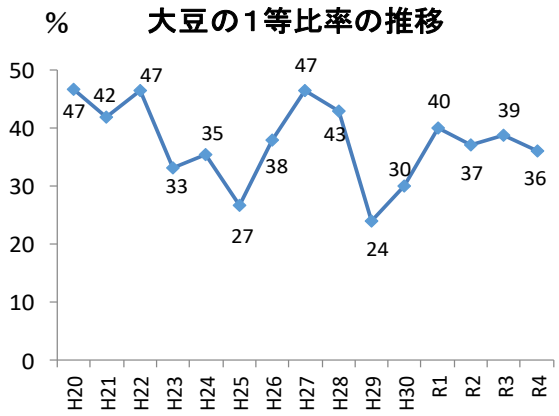

（資料：農林水産統計年報）

（４）野菜

・令和３年の作付面積は、生産者の高齢化や担い手不足が進む中、前年とほぼ横ばいで３，５５０ｈａとなった。

主な野菜の作付面積＊　・キャベツ（４１２ｈａ）　・ねぎ（２４０ｈａ）　・トマト（１６９ｈａ）　・いちご（７０ｈａ）　・なばな（５６ｈａ）

・令和３年の産出(粗生産)額は、前年に比べ５億円増加し、１５０億円となった。

主な野菜の産出額＊　・トマト（３０億円）　・いちご（２０億円）　・ねぎ（１５億円）　・キャベツ（５億円）　・なばな（２億円）

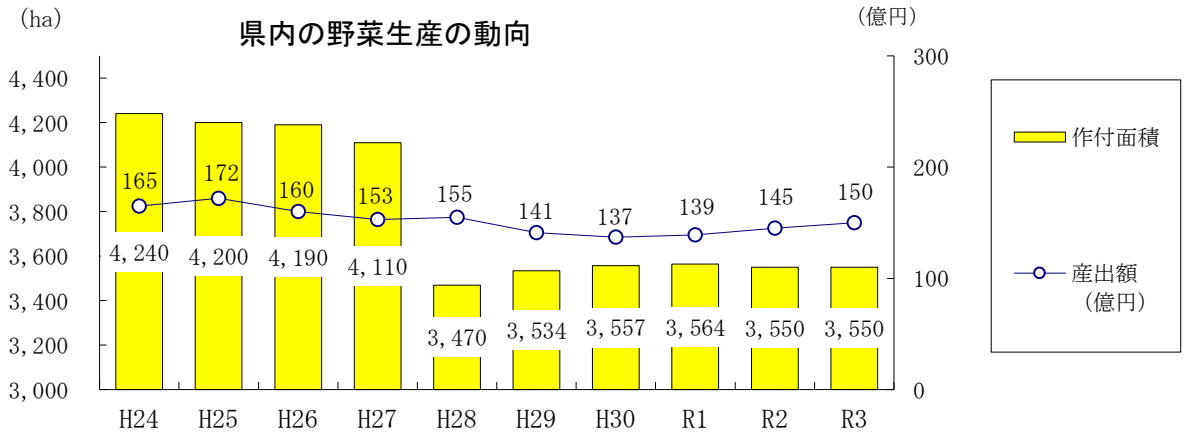

（資料：農林水産省　作物統計、生産農業所得統計、県調べ）

＊作付面積について、平成 27 年以前の指標は、平成 28 年以降の統計に含まれない野菜の品目の作付面積が含まれる。

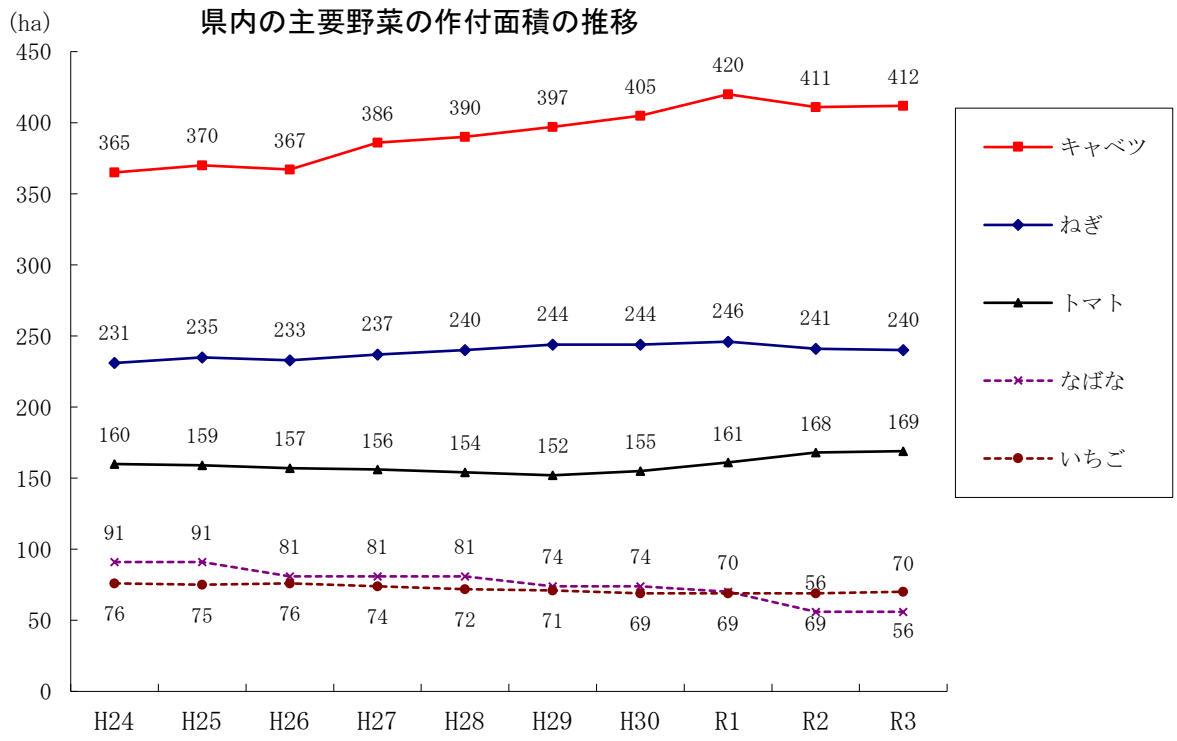

（資料：農林水産省　野菜生産出荷統計）

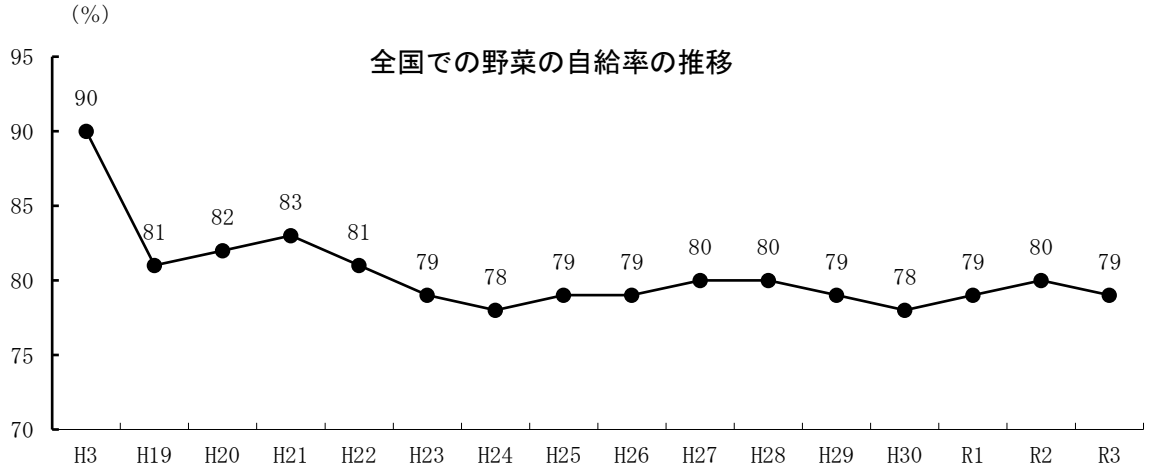

（資料：農林水産省　食料需給表）

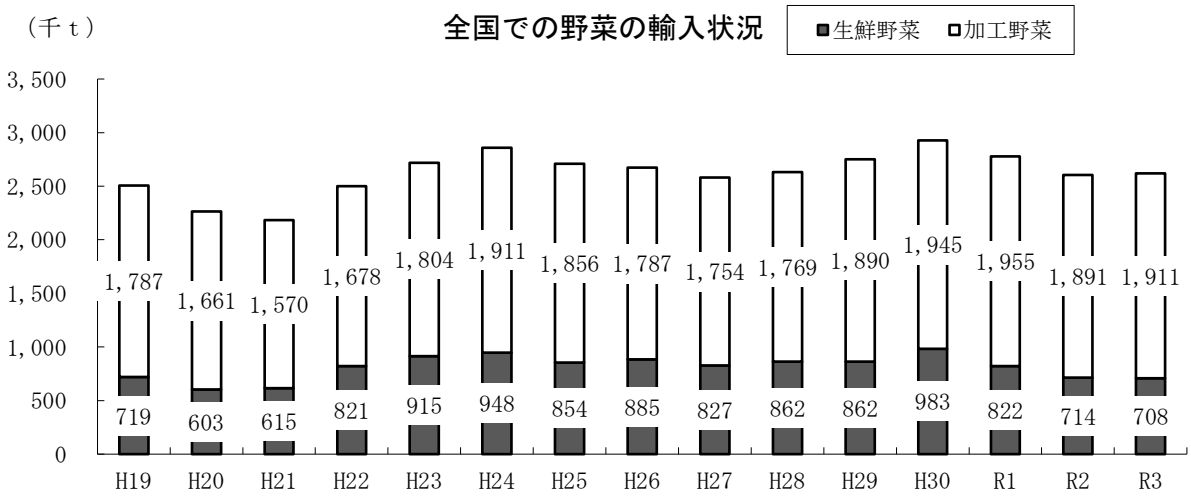

（資料：（独）農畜産業振興機構　野菜輸入の動向（原資料「財務省 貿易統計」））

◎令和5年度の主な取組

○指定産地の新規認定

県内の野菜産地の規模は減少傾向にあるが、今年度は鈴鹿市の秋冬ねぎが新たに指定産地に加わった。ねぎは茶・花木農家の複合経営品目の中でも、比較的作業負担が小さいと見込まれる軽量の野菜であるため、今後の発展が期待される。

（５）果樹

・令和３年の果樹栽培面積は２，４５２ｈａで、かんきつ類が５割以上を占めている。
・令和３年の果樹産出額は６９億円となっている。
・かんきつ類の高品質果実生産に向けた栽培技術導入、うんしゅうみかんの県育成品種（みえ紀南１号）や、中晩柑のせとか・カラ等の優良品種への転換が進んでいる。

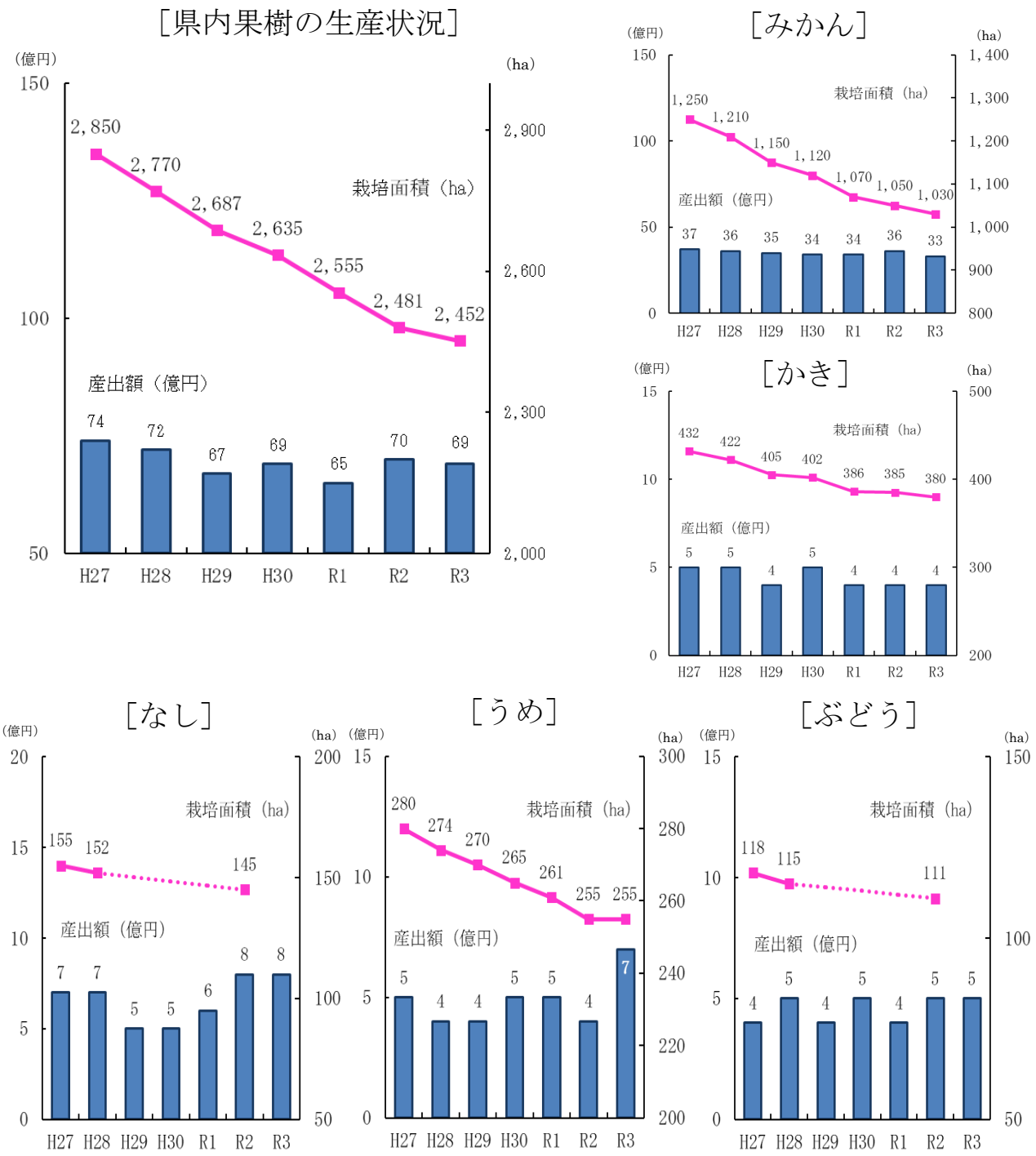

※　なし・ぶどうの栽培面積について R3 年度の調査が行われていないため未記載

（資料：農林水産統計　作物統計調査、農林水産統計　農業産出額及び生産農業所得）

◎令和５年度の主な取組

○第６３回全国カンキツ研究大会の開催

令和５年８月３０日～３１日に「第 63 回全国カンキツ研究大会」を開催し、全国の生産者が一堂に会し、事例発表や園地視察を行う中で、有益な情報を交換し生産技術を高め合うとともに、生産者相互の交流を深めました。

大会では「みえの一番星」のブランド化の取組や、「気象データと連動したマイクロスプリンクラー」や「ＡＩアプリを活用した適期かん水技術」等、本県の研究成果を県内外にＰＲしました。

大会の開催を通じて、生産者やＪＡ、市町等の関係機関が一体となり、カンキツの生産振興に取り組む機運が高まったことから、これを生かして県内カンキツ産業の更なる発展につなげていきます。

○果樹生産者の技術・経営の向上に向けた取組

・第３回三重県なし品評会の開催（令和５年８月　津市）

・ブドウ生産者研修会　　（令和６年３月　伊賀市）

・ナシ生産者研修会　　（令和５年１１月　津市）

・カンキツ生産者研修会　　（令和６年２月　南伊勢町）

○輸出拡大の取組

カンキツについて、国事業を活用してタイ検査官による輸出園地の査察や、輸出前に実施する残留農薬検査の費用を支援し、輸出手続きを円滑化することでＪＡ伊勢三重南紀の輸出拡大を推進した。

・令和５年度の輸出量（ＪＡ伊勢）　タイ 21.2ｔ、香港 2.2ｔ、台湾 0.8t

カンキツ輸出量（JA伊勢）

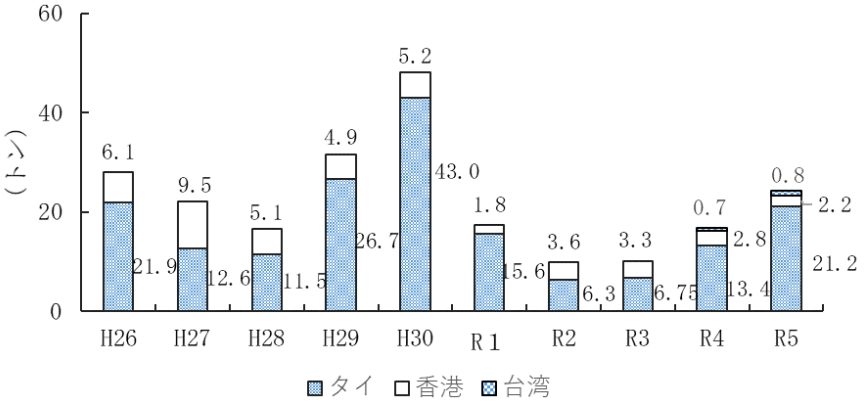

（６）花き花木

・令和３年産の花き花木類の作付面積は４６４ｈａとなった。（花きの作付面積は令和元年産）
・令和３年産の花き花木類の出荷額は、６２億円となった。
・近年、花き花木の作付面積及び出荷額はほぼ横ばいであったが、令和２年産の花木の作付面積は、調査方法の変更により減少した。
・全国での１世帯当たりの切り花の年間支出金額は、平成２６年から減少傾向にある。
・園芸植物・園芸用品の年間支出金額は、平成３０年から増加傾向にある。

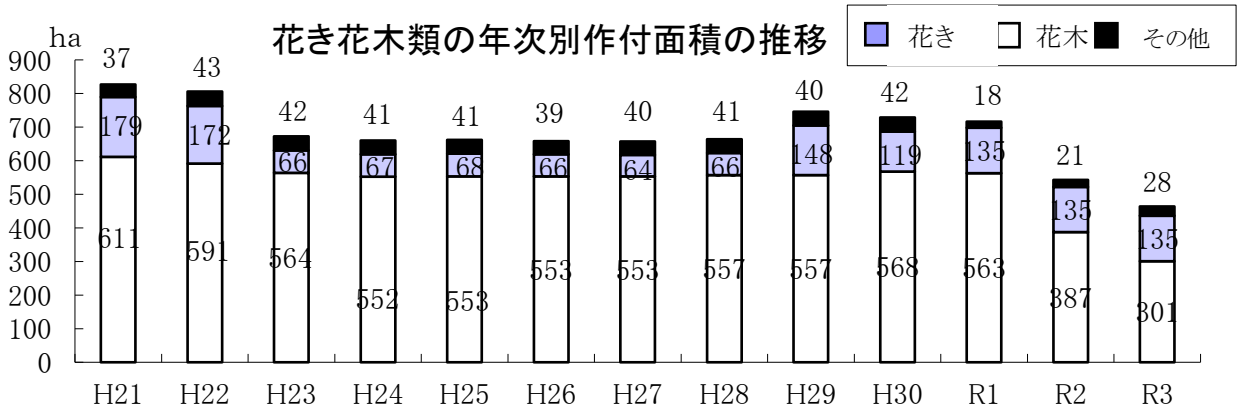

（資料：農林水産省　花木等生産状況調査、作況調査（花き））

※平成２９年産から令和元年産の花き作付面積には、切り花類が含まれる。
※令和２、３年産の切り花類の作付面積は、上位都道府県を調査対象（全国調査は３年に１回）としていることから、三重県は調査対象から外れている。そのため、令和２の花き及び令和３年産の切り花類の面積は、令和元年産の値で集計している。
※令和２年産の花木面積については、より正確な面積を把握するため、前年の統計値を基に卸売業者に前年比増減を聞き取って推計する方法から、現地調査による積み上げ調査等による推計方法に変更した。

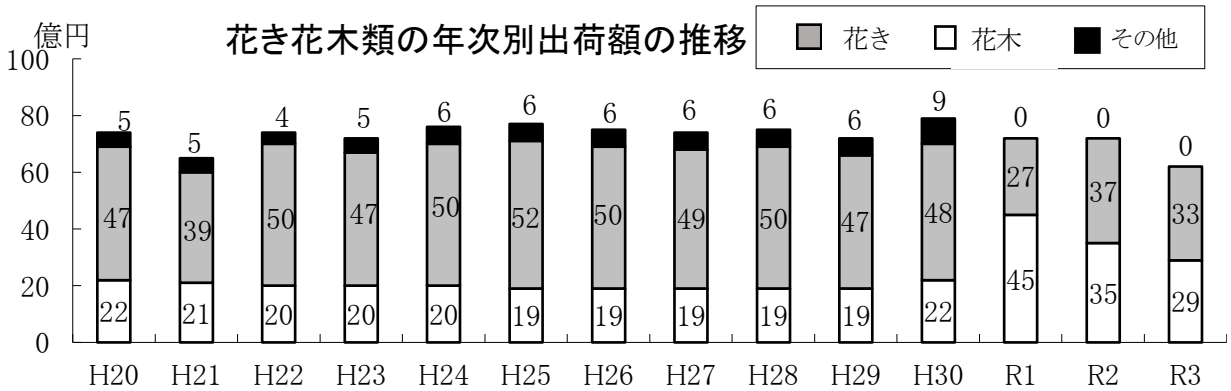

（資料：農林水産省　花木等生産状況調査（平成 30 年まで）、生産農業所得統計（令和元、２、３年））

令和３年度品目別出荷額

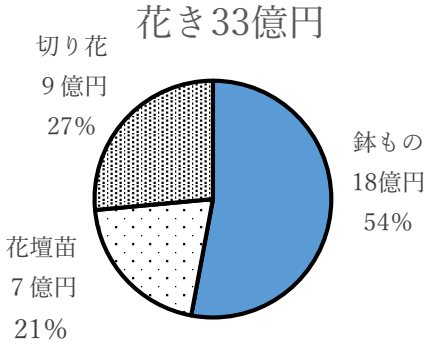

（資料:農林水産省　花き生産状況(参考)）

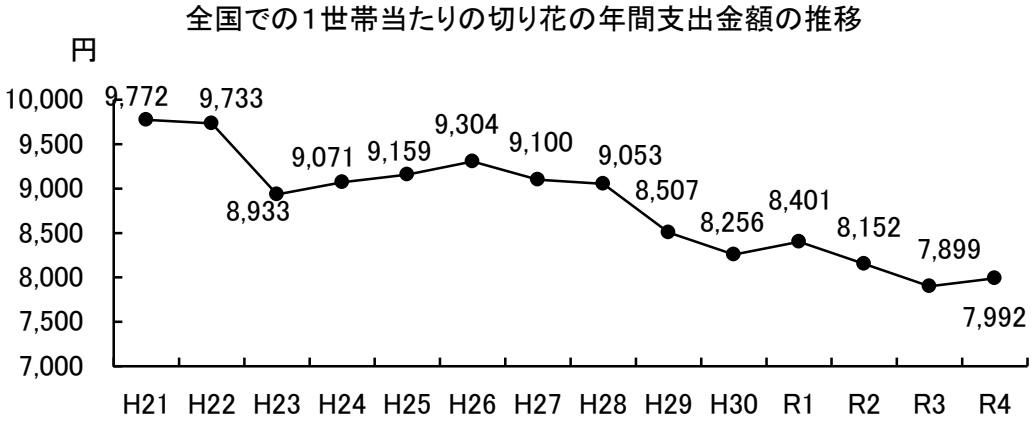

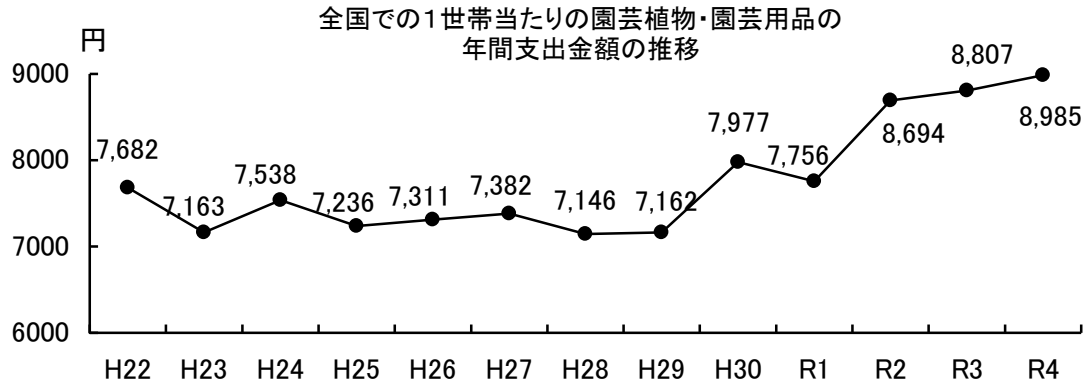

（資料：総務省統計局「家計調査」）

◎令和5年度の主な取組

○花のある生活の普及推進

・花きイベントの開催

花の国づくり三重県協議会と連携して「みえ花フェスタ」を開催し、県産花きを使った飾花展示、フラワーアレンジメントや寄せ植えの体験教室等を行った。４，５２４名の消費者に対して、県産花きのＰＲや需要喚起を図ることができた。

また、花き関係者と連携しながら、県内の植木のＰＲイベントとして「三重県植木まつり」の開催を支援した。

・花育体験の実施

７８の小中学校等に対して学校花壇コンクールを開催するとともに、子どもやその保護者等に対し県産花きへの関心を高め、消費拡大につながるよう、花き関係者と連携し、県内９の幼稚園、小中高等学校等（４３４名）での花育体験の取組を行った。

（７）茶

・令和４年の茶の作付面積は、生産者の高齢化による廃園等により、前年に比べ５０ｈａ減少し、２，５９０ｈａとなった。
・令和４年産の荒茶生産量は、５，２５０ｔで、前年比９８％、一番茶価格（煎茶）は、１，１８８円/ｋｇで、前年比９４％となった。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響等で市況が暴落した令和２年産から、生産量、価格ともに持ち直してはいるが、令和元年の水準には届かなかった。
・茶種別の荒茶生産量では、「かぶせ茶」及び食品原料が主な用途である「その他」の茶は全国第１位、「煎茶」は第４位の生産量となっている。

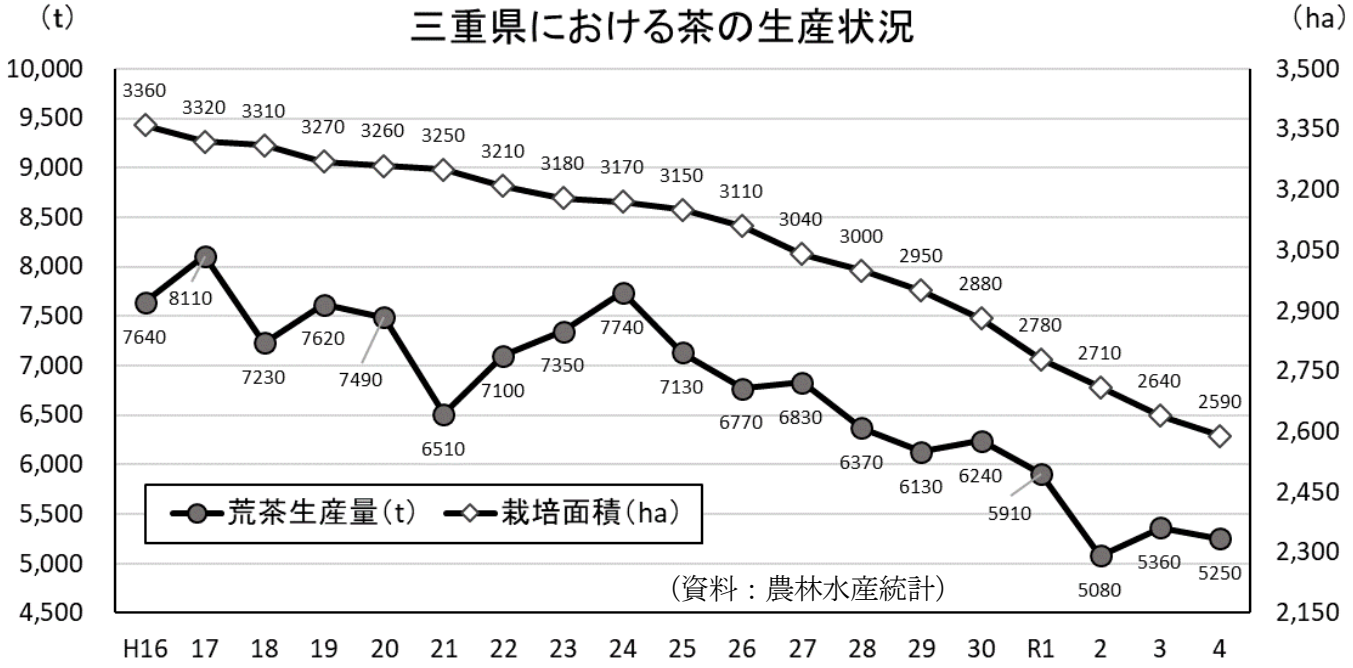

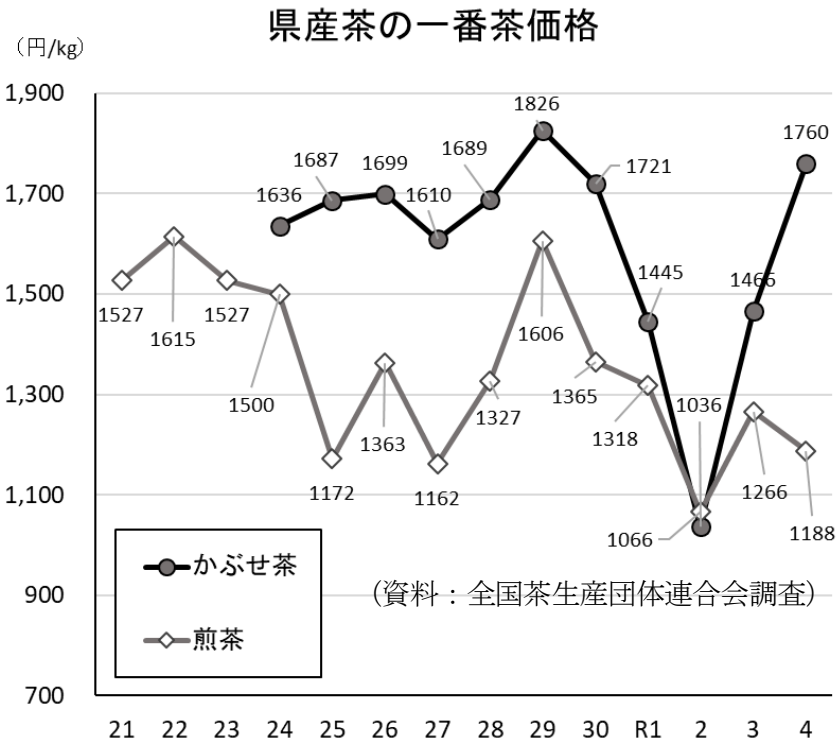

茶種別荒茶生産量の概要

煎茶（令和４年）		
全国計	39,559t	比率
① 静　岡	17,007t	43.0
② 鹿児島	15,110t	38.2
③ 宮　崎	2,207t	5.6
④ 三　重	1,124t	2.8
⑤ 福　岡	1,012t	2.6

かぶせ茶（令和４年）		
全国計	2,104t	比率
① 三　重	1,338t	63.6
② 奈　良	235t	11.2
③ 静　岡	126t	6.0

その他（令和４年）		
全国計	3,008t	比率
①三　重	1,132t	37.6
②鹿児島	532t	17.7
③大　分	529t	17.6

栽培面積、荒茶生産量、生葉・荒茶産出額の全国概要

栽　培　面　積 （令和４年）			荒　茶　生　産　量 （令和４年）			生葉・荒茶産出額 （令和３年）		
府　県　名	面積(ha)	比　率	府 県 名	生産量 (t)	比率 (%)	府 県 名	金額 (億円)	比率 (%)
全　　国	36,900	100.0	全　国	77,200	100.0	全　　国	783	100.0
①静 岡	13,800	37.4	①静　岡	28,600	37.0	①静　岡	268	34.2
②鹿児島	8,250	22.4	②鹿児島	26,700	34.6	②鹿児島	239	30.5
③三 重	2,590	7.0	③三　重	5,250	6.8	③京　都	62	7.9
④京 都	1,540	4.2	④宮　崎	3,000	3.9	④三　重	48	6.1
⑤福 岡	1,500	4.1	⑤京　都	2,600	3.4	⑤福　岡	32	4.1

（資料：農林水産省　※データの種類によって公表される時期が異なります。）

◎令和５年度事業の主な取組

○伊勢茶の知名度向上・消費拡大

・県内の伊勢茶消費の拡大をめざすため、マイボトルを活用して伊勢茶を楽しむスタイルを提案する「伊勢茶マイボトルキャンペーン」を実施した。キャンペーンでは伊勢茶応援団「Ise Cheers（イセチアーズ）」に参加している４８１団体（令和６年１月末時点）に対しメールマガジンを配信するなど、キャンペーンの周知と伊勢茶商品のＰＲを推進した。

・伊勢茶の新たな需要を創出するため、「伊勢茶新商品・新サービス展開事業」を実施し、５事業者の新商品開発等を支援した。

・伊勢茶の認知度向上を図るため、鳥羽の観光スポットやホテル、伊勢の土産物店と連携して、観光客に対し、伊勢茶の試飲や伊勢茶の歴史のクイズを実施したほか、Ｇ７三重・伊勢志摩交通大臣会合にて、学生等と連携し各国代表に伊勢茶を提供した。

○輸出における販路拡大に向けた取組

・株式会社エイチ・アイ・エスと連携した営業活動により、ドバイでは、現地インフルエンサーを中心としたプレミアム路線の販路が、前年対比１２倍（令和６年１月末時点）と大幅に拡大した。

・輸出の取組を通じて、伊勢茶産地に興味をもったドバイの消費者１５名が、５月２７日から来日し、伊勢茶体験を楽しんだ。

・産地として輸出拡大に取り組むため、「伊勢茶輸出プロジェクト」において、「ＧＦＰグローバル産地づくり推進事業」を活用し、ＥＵ向け防除体系を構築するとともに、有機栽培茶の技術実証を行った。

（８）畜産

・令和４年の畜産産出額は前年に比べ、豚、鶏においては減少したものの、乳用牛、肉用牛において増加したことにより、畜産全体では前年より９億円多い４７４億円（農業産出額の４３．５％）となった。
・令和４年の畜産物生産者販売単価は前年に比べ、生乳、肉豚、鶏卵、肉鶏において上昇した一方、肉用牛においては下落した。
・令和５年の一戸あたりの乳用牛・肉用牛・肉豚の飼養頭数は、前年に比べ増加した。また、県全体の飼養頭数は、乳用牛、肉用牛、肉豚、採卵鶏で増加した。

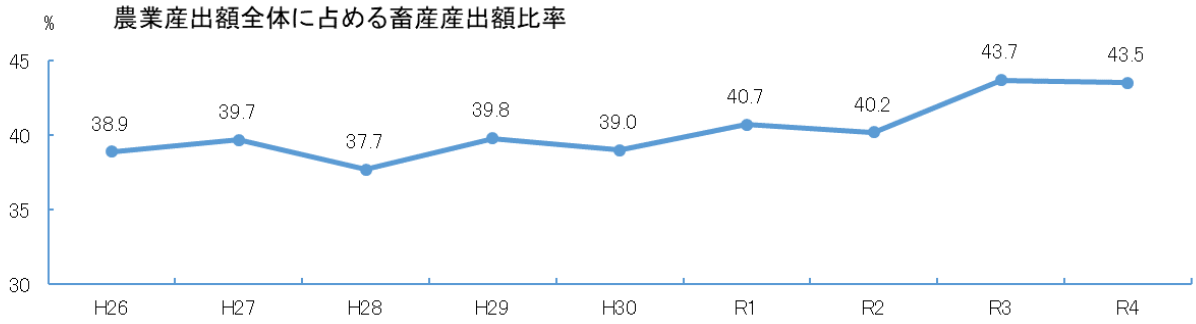

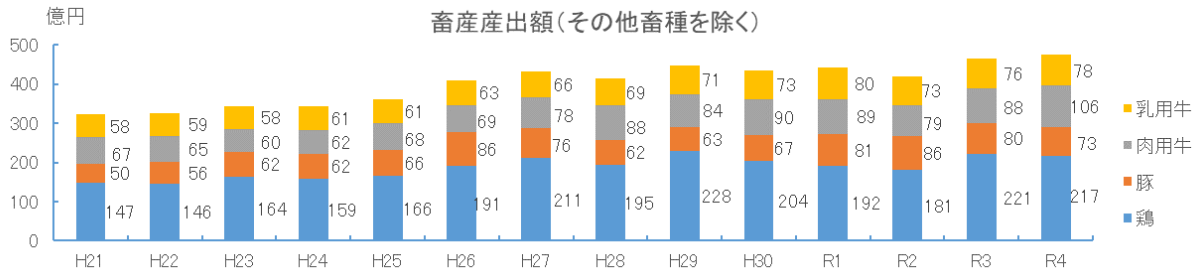

資料：農林水産省　農林水産統計（農業産出額及び生産農業所得）

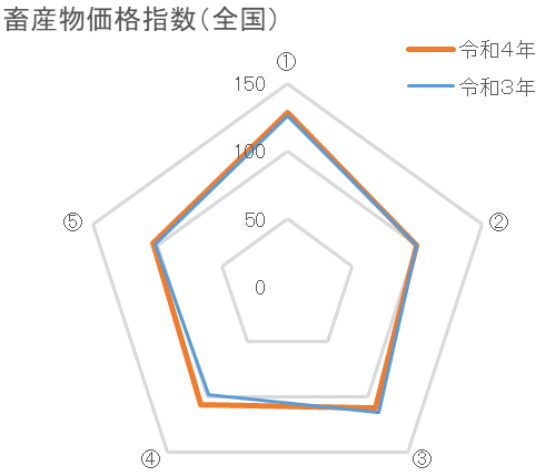

令和４年価格指数（令和２年＝100）
（ ）内は前年の数値

① 鶏卵（M、１級）――――― 128.7(125.9)
② 生乳（総合乳価）――――― 99.9(99.4)
③ 肉用牛（雌肥育和牛）――― 110.2(113.6)
④ 肉豚（肥育豚）――――― 107.5(97.6)
⑤ 肉鶏（ブロイラー）――――― 103.6(101.7)

資料：農林水産省　農業物価統計（農業物価品目別価格指数）

乳用牛の生産状況

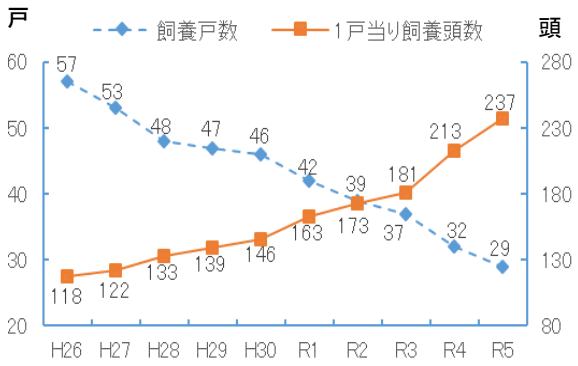

肉用牛の生産状況

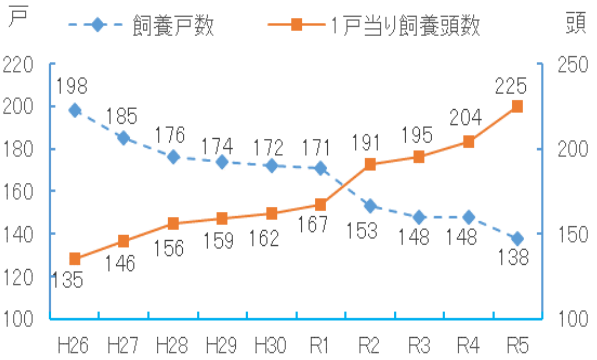

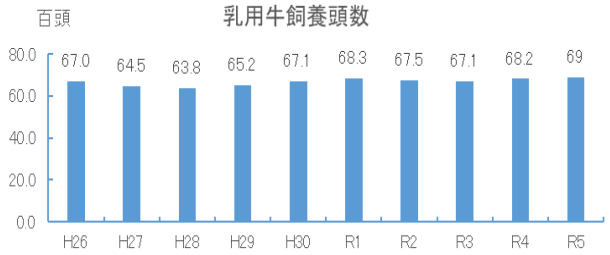

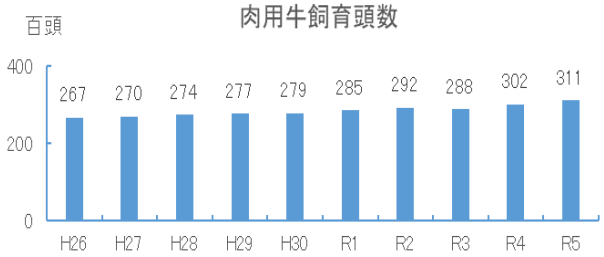

豚の生産状況

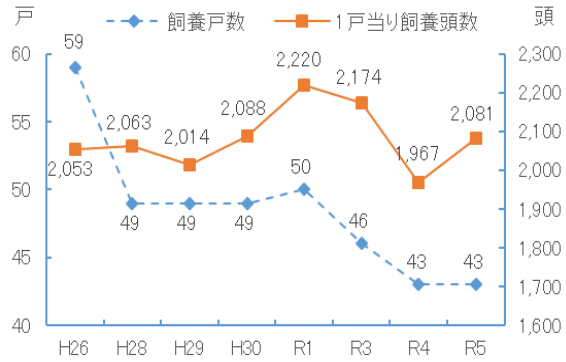

採卵鶏の生産状況

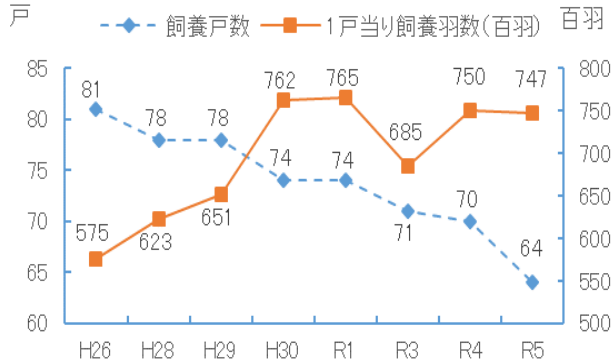

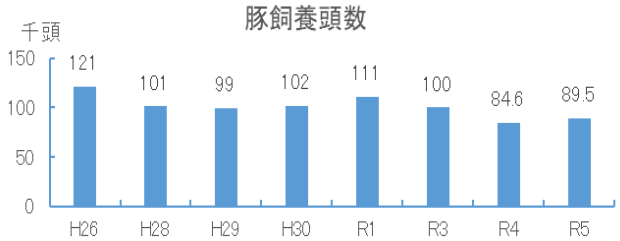

(資料:畜産統計、畜産物流通統計)

◎令和5年度の主な取組

○高品質ブランド和牛生産供給体制の構築

・松阪牛、伊賀牛などの高品質ブランド和牛の生産供給体制を構築していくため、和牛受精卵移植技術の活用等により、県内での子牛の安定的な確保に取り組んだ。

○低コスト生産と飼料増産の推進

・三重県飼料増産推進会議を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、飼料用稲の栽培技術の確立に向けた調査研究や、利用促進を図るため、飼料用稲の県奨励品種選定に取り組んだ。

・県研究機関において、飼料用トウモロコシの水田での栽培や、家畜への給与技術の開発に取り組むとともに、現地農家における栽培・給与実証を開始した。また、県内食品事業者や畜産農家へのアンケート等により、エコフィードとして活用可能な食品製造副産物に関する調査を行うとともに、畜産農家と食品系事業者とのマッチングによるエコフィードの利活用や特色ある畜産物の生産を促進した。

○畜産物価格安定制度の推進

・肉用子牛、肥育牛、肉豚等の各畜種の経営安定対策や、配合飼料価格安定対策について、畜産関係団体を通じ周知に取り組み、県内生産者の制度への加入を推進した。

・飼料価格の異常な高騰が複数年に及んでいることから、県内畜産農家に対し、国の配合飼料価格安定制度への上乗せ支援及び粗飼料等への独自の支援を行った。

○県産畜産物の海外販路拡大への取組推進

・意欲的に輸出に取り組む事業者の意向を把握しながら、生産者団体等と連携し、10 月にドイツで開催された食品見本市に県ブースを出展するなど、これまでの取組で得られたノウハウやネットワークを生かして、県産ブランド和牛の輸出拡大に取り組んだ。

○資源循環型畜産の推進

・畜産農家等を対象に、家畜ふん尿の適正処理や堆肥の利用拡大に向けた指導、助言を行うとともに、悪臭等の苦情に対して、関係機関と連携して対応した。

○安全、安心な畜産物の供給

・農場ＨＡＣＣＰ認証制度等の普及拡大を図り、生産者を支援する人材の育成に取り組むとともに、先駆的に取り組む生産者へ認証取得に向け支援を行った。

○女性の活躍促進

・畜産業への若者の就業を促進するため、畜産現場で活躍する女性グループによる農業高校での出前授業に対し、関係機関との調整や資料作成の助言等を行った。

１０　病害虫防除

【主要病害虫発生状況及び防除状況等】

○作物

・イネでは６月に雨の日が多かったことから、県内各地で葉いもちの発生が多く、病害虫防除技術情報（以下「技術情報」）第４号（６月２１日）及び病害虫防除予察注意報（以下「注意報」）第１号（７月１２日）を発出し、防除対策を呼び掛けた。

・斑点米カメムシ類については７月以降、イネカメムシの発生が増加したため、技術情報第９号（８月２２日）を発出し、防除対策を呼び掛けた。

・スクミリンゴガイの発生については地域差が大きく、依然として発生圃場率の高い地域があるため、技術情報第１７号（１２月２０日）を発出し、冬期の防除対策を呼び掛けた。

・コムギでは技術情報第１号（４月２７日）を発出し生育状況や赤かび病の追加防除について呼び掛け、県内全域で防除は実施されたが、伊賀地域では多発した。

・ダイズでは、ハスモンヨトウが例年より早い８月上旬から急増し、広範囲で白変葉が発生したため、注意報第２号（８月２４日）、第５号（１０月１６日）及び技術情報第１４号（９月２９日）を発出し防除の徹底を呼び掛けた。

○果樹

・かんきつ類では、ミカンハダニの４月～６月頃の発生量が紀州地域で多く、技術情報第２号（４月２７日）を発出し、防除対策を呼び掛けた。そうか病の発生はやや多かった。黒点病、かいよう病の発生量は平年並であった。

・カキでは、炭疽病、うどんこ病、フジコナカイガラムシの発生量は平年並であった。

・ナシでは、黒星病の発生量は８月の発病果率がやや多く、４～７月は平年並かやや少であった。

・ブドウでは、べと病、黒とう病、晩腐病の発生量は平年並であった。

・果樹カメムシ類は、チャバネアオカメムシ及びツヤアオカメムシで８月下旬以降発生量が急増し、技術情報第１０号（９月２０日）、注意報第４号（１０月４日）を発出し、防除対策を呼び掛けた。

○茶

・病害は、炭疽病・もち病・輪斑病の発生はあったが、平年並かやや少ない程度で推移した。

・カンザワハダニの発生量は３月から６月にやや多かったが、その後は平年並かやや少ない程度で推移した。クワシロカイガラムシの発生量は平年並かやや少ない程度で推移した。また、適期防除を呼び掛けるため、技術情報第３号（４月２７日）、第５号（７月３日）を発出した。チャノキイロアザミウマは５月にやや多かったがその後は平年並かやや少ない程度で推移した。チャノミドリヒメヨコバイ、チャノコカクモンハマキ、チャハマキ及びチャノホソガの発生量は、平年並かやや少ない程度で推移した。

○野菜

・野菜類害虫のフェロモントラップ誘殺数は、高温の影響でハスモンヨトウとシロイチジモヨトウ、オオタバコガのいずれも過去最高となった。特に、９月中下旬と１１月上旬の顕著な高温の影響

で９月～１１月の誘殺数が例年より多かった。ハスモンヨトウについては技術情報第７号（８月１４日)、第１１号（９月２７日)、第１５号（１０月２７日）及び注意報第２号（８月２４日)、第５号（１０月１６日）を、シロイチモジヨトウについては技術情報第６号（８月４日)、第８号（８月２２日)、第１２号（９月２７日）及び注意報第３号（９月１３日)、第６号（１０月１６日）を、オオタバコガについては技術情報第１３号（９月２７日)、第１６号（１０月２７日）及び注意報第７号（１０月１６日）を発出し、防除対策を呼び掛けた。

・トマトでは、年度後半にコナジラミ類の発生量が増え、北部を中心にコナジラミ類が多発したほ場では黄化葉巻病、黄化病の発生が確認された。

・キャベツ・ハクサイでは、今年度は高温少雨で病害の発生は平年と比べるとやや少なかったが、軟腐病など高温性の病害の発生が目立った。害虫では特に秋以降にチョウ目害虫の被害が多発した。

・ネギでは、雨は８月の台風など限定的だったが、高温性の白絹病・軟腐病の発生が多かった。害虫では特に青ネギでシロイチモジヨトウの被害が多く、例年発生が減少する９月中旬以降も高温のため発生が増え、被害が拡大した。

・イチゴでは、一部、炭疽病の本圃への持ち込みにより年明けまで発生が確認されたものの概ね平年並だった。ハダニ類の発生はやや少なく推移した。

・令和４年４月から開始したトマトキバガのフェロモントラップの調査では、令和５年１０月に県内で初めて誘殺を確認した。病害虫発生予察特殊報第２号（１０月１３日）を発出し、研修会などで注意喚起を行った。

◎令和５年度の主な取組

〇植物防疫技術研修会の開催

令和６年１月３１日に「令和５年度植物防疫技術研修会」（一般社団法人三重県植物防疫協会との共催）を三重県農業大学校で開催した。県内の市町やＪＡの担当者、広域病害虫防除員、農業関連会社の担当者のほか、県職員など合わせて９１名が参加した（会場参加者５６名、ＷＥＢ参加者３５名)。

テーマ「今後警戒すべき病害虫」

１)「令和５年度に特に発生の多かった病害虫」（病害虫防除所）

２)「令和５年度に現場で問題になった病害虫の発生状況と対策」（中央農業改良普及センター）

３)「トマトキバガの最新情報」（病害虫防除所）

４)「水際で働く植物防疫所のお仕事（輸入検疫・国内植物検疫を中心に)」（農林水産省名古屋植物防疫所四日市出張所）

１１　生産基盤整備

県民に安全で安心な食料を安定的に供給できる持続的な農業を実現するとともに、水源のかん養などの多面的機能を安定的に発揮させるためには、創意工夫を生かした多様な農業経営の確立、農地、農業用水などの資源の確保が必要なことから、農業農村整備事業を計画的に推進する。

・高度な水利機能の確保

高度水利機能確保基盤整備事業、県営かんがい排水事業などの実施により、要パイプライン化面積２１，５００ｈａに対して、令和５年度末までに７，５０５ｈａの整備（整備率：３４．９％）を見込んでいる。また、ほ場整備については要整備面積４３，０００ｈａに対して、令和５年度末までに３６，３０９ｈａ(整備率：８４．４％)を見込んでいる。

・農業用施設の長寿命化

食料生産に不可欠な基本的なインフラである基幹水利施設については、頭首工、農業用用排水路及び用排水機場などの整備を実施してきた。これらの施設については、半数以上が標準耐用年数を経過しており、老朽化により用排水系統の円滑な運用の支障となっていることから、機能診断に基づく補修、補強及び更新による施設の長寿命化を進めている。

・安全・安心な農村づくり

南海トラフ地震や頻発化・激甚化する豪雨などの自然災害に備えて、農村地域の農地・農業用施設はもとより人命や財産を守るため、農業用ため池については豪雨・耐震化対策など、堤体の老朽度等を踏まえつつ、下流域の住宅や公共施設等の有無などの状況も考慮し、総合的な判断の上で計画的に改修を進めている。

排水機場については、機能診断調査・耐震診断調査を順次行い、適切な運転が行えるよう、老朽化した施設の長寿命化や耐震化対策を計画的に進めている。

・維持管理の適正化と多面的機能の維持･発揮（多面的機能支払）

農業・農村は、国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を有しており、このような多面的機能の維持･発揮に向け、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持･保全活動や地域環境の保全活動等の取組を支援する「多面的機能支払」を推進してきたところ、令和５年度末時点の取組状況は、活動組織数が昨年度より１２増の７８１組織、面積が２６９ｈａ増の３０，２６８ｈａとなった。引き続き、取組の拡大及び質的向上を図る。

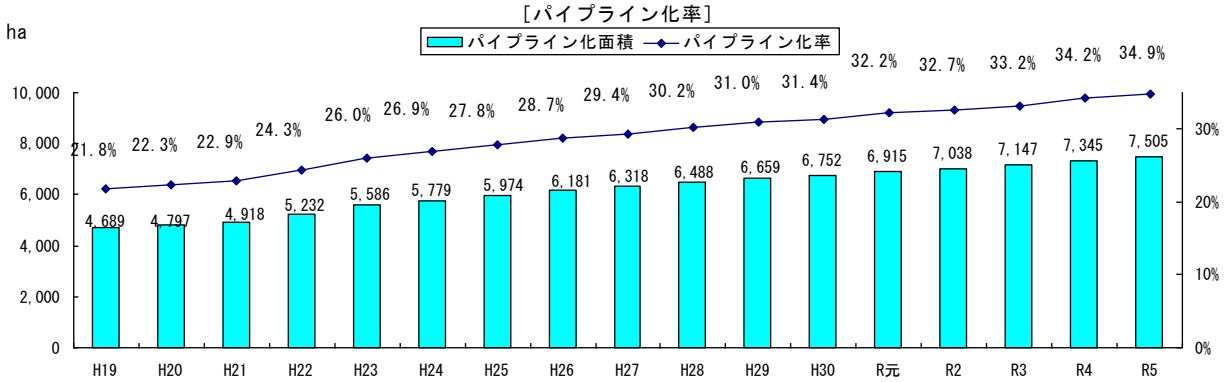

◎ 令和５年度事業種別実施状況（地区数）

	事　業　種　類	新規	継続	完了	計
高度な水利用の確保	高度水利機能確保基盤整備~~事業~~	1	１１	0	１２
	県営かんがい排水~~事業~~	0	2	1	3
	計	1	１３	1	１５
農業用施設の長寿命化	基幹農業水利施設ストックマネジメント	1	6	3	１０
安全・安心な農村づくり	基幹土地改良施設防災機能拡充保全	7	8	2	１７
	県営ため池等整備	6	１１	1	１８
	団体営ため池等整備	0	1	0	1
	地すべり対策	0	1	0	1
	海　岸　保　全	0	2	0	2
	農業施設アスベスト対策	1	0	1	2
	計	１４	２３	4	４１

◎ 多面的機能支払取組状況（令和５年度末時点）
活動組織数　７８１組織

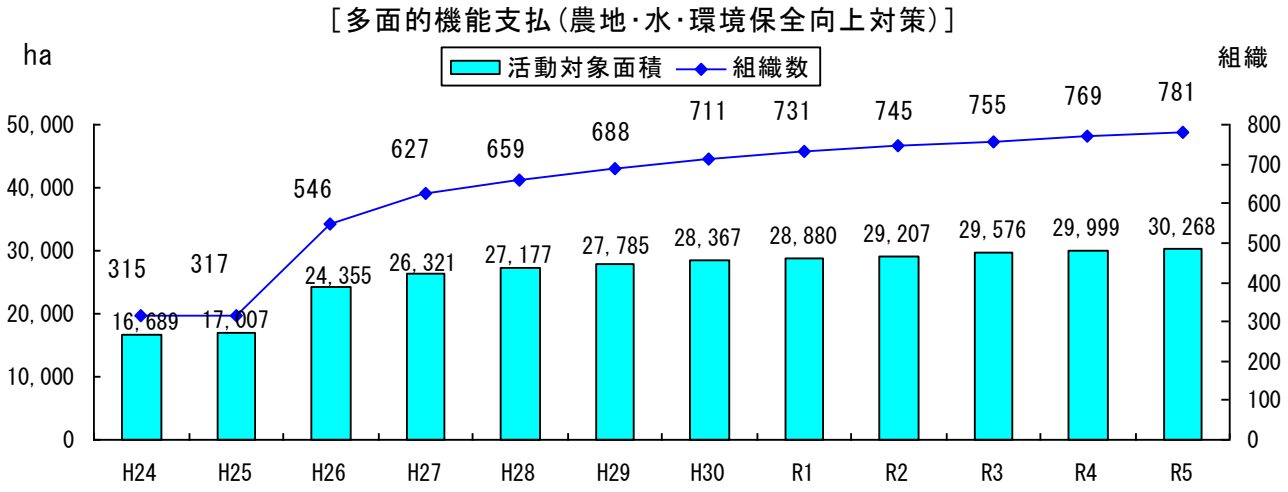

１２ 農産物の流通

・県内地方卸売市場の青果物の令和４年取扱実績は、取扱数量で約７４，０００ｔ、取扱金額で約１８９億円となった。
・主な青果物における取扱量の多いものは、以下のとおりとなっている。
野菜：①キャベツ　②はくさい　③だいこん　④たまねぎ　⑤トマト
果実：①みかん　②バナナ　③すいか　④りんご　⑤かき
「主要青果物における県内産比率」
野菜：①トマト（７２％）②ねぎ（５７％）③はくさい（３５％）④キャベツ（３１％）
果実：①いちご（９４％）②かき（６９％）③みかん（５１％）④なし（４３％ ）
・県内における令和４年度の食肉地方卸売市場取引実績は、前年度より取扱量が０．２％の減少、取扱金額は８．１％の増加となった。

※上記については、実数を使用しているため、下記グラフの値とは異なります。

県内地方卸売市場における青果物・畜産物取扱状況の推移

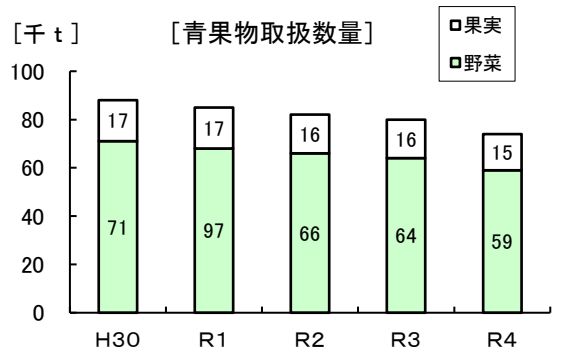

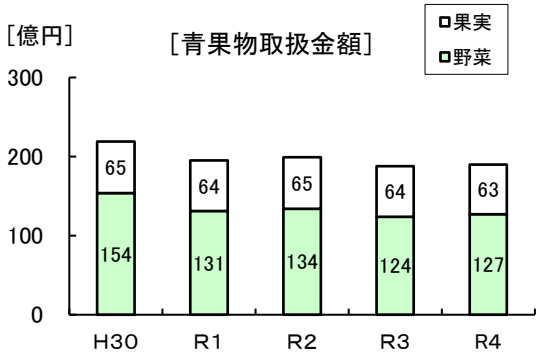

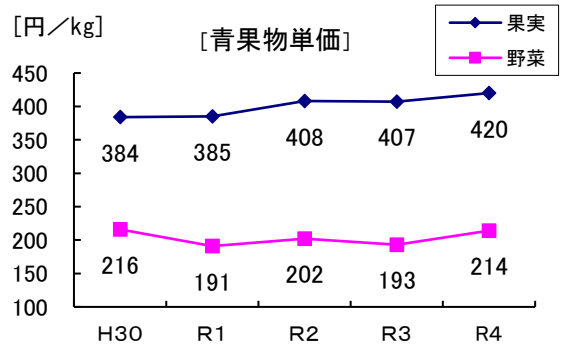

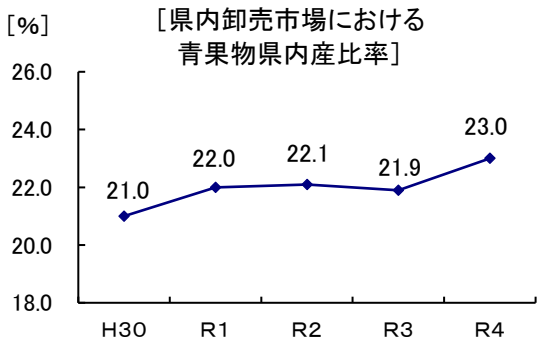

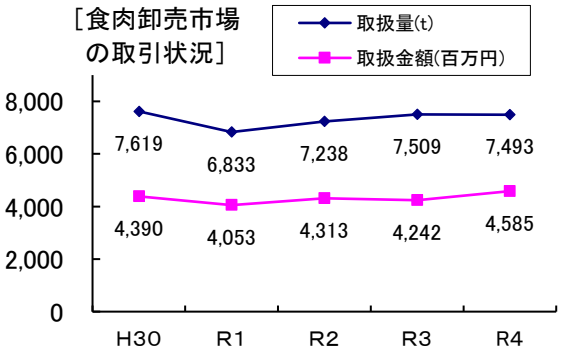

（資料：農産物安全・流通課）

１３　農業団体

（１）　農業団体の動き

・県内の総合農協では、持続可能な経営基盤の確立・強化に向け、合併などの組織整備が進められている。平成２５年に４団体、平成３０年に２団体、平成３１年に３団体、令和３年に３団体が合併し、令和６年１月末現在７組合となっている。
・専門農協は、平成３１年３月に鶏卵販売農協の解散、令和３年３月に県酪農協の設立に伴う解散により、令和６年１月末現在６組合となっている。
・農事組合法人は、廃業に伴う解散や株式会社への組織変更により、令和６年１月末現在１６５法人（対前年度７法人減）となっている。
・農業共済事業を行う組合は、平成２９年４月の組織整備により、県内１組合となっている。

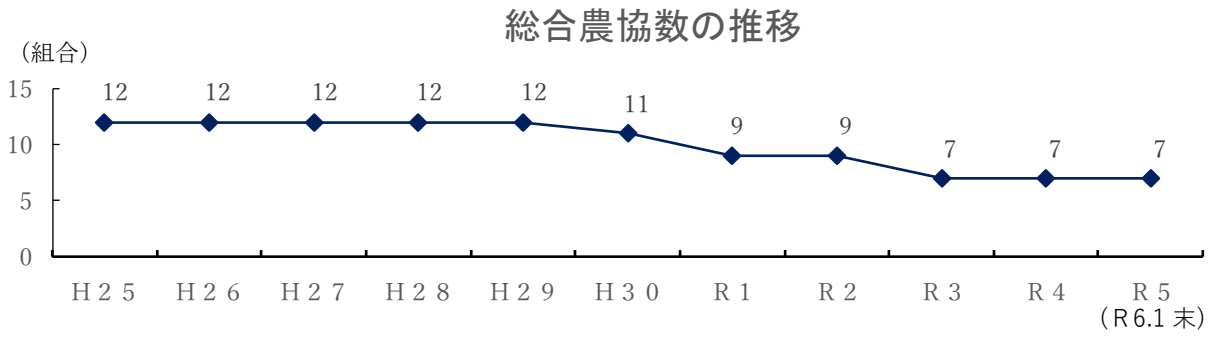

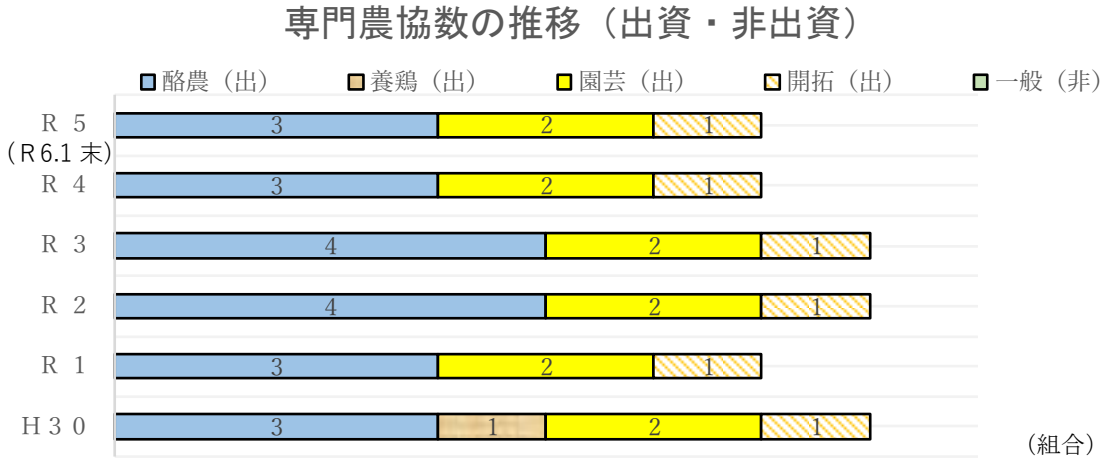

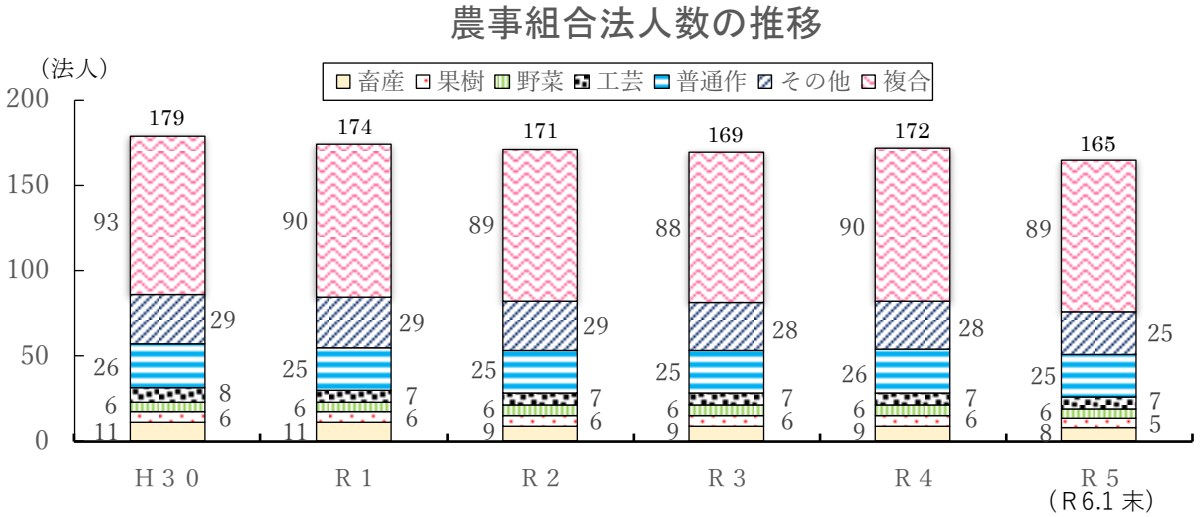

（２）農業協同組合の主要事業（総合農協）

・信用事業：令和４年度の貯金残高は、対前年比９９．７％の２兆７，１３８億円となった。貸出金残高は昨年度に引き続き漸増傾向で、令和４年度は対前年比１０５．１％の４，９９７億円となった。

・共済事業：長期共済保有高は、平成１０年度以降一貫して減少しており、令和４年度は対前年比９６．８％の４兆９，９４８億円となった。

・購買事業：購買品取扱高は漸減傾向で推移していたが、令和４年度は対前年比１０１．５％の３０４億円となった。

・販売事業：販売品取扱高は近年漸減傾向で推移していたが、令和４年度は対前年比１０５．３％の３２９億円となった。

・当期利益等：令和４年度は、経常利益は前年に対して約０．７億円減の６８．０億円、税引前当期利益は前年に対して約０．７億円増の６１．７億円、当期剰余金は前年に対して約０．４億円減の４５．４億円となった。

※　上記については、実数を使用しているため、下記グラフの値とは異なります。

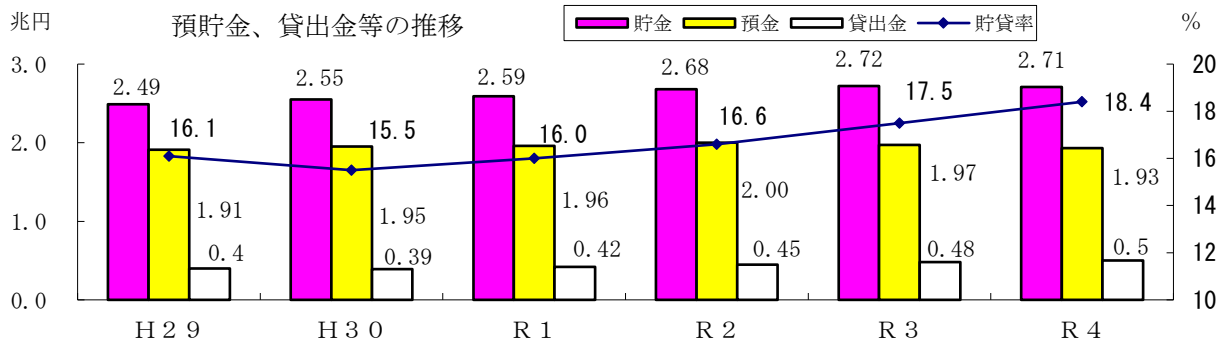

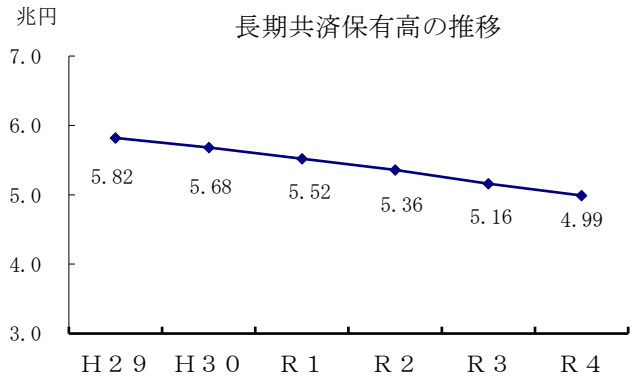

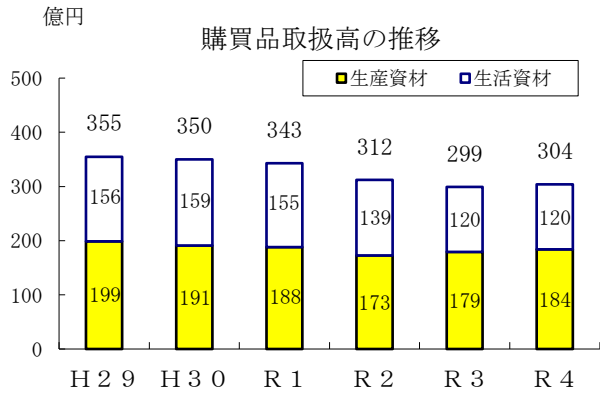

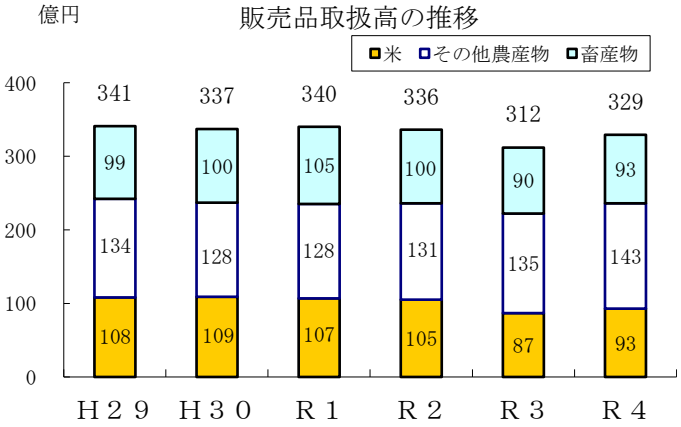

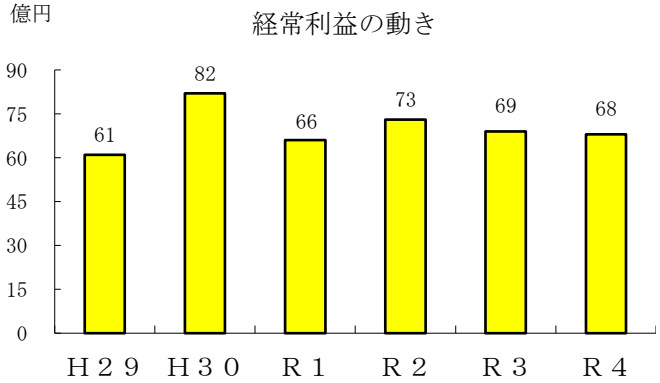

※　上記グラフは買取販売を除いています。

（資料：農産物安全・流通課）

（３）農業保険（農業共済・収入保険）の主な概要

令和４年度は、水稲では、気温が平年並みに推移し生育が順調に進んだが、山間部では獣害が発生した。麦では、土壌湿潤害や赤カビ病、獣害が発生した。大豆では、７月から８月の断続的な降雨や台風１４号、１５号の接近による土壌湿潤害や獣害及び虫害が発生した。園芸施設では、低気圧の通過及び９月の台風による被害が発生した。農業共済制度（水稲、麦、大豆、果樹、家畜、園芸施設）の支払共済金は、全事業合わせて６億８，１８４万円で、前年から２，６０６万円減少となった。

・農 作 物：水稲の支払共済金は、いもち病の発生や倒伏による穂発芽や腐敗等の被害、また獣害により、４，９４１万円（金額被害率０．４％）となった。また、麦の支払共済金は、降雨による土壌湿潤害や赤カビ病、獣害による被害で、２，８８３万円（金額被害率５．４％）となった。

・畑 作 物：大豆の支払共済金は、長雨による土壌湿潤害や獣害による被害で、１，４８１万円（金額被害率１７．８％）となった。

・果　　樹：日照りによる日焼け果の発生や台風による傷果、腐敗果の発生に伴う減収により、支払共済金は１１６万円（金額被害率２．２％）となった。

・家　　畜：家畜共済全体の支払共済金は、５億８，１１３万円（金額被害率２．３％）となった。内訳は乳用牛の支払共済金２億１，４２１万円（金額被害率９．１％）、肉用牛の支払共済金３億６，６９２万円（金額被害率１．６％）、豚については被害なしとなっている。

・園芸施設：台風及び低気圧の通過に伴う突風等により、支払共済金は６５０万円（金額被害率０．１％）となった。

・収入保険：令和４年度に加入手続きをした加入者は、個人１，０９３経営体及び法人２１６経営体の合計１，３０９経営体となっている。

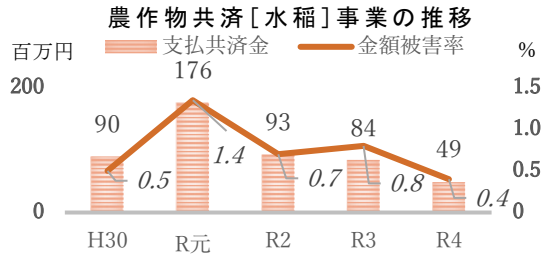

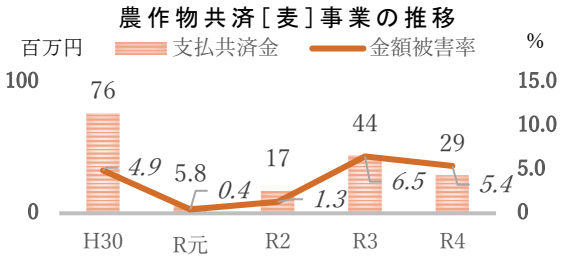

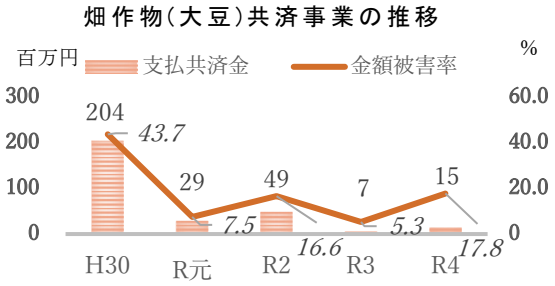

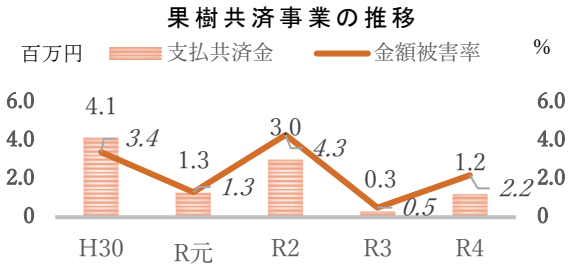

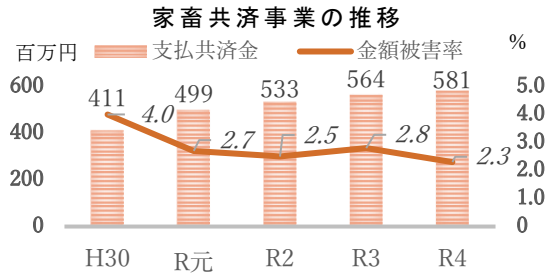

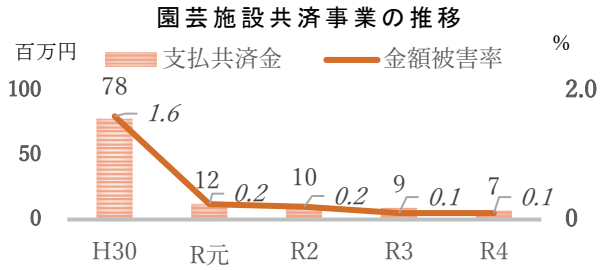

（資料：農産物安全・流通課）

１４　農業制度資金

・令和４年度の農業経営近代化資金の利子補給承認件数は１９４件、その利子補給承認額は２０億５，２５１万円で、金額ベースで前年比約１２６％と増加した。そのうち、令和４年度に新設した資材価格等高騰対策に係る件数は８１件、利子補給承認額は８億９，３８７万円で、金額ベースで全体の約４４％を占めた。
・日本政策金融公庫資金のうち、農業資金の令和４年度の貸付実績は１２１件、３６億１，０００万円で、金額ベースで前年比約８６％となった。また、このうち農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）は４５件、２０億６，６００万円で、金額ベースで前年比約９８％となった。

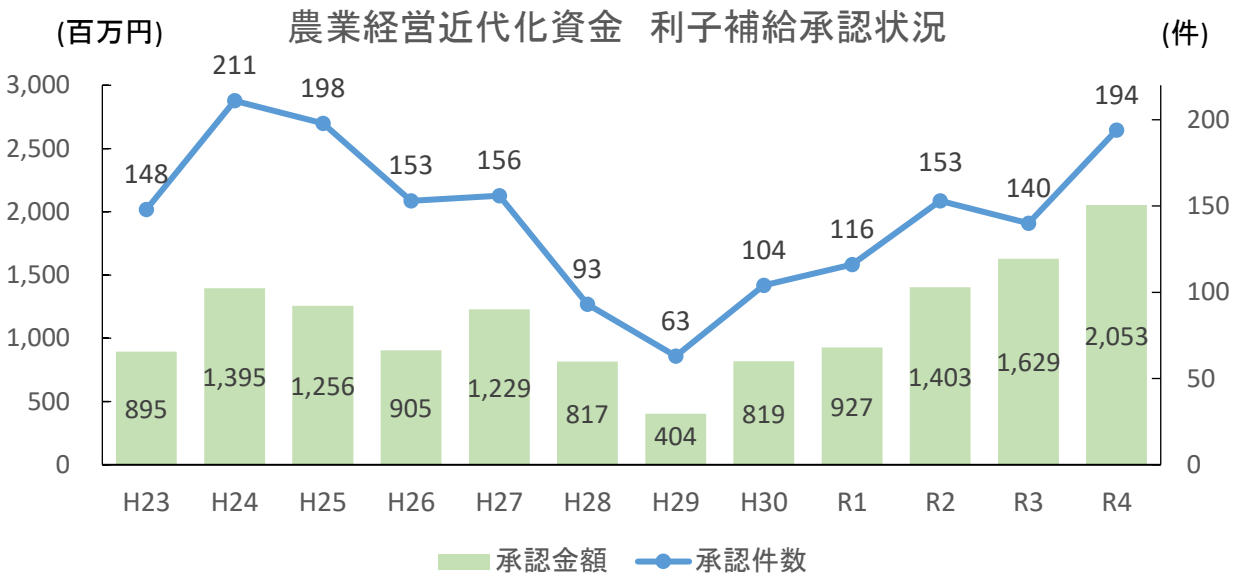

（資料：農産物安全・流通課）

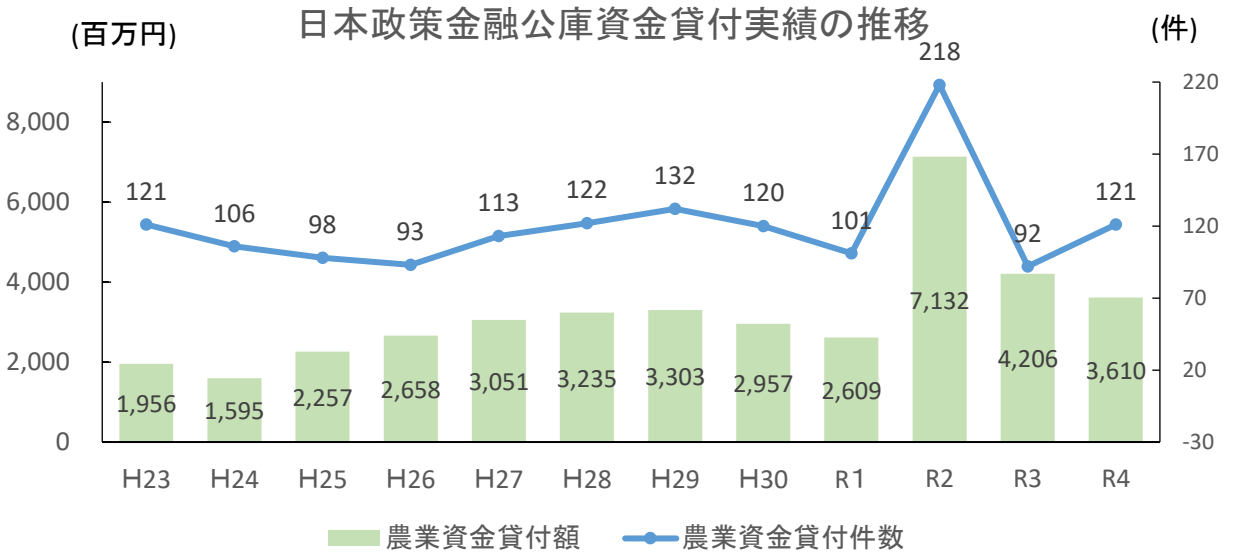

（資料：農産物安全・流通課）

１５　技術開発の推進

○三重県オリジナル種子繁殖型イチゴ品種「うた乃」の開発

三重県産イチゴの生産額は約２０億円（令和３年）で、県産野菜ではトマトに次ぐ主力品目となっている。現在の主力品種「かおり野」は、平成２０年に農業研究所が育成した栄養繁殖型品種であり、市場や生産者から安定した評価を得ているが、より高品質で近年の気候変動に応える強い病害抵抗性を持つ品種育成へのニーズがあり、「うた乃」の開発に至った。

令和４年３月に品種登録出願した種子繁殖型品種「うた乃」は、極早生で強い炭疽病抵抗性を持ち果実品質に優れる。また、種子繁殖型品種であることから、従来の栄養繁殖型品種と異なり、種子から育てるため親株からの病害虫感染がほとんどなく、増殖効率が高い。さらに、ランナー増殖などの作業が不要となるため、育苗作業の省力化も図られる。

「うた乃」の果実

「うた乃」は令和６年度から県内の生産者による栽培と、県内外の量販店等での販売が計画されている。

＜「うた乃」の特徴＞

・果形は円錐形で揃いが良く果皮色は赤い。「かおり野」より糖度が高く、食味は良好である。
・収穫開始時期が早く、１１月中下旬から収穫が可能で、収量性は「かおり野」には及ばないものの同じ種子繁殖型品種「よつぼし」より高い。
・イチゴの最重要病害「炭疽病」に対して「かおり野」と同程度の強い抵抗性を持つ。

○温州ミカンの樹体水分ストレス推定ＡＩアプリを開発

県内の主要な温州ミカン産地である紀南地域では、高品質果実生産技術として、水分制御が可能なマルチ栽培が約１００ha 普及している。マルチ栽培は、地面をマルチシートで被うことにより雨水吸収を制限し、樹に水分ストレスを与えて果実の糖度を高める栽培方法である。シート設置中は適切な水管理が必要であるが、マルチ栽培を始めた初心者には水管理の判断が難しく、経験の蓄積が必要となる。そこで、鳥羽商船高等専門学校と連携し、樹体水分ストレス推定ＡＩアプリを開発した。

本アプリを用いることで、スマートフォンのカメラで温州ミカンの樹を撮影し、ＡＩサーバーで画像診断した結果から、スマートフォン画面上で樹の水分状態を把握できる。これにより水管理の判断がしやすくなるため、マルチ栽培初心者でも高品質果実の生産が容易にできる。

図１　開発した AI アプリの仕組みと診断結果

＜開発したＡＩアプリの特徴＞

・温州ミカンの樹をスマートフォンのカメラで撮影した画像から、樹の水分ストレス状況を診断できる。
・マルチ栽培の熟練農家と、栽培経験が浅いＡＩアプリ使用農家による２か年の実証を行った結果、両者とも収量・果実品質ともに変わらない結果となった。

○乳中脂肪酸組成を指標とした乳牛の栄養管理技術の開発

酪農家が収入を安定的に確保する上で、一頭の乳牛から成分が優れた生乳をより多く生産することが重要であり、そのための取組の一つとして乳牛の栄養状態の把握がある。乳牛の栄養状態を正確に把握するためには、採血による血液生化学検査が必要であるが、専門的知識や労力を要し酪農家の負担が大きいという課題があり、酪農家が容易に取り組める栄養管理技術の開発が望まれている。

そこで、畜産研究所では乳牛の体調により生乳の成分が変化することに着目し、生乳中の「脂肪酸組成」を指標とした乳牛の栄養管理技術を開発した。本研究では、乳脂肪中に含まれる「デノボ脂肪酸(炭素数４から１４までの脂肪酸)」は、「ＮＥＦＡ（血中遊離脂肪酸)」と負の相関（ｒ＝－０．６８８）があることを明らかにした。ＮＥＦＡは栄養管理の指標とされており、乳牛の栄養状態が悪化した際に血中濃度が高まることが知られている。この結果から、生乳中のデノボ脂肪酸の濃度を見ることで乳牛の栄養状態の推定が可能となった。

当技術は、生乳のサンプルのみで分析可能であり、酪農家が容易かつ安全に取り組むことができ、かつ採血を回避できることから乳牛にとっても負担が少なく、簡便性が極めて高い技術である。

令和４年度には、乳成分に加えて乳中脂肪酸組成のデータが生乳販売先（東海酪農業協同組合連合会）から提供されるようになり、県内酪農家で本技術の活用が始まっている。

写真　ミルク分析装置
（脂肪酸組成を含む乳成分を分析）

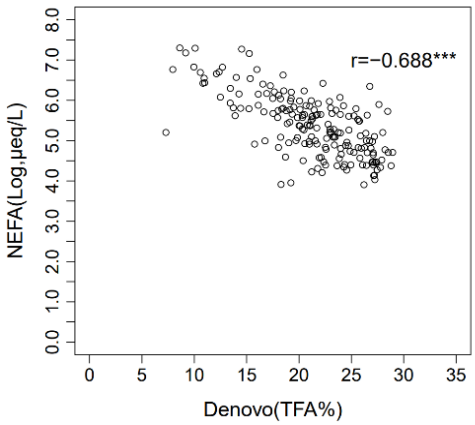

図　デノボ脂肪酸濃度とＮＥＦＡの関係

〈乳中脂肪酸組成を指標とした乳牛の栄養管理技術の特徴〉

・生乳サンプルのみで乳牛の栄養状態を把握できるため、酪農家が容易に取り組むことができる。
・デノボ脂肪酸はＮＥＦＡと負の相関があるため、デノボ脂肪酸を指標として乳牛の栄養状態を推定することができる。

１６　農村環境の整備

・農村は食料供給や生活の場であるとともに、農業生産を通じた国土や自然環境の保全等の重要な機能を担っているが、兼業化、高齢化等が進行する中、生産基盤や生活環境の整備の立ち遅れが問題となっている。
・このため、農業の近代化の推進とともに生活関連道路、集落排水施設等の生活環境の整備を図り、快適な農村づくりに努めている。
・主な事業は以下のとおり。

「農道整備事業」

農村における農道網を整備し、農村住民や農村を訪れる都市住民の利便性を高めるとともに、地震等災害時の避難路の確保を図り農村での安全対策を強化する。

「農業集落排水事業」

農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用用排水施設の水質保全及び機能維持、農村環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落排水施設を整備してきた。

これらの施設については、供用開始後２０年を経過する施設も多く、老朽化により汚水処理能力の低下など円滑な運用の支障となっていることから、施設の改築や更新整備により施設の長寿命化を図るとともに、人口減少により施設の適切な運営管理が困難となる状況をふまえ、施設の維持管理の効率化や集約化に向けた再編整備に取り組んでいる。

「農村振興総合整備事業」

農村の総合的な振興を図るため、地域が自ら設定する個性ある農村振興の目標の達成が図られるよう地域住民参加のもと、地域の多様なニーズに応じた生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施する。

◎事業種別実施地区数　　（令和５年度末見込み）

事　業　種　別	新　規	継　続	完　了	計
農 道 整 備 事 業	0	2	2	4
農業集落排水事業	2	1	0	3
農村振興総合整備事業	0	1	1	2
計	2	4	3	9

１７　中山間地域の活性化

・本県の中山間地域（農林水産統計の農業地域類型区分の中間及び山間農業地域である市町）は、総面積で７２％、経営耕地面積で２５％を占めているが、基幹産業である農林業の低迷や魅力ある就業機会の不足、生活環境整備の立ち遅れ等により、過疎・高齢化が進行している。
・このような状況をふまえ、地域の特性に応じた生産基盤及び生活環境を総合的に整備するため「中山間地域総合整備事業」を実施するとともに、中山間地域の農業が有する多面的機能の確保や、営農の継続で耕作放棄地の発生を未然に防止する「中山間地域等直接支払事業」、地域の農地等の資源保全や環境創造を進める「ふるさと水と土保全対策事業」に取り組んでいる。
・また、農山漁村地域での就業機会の創出や収入の安定確保のため、地域資源を活用した新しいビジネスの創出や農泊を推進するなど、地域の自立・発展を支援する「地域資源活用型ビジネス展開事業」に取り組むとともに、三重県が誇る豊かな自然を体験という形で活用し、国内外から多くの人々を呼び込み、交流することで地域の活性化をめざす「三重まるごと自然体験展開事業」等に取り組んでいる。

○中山間地域総合整備事業

地　区　名		令和４年度の主な事業	令和５年度の主な事業
県営	志摩中南部 (H28～R5)	農業用用排水１式、農道整備１式、測量設計１式	農業用用排水１式、農地防災１式、測量設計１式
	紀宝中部２期 (H29～R8)	農業用用排水１式、営農飲雑用水１式、集落道整備１式、測量設計１式	農業用用排水１式、農道整備１式、集落道整備１式、農地防災１式、測量設計１式
	熊野(R1～R8)	農業用用排水１式、農道整備１式、農地防災１式、農業集落排水施設１式、測量試験１式	農業用用排水１式、農道整備１式、測量試験１式
	多気・大台 (H30～R8)	農業用用排水１式、ほ場整備１式、測量設計１式	農業用用排水１式、ほ場整備１式、農道整備１式、集落道整備１式
	紀北２期(R2～R6)	農業用用排水１式、農道整備１式、農業集落排水施設１式、測量設計１式	農業用用排水１式、農道整備１式、測量設計１式
	御浜西部２期 (R4～R11)	測量設計１式	農業用用排水１式、農業集落排水施設１式、測量設計１式
	御浜 (R5～R12)	－	測量設計１式、農業用用排水１式

○中山間地域等直接支払事業

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
協定締結面積	1,950ha	2,093ha	2,161ha	2,190ha
協定参加集落数	220 集落	227 集落	229 集落	234 集落

※協定とは、中山間地域等直接支払交付金に係る集落協定のこと。

○地域資源活用型ビジネス展開事業

＜人材育成事業＞

交流アドバイザー派遣、農山漁村起業者養成講座開催

＜農泊推進＞

「農泊」とは、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ農山漁村滞在型旅行のことを言い、令和５年３月末時点で６２１地域が指定されている。

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	合計
農泊採択地域	４地域	５地域	５地域	２地域	０地域	１地域	１地域	１８地域

＜情報発信事業＞

三重の里いなか旅のススメ２０２３配布、ＷＥＢ版三重の里いなか旅のススメの管理、三重の里ファン倶楽部メールマガジン発信、イベント等でのＰＲ出展等

○農林漁業体験民宿の開業促進

農山漁村に宿泊し、農林漁業を体験できる農林漁業体験民宿は、田舎暮らしに関心の高い層や教育旅行の受入のほか、近年、訪日外国人旅行者の利用もあり、心と心の交流による高齢者の生きがい発揮に加え、受け入れる農山漁村地域全体の経済効果が期待される。さらに、平成２８年度からは農林漁業者以外の者も個人に限り開業が認められる規制緩和が行われたことから、より注目が高まっている。

県では、農林漁業体験民宿の開業を促進するための開業の手引き（第８版）を作成し、ホームページで公開するなど、開業を考えている方や興味のある方へ開業支援を行っている。なお、県内の農林漁業体験民宿は、８７件（令和６年３月末時点）が営業している。

農林漁業体験民宿の許可件数

許可年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度（R6．3 月末時点）
許可件数	4 件	10 件	11 件	13 件	12 件	5 件	6 件	4 件	2 件

※H26 年度以前：34 件、これまでの廃業件数：14 件

○自然体験活動の促進

農山漁村地域の豊かな資源を活用した「農林水産業体験」に、「アウトドア・スポーツ系自然体験」や「教育系自然体験」を合わせて、様々な“自然体験”をまるごと促進する「三重まるごと自然体験展開事業」に取り組んでいる。この事業を通じて、中山間地域に国内外から多くの人を呼び込み、交流の拡大を図るとともに、地域の自然体験活動団体等における新たな雇用の創出をめざしている。

自然体験実践者、市町、団体、企業等で構成する「三重まるごと自然体験ネットワーク」の交流・連携を進めるとともに、イベント等を通じて三重の自然体験の魅力をＰＲしている。

１８　獣害対策

・令和４年度の本県の野生鳥獣による農林水産業の被害金額は約３億５００万円と、前年度より約４００万円減少し、ピークであった平成２３年度の約８億２，０００万円に対して約３７％まで減少した。
・県としては、被害の減少に向けて、市町等と連携し、獣害につよい集落づくりを進める「体制づくり」、侵入防止柵の整備等を進める「被害対策」、生息調査や捕獲を進める「生息管理」、未利用資源としての活用を進める「獣肉等の利活用」を４本の柱として総合的に取り組んでいる。
・「鳥獣被害防止特別措置法」（平成２０年２月施行）に基づき、２５市町で「被害防止計画」が策定されており、「鳥獣被害防止総合対策事業」（国交付金）を活用した侵入防止柵の整備、集落ぐるみでの追い払い活動、有害鳥獣の捕獲等の取組が実施されている。

○令和４年度農林水産業被害金額　　単位：千円

獣　種	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	その他鳥獣類	合　計
被害金額	47,649	155,590	43,701	57,856	304,796

○令和４年度捕獲頭数　　単位：頭

獣種	イノシシ			ニホンジカ			ニホンザル	合計
区分	狩猟	有害等	計	狩猟	有害等	計	有害等	
捕獲数	973	6,242	7,215	4,872	18,252	23,124	1,164	31,503

○鳥獣被害防止特別措置法に基づく市町被害防止計画の策定状況（令和６年２月時点）

桑名市	いなべ市	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菰野町
津市	松阪市	多気町	明和町	大台町	伊勢市
鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町
伊賀市	名張市	尾鷲市	紀北町	熊野市	御浜町
紀宝町					

○獣害につよい集落づくり事例

比自岐地区獣害対策協議会（伊賀市）

・協議会を構成する３集落の全世帯が参加し、班体制による侵入防止柵の点検や補修、捕獲檻の管理等に組織的に取り組み、被害軽減を達成している。
・ＩＣＴを活用した大型捕獲檻など、最新技術の導入に積極的に取り組むとともに、定期的に研修会を開催し活動の継続に繋げている。

※令和５年度「獣害につよい集落」等優良活動表彰
　令和５年度鳥獣対策優良活動表彰　農林水産省農村振興局長賞受賞

株式会社　南張農産（志摩市）

・市と連携して当地区内の農地９割を集積したうえ、法人化に取り組み、南張地区の担い手として獣害対策を含む継続的な営農体制を構築している。
・全ての圃場（約３０ｈａ）を侵入防止柵で囲み被害の大幅削減に成功している。

※令和５年度「獣害につよい集落」等優良活動表彰

１９　家畜伝染病対策

◎豚熱対策

平成３０年９月に、国内では２６年ぶりに発生が確認された豚熱は、飼養豚へのワクチン接種を継続しているものの、ワクチン接種農場でも散発しており、令和６年２月２８日時点で、飼養豚での陽性事例は１都１９県９０事例まで拡大している。また、豚熱感染の拡大に大きな影響を及ぼす野生いのししの豚熱陽性事例は全国３４都府県まで広がった。

本県では、令和元年７月にいなべ市の養豚農場において初めて豚熱を確認した後、令和２年１２月には伊賀市、令和３年４月には津市で、いずれもワクチン接種農場で発生した。また、野生いのししの豚熱陽性事例も、令和６年２月２９日時点で８８２事例となり、県内全ての地域で確認している。

こうした状況に鑑み、県では、発生とまん延防止に向け、「農場を守る対策」と「野生いのしし対策」の２本柱で取組を進めている。

（１）農場を守る対策

①飼養豚への継続的な予防的ワクチンの接種

・飼養豚への予防的ワクチン接種を継続するとともに、ワクチン接種豚の免疫付与状況を確認するための抗体検査を実施した。検査の結果、免疫付与が十分でない場合は、ワクチンの追加接種を実施した。

・なお、令和５年６月から、農場従業員（飼養衛生管理者）によるワクチン接種が開始されたことから、適切なワクチン接種が継続されるよう、家畜保健衛生所が接種適期などの指導を行った。

②養豚農場における飼養衛生管理の強化への支援・指導

・豚熱をはじめとする家畜伝染病の発生とまん延防止を図る必要があることから、生産者における飼養衛生管理基準の順守・徹底など、防疫対策の強化を支援、指導した。

③豚熱防疫研修会の開催

・豚熱に関して著名な大学教授を本県に招いて、当該疾病に対する知識と予防対策について養豚農家や関係者を対象とした研修会を開催した。

④豚熱ウイルス侵入防止対策の強化

・現在も継続的に豚熱陽性の野生いのししが捕獲されていることから、農場内や豚舎内への豚熱ウイルスの侵入を防止するため、消毒機器等の感染防止対策への支援事業を展開した。

⑤制度改正の要望

・国に対して、効果的なワクチン接種体制の確立を求めるとともに、ワクチン接種農場において、豚熱が発生した際の殺処分のあり方の見直し等、豚熱対策に係る制度改正を要望した。

（２）野生いのしし対策

①経口ワクチンの散布

・昨年度に引き続き、野生いのししへ豚熱に対する抗体を付与し、感染拡大を防ぐため、国の方針に基づき、県内１７市町において経口ワクチン散布を実施した。

・養豚農場周辺で、豚熱陽性いのししが確認された際には、捕獲と合わせてワクチンの緊急

散布を実施し、感染リスクの低減を図った。

＊実施時期：令和５年７月、９月、令和６年２月（１，１７３箇所）

＊実施市町：いなべ市、菰野町、四日市市、鈴鹿市、亀山市、伊賀市、名張市、津市、松阪市、多気町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、大紀町、南伊勢町、御浜町

②調査捕獲の実施

・野生いのししの豚熱感染状況を把握するための調査捕獲については、令和３年４月から対象エリアを県内全域に拡大して継続実施している。

＊令和５年４月から令和６年２月の検査数３，７５６件（累計１６，０２３件）

・県全域での調査捕獲により、野生いのししのサーベイランスを実施し、陽性が確認された際には、周辺の養豚農場へ情報を周知することで、さらなる対策強化につなげている。

③捕獲の強化

・猟師等に対し感染拡大防止のための防疫対策の周知・徹底を行ったうえで、県内全域において、通年で調査捕獲を実施し、県主体の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を進めるなど、県内全域で年間を通じて野生いのししの捕獲強化を図った。

・養豚農場近くで、野生いのししが確認された際には、猟友会と連携して集中的に捕獲圧を高め、感染リスクの低減を図った。

◎高病原性鳥インフルエンザ対策

高病原性鳥インフルエンザへの備えとして、県関係機関が参加する図上訓練（１１月）や防疫研修会（７月）において、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の対策に関する情報共有を図るとともに、初動防疫体制の構築に取り組んだ。また、令和５年度は、隣接県での野鳥の陽性事例に伴い、県内の１養鶏農場が野鳥監視重点区域に入ったことから、本県独自の発生防止対策として、県内養鶏農家に対し令和５年１２月１４日から令和６年５月３１日まで緊急消毒命令を発出し、県内養鶏農家に対し消石灰の無償配付を行うとともに、県内の養鶏農場に対する飼養衛生管理基準の遵守徹底に向け各家畜保健衛生所による指導を実施した。

（１）研修会等

①県内において、高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、迅速かつ的確に防疫措置や情報提供等の対応ができるよう、本庁対策本部各班の対応や作業手順の確認を行うとともに、組織力の向上を図った。

開催日：令和５年１１月７日　参加人数：７３人

②豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病における発生状況等の疾病情報や、万が一管内農場で発生した場合の防疫措置に係る地域対策本部の対応、作業手順の確認を行う研修会を県内各地域で実施した。

開催回数：３２回

③高病原性鳥インフルエンザに関して著名な大学教授を本県に招いて、当該疾病に対する知識や予防対策について、養鶏農家や関係者を対象とした研修会を開催した。

（２）農場指導等

①各家畜保健衛生所による定期巡回指導時の飼養衛生管理状況調査と改善指導の実施。

②他県での高病原性鳥インフルエンザ発生時における、農家への情報提供と飼養衛生管理基準の遵守徹底、早期発見早期通報の徹底指導。

③県内養鶏農家に対して、家畜伝染病予防法第９条に基づく緊急消毒命令の発出。

期間：令和５年１２月１４日～令和６年５月３１日

④県内養鶏農家（１２３農場）への消毒資材として消石灰の無償配付。

配付回数：１回（令和５年１２月～令和６年２月）

【家畜防疫衛生の推進】

「家畜伝染病予防事業」において、疾病の予察及びまん延防止のため、農家巡回指導や、法に基づく各種検査を実施した。特に、高病原性鳥インフルエンザ対策として、県内の養鶏農場の内、１５農場における毎月１回の定点調査や、県内３０農場における強化調査（１０～１２月）、鶏１００羽以上を飼育する全ての農場への立入検査を実施し、早期発見に努めた。

高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の発生に備え、令和６年２月２８日時点において、本庁並びに県内８地区で防疫演習を延べ３２回開催するとともに、高病原性鳥インフルエンザ対策対応マニュアル及び豚熱対策対応マニュアルを円滑に機能させるための会議や研修、講演会を開催した。また、万一の発生に備え、養鶏農家及び養豚農家から防疫に係る情報を収集し、農場カルテを最新情報に更新するとともに精度向上を図った。

ＢＳＥ対策として、平成１５年４月１日から２４ヶ月齢以上、平成２７年４月１日から４８ヶ月齢以上、平成３１年４月１日より９６か月齢以上の死亡牛全頭のＢＳＥ検査を実施している。令和５年１２月末までに累計９，０３７頭の検査を実施したところ、全頭陰性であった。

項　目	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度（１２月末）	備　考
牛の臨床検査数	４０，７７５頭	４２，１１８頭	３３，８６４頭	
豚の臨床検査数	１６７，１９５頭	１５６，９６２頭	８７，０５０頭	
鶏の臨床検査数	１，００１，８９１羽	７８４，２９２羽	６６３，３２９羽	
死亡牛のＢＳＥ検査頭数	３７頭	３６頭	２２頭	全頭陰性

（資料：家畜防疫対策課）

２０　環境に配慮した農業の推進

三重県では、平成２４年３月に「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」を策定し、農業及び農村の活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。令和元年度には、計画期間を令和２年度～令和１１年度とする新たな基本計画を策定し、農産物の生産・流通における安全・安心の確保に向けて、産地における地力の維持増進やＩＰＭ（総合的病害虫管理）など環境に配慮した生産方式の導入を促進している。

また、平成１４年度に立ち上げた県独自の制度である「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」では、県内の生産者が環境に配慮した生産方法や食の安全・安心を確保する生産管理により生産した農畜林産物について、生産方法や生産履歴を第三者機関が確認し、要件を満たした生産物の認定を行っている。

◎令和５年度の主な取組

（１）「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の推進

①普及啓発活動の実施

当制度の目的である「生産者と消費者のいい関係をつくる」一環として、公式ホームページにおいて、生産者のメッセージや顔写真とともに、環境に配慮した生産技術や化学農薬の使用回数などの情報を公開している。

より効率的な情報発信に向け、公式ホームページへアクセスするための二次元コードを掲載するほか、認定マーク改修に向けた検討を実施した。

また、みえの安心食材専用コーナーの設置に向けて県内直売所へ働きかけを行った。

②みえの安心食材生産情報システムの改修

安心食材生産者による栽培記録や、第三者機関による内容確認の負担軽減を図るために構築した、スマートフォンやタブレット端末等から栽培記録等の登録や内容を確認できるシステム（みえの安心食材生産情報システム）について、システム運用開始に向けた運用管理の効率化を図った。

③生産者向け研修会の実施

当制度の普及啓発に向け、制度の概要や注意事項について説明する研修会と、生産者の販売技術及び売上の向上に資するため、「商品の価値のつけ方、魅せ方～山、里、海の宝をプレミアムブランドに～」をテーマとした、みえの農林水産物ブランド化研修会を合同開催した。

日時：令和５年１２月１２日（火）１３時３０分から１６時３０分
場所：三重県津庁舎大会議室及びＺｏｏｍ（オンライン）
参加者：６１名（関係者を含む）

（２）環境保全型農業の推進

国の「環境保全型農業直接支払交付金事業」を活用し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動（環境保全型農業）を普及・推進している。

現在、水稲・大豆・果樹・茶・野菜等の作目（令和５年度　取組面積約３４９ｈａ、１３市町）において、土壌への有機物の供給等を目的としたカバークロップ（緑肥）作付の取組、化学肥料・化学合成農薬を使用しない有機農業の取組、化学合成農薬のみに依存しないさまざまな防除手段を組み合わせた総合的病害虫・雑草管理（ＩＰＭ）の取組が継続して行われている。

また、令和４年度からは、炭素貯留効果の高い秋耕などの取組が新たに行われている。

有機農産物に対する消費者ニーズが高まる中、有機ＪＡＳ認証取得に向けた支援体制を強化するため、有機ＪＡＳ制度についての指導・助言を行える有機農業指導員の育成に取り組んでいる。

＜環境保全型農業直接支払の実施状況の推移（令和６年２月末現在）＞

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実施件数	81	68	63	94	89	90	83	97	100	92	97	104
団体数（件）				21	18	18	17	21	19	19	26	27
実施面積（ha）	313	265	248	272	207	222	242	257	207	193	282	349
うちカバークロップ（ha）	29	18	22	18	22	22	17	28	25	19	17	16
うち有機農業（ha）	273	239	217	246	177	191	216	218	61	84	99	98
うち堆肥の施用（ha）											－	100
うち不耕起播種（ha）											24	
うち長期中干し（ha）											16	
うち秋耕（ha）											29	39
うち地域特認（ha）	11	8	8	8	8	9	9	11	121	90	97	96

２１　地産地消運動の推進

県では、地域で生産された農林水産物や農林水産業に由来するサービスを地域で消費・享受することを通じて、地域の住民が自らの生活や地域のあり方等について見つめ直そうとする運動を「地産地消運動」として展開している。

平成１２年７月に地産地消の取組を開始して以来、県の関係部局の相互連携と、民間団体等との協働により、地域における実践活動を支援してきた。

また、平成１４年からは県民に農林水産物の安全・安心をわかりやすく表示する取組として、県独自の「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」による認定を行い、平成１５年からは小売・外食事業者の主体的な取組を通じて県産品の普及を図る「みえ地物一番の日」キャンペーンを展開し、取組の拡大を図っている。

食生活を取り巻く問題が顕在化する中、県では「食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身と健康の増進と豊かな人間形成に資すること」（食育基本法第２条）及びＳＤＧｓの実現を旨とする、「第４次三重県食育推進計画」を令和３年３月に策定し、豊かな「生活」「地域」「環境」の３つの観点から取組方針を整理し、食に関わる多様な関係者との連携・協働を図りながら、デジタル技術を活用しつつ、食育や地産地消運動の推進に取り組んでいる。

◎令和５年度の主な取組

（１）地産地消・食育の推進

①「みえ地物一番の日」キャンペーンを通じて、民間事業者と連携し、県産農林水産物の旬のおいしさや調理法、生産現場の情報などを広く県民へ発信し、地産地消運動を推進した。

また、地産地消運動の取組を通じて民間事業者と連携し、県産農林水産物の県内での消費拡大に取り組んだ。

（令和６年３月末現在の協賛事業者数：９８８事業者、店舗数１，５４６店舗）※暫定値

②豊かな「生活」「地域」「環境」の３つの観点から食育の取組方針を整理し、食に関わる多様な関係者との連携・協働を図り、「第４次三重県食育推進計画」に基づく食育の啓発資料として、県の地産地消運動や県産食材を紹介した「食育ノート」を配布するとともに、食育情報雑誌へ地産地消運動を推進する記事の掲載を行うことで、食育を推進するとともに、広く県民に地産地消運動を周知した。

（啓発冊子「食育ノート」）

③地産地消による地域社会への貢献と企業の健康経営の推進を目的として、県内事業所の社員食堂等において、県産食材を使用したメニューの提供や従業員の健康づくりに寄与する食育を実施した。

（２）学校給食への地場産物の活用

県教育委員会事務局と連携し、毎月第３日曜をはさむ前後１週間で「みえ地物一番給食の日」を設定し、各学校で地場産物を使用した給食や食育の実践を呼びかけた。

また、学校給食への地域食材の導入をさらに進めるため、（公財）三重県学校給食会と協働して学校給食用の加工商品の開発を行うとともに、農林水産業への理解を深めるための教材資料（１０品）や学校給食用のレシピ集を作成した。

令和５年度に作成した教材資料：卵、鶏肉、豚肉、さわら、お米、もやし、青ネギ、アスパラガス、しいたけ、柿（１０品）

２２　食の安全・安心の確保

（１）県の取組経緯

県では、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」（以下「条例」という。）に基づき、「県民の健康の保護」、「食品関連事業者と県民との間の信頼関係の構築」、「安全でかつその安全性を信頼できる食品の供給及び消費の拡大」の３つに寄与することを目的に、県民、食品関連事業者、県等多様な主体の相互理解、連携及び協働により、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的な取組を進めている。

県の施策を調査審議するため、平成２０年度から知事の附属機関として、消費者、食品関連事業者、学識経験者からなる「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を設置し、毎年、施策について審議いただき、その内容については翌年度の計画に反映させている。

平成２５年度に発生した米の産地偽装および食材の不適正表示を受けて、平成２６年３月に、「食品関連事業者の責務と法令遵守意識の向上」、「食品関連事業者団体の役割」、「食品関連事業者の危害情報等の申出」等の努力規定を明記した条例改正を行った。

この条例改正に対応して、基本方針の改正も行い、食品関連事業者にコンプライアンス意識の向上を求めるとともに、国等との連携強化、食品関連事業者からの情報提供を容易にする環境整備、食品関連事業者団体の食の安全・安心の確保に向けた取組を支援することなどを新たに追記した。

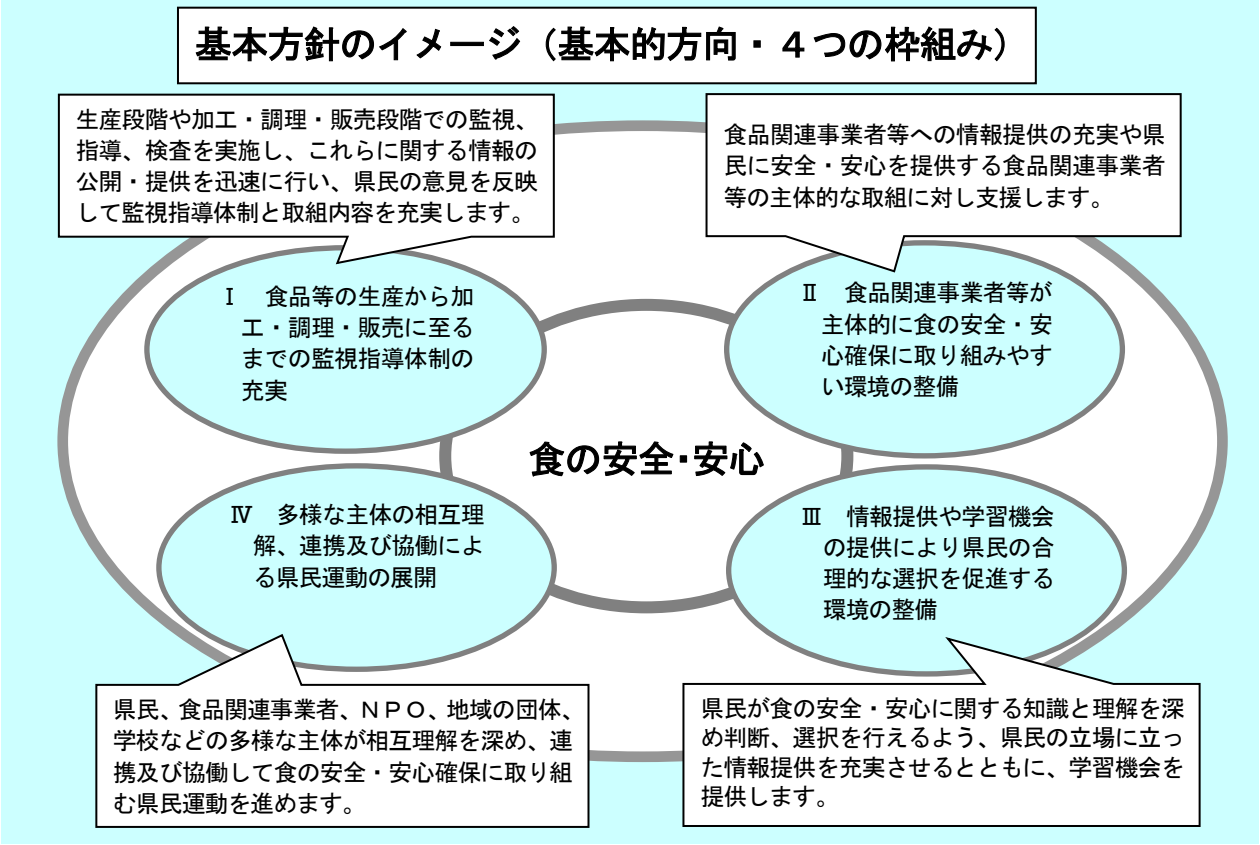

◎令和５年度の主な取組

（１）条例に基づく取組

①規制条項に関する指導等

条例第２４条「自主回収の報告」については、該当事例はなかった（令和５年１２月末現在）。なお、食品衛生法及び食品表示法が改正され、令和３年６月１日から生産者以外の食品等事業者については、両法の規定に基づき、国の食品衛生申請等システムにより自主回収の報告及び公表が行われている。

条例第２３条「出荷の禁止」については、該当事例はなかった（令和５年１２月末現在）。

②年次報告書による報告と公表

条例に基づき、「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（令和４年度版）」を作成し、令和５年１０月に県議会へ報告して公表した。

（２）基本方針に基づく取組

①食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導体制の充実

- 食品監視指導計画に基づき、カンピロバクターによる食中毒と県内外からの観光客における食中毒、サルモネラ属菌や冬期に多いノロウイルスによる食中毒発生の防止を重点項目と定め、食品等事業者団体と連携して、適切な衛生管理について監視指導を行った。
- 食品等事業者による適正な食品表示が実施されるよう、監視指導時に「食品表示法」に基づき加工食品等における食品表示状況を確認するとともに、食品の製造、加工もしくは輸入業者又は販売業者における不適正表示に対して、改善指導を実施した。
- 消費者に安全な食品を提供するため、食品監視指導計画に基づき、県内で生産又は流通する食品について、微生物、残留農薬、食品添加物、残留抗生物質の収去検査を実施した。その結果、県で定めた食品の衛生管理指標の不適合があり、不適合となった食品を製造・販売する事業者に対して、改善指導を実施した。

②食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備

- 食品関連事業者における食の安全・安心確保に向けた意識を高めるため、食品関連事業者に対して食品表示の産地偽装やステルスマーケティングに対する「景品表示法」の対応についてコンプライアンス研修会を開催した。
- 国の「みどりの食料システム戦略」に対応し、有機農業や環境負荷を軽減する営農活動を行う生産者に対して、「環境保全型農業直接支払交付金」を通じて支援した。

③情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備

- 人や社会、地域、環境を思いやる視点について消費者の理解を深め行動変容を促すため、「みえ環境フェア２０２３」においてエシカル消費を普及啓発した。
- 県民の食育に対する関心を高め、適切な食習慣の定着を図るため、幅広い世代が利用する健康づくり応援の店や県立図書館等において、野菜摂取をはじめとしたバランスのとれた食生

活の実践や、栄養成分表示の活用に向けたパンフレットの配布や展示による啓発活動を実施した。

- 県民の野菜摂取を促し、自ら健康的な食生活を実践できるよう、「第１０回健康野菜たっぷり料理グランプリ（ベジー１グランプリ）」を実施した。さらに、応募作品の中から選ばれた優秀作品のレシピを県ホームページに掲載するとともに、Ｗｅｂ投票によりグランプリを決定した。
- 子どもたちが自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を形成できるよう、地場産物を使った「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を実施し、優秀作品を表彰するとともに、コンクール結果を県ホームページで紹介した。
- 「みえ地物一番給食の日」の実施や、学校給食物資委員会の開催を通じて地域食材の使用を推進した。また、地域の農林水産業への関心や理解を深めるため、県産農林水産物の生産の背景を伝える食育教材「みえの食材」と「みえの食材レシピ集」を作成した。

④多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開

- 県民、食品関連事業者等及び県が、食の安全・安心やリスクへの対応に向けた正確な情報の共有と相互理解を深めるため、対面によるリスクコミュニケーションを実施した。
- 食の安全・安心について県民の理解促進と意識向上を図るため、関係団体と連携した「食の安全・安心研修会」を開催した。

（２）農畜水産物の安全・安心の確保

◎令和５年度の主な取組

○農薬・肥料対策について

・農薬の適正な流通及び使用を進めるため、農薬販売者への監視指導を実施するとともに、農薬使用者に対して研修会等の開催による啓発を実施した。

（農薬販売者監視指導：１８件、農薬使用者への啓発：２０９件（令和６年２月末時点））

・肥料の適正な生産・販売を監視するため、肥料生産・販売業者への立入検査及び肥料の品質等の検査を実施した。

（肥料生産・販売業者立入検査　１８件（令和６年２月末時点））

○流通飼料・動物・水産用医薬品の適正使用

飼料及び動物用医薬品の適正使用を図るため、販売業者の立入検査による帳簿等の検査、畜産農家における飼料・医薬品使用記録の記帳を推進した。

また、水産用医薬品の適正かつ効果的な使用に向けて、魚類養殖業者への薬品の使用状況調査や巡回指導を実施した。

項　　目		R３年度	R４年度	R５年度（12月末）	備　考
流通飼料	販売業者立入検査数	３１	３７	２１	
動物用医薬品	畜産農家の立入検査数	１０７	１０９	６７	
	販売業者立入検査数	４４	５１	４１	
水産用医薬品	畜産農家の立入検査数	１０７	１０９	６７	
	魚類養殖業者への巡回指導数	１４７	１４７	１４７	

（資料：家畜防疫対策課、水産振興課）

○家畜防疫衛生の推進（再掲）

「家畜伝染病予防事業」において、疾病の予察及びまん延防止のため、農家巡回指導や、法に基づく各種検査を実施した。特に、高病原性鳥インフルエンザ対策として、県内の養鶏農場の内、１５農場における毎月１回の定点調査や、県内３０農場における強化調査（１０～１２月）、鶏１００羽以上を飼育する全ての農場への立入検査を実施し、早期発見に努めた。

高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の発生に備え、令和６年２月２８日時点において、本庁並びに県内８地区で防疫演習を延べ３２回開催するとともに、高病原性鳥インフルエンザ対策対応マニュアル及び豚熱対策対応マニュアルを円滑に機能させるための会議や研修、講演会を開催した。また、万一の発生に備え、養鶏農家及び養豚農家から防疫に係る情報を収集し、農場カルテを最新情報に更新するとともに精度向上を図った。

ＢＳＥ対策として、平成１５年４月１日から２４ヶ月齢以上、平成２７年４月１日から４８ヶ月齢以上、平成３１年４月１日より９６か月齢以上の死亡牛全頭のＢＳＥ検査を実施している。令和５年１２月末までに累計９，０３７頭の検査を実施したところ、全頭陰性であった。

項　目	R３年度	R４年度	R５年度（12月末）	備　考
牛の臨床検査数	４０，７７５頭	４２，１１８頭	３３，８６４頭	
豚の臨床検査数	１６７，１９５頭	１５６，９６２頭	８７，０５０頭	
鶏の臨床検査数	１，００１，８９１羽	７８４，２９２羽	６６３，３２９羽	
死亡牛のBSE検査頭数	３７頭	３６頭	２２頭	全頭陰性

（資料：家畜防疫対策課）

２３　国際水準ＧＡＰ認証取得等の推進

国は、令和１２年度までに「ほぼすべての国内の産地で国際水準ＧＡＰを実施」することを新たな政策目標として掲げて、国際水準ＧＡＰの取組拡大を図るために必要な支援を総合的に講じるとしている。

このため、県では、ＧＡＰの新たな推進方針として、令和２年度から令和５年度までの４年間を期間とする「三重県における農産物のＧＡＰ推進方針２０２０」を策定し、取組を進めている。

当方針に基づき、ＧＡＰ取得を推進・支援する指導員の育成や「地域ＧＡＰ推進チーム」による農業経営体や産地へのきめ細やかな指導・支援などに取り組んでいる。

また、農業大学校における国際水準ＧＡＰ認証の取得とＧＡＰに関するカリキュラムにより、学生が早い時期からＧＡＰを学び、実践できる環境の整備に取り組んでいる。

目標項目		2018(H30)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度(1月末時点)
農産物	GAP推進指導員数	164名	184名	151 名	125 名	202名	206名
	GAP取得数	63件(131農場)	80件(212農場)	98件(255農場)	105件(257農場)	105件(264農場)	57件(201農場)
	農大のGAP取得数	1件	2件	1件	1件	1件	1件
畜産物	GAP指導員数	40名	47名	40名	13名	2名	0名
	GAPリーダー指導員数	5名	10名	10名	4名	－	－
	GAP家畜・畜産物取得数	2農場	11農場(5件)	6農場	－	1農場	－

※畜産物のＧＡＰ指導員数にはＧＡＰリーダー指導員数を含む

◎令和５年度の主な取組

○指導人材の育成

農業経営体や産地における国際水準ＧＡＰ認証の取得支援に向け、普及指導員や営農指導員を対象に指導員研修や団体認証研修等を開催し、ＧＡＰ推進指導員２０６名を確保した。

また、ＪＧＡＰ家畜・畜産物への対応に向け、指導員基礎研修に職員を派遣し、ＧＡＰ指導員２名を確保した。

○国際水準ＧＡＰ認証取得等に向けた推進・支援

・ＧＡＰ関係研修会の開催

生産者等を対象とした研修会など（１２回、参加者１４４名（令和６年１月末時点））を開催し、経営管理のツールとしてのＧＡＰ実践の必要性及び有効性などについて共有した。

・「地域ＧＡＰ推進チーム」等による指導・助言

農業経営体や産地、農福連携に取り組む事業者などターゲットを明確にし、それぞれの取組状況に応じたきめ細かな指導・助言等を行った。その結果、令和４年度には生産者団体２件が国際水準ＧＡＰの団体認証を取得するとともに、国際水準ＧＡＰ認証を２件の農業経営体等が取得した（１月末時点）。

・「三重国際水準ＧＡＰ支援制度」によるＧＡＰ認証取得支援

国際水準ＧＡＰの認証取得に向けて、意欲的にＧＡＰの実践に取り組む生産者に対して、三重国際水準ＧＡＰ支援制度に基づくＧＡＰ認証取得支援を行った(支援対象者数２０名)。

○ＧＡＰ認証農産物の販路拡大及び認知度向上の向けたＰＲ活動

ＧＡＰ認証農産物の販路拡大を図るため、ＧＡＰ認証取得者と実需者によるマッチングの機会を創出するとともに、県産ＧＡＰ認証農産物カタログの充実を図った。

また、消費者のＧＡＰ認証農産物に対する認知度向上に向けて、国際水準ＧＡＰ認証を取得している県内の農業高校と連携したＧＡＰ認証農産物メニューフェアの開催に取り組んだ。

実需者との商談会の開催

ＧＡＰメニューフェアの開催

２４　みえフードイノベーションの推進

県では、県内の農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の様々な業種や、大学、研究機関、金融機関、市町、県などの産学官の多様な主体の知恵や技術を結集し、融合することで、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みとして、平成２４年度から「みえフードイノベーション」を推進している。

◎令和５年度の主な取組

（１）みえフードイノベーション・ネットワークの運営

「新ビジネスに向けた研修会」の開催

【第１回】

日時：令和５年７月２７日（木）１４時から１６時

場所：三重県営サンアリーナ

内容：新たなビジネスモデル創出のヒント

＜先行する取組の紹介・連携することの価値＞

（研修会の様子）

【第２回】

日時：令和５年８月４日（金）１４時から１６時

場所：四日市市文化会館

内容：連携して取り組むビジネスのアイデア出し

＜グループを組んで実施するワークショップ＞

「令和５年度みえフードイノベーション・ネットワーク研修交流会」の開催

日時：令和６年２月１５日（木）１４時から１６時

場所：三重県総合文化センター　セミナー室Ｃ

内容：第１部　講演会

第２部　令和５年度までの事業報告会

第３部　交流会

（交流会の様子）

「相談研修会」の開催

日時：令和５年１０月６日（金）１３時３０分から１６時

場所：三重県勤労者福祉会館 第２会議室

内容：第１部　自己紹介・相談事項の共有

第２部　グループ別のマッチング相談会

（グループ別の
マッチングの様子）

「個別研修会」の開催

日時：令和５年１２月１９日（火）

①１３時～、②１４時～、③１５時～、④１６時～

場所：オンライン

「商品開発セミナー・相談会」の開催

日時：令和６年３月１４日（木）１０時～１１時３０分

場所：鞍馬サンド

内容：新商品の開発状況に関するセミナー

新商品のブラッシュアップに関する意見交換

（２）みえフードイノベーションの推進

開発された商品やサービス等：７件

＜地域食品産業連携プロジェクト（ＬＦＰ）＞

①そばの実のお粥

＜オール三重プロジェクト＞

②三重おこめ豚使用 厚切りロースの塩麹漬け

③セビーチェ

④みえの米こうじ結びの神

⑤松阪牛かっぱ肉と麹味噌の和風ホエイピザ

⑥ソルティー檜サワー

⑦鹿肉ミートボールの甘辛つくね焼風

※⑥は、令和６年２月１４日（水）から令和６年３月１７日（日）まで行われた「食のオール三重フェア」でメニューとして提供されました。

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

（３）みえフードイノベーション・６次産業化支援

・総合化事業計画認定件数の推移　（令和６年３月末現在）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認定件数（全体）	19	37	47	50	52	59	65	73	77	81	83	83	82
農産物	15	26	32	33	35	41	46	48	50	52	53	53	52
畜産物	2	3	3	4	5	7	7	8	8	9	9	9	9
林産物	2	6	7	7	6	6	6	7	7	7	7	7	7
水産物	0	2	5	6	6	5	6	10	12	13	14	14	14

・地域支援検証委員会で支援対象者に決定し、３～５年間の経営改善戦略を自ら掲げ、経営改善に取り組む農林漁業者等の数：５８件（令和６年３月末現在）

・農山漁村振興交付金実績（交付決定時）

ソフト事業　１件（農山漁村発イノベーション推進支援事業）　　２，８８４千円

・人材育成研修会の開催

６次産業化実践研修会

第１回　ＥＣサービスについて、付加価値の高い販売方法を実践できるスキルの習得に関する研修会(受講者：２８名)

第２回　人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度・みえの農林水産物ブランド化合同研修会（受講者：６１名　※うち２１名が会場参加、４０名がオンライン参加）

第３回　農業生産者自らが消費者とコミュニケーションを深め付加価値の高い販売方法の実践方法に関する研修会（受講者：１６名）

２５　みえジビエフードシステムの運用

県では、安心で品質の高い獣肉を「みえジビエ」として供給するため、平成２４年３月に「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」を策定、平成２５年１２月に「みえジビエ登録制度」を創設した。平成３１年３月には、「みえジビエ」のさらなる安全性や品質の確保を図るため、同マニュアル及び登録制度の内容を見直し、人材登録について全国で初めて制度化した「みえジビエフードシステム」の運用を開始した。

また、「みえジビエ」の販路拡大等に向け、みえジビエ協議会等と連携し、みえジビエを使用した商品開発や県内外に向けたＰＲ活動を実施している。

登録制度においては、平成２６年５月に第１号の事業者を登録し、令和６年３月末現在の登録状況は、施設登録数：８１施設、人材登録数：８５名となっている。

「みえジビエフードシステム」登録制度における人材及び施設登録数　〔令和６年３月〕

<table>
<tr><td rowspan="2">人材</td><td>ハンター</td><td>解体処理</td><td>マスター</td><td>計</td></tr>
<tr><td>49</td><td>14</td><td>22</td><td>85</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施設</td><td>解体処理施設</td><td>食べられるお店</td><td>買えるお店</td><td>加工品製造施設</td><td>計</td></tr>
<tr><td>5</td><td>47</td><td>26</td><td>3</td><td>81</td></tr>
</table>

◎令和５年度の主な取組

（１）安全で高品質なみえジビエの安定供給に向け、ＮＰＯ法人みえジビエ推進協議会と連携し、狩猟者によるみえジビエ解体処理施設への個体搬入を促進し、みえジビエに利活用できるよう、捕獲支援を実施した。

（２）みえジビエのブランド力の向上と消費拡大、販路拡大を図るため、ＮＰＯ法人みえジビエ推進協議会と連携し、みえジビエを活用した商品開発（令和５年度：４品目）を行うとともに、みえジビエを使ったメニュー等を提供する「みえジビエフェアシーズンⅨ」（令和５年１２月１日から令和６年１月３１日）の開催や、「見つけた三重 in 天神橋筋商店街」（大阪府大阪市，令和６年１月２６日から２７日）へのブース出店による販促活動を行った。

また、新たな販路の開拓をめざし、外食・宿泊・レジャー業界を対象とした国際ホテル・レストラン・ショーに出展（東京都，令和６年２月１３日から１６日，対応事業者数：１１３）し、ＰＲ活動を行った。

（３）若い世代にみえジビエの魅力に触れていただくことを目的に、県内高校において、フレンチシェフ指導によるみえジビエ鹿肉メニューの実習授業を開催した（１回, 対象：２１名，令和６年１月２３日）。

（４）みえジビエの担い手となる新規人材の確保・育成を図るため、「みえジビエ捕獲解体処理研修会」を開催した。

日時：令和６年３月１８日（月）１３時３０分から１６時

場所：津市中央公民館　　参加者：７名

内容：（１）みえジビエの取組について

（２）「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」に基づく捕獲・解体処理について

２６　「三重ブランド」の推進

県では全国に通用する高い商品力のある県産品とその事業者を「三重ブランド」として認定し、全国に情報発信を行う「三重ブランド」認定制度を平成１４年３月に創設した。

三重ブランドの情報発信を通じ、三重県のイメージアップや県産品全体の評価の向上、観光誘客の促進につなげていくため、認定品とともに、ものづくりに対する事業者の取組を広く国内外に紹介している。

隔年度に、事業者からの申請を受け、マーケティング、食文化、流通、消費者代表等の有識者で構成される認定委員会の審査を経て知事が認定を行う。審査は「コンセプト」「独自性・主体性」「信頼性」「市場性」「将来性」の５つの項目について行われる。三重県のイメージアップを目的とする制度であり、認定基準のハードルを高く設定し、ブランドを確立した成功事例（県産品とその事業者）を認定することとしている。

≪三重ブランドシンボルマーク≫

三重ブランド
認定品

ブランドコアコンセプト＝「自然を生かす技術」※
「自然や伝統を守り育む意志や自然との共生、共存を図りながら自然の力を引き出す知恵」を意味している。
（全国の消費者に向けて行ったマーケティング調査により、三重県および県産品を評価するポイント※として明らかになった。）

◎令和５年度の主な取組

（１）「三重ブランド」の認定

認定事業者の取組状況の調査を行い、７品目９事業者の認定更新を行った。

令和６年３月末現在で、「真珠」、「松阪牛」、「伊勢えび」、「的矢かき」、「あわび」、「伊勢茶」、「ひじき」、「ひのき」、「南紀みかん」、「あのりふぐ」、「伊賀焼」、「伊賀牛」、「熊野地鶏」、「四日市萬古焼」、「岩がき」、「桑名のはまぐり」、「伊勢たくあん」、「青さのり」「綿織物」「伊賀米」「答志島トロさわら」の２１品目延べ４３事業者を認定している。

（２）「三重ブランド」の情報発信

三重県のイメージアップや県産品全体の評価向上につなげていくため、認定品の品質だけではなく、自然を生かす技術や取組の歴史など、認定品に込められたストーリーを国内外に発信している。

令和５年度は、令和６年２月に東京ビッグサイトで開催された「第５２回国際ホテル・レストラン・ショー」に三重ブランドのブースを出展し、認定事業者とともに情報発信を行った。

三重ブランドPRツール

２７　県産農林水産物の販路拡大に向けて

２０２５年開催の大阪・関西万博を好機と捉え、関西圏をはじめとした大都市圏のラグジュアリーホテルにおいて「三重県フェア」を開催するとともに、県内のホテル・飲食店等と連携し県産食材メニューを提供する「みえの食フェア」を開催するなど、県産農林水産物の更なる魅力発信や新たな販売チャンネルの拡大、県内への誘客増加に取り組んだ。

また、包括連携協定締結企業と連携したＰＲイベントや「みえの食レシピコンテスト２０２３」を開催するなど、県内外における県産農林水産物の認知度向上や各家庭での利用促進に向けた取組を推進した。

◎令和５年度の主な取組

（１）大都市圏ホテル等との連携

情報発信力の強い首都圏ラグジュアリーホテル等での三重県フェアの開催を通じて、県産食材の情報発信や、魅力や評価を高める取組を推進し、伊勢えびや熊野地鶏、伊賀米等、のべ１３０品目が使用された。

集客の戻ってきたホテル等では、地域の食材にスポットを当てたご当地フェアが多く実施されており、その中で「三重県フェア」も企画され、これまで開催がなかったホテル、レストランでも開催された。

開催期間	開催ホテル等	圏域	使用された主な県産農林水産品
4/1～4/30	グランドハイアット東京	首都	スタージョン、松阪牛、南張メロンなど 22 品目
4 月中旬～6 月中旬	ドローイングハウスオブ日比谷	首都	マハタ、熊野地鶏、結びの神など 24 品目
5/1～5/31	名古屋観光ホテル	中京	ヒオウギ貝、美熊野牛、伊勢たくあんなど 28 品目
9/1～10/31	ANA クラウンプラザホテルグランコート名古屋	中京	熊野鯛、さくらポーク、伊勢ねぎらいねぎなど 41 品目
9/16～10/31	なだ万	全国	青さ、伊勢赤鶏、伊勢ごころなど 8 品目
1/6～1/31	リーガロイヤルホテル大阪	関西	特産松阪牛、伊勢えびなど 7 品目

令和６年３月末現在

（２）県内ホテル・飲食店等との連携

大阪･関西万博の開催を契機として､国内外からの観光客増加が期待される県内において、「みえの食」の利用拡大を図るとともに、県内の方に改めて県産食材の良さを知っていただく機会とするため、「みえの食フェア２０２４」を開催した。

開催期間：令和６年１月６日から１月３１日

内　　容：フェア参加店舗において、旬の県産食材を使い、趣向を凝らしたメニューを提供す

る。また、特設サイトにおいて、おすすめメニューや食材のこだわり等、各店舗からのメッセージを発信する。

（３）レシピコンテストの開催

県内外における三重県産農林水産物の認知度向上及び各家庭での利用促進を図ることを目的として、「みえの食レシピコンテスト２０２３」を開催した。また、審査会を開催し、応募レシピの中から入賞レシピを４品決定した。

開催期間：令和５年９月２２日から１１月１２日
応募件数：２１１件
入賞レシピ：最優秀賞　鯛のポワレ柿ソースと柿サラダ
　　知事賞　　簡単！旬魚の昆布〆風ロール寿司
　　優秀賞　　わかめの豚巻き
　　ＡＢＣ賞　伊勢赤鶏の味柑焼き

（４）協定企業等との連携

①味の素株式会社と連携したＰＲ

「食とスポーツに関する連携協定」（平成３０年７月締結）に基づき、県産農林水産物の消費拡大と栄養バランスの取れた献立による健康増進を目的に、平成３０年度から「みえ・勝ち飯®」プロジェクトを展開してきた。今年度は、イオンモール桑名において「みえ・勝ち飯®フェア　スペシャルイベント」（令和５年９月１６日）を開催し、県産食材の魅力と、食事を通じた身体づくり、コンディショニングの大切さを発信した。

スペシャルイベントの様子

②セブン-イレブン・ジャパンと連携したＰＲ

「連携と協力に関する包括協定」（平成２４年６月締結）に基づき、地産地消の推進と生産者の応援を目的に、平成２４年度と令和２年度以降、三重県産食材を活用した新商品の開発・販売に取り組んでいる。今年度は、「答志島産しらす・めかぶ」「松阪牛」「ねぎ」「伊勢茶」を用いた商品６品目と県内の名店が監修した１品目の開発・販売（令和６年１月２３日より販売開始）が行われた。

【開発・販売商品】
・手巻おにぎり　しらすごはん 答志島産しらす使用
・松阪牛のおむすび
・東海限定 牛すき＆鶏のねぎ塩焼 五目ごはん弁当（三重県産ねぎ使用）
・鉢ノ葦葉監修 塩わんたん麺
・答志島産めかぶと野菜のねばねばサラダ
・伊勢抹茶もこ
・クリーム大福（鈴鹿のかぶせ茶使用）

（５）生産・流通・販売システムの構築

ホテルや飲食店等の需要にきめ細かに対応した県産農林水産物の生産・流通・販売ができるよう、農林漁業者に対して、民間活力を活用した生産・出荷調整等の指導支援を行うとともに、運送業者等と連携した低コストかつ省力的な流通を推進した。

令和５年度は、県内外のホテルや飲食店約１５０店舗に対し、県内の生産者約１００者の県産農林水産物を流通させる生産・流通・販売システムを構築するとともに、新たに県内外のホテルや飲食店など４３件の販路拡大につながった。

２８　スマート農業の推進

・農業者の急激な減少や労働力不足をはじめ産地が抱えるさまざまな課題に対応するため、生産性の向上や規模拡大、作物の品質向上、新規就農者等への技術継承、高度な農業経営などを実現するＡＩやＩｏＴ、ロボット、センシング、ドローン等の先端技術を活用した「スマート農業」の実装が求められている。

（１）情報発信・技術研修会

スマート農業技術の現場実装の促進に向け、生産者への情報提供や技術指導を進めるため、メーカー等と連携し生産者向け技術講習会等を開催し、最新技術や先進事例の紹介、技術の実演などに取り組んだ。

〇現地研修会の概要（主なもの）

開催日	研修内容
R5.11.2 他	・「伊勢いちごスマート農業研究会」では、会員間でハウス内の環境データ、生育データを蓄積し、データに基づくイチゴ栽培管理の確立に向けた取組を行っている。 ・研修会では、クラウドを用いてデータ共有を円滑化する方法について説明するとともに、集まった環境データ、生育データは普及センターが分析し、その結果を会員へフィードバックする体制を整えた。
R6.2.13	・津市内にて、令和３年度から実証しているドローンを使った農作業のシェアリング体系について、関係機関向けに研修会を開催した。 ・研修会では、令和３年度からの実証報告に加え、今年度伊賀地域に横展開し、新たにシェアリングに取り組んだ経営体から報告を行った。また、地域普及センターの各事例を基に意見交換を実施した。

データに基づくイチゴ栽培管理に関する
研修会の様子（伊勢市）

ドローンシェアリング体系に関する
研修会の様子（津市）

○県内での取組を県ホームページに掲載

スマート農業技術の現場への実装を促進するため、県内での技術実証の取組を県農業改良普及センターのホームページに掲載し（令和５年３月末で１１事例）、先進事例を紹介することで、生産者の意欲醸成に取り組んだ。

実証技術等をホームページに掲載

（２）スマート農業技術の実証・実装

○カンキツ産地維持に向けたスマート技術実証とシェアリングの検討

全国をリードする極早生温州の産地である三重南紀地区では、高齢化等による栽培面積減少とそれに伴う生産量の激減が懸念されている。そこで、スマート農業技術を活用した省力化、スマート農機の有効活用のためのシェアリングの実証を行っている。

具体的には、カンキツの樹の画像からＡＩが水分ストレスを判断し、かん水を自動で行う「ＡＩマルドリ」、収穫後の家庭選別を効率化するプレ選果機に、病害虫等の外観阻害要因を診断する機能を加えた「ＡＩプレ選果機」、水稲防除で活用されているドローンをカンキツ園地で共用する「防除用ドローンのシェアリング」等の実証に取り組んだ。

ドローンによる農薬散布（カンキツ園地にて）

〇家族農業経営における効率的栽培技術体系の実証

本県の農業・農村の基幹である水田農業の持続的な発展に向け、地域農業の一翼を担う中・小規模家族農業の営農の継続を図るため、県内２ヶ所（亀山市、多気町）にモデル地域を設定し、現地実証を実施した。具体的には、省力的に米の品質向上を図るため、生育診断に基づくドローンによる施肥管理（耐暑肥施用）、地区一斉の病害虫防除、自動給水システムと水位センサーを活用した水管理の実証に取り組んだ。

自動給水栓システム

ドローンによる施肥

Ⅲ　三 重 県 林 業 の 現 状

１　持続的林業経営の推進

（１）森林資源の現状

・森林面積は、３７万２千ｈａで県土の６４％を占める。
・森林資源（民有林蓄積）は、７，７８８万ｍ^{3}となっている。
・人工林率は６２．５％と、全国的にも高い水準である。

○　令和５年３月末現在、本県の森林面積は３７万２千ｈａ、民有林蓄積は７，７８８万ｍ^{3}となっている。

○　民有林人工林は、面積２１万８千ｈａ、蓄積６，３９９万ｍ^3、ｈａ当たり蓄積が２９４ｍ^{3}となっている。

○　民有林資源内容と全国順位※（令和５年３月末現在）

区　　分	三 重 県	全　　国	全国順位
人　工　林　面　積	２１万８千ｈａ	７８３万４千ｈａ	第１２位
人　　工　　林　　率	６２．５％	４５．１％	第　５　位
ヒノキ面積（人工林）	１０万４千ｈａ	２１９万ｈａ	第　７　位
８齢級以上の人工林（利用可能）	２０万７千ｈａ	６９０万５千ｈａ	第　１０位

※全国及び全国順位については、林野庁計画課資料（R4.3）による

○　森林資源（令和５年３月末現在）

区　分	面　積（ｈａ）	蓄　積（千ｍ^3）
総　　数	３７２，０３０	８２，６５９
国　　有　　林	２３，４６８	４，７７４
民　　有　　林	３４８，５６２	７７，８８５
うち　人 工 林	２１７，８７８	６３，９８６
うち　天 然 林	１２３，０８８	１３，８９９

（令和５年３月末現在）

三重県内の人工林齢級別面積（ha）

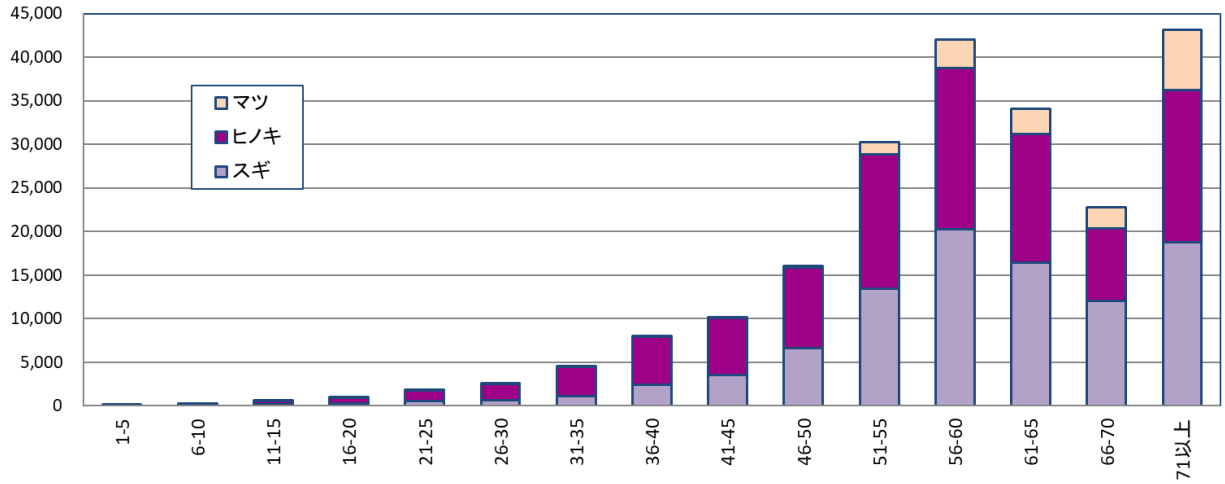

（資料：森林・林業経営課）

（２）森林の公益的機能の増進

・公益的機能増進森林整備面積は２，２６０ｈａ（令和４年度末）

○　森林は、県土の保全や水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能を有している。森林に求められる機能の持続的な発揮をめざすため、「森林環境創造事業」や「治山事業」、「造林事業」、みえ森と緑の県民税、森林環境譲与税を活用した事業などにより、公益的機能の増進を目的とした森林整備を実施している。

公益的機能増進森林整備面積の推移

（単位：ha）

年度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
公益的機能増進森林整備面積	1,672	1,471	1,552	1,699	2,007	2,260

令和４年度公益的機能増進森林整備面積

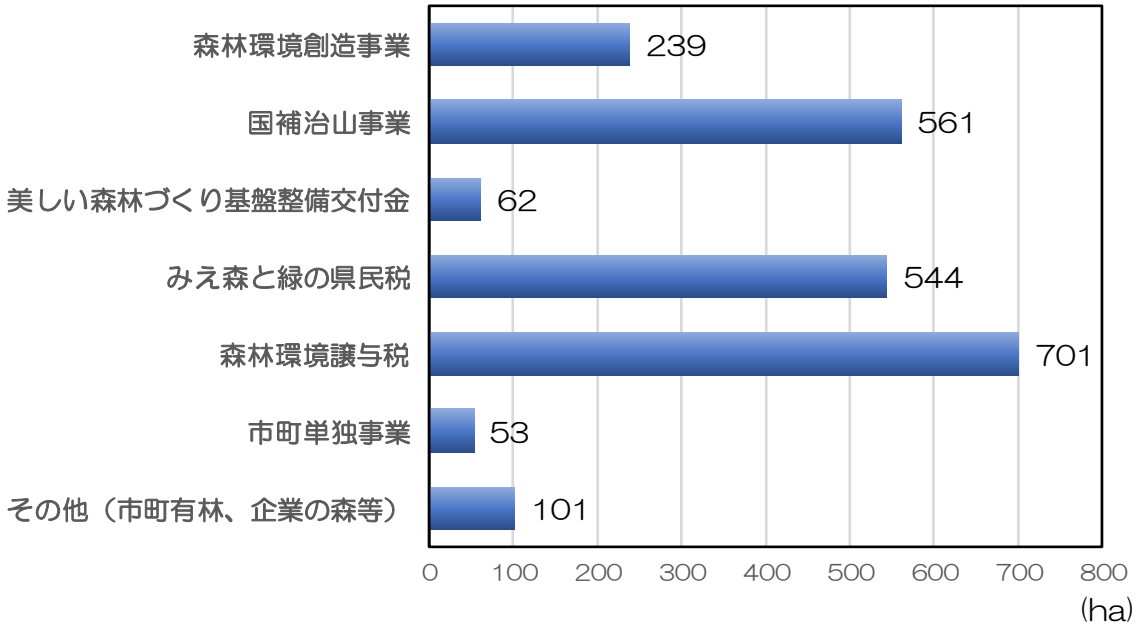

（資料：森林・林業経営課）

（３）林業生産の増進

①　木材生産

ア　林業産出額

・林業産出額は６１億２，０００万円（前年比３１．６％増、全国第２６位）で、木材生産が全体の７２．７％を占める。（令和３年）

○　林業産出額は、昭和５０年以降減少傾向にあるが、ウッドショックの影響による木材価格の高騰等により、令和３年は前年より約１４億７，０００万円の増加となった。

○　林業産出額のうち木材生産が４４億５，０００万円、きのこ類生産が１５億７，０００万円となっており、木材生産額は対前年比３９．１％増加した。

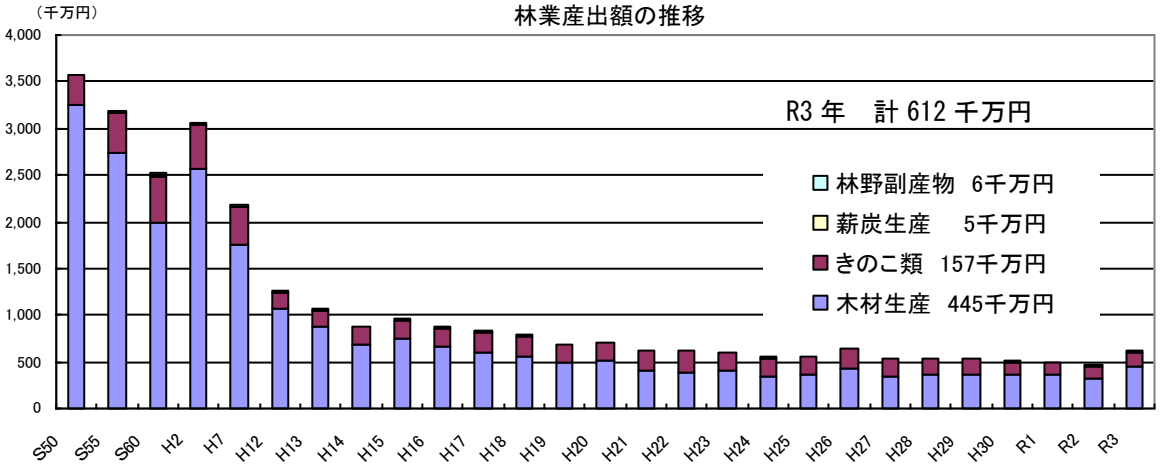

（資料：令和３年林業産出額－農林水産省大臣官房統計部資料）

イ　木材生産量

・令和４年の木材生産量は３２７千m³で前年に比べ１８．１％増加した。
このうち、ヒノキは１２８千m³、スギは１９０千m³を占めている。

○　木材生産量は、昭和６３年以降減少し、近年は横ばい傾向であったが、ウッドショックの影響により外国産材の代替として県産材需要が発生したことなどから、令和４年は前年比１８．１％（５０千m³）増の３２７千m³となった。

○　木材生産量全国第２３位に位置し、樹種別の生産量では、ヒノキ１２８千m³（全国第８位）、スギ１９０千m³（全国第１９位）である。
また、全木材生産量に対するスギ、ヒノキの占める割合は、全国平均が７３．４％であるのに対し、三重県は９７．２％と極めて高いのが特徴である。

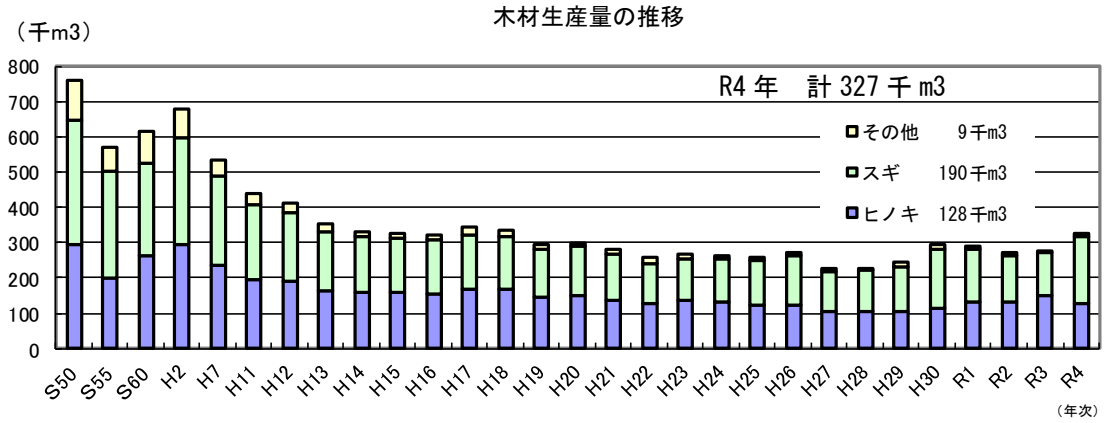

（資料：農林水産省「木材統計」）

②　造林・間伐

・人工造林面積は、１１０ｈａ（前年比　１３９％）
・間伐面積は、４，０２９ｈａ（前年比　９０％）

○　人工造林面積は、昭和２９年度（１０，３１３ｈａ）をピークに減少を続け、近年は１００ｈａ前後で推移しており、令和４年度は前年度より３１ｈａ増加し、１１０ｈａとなった。

○　間伐面積は、平成２年度以降７，０００ｈａ前後で推移していたものの、三重の森林づくり条例の制定や森林吸収源対策の実施等により、大きく面積が増加し、平成１９年度には９，０００ｈａを超える面積となった。しかし、森林の成熟化に伴って間伐方法が切捨間伐から搬出間伐へとシフトしたことによる影響で、平成２４年度には大きく減少し、近年は４，０００ｈａ前後で推移している。

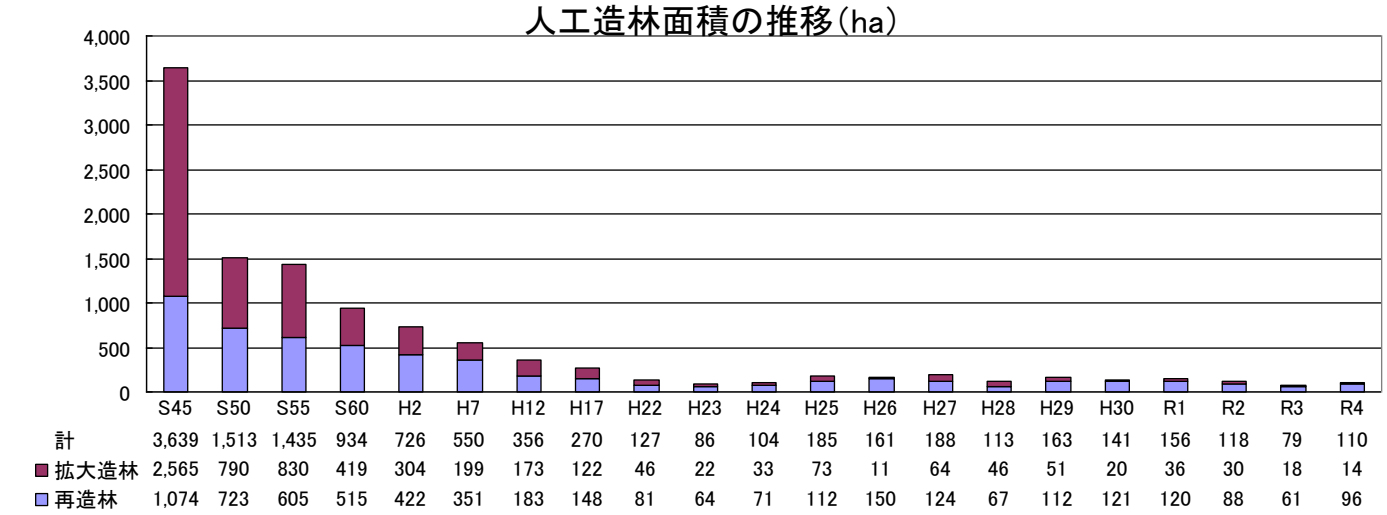

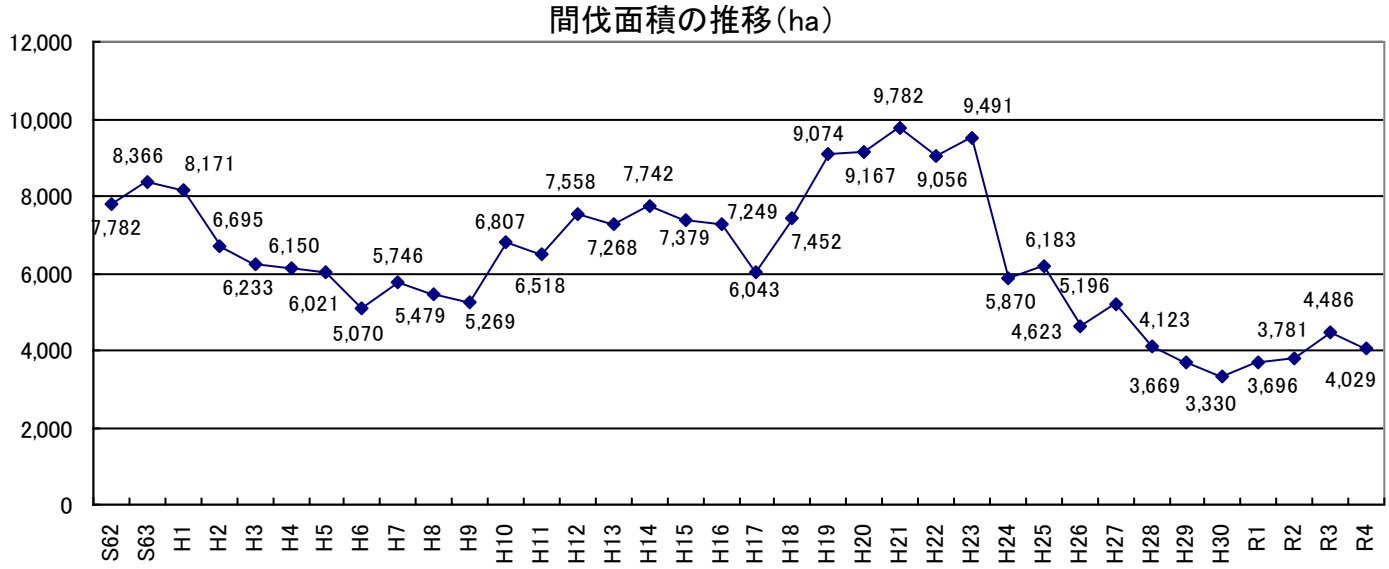

（資料：森林・林業経営課）

③　造林用苗木

・造林用苗木生産量は約９８万本（令和４年）。

○　造林用苗木生産量は、昭和５５年をピークに減少し続け、平成２４年以降は８０万本以下で推移したが、平成２９年以降は微増傾向にあり、令和４年は前年より４万本減少したものの約９８万本（うちスギ約５６万本、ヒノキ約３８万本、マツ他約４万本）となった。

造林用苗木生産量の推移

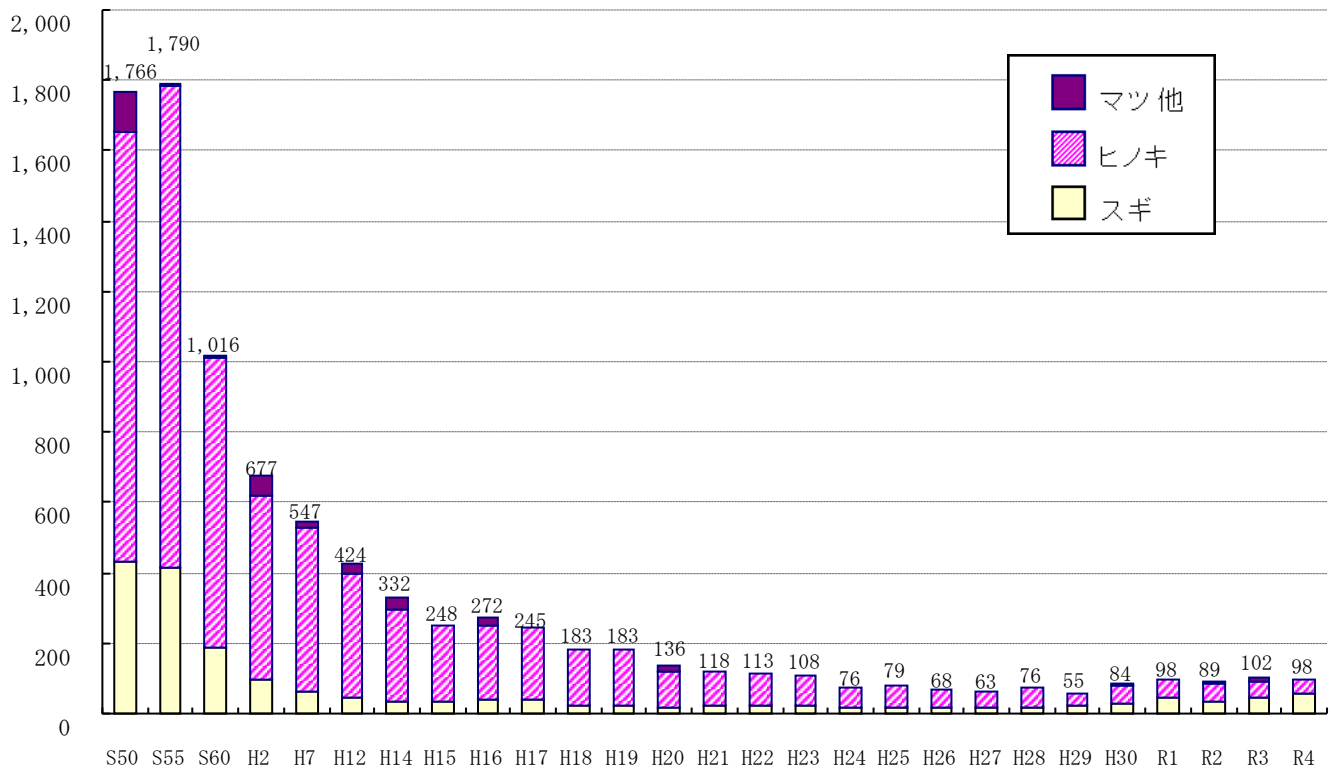

注）Ｒ４実績は、令和４年秋から令和５年春にかけての山行き苗木の生産量（Ｒ５調査結果）

（資料：森林・林業経営課）

④　特用林産物

・特用林産物のうち、きのこ類の総生産量が増加している。（令和４年）

○　きのこ類の総生産量は、令和４年については、新たな工場においてぶなしめじ及びまいたけの生産が開始されたことにより大幅に増加し、８，７２４ｔ（前年比２０８％増）となった。

○　令和４年のきのこ類の生産量を品目別にみると、生椎茸８９４ｔ（前年比１４％増）、乾椎茸１６ｔ（前年比１１％減）、ヒラタケ１０２ｔ（前年比４％増）、ナメコ９２６ｔ（前年比７％増）、エリンギ２８２ｔ（前年比１１％減）であった。

○　その他の林産物については、しきみ１３ｔ（前年比８％増）であった。

主な特用林産物の生産量の推移

年　次	きのこ類総計 t	生椎茸 t	乾椎茸 t	ﾋﾗﾀｹ t	ﾅﾒｺ t	ﾌﾞﾅｼﾒｼﾞ t	ﾏｲﾀｹ t	ｴﾘﾝｷﾞ t	しきみ t
Ｈ２３	2,813	843	10	121	804	204	0	536	26
Ｈ２４	2,912	895	22	105	816	205	1	487	21
Ｈ２５	3,012	910	22	69	800	304	1	423	18
Ｈ２６	3,006	867	21	58	802	370	－	445	17
Ｈ２７	2,917	710	20	46	847	505	－	454	13
Ｈ２８	2,556	676	19	68	823	323	－	380	17
Ｈ２９	2,682	733	16	125	828	340	－	358	12
Ｈ３０	2,499	731	15	162	835	×	－	326	10
Ｒ　１	2,094	652	15	134	843	×	－	321	14
Ｒ　２	2,376	669	17	91	863	×	－	313	11
Ｒ　３	2,830	787	18	98	863	×	×	318	12
Ｒ　４	8,724	894	16	102	926	×	×	282	13

注）「×」：国が統計数値を公表していないもの

（資料：森林・林業経営課）

（４）林業経営体の育成

① 林業経営体

・林業経営体※数は５２７経営体（令和２年）
・保有山林面積１０ｈａ未満が４５％を占める。

○　林業経営体数は、５２７経営体であり、その形態は個人（林家）や会社経営、共同、地方公共団体等多岐にわたっている。

○　５２７経営体のうち、保有山林面積規模１０ｈａ未満が４５％を占め、１００ｈａ以上を保有する経営体は１２％にすぎず、零細な所有形態となっている。

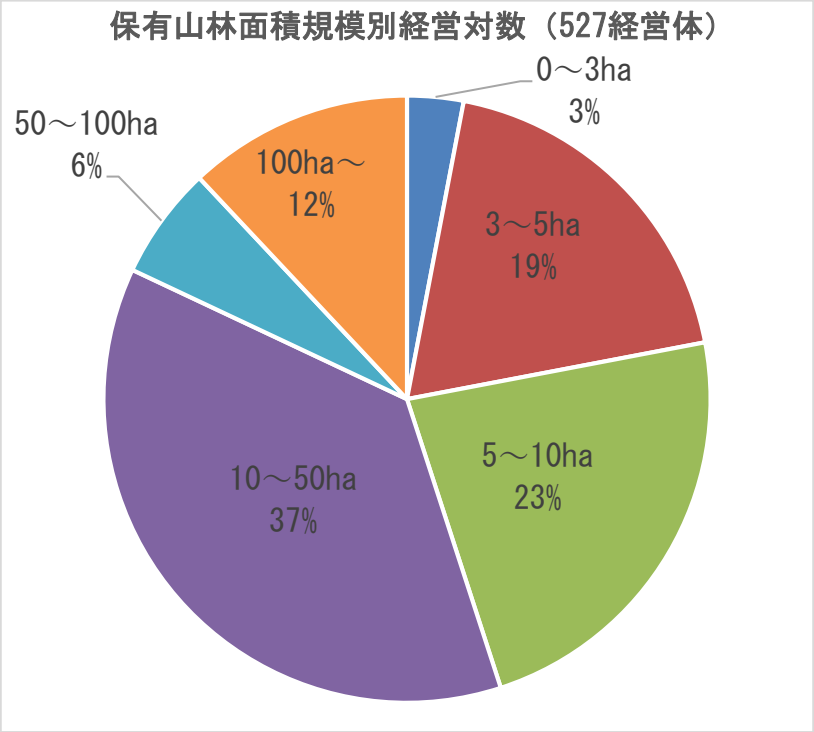

（資料：２０２０年農林業センサス ）

※林業経営体：次のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

・権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林の面積が３ｈａ以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前５年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。）

・委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前１年間に２００ｍ^{3}以上の素材を生産した者に限る。）

②　林業・木材産業の構造改革と入会林野等の解消

・林産物等の安定的な供給・利用の確保を図るため、木材加工流通施設、高性能林業機械及び木造公共建築物等の整備を進めている。
・県内８２地区８，４９５ｈａの入会林野等を解消した（令和４年度末時点）が、今なお１６，５１３ｈａの入会林野等が存在する。

○　「林業・木材産業構造改革事業」及び「原木安定供給促進事業により、木材加工流通施設、木造公共建築物及び高性能林業機械の整備に対して支援した。

令和４年度における施設整備実績

事業名	事業種目	事業量
林業・木材産業構造改革事業	木材加工流通施設	２　施設

※令和４年度実績には、令和３年度繰越事業を含む。

○　入会林野近代化法に基づく権利関係の近代化と整備後の土地における農林業上の利用を促進している。

入会林野等整備事業による整備実績

区分／年度	整備手続中		整備完了	
	箇所数	面　積	地区数	面　積
Ｓ４３～Ｒ４	５７	４，８０９ha	８２	８，４９５ha

（資料：森林・林業経営課）

③　県行造林

・経営面積は３，４０９ｈａで、県内１４市町、３３箇所に設置している。（令和５年度末）
・第１２次三重県県行造林経営計画（令和５～令和９年度）において「木材生産と環境保全の調和した森林の形成」を基本理念として経営を行っている。

○　県行造林地は、県内の１４市町に３３箇所設置しており、その経営面積は、令和５年度末時点で３，４０９ｈａとなっている。このうち、スギとヒノキの人工林の面積は、２，６２４ｈａ（７７％）となっている。
○　スギとヒノキの人工林の資源構成は、間伐や除伐など保育を必要とする林分はわずかとなっており、利用が可能な林分が７９％を占めている。
○　木材価格の長期低迷等から、立木の販売による収入は見込めない状況となっている。
○　現在は、令和５年度から令和９年度までを計画期間とする、第１２次三重県県行造林経営計画により維持管理を行っている。

県行造林地の設置状況　（令和５年度末）

県行造林の種類	契約件数	面積(ha)	契約期間	分収率	備考
模範林	１２	１，０１５	M39～R45	県：土地 ９：１ ５：５ ６：４	初代木 二代木 三代木
大礼記念林	５	４８２	S５～R42	５：５ ６：４	初代木 二代木
紀元２６００年記念林	１０	６２３	S25～R55	５：５	
講和記念林	８	４２６	S28～R28	５：５	
皇太子殿下御成婚記念林	５	１８０	S37～R28	６：４	
県庁舎落成記念林	７	３４０	S41～R37	６：４	
県政１００年記念林	３	３４３	S52～R42	６：４	
計	５０	３，４０９			

（資料：治山林道課）

県行造林事業の実績【面積(ha)】

区分	主伐	単層林				複層林		
		造林	下刈	除間伐	枝打	造成	樹下植栽	下刈
第６次経営実績(H5～H9)	38.36	－	83.05	1,679.55	261.20	－	3.00	34.20
第７次経営実績(H10～H14)	－	－	7.54	915.75	158.99	－	－	－
第８次経営実績(H15～H19)	－	－	－	517.02	59.56	－	－	－
第９次経営実績(H20～H24)	－	－	－	1,106.98	－	－	－	－
第10次経営実績(H25～H29)	－	－	－	60.89	－	－	－	－
第11次経営実績(H30～R4)	－	－	－	46.66	－	－	－	－

（資料：治山林道課）

④ 林業金融

・日本政策金融公庫資金の貸付実績は減少している。
・林業・木材産業改善資金の貸付実績はなかった。
・木材産業等高度化推進資金の貸付実績は件数で増加、貸付額で減少している。

○　令和４年度の日本政策金融公庫の貸付金額は、前年と比較すると減少し、３，６２４万円であった。（貸付主体：日本政策金融公庫）

○　令和４年度の林業・木材産業改善資金の貸付実績はなく、令和４年度末現在の貸付残高は、５，８３９万円となった。（貸付主体：三重県）
なお、当資金は、林業者を対象に県が無利子で貸し付け、中・短期の資金として利用されてきたが、平成１５年度秋に制度改正がなされ、木材業者も対象となったことから、林業・木材産業改善資金に改め、木材業者にも利用されている。

○　令和４年度の木材産業等高度化推進資金の貸付枠は７億７，５１３万円で、これに対する年度末現在の貸付実績は４億６，６２８万円であった。当資金の貸付は全て短期資金で、木材の生産事業者及び流通事業者の運転資金に利用されている。
（貸付主体：民間金融機関（三重県との協調融資））

林業関係資金貸付実績の推移

（１）日本政策金融公庫資金　　単位：件、百万円

年度	28	29	30	元	2	3	4
件数	2	2	11	6	13	7	6
金額	4	12	751	128	341	95	36

（２）林業・木材産業改善資金　　単位：件、百万円

年度	28	29	30	元	2	3	4
件数	0	1	1	0	0	0	0
金額	0	22	80	0	0	0	0

（３）木材産業等高度化推進資金　　単位：件、百万円

年度	28	29	30	元	2	3	4
件数	24	21	17	17	14	14	17
金額	649	623	426	412	458	471	466

（資料：森林・林業経営課）

（５）企業の森

・令和４年度に県がマッチングを行った「企業の森」は２箇所である。

○ 県では、企業やボランティア等さまざまな主体による森林整備を進めており、令和４年度は、新たに２箇所の「企業の森」が誕生した。

○ これまでにマッチングした「企業の森」は５９箇所となり、そのうち２６箇所が活動中である。

【企業の森一覧】　　令和５年３月末

開始年度	企業名（活動地）	面積(ha)
平成 18 年	シャープ㈱三重工場(多気町)	2.17
平成 19 年	損害保険ジャパン日本興亜㈱(津市)	0.41
平成 20 年	㈱百五銀行(津市)	0.54
平成 21 年	エレコム㈱（尾鷲市）、三菱重工サーマルシステムズ㈱(紀北町)	18.70
平成 22 年	住友理工㈱(松阪市)、清水建設㈱(松阪市)、NTN㈱桑名製作所(桑名市) NTT西日本㈱三重支店(津市)	14.29
平成 23 年	エレコム㈱(志摩市)	8.15
平成 26 年	味の素AGF㈱(亀山市)、TOYO TIRE㈱桑名工場(東員町)	21.65
平成 28 年	東邦ガス㈱(大台町)	0.62
平成 29 年	トヨタ車体㈱(いなべ市)、㈱コメダ(菰野町)、井村屋グループ㈱(津市) ㈱ホンダロジスティクス(菰野町)	46.60
平成 30 年	㈱百五銀行(多気町)、㈱エイチワン(亀山市)、㈱NTTドコモ東海支社(菰野町)	7.11
令和元年	㈱宇城組(御浜町)、北越コーポレーション㈱紀州工場(紀宝町)	13.64
令和2年	横浜ゴム㈱三重工場（度会町）	2.66
令和3年	㈱鈴鹿（菰野町）	4.50
令和4年	㈱ダイダン（菰野町）、（公財）ニッセイ緑の財団（津市）	6.96
計	26 箇所	148.00
活動終了	㈱百五銀行(津市)、トヨタ車体㈱(いなべ市)、プリマハム㈱(伊賀市) 、全労済三重県本部(津市)、ネッツトヨタ三重㈱(松阪市)、シャープ㈱亀山工場ほか(亀山市)、㈱LIXIL(伊賀市)、 三重中央開発㈱(伊賀市)、北越紀州製紙㈱紀州工場(熊野市)、四日市西ライオンズクラブ(菰野町)、住宅情報館㈱(松阪市)、JAバンク三重(津市、名張市)、 中部電力＆NPO中部リサイクル運動市民の会(菰野町)、津商工会議所(津市)、㈱百五銀行(津市)、横浜ゴム㈱三重工場(大紀町)、㈱第三銀行(松阪市)、㈱東芝(四日市市)、テイ･エス･テック㈱鈴鹿工場(桑名市)、トヨタ車体㈱(いなべ市)、㈱百五銀行(伊勢市)、生活協同組合コープみえ(津市) 、JAバンク三重(津市)、（一財)セブン-イレブン記念財団(津市)、㈱エイチワン(亀山市)、北越紀州製紙㈱紀州工場(紀宝町)、楽天㈱(菰野町)、JAバンク三重(大台町)、本田技研工業㈱(亀山市)、JAバンク三重(菰野町)、(公財)イオン環境財団(松阪市)、JAバンク三重(大紀町)	33 箇所

（資料：みどり共生推進課）

（６）担い手の確保・育成

① 認定林業事業体

・認定林業事業体は５０事業体（令和４年度末）

○　林業就業者を雇用する事業体のなかでも、平成８年の「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づいた事業体改善計画を設けて、募集方法の改善、労働環境の改善、高性能林業機械等による作業の効率化を進めている事業体を認定林業事業体として位置づけている。

○　令和４年度に１８事業体が認定（うち更新１５）されたことから、令和４年度末には５０事業体となっている。

② 林業就業者

・令和４年度の新規就業者は２８人で、うち若年層※1は２０人となっている。
・林業新規就業者の３年後定着率※2は６８％となっている。（令和２年度就業者）
・令和２年の林業就業者数は　９３０人となっている。（令和２年国勢調査）

※１）若年層とは、４０歳未満の就業者数

※２）３年後定着率とは、令和２年度就業者のうち令和５年４月１日現在定着している者の割合

○　国勢調査によれば､三重県の林業就業者数は昭和５５年には３，９１２人であったが、平成２年に２，７１８人、平成１２年に１，６７２人、平成１７年は１，０４７人と年々減少し、平成２２年の調査で１，２５５人と増加に転じたが、令和２年の調査では、９３０人と再び減少した。

○　林業新規就業者は、ここ数年３０人程度で推移しており、新規就業者の３年後定着率は、昨年度の７６％から６８％へと減少した。

○　平成３１年４月に開講した「みえ森林・林業アカデミー」において、新たな視点や多様な経営感覚を持った林業人材の育成等に取り組んでいる。

○　首都圏等での就業相談会やセミナー､高校生を対象とした職場体験研修や就業相談会などを開催し、林業への新規就業者の確保に取り組んでいる。

○　林業分野における福祉事業所との連携を進め、障がい者就労などを促進することで、新たな担い手の確保や障がい者の活躍の場の創出に取り組んでいる。

林業新規就業者の年次別推移　（人）

年　度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
新規学卒就業	5	3	12	6	4	5	4	4	6	7	4	11	7	6	5
Uターン就業	4	8	11	0	5	1	8	1	6	9	16	16	13	18	6
新規参入	27	21	34	35	33	35	28	36	37	20	18	10	11	12	17
合計	36	32	57	41	42	41	40	41	49	36	38	37	31	36	28

③　林業労働災害

・令和５年の林業労働による死亡災害は１人、休業４日以上の災害は２４人であった。
・令和４年度は３１３人が特殊健康診断を受診した。そのうち区分Ｃ判定はいなかった。
・林業作業現場延べ５５箇所の巡回指導を実施した。

○　林業労働災害の発生状況は長期的には減少傾向であるが、令和５年においては、休業４日以上の災害は２４人と令和４年に比べ３人減少し、死亡災害は１人であった。

○　チェンソー等の振動機器の使用による振動障害予防のため、特殊健康診断の受診促進に努めており、令和４年度における受診結果としては、受診者３１３人のうち、Ａ判定（異常なし）が２２４人、Ｂ判定（要経過観察）が８９人、Ｃ判定（療養の必要あり）はいなかった。

○　令和４年度における特殊健康診断の受診者数は３１３人となっており、林業就業者数９３０人（令和２年国勢調査）の３３．７％にあたる。

○　令和５年度には、安全衛生指導員の新規養成研修を実施するとともに、造林１８、素材生産１９、製材１８の作業現場延べ５５箇所の巡回指導を行い、作業の安全指導を行った。

労　働　災　害　発　生　件　数　　（ 三重労働局資料 ）　　（人）

林業労働災害発生状況	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
休業４日以上の災害	74	70	47	44	36	54	36	35	26	41	35	27	24
死　亡　災　害	0	2	2	0	0	3	1	1	1	0	0	0	1

特殊健康診断の受診者数と受診結果の推移　　（人）

年　　度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
特殊健康診断受診者数		315	332	311	317	317	300	316	330	338	332	340	325	313
	内、Ａ判定	309	330	304	292	305	287	308	326	335	321	251	222	224
	内、Ｂ判定	6	2	7	25	12	13	8	4	3	10	88	103	89
	内、Ｃ判定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0

注意）Ａ判定：異常なし　　Ｂ判定：要経過観察　　Ｃ判定：療養必要
調査対象は、一般労働者が対象。ただし、一人親方を除く。

（資料：森林・林業経営課）

④　林業従事者対策基金事業

・基金造成額は約１３．３億円（令和５年３月末現在）

○　林業従事者の就業条件を整備し、若年林業従事者の安定的な確保育成を図ることにより、森林の有する公益的機能の維持・増進を推進し、林業の発展に資することを目的として（財）三重県林業従事者対策基金が平成６年３月に設立された。その後の組織統合により、平成１３年４月から（公財）三重県農林水産支援センターで業務を実施してきたが、令和４年４月に、（公社）みえ林業総合支援機構に基金及び業務が移管された。

○　令和４年度には、新規参入者への定着奨励金の支給、林業従事者の就労条件整備・充実のための経費助成、安全衛生用具等の購入助成、高性能林業機械等の導入・リース・レンタル助成などを行った。

林業従事者対策基金事業の実績　（千円）

区　　分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
森林・林業普及啓発事業	25	95	1,000	1,109	1,114	1,104	786	2,111	2,111	1,716
雇用安定確保事業	5,722	5,835	4,514	3,372	3,207	2,795	3,487	2,460	2,307	2,377
福利厚生充実事業	9,440	9,500	10,020	10,500	11,340	10,540	11,320	10,820	10,460	10,360
労働安全衛生確保事業	28,771	29,965	23,288	22,311	26,909	29,642	28,945	34,767	37,440	29,771
林業就業者育成研修事業	96	328	192	124	272	140	600	80	100	24
合　　計	44,054	45,723	39,014	37,416	42,842	44,221	45,138	50,238	52,418	44,248

（資料：森林・林業経営課）

（７）林道・森林作業道の整備

・令和４年度末の林道整備水準は、民有林林道整備計画（令和３年度～令和７年度）における開設目標の１９．７％となっている。

○　林道開設延長は、令和４年度は０．９ｋｍとなり、総延長１，９２４ｋｍ（自動車道：１，６９２．１ｋｍ、軽車道：２３２．１ｋｍ)、林道密度５．５ｍ／ｈａ（自動車道：４．９ｍ／ｈａ）となった。

○　林道舗装延長は、令和４年度は０．３ｋｍとなり、総延長８７７．５ｋｍ、舗装率４５．６％となった。

○　森林作業道開設延長は、令和４年度は６５．３ｋｍとなり、総延長１，５２４．４ｋｍ、作業道密度４．４ｍ／ｈａとなった。

林道の整備目標に対する整備実績

区　　分	整　備　目　標（令和３～７年度）	令　和　４　年　度　末	
		整備済延長	達 成 率
林道開設延長	１３，２５１　ｍ	２，６１３　ｍ	１９．７％

（資料：治山林道課）

※　令和４年度の林道開設及び総延長については、令和５年３月３１日時点で「林道台帳」に登載されている自動車道および軽車道の延長を表している。
（林道の中には、市町道に昇格する路線もあり、この場合、林道台帳から削除しているため、過去の実績値から減少することがある。）

（８）機械化の推進

・タワーヤーダ、スイングヤーダ、フォワーダ、プロセッサなど高性能林業機械は県内に１４３台導入されている。（令和４年度末現在）

○　素材生産における高い生産性と低廉な生産費を実現するため、スイングヤーダやフォワーダ、プロセッサなどの高性能林業機械の普及・定着を促進している。

○　県内では、タワーヤーダ１３台、スイングヤーダ２１台、スキッダ６台、ハーベスタ１５台、プロセッサ２０台、フォワーダ４８台、その他の高性能林業機械２０台が保有されている。

林業機械の保有台数の推移　（単位：台）

機械名	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
集　材　機	385	369	350	347	304	278	105	105	105
タワーヤーダ	12	11	10	10	11	12	13	12	13
スイングヤーダ	20	19	21	22	23	23	23	24	21
スキッダ	7	6	6	6	6	6	6	6	6
ハーベスタ	8	8	7	9	13	15	15	15	15
プロセッサ	17	18	17	18	21	21	20	20	20
フォワーダ	32	37	39	43	43	47	46	48	48
その他の高性能林業機械	2	3	3	5	5	6	9	14	20

（資料：普及・森林教育課）

（９）森林組合活動の推進

①　主要事業の状況

・ 県内森林組合（１０組合）の剰余金は２８億５，１７７万円、前年度比８．０％の増加となっている。（令和４年度）

○　令和４年度末の森林組合数は１０組合で、役員数は１組合平均１４人である。
○　１組合平均の払込済出資金は８，２９８万円（全国平均８，８６６万円、令和３年度末）となっている。
○　組合員所有森林面積は民有林総面積の４７％を占めている。
○　新植事業は５７ｈａ、保育事業は２，７８３ｈａを実施しており、林産事業の生産販売及び受託生産量は５３，５８５m³となっている。

森　林　組　合　の　概　要　　（令和４年度末）

区　分	設立組合数	組合員数（人）	役員数（人）	払込済出資金（千円）	組合員所有森林面積（ha）	剰余金（千円）	木材取扱数量（m³）	雇用労働者数（人）
県全体	10	19,546	140	829,782	163,322	2,851,772	21,320	231
１組合当たり	－	1,955	14	82,978	16,332	285,177	2,132	23

（資料：森林・林業経営課）

森林組合の事業

区分			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
販売事業	販売金額		千円	325,046	202,021	225,357	294,087	357,393
	木材・立木取扱量		m³	25,156	15,217	31,620	21,667	21,320
林産事業	生産・受託金額		千円	684,055	675,702	782,901	420,842	644,569
	販売・受託生産量		m³	61,540	59,800	59,823	46,316	53,585
加工事業	加工・受託金額		千円	950,624	891,418	781,645	941,059	905,084
	製材品取扱量		m³	10,761	8,759	8,066	9,563	6,421
購買事業	販売金額		千円	155,950	131,637	145,715	160,185	123,121
	販売	山行苗木	千本	109	90	100	98	76
		肥料	ｋｇ	3,065	1,026	994	955	1,737
森林造成事業	取扱高		千円	1,879,963	1,905,603	2,055,790	2,380,064	2,288,856
	面積	新植	ｈａ	105	90	68	51	57
		保育	ｈａ	2,167	2,190	2,605	2,954	2,782
利用・福利厚生事業			千円	388,592	510,488	428,968	447,019	471,940
金融事業	期末貸付残高		千円	137,283	48,031	38,304	37,344	31,873
	資金	中金資金	千円	0	0	1,787	1,576	0
		公庫資金	千円	81,343	33,540	528	235	1,362

（資料：森林・林業経営課）

② 広域合併の推進

・平成２年度以降、市町村の区域を超える広域合併を推進してきた結果、令和４年度末における県内の森林組合数は１０で、うち６の広域森林組合が設立されている。
・未合併の地域は、北勢第一地域のみである。

森林組合数の推移　（年度末時点）

年度	S62	H4	H9	H14	H19	H24	H29	R元	R2	R3	R4
森林組合数	43	28	13	11	11	10	10	10	10	10	10
うち広域組合	1	4	9	9	6	6	6	6	6	6	6

広域森林組合の推進状況　（令和５年３月現在）

区分名称	森林組合名	被合併森林組合名	広域合併年月日	包括市町
北勢第一	石　榑	－	－	いなべ市（一部）　1
北勢第二	◎鈴　鹿	関町、亀山	H4.2.1	亀山市、鈴鹿市　2
中　勢	中　勢	美里村、一志町 白山町、嬉野町 美杉村、榊原	S47.6.30	津市　1
櫛田川	松阪飯南	松阪市、みえ中央	H13.4.2	松阪市　1
宮川第一	◎宮　川	宮川村、大台町 勢和村	H4.4.1	大台町、多気町、明和町　3
宮川第二	大　紀	大宮町、紀勢町 大内山村	H3.3.29	大紀町　1
伊勢志摩	◎いせしま	伊勢市、わたらい 磯部町、南島町 南勢町	H6.4.1	伊勢市、鳥羽市、志摩市、 南伊勢町、度会町、玉城町 6
伊　賀	◎伊　賀	上野市、名張市 伊賀町、青山町 大山田村、島ヶ原村	H8.4.1	伊賀市、名張市　2
尾　鷲	◎おわせ	尾鷲、南尾鷲 紀北、海山町	H8.4.1	尾鷲市、紀北町　2
熊　野	◎三重くまの	熊野市、紀南	H24.4.2	熊野市、御浜町、紀宝町　3
計	１０組合			２２市町

注）◎印：広域森林組合（複数の市町を区域とする組合）

（資料：森林・林業経営課）

２　県産材産地化体制の推進

（１）県産材の需要拡大

①　木 材 需 給

・外材を含む木材の需要量は３５７千m³
・木材の供給量に占める県産材の割合（自給率）は６６．９％
・新設住宅着工戸数は９，９０７戸、うち木造住宅は６，５２３戸(木造率６５．８％)

○　木材の需要量は令和元年から減少傾向にあったが、令和４年は前年比１１．９％増の３５７千m³となった。

○　木材供給量（３５７千m³）の内訳は、県産材２３９千m³、県外材９７千m³、外材２１千m³であり、自給率は６６．９％であった。

○　新設住宅着工戸数は、平成２１年に大きく減少し、以降１万戸前後で推移している。令和４年は前年比１．７％減の９，９０７戸となり、このうち木造住宅着工戸数は前年比５．２％減の、６，５２３戸であった。

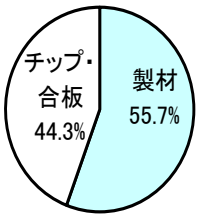

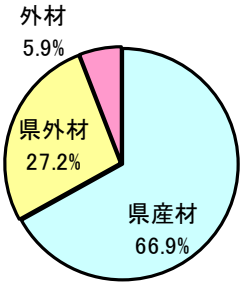

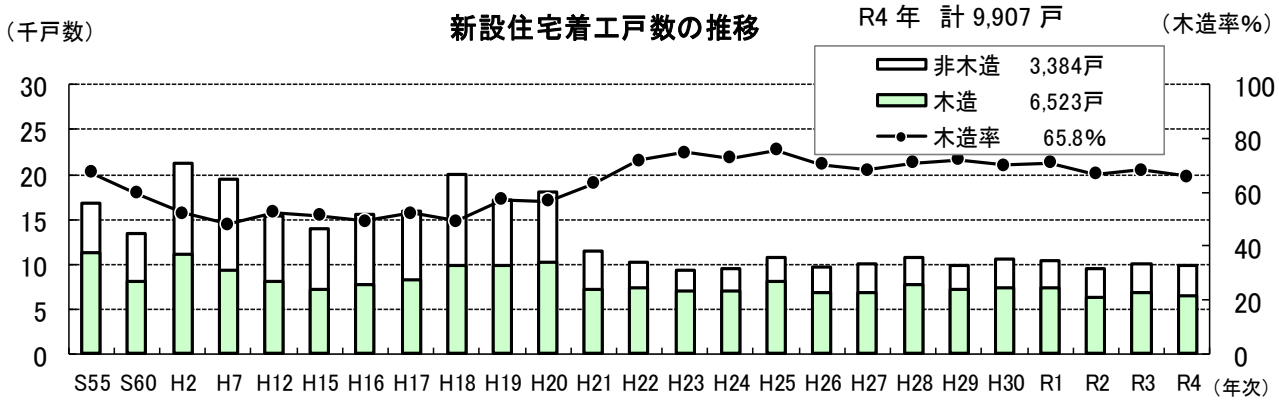

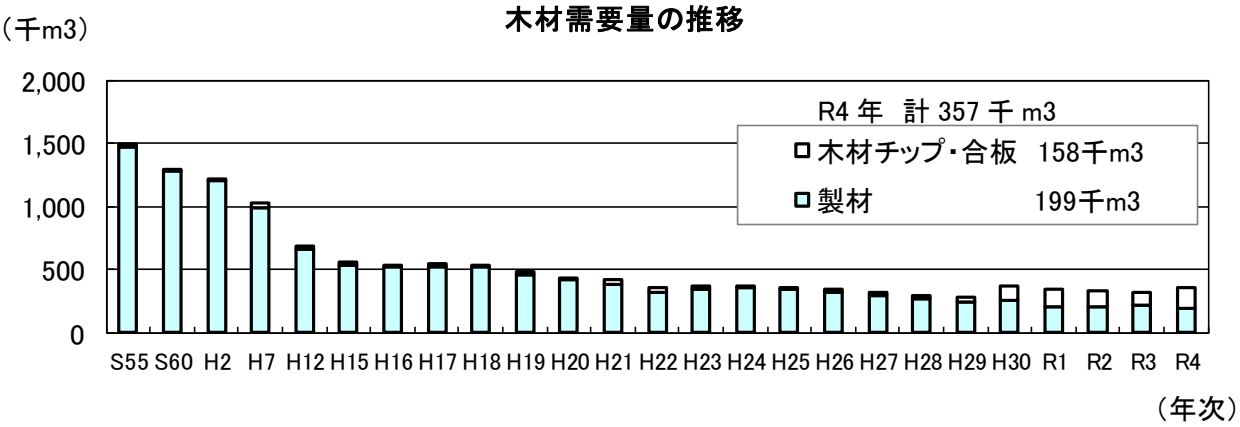

（資料：農林水産省「木材需給報告書」、国土交通省「住宅着工統計」）

②　木材の利用推進

県では、品質や性能の明確な製材品の生産拡大、大消費地等での販路開拓や公共建築物等への利用拡大による県産材の需要拡大に取り組んでおり、令和４年度の県内の製材・合板需要に占める県産材の割合は５０．３％となった。

令和３年度には「三重の木づかい条例」及び「みえ木材利用方針」が施行され、公共建築物等における木材利用の推進だけでなく、県民の日常生活や事業活動においても積極的に木材利用に取り組んでいくこととしている。

◎　令和５年度の主な取組

（１）建築物における取組

・中大規模建築物や非住宅等の木造設計を行える人材（建築士等）の育成を図るため、県内の建築士や建築関係事業者等を対象に「三重県中大規模木造建築設計セミナー」を開催した。また、公共建築物の整備に関わる県・市町の職員を対象に公共建築物の木造・木質化に必要な知識を習得する研修会を開催した。

行政職員向け講座の様子

・優良な県産材のＰＲと利用拡大を図るため、県産材を目に見える形で活用した魅力的な建築物の建築主、設計者及び施工者を表彰する「みえの木建築コンクール」を開催した。

・県内の非住宅建築物における木材の需要拡大を目指して、木造非住宅建築物の建築主に対し、設計費の一部を支援する「木造非住宅設計支援事業費補助金」を新設し支援を行った。

第２回みえの木建築コンクール
非住宅部門最優秀賞：PARK LANE COFFEE

・住宅等における県産材の利用拡大を図るため、工務店、建築設計士等と連携し、消費者に県産無垢材等の良さをＰＲするイベントを開催した。

・県内の公共建築物等の木造・木質化を推進するため、公共建築物等の計画、設計等に係る市町や事業者向けの相談窓口を設置し、県内の公共建築物等における県産材の利用拡大に向けたアドバイスを行った。

・「令和５年度公共建築物等への県産材利用事例集」の作成・配布、保育園等に対する木造・木質化の働きかけ等を行った。

・森林環境譲与税の導入等により都市部において見込まれる木材需要を獲得するため、建築、建材関係の展示会に出展し、県産材製品のＰＲを行った。

（２）日常生活や事業活動における取組

・民間の事業活動の中での「木づかい」の意識の広まりを受けて、民間事業者の自発的な「木づかい」の取組を促進する仕組みである「三重県『木づかい宣言』事業者登録制度」を推進し、令和６年３月までに４３事業者を登録した。

・木づかいの気運の醸成に向けて、日常生活における木材利用を推進するため、日常生活で使用する魅力的な木製品を表彰し、広く県民にＰＲする「みえの木製品コンテスト」を開催した。

みえの木製品コンテスト２０２３
おもちゃ部門最優秀賞：ねじクル

（２）木材の加工・流通

・製材工場数は１６６工場で全国第１位
・製材品の出荷量は前年比１．６％増の１２９千m^3

○　製材工場数は年々減少しており、令和４年は前年比０．６％減の１６６工場となった。そのうち出力階層が７５ｋｗ未満の小規模な工場は１０７工場と、全工場の６４％を占める。

○　令和４年の製材用素材の入荷量は、１９９千m^3で前年に比べ８．３％減少し、製材品出荷量は、１２９千m^3で前年に比べ１．６％増加した。

○　全国でも有数の国産材集散地である松阪地域において、木材流通・加工の総合的な拠点となっている松阪木材コンビナートでは、市場、製材工場、内装材加工工場、プレカット加工工場、需要拡大施設、チップ工場、販売施設等の各施設が稼働している。

（３）木質バイオマスの利用促進

・「再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度」（ＦＩＴ制度）による木質バイオマス発電所は県内で６箇所稼働している。

平成２６年１１月に県内初となる木質バイオマス発電所が稼働し、以降、平成２８年に２箇所、平成３０年に１箇所、令和２年に１箇所、さらに令和４年１０月に１箇所が稼働し、現在６箇所の間伐材等を燃料とする木質バイオマス発電所が稼働している。

県内の木質バイオマス発電所

事業者	市町	発電出力 （稼働年月日）	主要燃料	計画量(t/年)	備考
三重エネウッド 株式会社	松阪市	5,800kW (H26.11.1)	間伐材等 一般木材	61,000	
株式会社 中部プラントサービス	多気町	6,750kW (H28.6.27)	間伐材等 一般木材	85,520	
	多気町	1,990kW (R4.10.15)	間伐材等 一般木材	28,400	
株式会社 グリーンエナジー津	津市	20,100kW (H28.7.1)	間伐材等 一般木材 PKS	126,150	PKS は 輸入材
バイオマスパワーテクノロジーズ株式会社	松阪市	1,990kW (H30.1.1)	間伐材等 一般木材 建築廃材	30,000	
中部電力（株） 四日市バイオマス発電所	四日市市	49,000kW (R2.5.8)	木質ﾍﾟﾚｯﾄ PKS	220,000	全て 輸入材

（資料：森林・林業経営課）

（４）日本農業遺産の認定

・平成２９年３月、国が創設した「日本農業遺産」に、尾鷲市・紀北町を対象地域とする「急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業」の取組が認定された。
・日本農業遺産を保全するために策定した計画に基づいて、認定地域の関係団体が連携してシステムの保全のための取組やＰＲ活動を進めている。

◯認定された取組の概要

名　称：急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業
地域名：尾鷲市、紀北町地域 主体名：尾鷲林政推進協議会 組織構成：尾鷲市、紀北町、三重県、森林組合おわせ、尾鷲木材協同組合、海山木材協同組合、尾鷲ひのきプレカット協同組合、尾鷲ヒノキ内装材加工協同組合
取組概要：急傾斜地かつ多雨という地理的条件の中で、ヒノキの密植と適切な密度管理により、強度が高く木目が美しい高品質なヒノキを持続的に生産する独自の伝統技術が発達し、継承されている。

３　技術開発の推進

○スギ・ヒノキ人工林におけるニホンジカによる剥皮害調査とリスクマップの作成

三重県において、ニホンジカによる人工林被害（写真－１）は継続して発生しており、その範囲は県内全域に及んでいる。中でも人工林（壮齢林）の剥皮害は、林業事業体や森林所有者にとって商品となる材価の低下や育林コストの増加につながるため問題となっているが、外観上の変化が見られにくいため、気付かないうちに被害が拡大しやすいといった特徴がある。そこで、三重県内のスギ・ヒノキ人工林（壮齢林）においてニホンジカによる剥皮害調査を行い、剥皮害の実態と発生要因を明らかにし、三重県内の広域レベルでの剥皮害発生リスクマップ（図－１）を作成した。

写真－１．ニホンジカによる剥皮

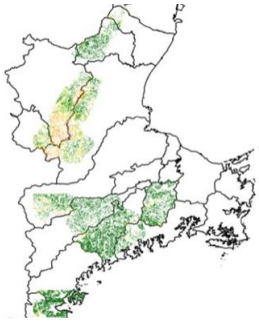

図－１．ニホンジカ剥皮害リスクマップ

○コウヨウザンの育成技術の開発

コウヨウザンは早生樹として全国各地で導入が検討されている。しかしながら、国内における成長と立地環境条件との関係など、成長特性には不明な点が多い。このため、県内２カ所(紀北町、津市)の植栽地（写真－２）において初期成長などの調査を実施した。

調査結果から、植栽時にH／D比（樹高／根元径）の低い苗を使用することで植栽後により良好な成長が期待できると考えられた。

また、コウヨウザンコンテナ苗の育苗試験においては、短期間の育苗でH／D比の低いコンテナ苗を生産することができた（写真－３)。今後はこれらの結果を踏まえ、成長特性をスギやヒノキと比較し、三重県においてコウヨウザンを導入するメリットを明らかにしていく。

写真－２．紀北町地内のコウヨウザン調査

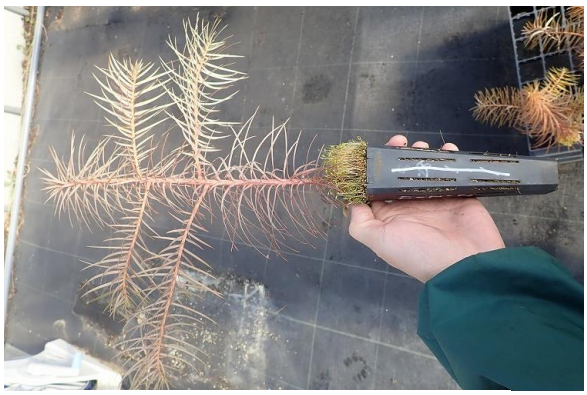

写真－３．コウヨウザンコンテナ

４　県民に期待される森林づくりの推進

（１）森林の適正な保全 ～ 保安林

・保安林指定面積は、１２６，４１６ｈａで県内森林の３４．０％を占める。

○　森林の中で公益的機能を十分に発揮させる森林として、保安林の指定を行っており、保安林指定面積は年々増加している。

○　保安林の指定面積は、令和４年度末現在１２６，４１６ｈａとなっている。

保　安　林　の　指　定　状　況　　（単位：ｈａ）

区分		昭和５０年度	平成７年度	令和４年度
総数		６６，７８０	９８，２６６	１２６，４１６
	水源かん養	４５，７８６	６０，７４８	８０，８３３
	土砂流出防備	１９，７３３	３４，８１６	４３，０４０
	土砂崩壊防備	１０８	１３８	１７９
	防風	１８８	１７７	１７２
	水害防備	３	－	－
	潮害防備	８	８	６
	干害防備	２０	２０	２０
	落石防止	１２	２５	２５
	防火	１３	１３	１３
	魚つき	６４０	６３７	６３７
	航行目標	６	６	６
	保健	（８４） －	（９，６９６） １，５９９	（１０，５２６） １，４０６
	風致	２６３	７９	７９

（　）書きは兼種保安林で外数

（資料：治山林道課）

（２）森林の総合利用

・平成２０年度から「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の管理運営について指定管理者制度を導入している。

○　「三重県民の森」は県民が広く気軽に利用できる施設として定着しており、令和４年度の利用者は約１８万３千人であった。

○　「三重県上野森林公園」は平成１１年度に全面開園し、令和４年度の利用者は約１１万６千人であった。

「三重県民の森」利用状況　（単位：人）

年　次	S55～H30	R元	R2	R3	R4	累　計
利用者数	4,619,905	158,658	173,287	182,833	183,139	5,317,822

「三重県上野森林公園」利用状況　（単位：人）

年　次	H10～H30	R元	R2	R3	R4	累　計
利用者数	1,361,187	104,946	111,594	113,493	116,026	1,807,246

（資料：みどり共生推進課）

主な森林総合利用施設の設置状況

施設名	市町	施設の内容・特徴	導入事業等
三重県民の森	菰野町	展望台広場、遊歩道、生産の森等	県単、治山(生環林)
三重県上野森林公園	伊賀市	自然学習展示施設、散策路、芝生広場等	県単
観音山公園	亀山市	自然林造成、改良、遊歩道	治山(生環林)
思惟の森	松阪市	郷土の森、野鳥の森、体験の森、遊歩道	造林
つつじの里・荒滝	松阪市	遊歩道、自然林改良、渓間工	治山(生環林)
三郷山生活環境保全林	伊勢市	学校の森、野鳥の森、いこいの広場、遊歩道	治山(生環林)
創造の森　横山	志摩市	四季の森、ショウブ園、花の広場、遊歩道	造林、治山(生環林)
東山生活環境保全林	名張市	自然林造成等、芝生広場、遊歩道	治山(生環林)
八鬼山健康とゆとりの森	尾鷲市	さくらの森、郷土の森、ドングリの森、展望の丘、遊歩道	造林
湯の口生活環境保全林	熊野市	自然林造成、自然林改良、遊歩道	治山(生環林)
矢淵生活環境保全林	紀宝町	自然林造成、自然林改良、遊歩道	治山(生環林)
赤木城跡森林公園	熊野市	森林公園	林道(林地総)
奥伊勢フォレストピア	大台町	林間広場、遊歩道	林道(林地総)
キャンプinn海山	紀北町	バンガロー	林道(林地総、林構)
石山多目的保安林	津　市	自然林造成、改良	治山(多目的)
三多気多目的保安林	津　市	自然林造成、改良	治山(多目的)
音無山多目的保安林	伊勢市	自然林造成、改良、作業車道	治山(多目的)
北打山生活環境保全林	伊賀市	森林造成、林相改良、遊歩道	治山(生環林)
大峯生活環境保全林	熊野市	自然林改良、遊歩道、管理車道	治山(生環林)
浅里生活環境保全林	紀宝町	自然林改良、林相改良、遊歩道、管理車道	治山(生環林)

注）　導入事業名　　生環林：生活環境保全林事業、　　林地総：林業地域総合整備事業
多目的：多目的保安林総合整備事業　　林構：林業構造改善事業

（資料：治山林道課、みどり共生推進課）

５　緑化の推進

（１）緑化運動

・緑の募金は、２２，３２７千円（令和４年）となり、前年と比べて５%減少している。

〇緑化に対する県民意識は、年々高まってきており、県民の積極的な参加による「緑を守り、増やし、育てる運動」が県内各地で展開されている。

〇一方で、緑の募金は、令和４年度の募金額が２２，３２７千円となり、前年より減少した。

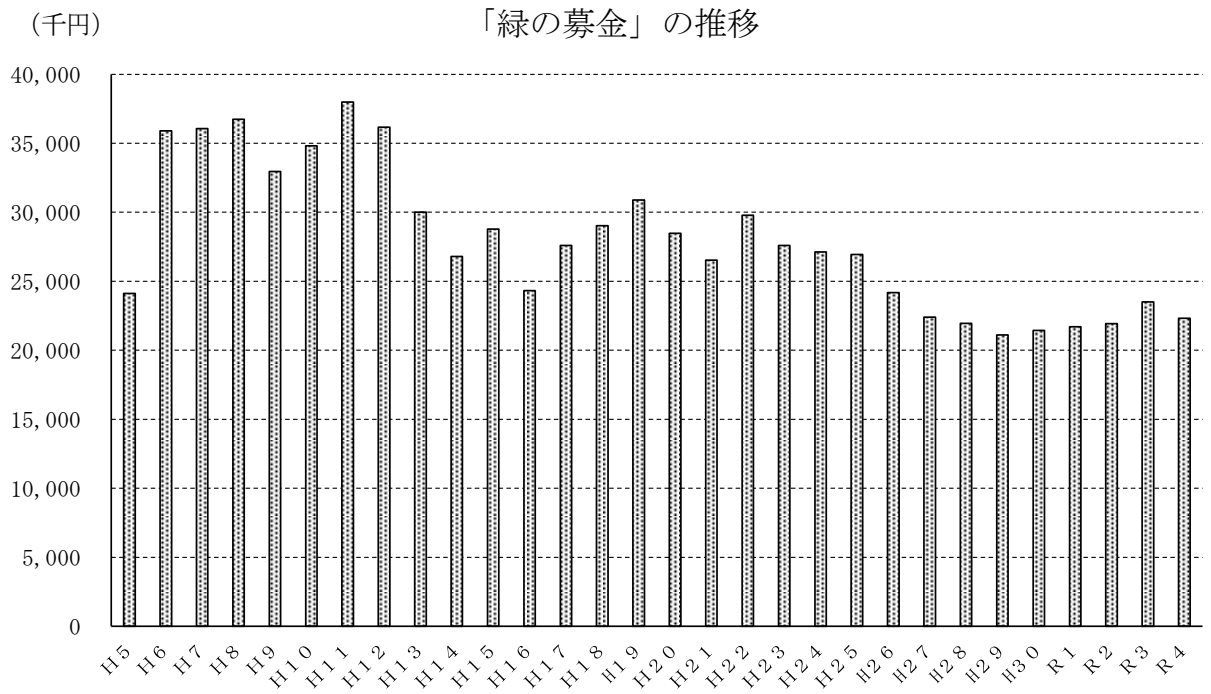

三重県における「緑の募金」実績　(公社)三重県緑化推進協会

（みどり共生推進課）

６　みえ森と緑の県民税

「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、平成２６年４月からみえ森と緑の県民税を導入し、県と市町がこの税を活用した新たな森林づくりに取り組んでいる。

◎令和４年度の主な取組

（1）県の取組

①　災害に強い森林づくり推進事業

・流木となる恐れのある危険木の除去を行うとともに、土砂や流木の流出を防止するために緩衝効果のある森林の整備等を行った。（災害緩衝林整備事業、１２市町３２箇所）

②　森林情報基盤整備事業

・早急な整備が必要な森林の抽出等を行うため、航空レーザ測量（６０，３１１ｈａ）と森林資源解析（４７，８８９ｈａ）を実施した。

③　森を育む人づくりサポート体制整備事業

・森林教育や森づくり活動にかかる総合窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、森林教育指導者の育成や森づくり活動者への支援など、広域的・総合的なサポートを行うとともに、県内各地で開催されるイベント等に出展して森林教育を実施した。（みえ森づくりサポートセンター運営事業）

・菰野町の「三重県民の森」に整備した森林教育ステーションを運営した。（森林教育施設整備事業）

・みえ森林教育ビジョンを実現するため、小学校向け森林教育プログラムの開発や大人向け森林教育プログラムの開発、自然環境キャンプ指導者養成等を行った。（森林教育体制整備事業）

④　生物多様性推進事業

・生物多様性の推進に必要な基礎的な情報収集のほか、「三重県レッドデータブック２０１５」の改訂に向けて評価対象種の選定及び生息状況調査を実施提供するとともに、自然観察会や調査体験会等を通じて生物多様性の重要性を普及啓発した。また、専門家派遣により、自然環境保全活動を支援した。

⑤　森林とふれあう自然公園環境整備事業

・自然公園の園地や自然歩道等において、自然観察ツアーを開催するとともに、ツアー参加者による歩道整備やベンチ等の修繕を実施した。

⑥　みえ森と緑の県民税制度運営事業

・令和４年度事業の成果について、成果発表会や成果報告書により、県民の皆さんに積極的に周知するほか、三重の森林づくりに関する県民意識調査の実施、チラシ・ポスターの作製と掲示、ＹｏｕＴｕｂｅ広告による周知を行った。また、第三者から構成される評価委員会の運営等を行った。

（2）市町の取組

① みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業

・全ての市町において、みえ森と緑の県民税の２つの基本方針と５つの対策に沿って、地域の実情に応じ、創意工夫した１２２の事業に取り組んだ。

基本方針	区分	内容	市町数	事業数	事業費（千円）
災害に強い森林づくり	土砂や流木による被害を出さない森林づくり	・渓流沿いの森林整備、流倒木の伐採・撤去	4	4	42,972
	暮らしに身近な森林づくり	・里山や竹林の整備 ・人家裏や道路沿いの危険木の除去 ・病虫被害木の伐倒駆除や防除 など	26	50	205,267
県民全体で森林を支える社会づくり	森を育む人づくり	・学校等における森林環境教育 ・森林環境教育に関する体験イベントや講習会開催 ・森づくりに関する啓発イベントの開催 など	19	30	22,777
	森と人をつなぐ学びの場づくり	・学校等の教育施設への木製備品の導入 ・幼稚園や保育園への木製遊具の導入 ・学校等の教育施設の木質化 など	17	24	114,358
	地域の身近な水や緑の環境づくり	・市町による森林公園等の整備 ・公園等への東屋や木製ベンチの設置 ・森林公園等の整備を行う住民活動への支援 など	9	14	33,808
	合　計		－	122	419,182

② みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業

・「災害緩衝林整備事業」の整備範囲の森林と一体的に整備することで防災機能をより強化できる森林等を対象に、森林整備を実施した。（流域防災機能強化対策事業、１３市町３７５．９６ｈａ）

・伐採跡地等に植栽した苗木の二ホンジカ等による食害の防止と、野生動物の移動制御等を図るため、獣害防止施設等の整備を実施した。（森林再生力強化対策事業、９市町約２２ｋｍ）

③ みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業

・台風等の倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採を実施した。（１０市町３，６９４本）

７　伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化の推進

・「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム２０２５」に基づき、令和３年度から新たな目標に向けたさまざまな取組を開始

○経緯

伊勢志摩国立公園については、平成２８年７月、環境省が進める「国立公園満喫プロジェクト」の先導的モデルとして選定されたことを受け、平成２８年１２月に「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム２０２０」を策定し、自然環境の保全や利用、インバウンドをはじめとする誘客に向けた取組を進めてきた。令和３年３月には、これまでの取組結果をふまえて、同プログラムを令和３年度から令和５年度までの５年間を計画期間とした、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム２０２５」に改定し、令和３年度から新たな目標に向けた取組を進めている。

○ステップアッププログラムの推進

「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム２０２５」では、伊勢志摩国立公園を訪れる外国人旅行者数を、「新型コロナウイルス感染症」拡大前の７．１万人に回復することを目標としている。令和５年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況変化により、海外からの渡航や国内移動などの制限が緩和される中、次のような取組を行った。

①　ナショナルパーク化に向けた気運醸成と人材育成

地域の方々が伊勢志摩国立公園の自然や文化を再認識していただけるよう、講演会や体験イベント等を開催するとともに、第６回目となる「石原円吉賞」※の表彰を行った。

※石原円吉賞：伊勢志摩国立公園の保全や活用に継続して取り組んでいる個人・団体を表彰するもので、平成 30 年度に一般財団法人伊勢志摩国立公園協会が創設

「石原円吉賞」表彰式

講演会

クラフト体験

②　エコツーリズムの推進

自然体験事業者や観光関係団体、農林漁業者等を構成員とする伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会や環境省と連携して、ツアーガイド育成の研修会等を行った。

③　快適な利用環境の整備

ビューポイントとして選定した、中ノ磯展望台（南伊勢町）の手摺改修や、近畿自然歩道（伊勢市）、登茂山園地（志摩市）等において、市町と連携し標識の改修を行った。

○今後の対応

「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム２０２５」に基づき、引き続き、官民が一体となって、優れた景観や自然の魅力を保全するとともに、国内外からの集客・交流の拡大を図り、伊勢志摩国立公園が世界水準のナショナルパークとなるよう取り組んでいく。

８　スマート林業の実現

・林業は、急峻かつ広大な森林を対象とし、造林から育成まで長い年月がかかり、重量がある立木を収穫するという特徴を有している。林業労働力の不足が懸念される中、クラウド技術による情報共有や、ドローンを含むロボット技術、ＡＩ・ＩＣＴ等の先端技術を活用し、１人当たりの生産性を向上させるとともに、労働安全の確保、雇用形態の安定化などによる担い手の確保・育成が重要となっている。

（１）航空レーザ測量の実施

【目的】

航空レーザ測量により得られる森林資源情報を用いて、効率的な森林管理を促進するとともに、災害発生の危険性の高い地域等を客観的に把握し、災害に強い森林づくりを効果的に進める。

また、得られた森林資源情報を市町と共有することで、市町による森林の適正な管理を促進する。

【令和５年度の取組概要】

・航空レーザ計測（レーザ照射点密度４点／m^2）

既存の航空レーザ測量結果を活用し、グリッドデータ、写真地図データ、等高線データ等を作成

・森林資源解析

林相区分データ作成、単木解析、林分解析（平均胸高直径、平均樹高、平均形状比、立木本数密度、収量比数等）データ作成

【実績（令和４年度末時点）】

・航空レーザ計測　１，８７７km^2

（鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、大台町、度会町、南伊勢町、大紀町、伊賀市、名張市、紀北町、尾鷲市、御浜町、紀宝町）

・森林資源解析　１，８７１km^2

（２）森林内の通信環境改善等による林業の安全性・生産性向上の取組

【目的】

低消費電力かつ長距離通信技術であるＬＰＷＡＮ通信を活用した労働安全性の向上や、スマート技術を活用した生産性向上の取組成果の検証と普及を行うとともに、スマート林業の導入に取り組む事業者を支援する。

【令和５年度の取組概要】

ＬＰＷＡＮ通信環境を構築したモデル地区を１地区設定し、労働安全性や、生産性の向上に向けた取組を支援するとともに、令和４年度に設置した「みえスマート林業推進協議会」において、取組の成果や先進的な知識を県内の林業関係者間で共有し普及を図った。

LPWAN 通信に関する説明会

みえスマート林業推進協議会の開催

Ⅳ　三 重 県 漁 業 の 現 状

１　三重県における漁業の現状

（１）三重県漁業の概要

◎　漁業の基本構造（資料:２０１８年漁業センサス）

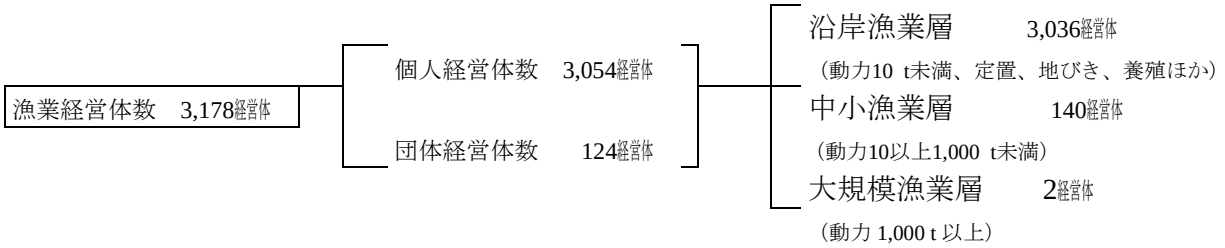

◎　漁業総生産の概要（資料:令和４年漁業・養殖業生産統計年報、令和３年漁業産出額）

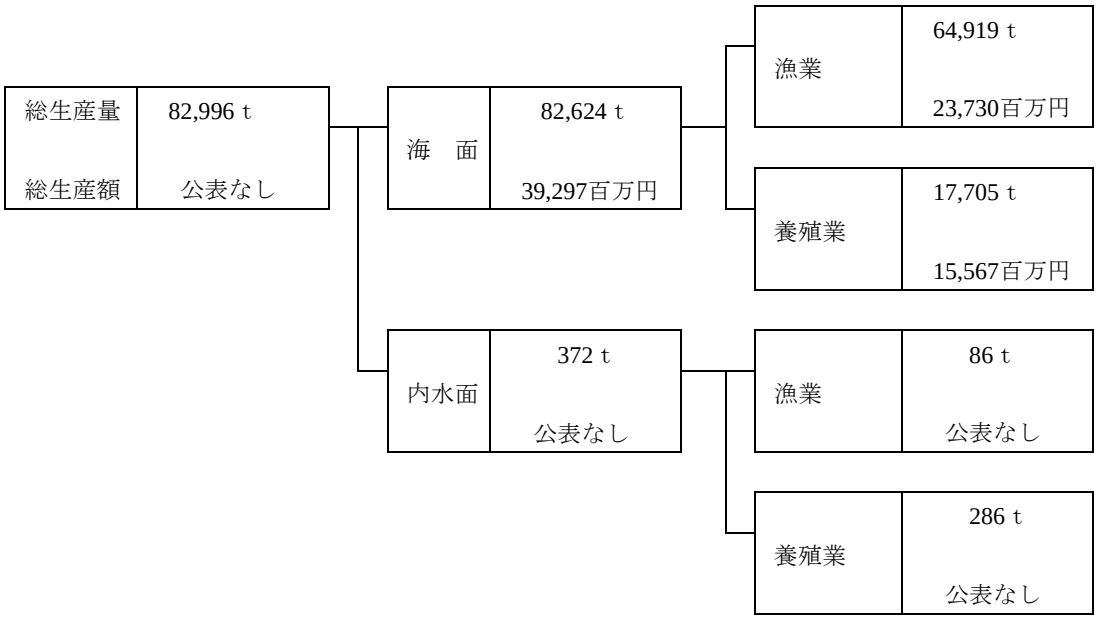

（２）漁業経営体数

・２０１８年漁業センサスによると、平成３０年における三重県の漁業経営体数は３，１７８経営体で、前回（平成２５年）調査に比べて、９４０経営体（２２．８％）減少した。
・このうち、海面漁業の経営体数は２，１８６経営体で、前回調査に比べて７６５経営体（２５．９％）、海面養殖業の経営体数は９９２経営体で、前回調査に比べて１７５経営体（１５．０％）減少した。
・漁業経営体数の減少率の動向をみると、昭和６３年は比較的緩やかな減少傾向であったが、平成５年以降は１０％台、平成２０年以降は２０％台の減少となっている。

漁業経営体数の推移

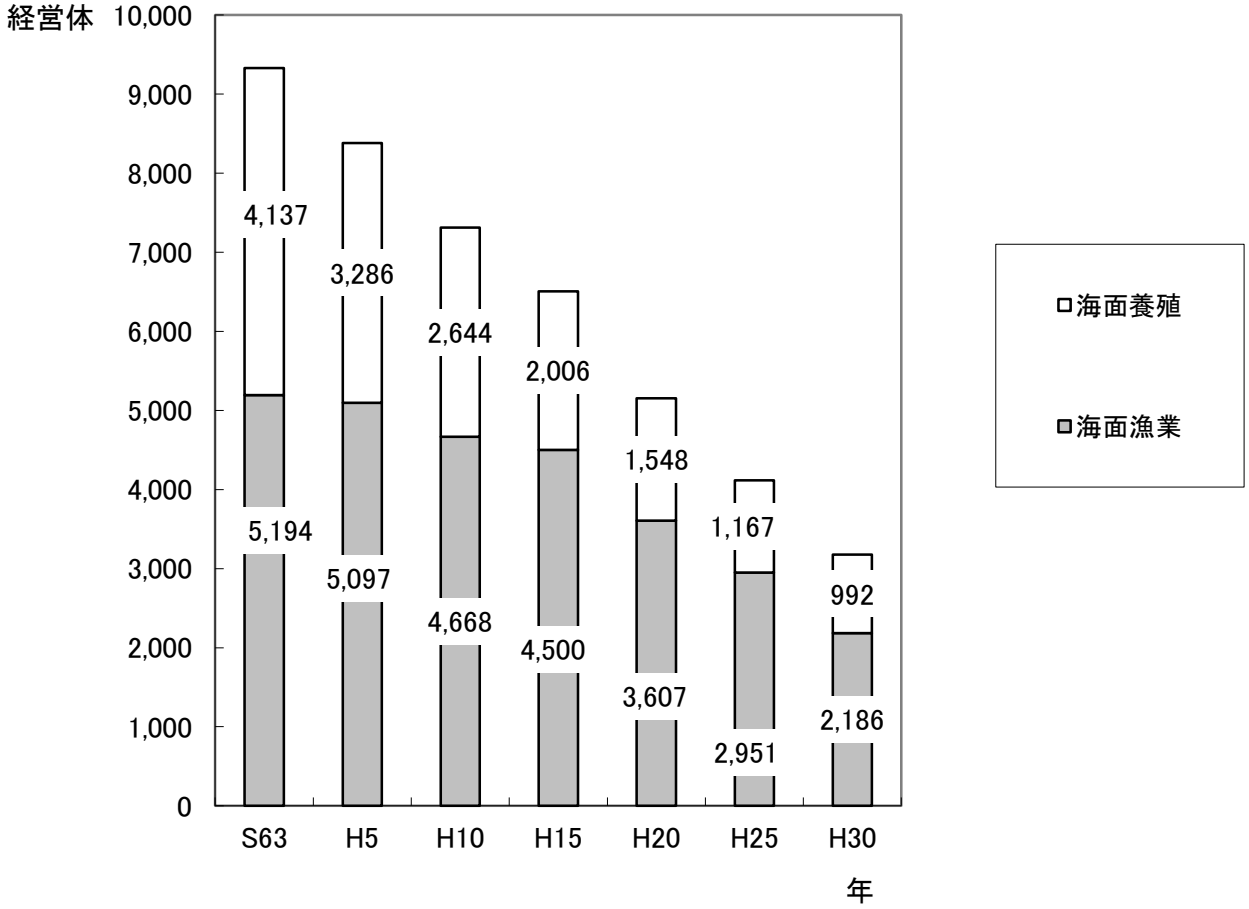

漁業経営体数の減少率の動向（%）

年	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30
減少率	△ 6.8	△ 10.2	△ 12.8	△ 11.0	△ 20.8	△ 20.1	△ 22.8

（資料：２０１８年漁業センサス）

（３）使用漁船動向

・２０１８年漁業センサスによると、平成３０年における三重県における使用漁船隻数は６，５８２隻で、前回（平成２５年）調査に比べて、１，２０９隻（１５．５％）減少した。
・種類別にみると、無動力漁船隻数は８７隻、船外機付き漁船隻数は３，４４８隻、動力漁船隻数３，０４７隻で、前回調査に比べて、それぞれ、７０隻（４４．６％）、５２６隻（１３．２％）、６１３隻（１６．７％）減少した。
・動力船漁船の１隻あたり平均トン数は、６．６トンで、前回調査に比べて、０．６トン増加した。

階層別使用漁船の割合

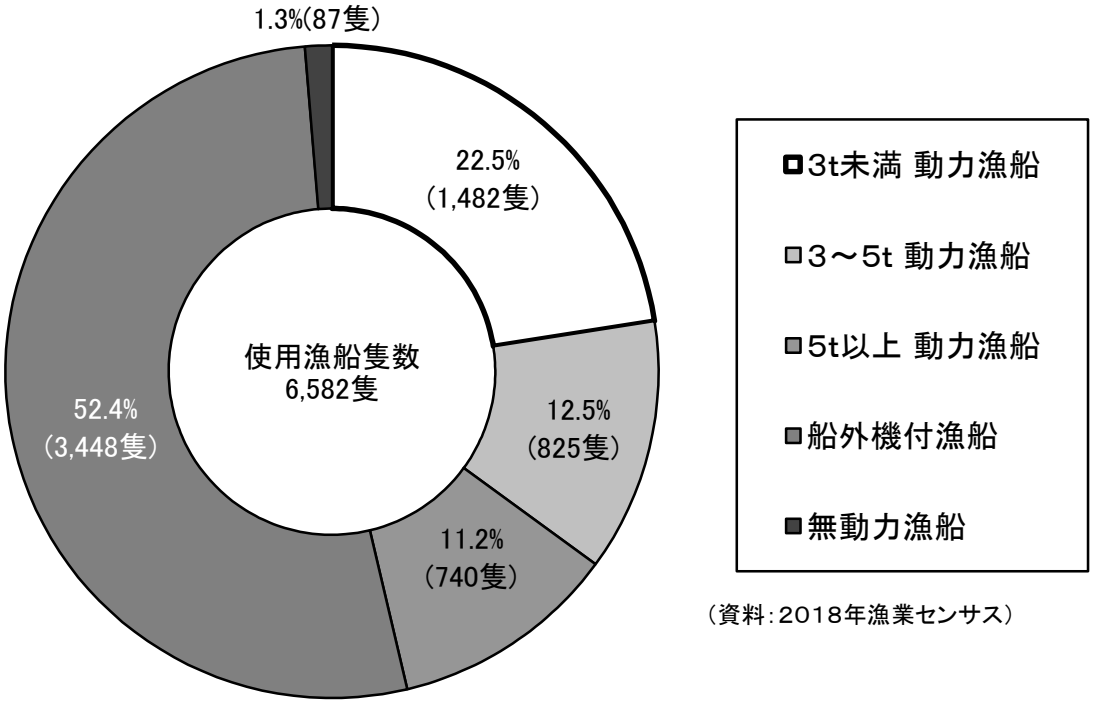

（資料：2018年漁業センサス）

（４）漁業生産

① 漁業総生産

・令和４年の海面漁業・養殖業総生産量は８２，６２４ｔで、前年に比べて４５，３８７ｔ（３５．５％）減少した。このうち、海面漁業は６４，９１９ｔで、前年に比べて４２，４５８ｔ（３９．５％）減少、海面養殖業は１７，７０５ｔで、前年に比べて２，９２９ｔ（１４．２％）減少した。
・令和３年の漁業産出額は３９２億９，７００万円で、前年に比べて３１億９，９００万円（８．９％）増加した。このうち、海面漁業は２３７億３，０００万円で、前年に比べて２４億９，２００万円（１１．７％）増加、海面養殖業は１５５億６，７００万円で、前年に比べて７億７００万円（４．８％）増加した。
・全国総生産量（海面漁業・養殖業）に占める本県の割合は２．１％で全国第１５位（令和４年）、全国総産出額に占める本県の割合は３．１％で全国第１０位（令和３年）となっている。

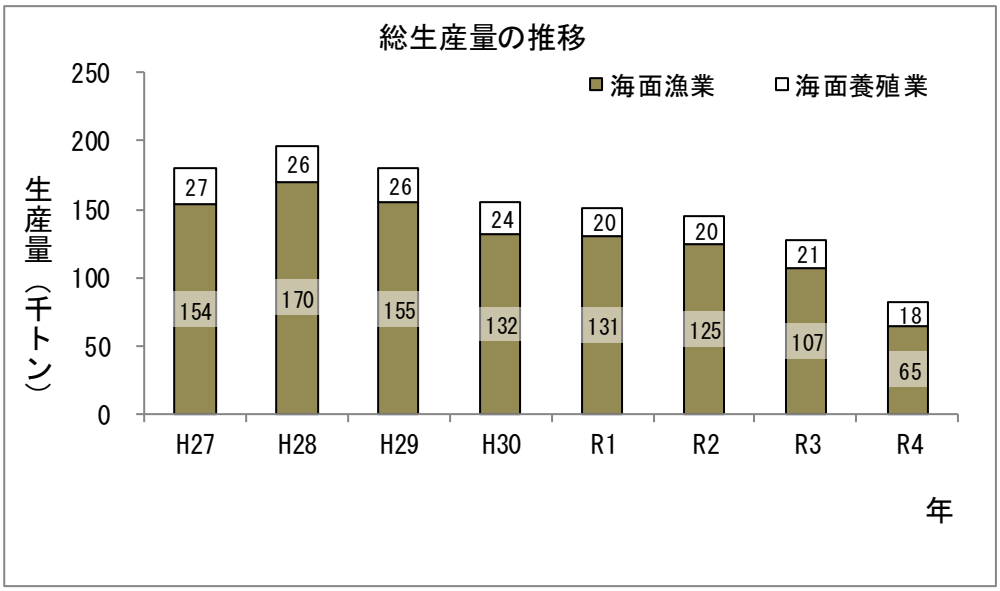

（資料：漁業・養殖業生産統計年報）

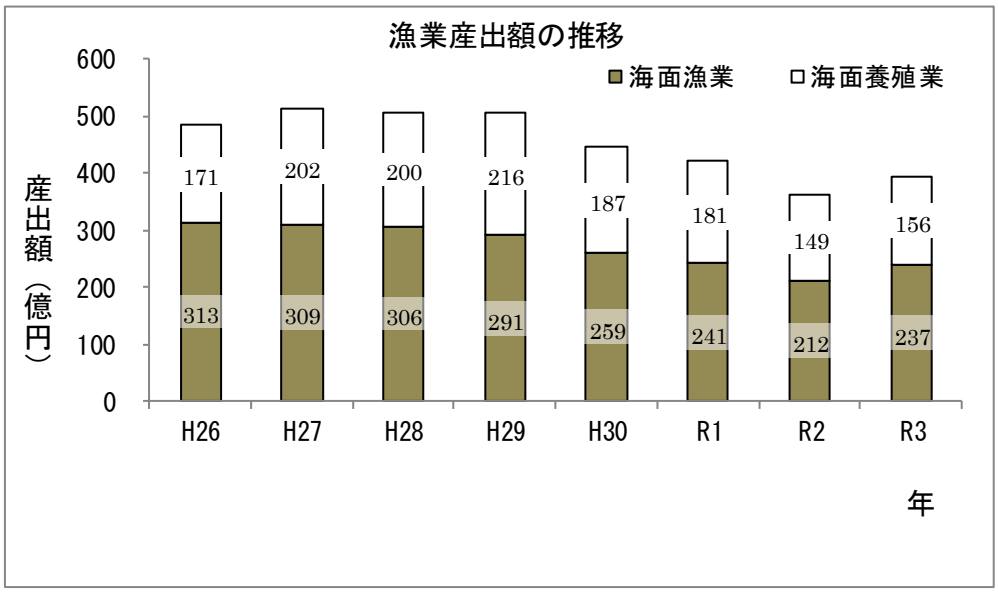

（資料：漁業産出額）

② 海面漁業

ア）漁業種類別漁獲量

・令和４年の海面漁業漁獲量について、主な漁業種類別漁獲量でみると、大型・小型定置網は１０，０２６ｔで、前年に比べて１，４３１ｔ（１６．６%）増加した。
・一方、遠洋・近海・沿岸かつお一本釣りは７，５２８ｔで、前年に比べて３，４２９ｔ（３１．３%）減少、中・小型まき網は１７，１０６ｔで、前年に比べて２６，２６９ｔ（６０．６%）減少、船びき網は１３，３６０ｔで、前年に比べて３，９３３ｔ（２２．７%）減少した。

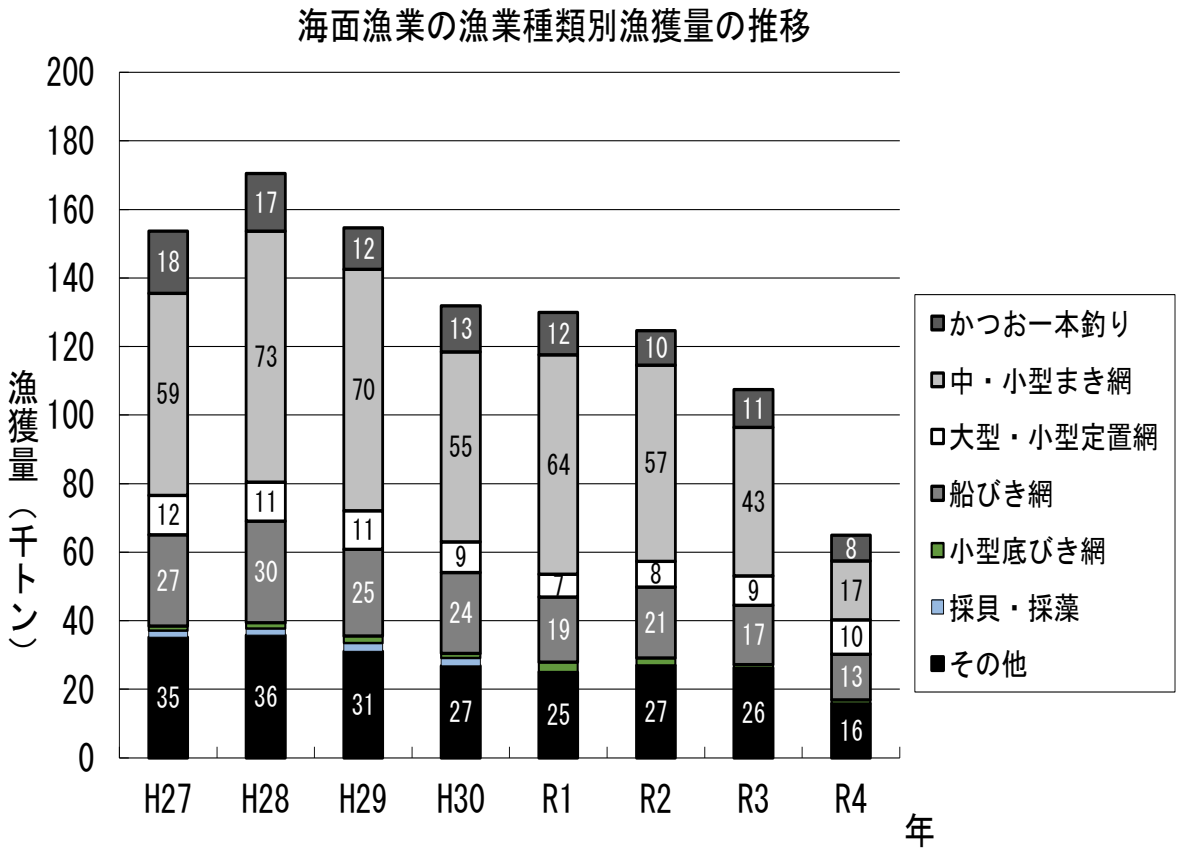

（資料：漁業・養殖業生産統計年報）

イ）魚種別漁獲量

・令和４年の海面漁業漁獲量について、主な魚種別漁獲量でみると、まぐろ類が５，６７９ｔ、かつおが９，５８９ｔ、いわし類が１８，９００ｔ、あじ類が３，２０７ｔ、さば類が１４，１１４ｔとなっている。
・前年に比べて、増加したのは、あじ類（１，４８９ｔ、＋８６．７％）で、減少したのは、まぐろ類（▲４，０６４ｔ、▲４１．７％）、かつお（▲８，５１３ｔ、▲４７．０％）、いわし類（▲７，８２５ｔ、▲２９．３％）、さば類（▲２５，２５６ｔ、▲６４．２％）であった。
・なお、いかなごについては、いかなご漁の解禁を見合わせたため、漁獲はなかった。

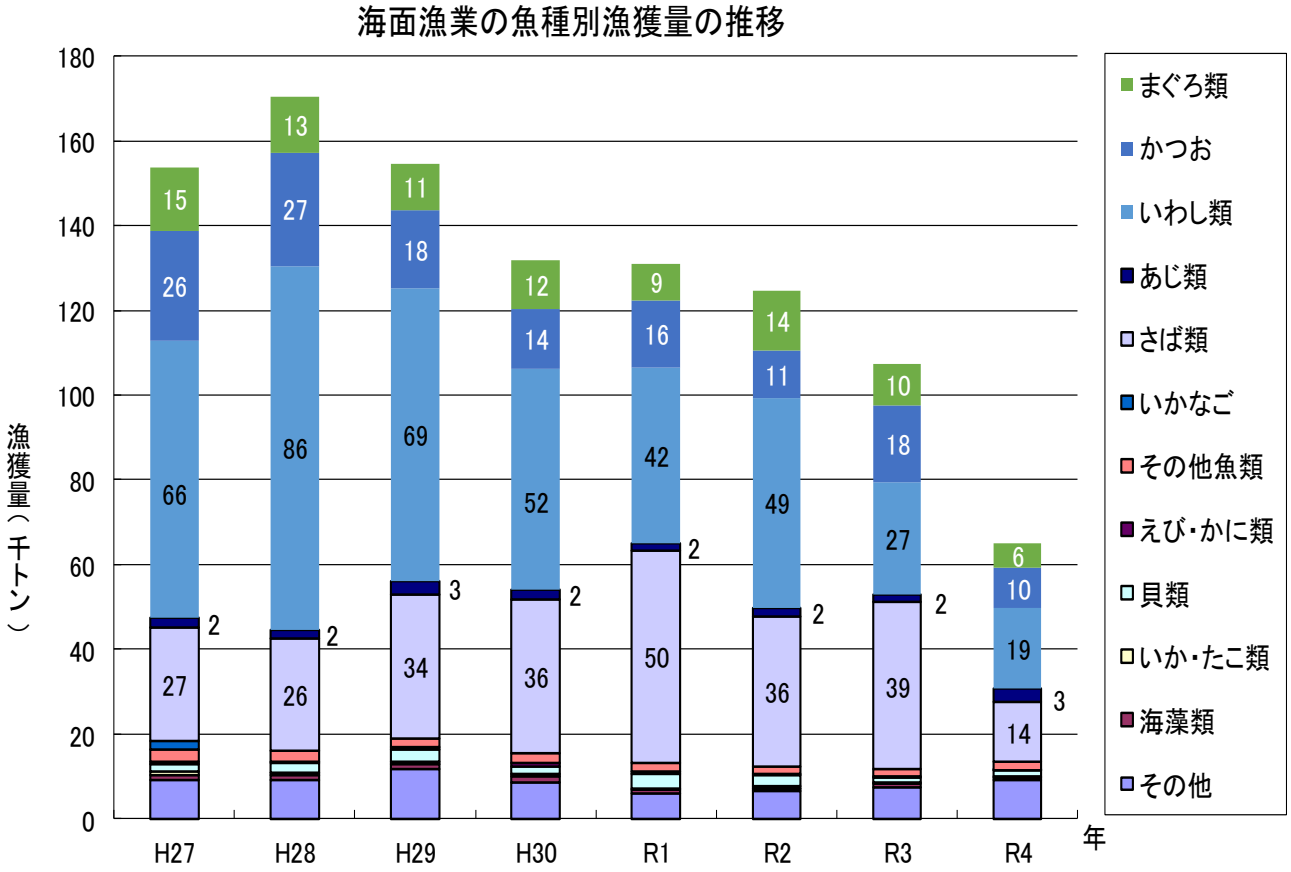

（資料：漁業・養殖業生産統計年報）

③　海面養殖業

・令和４年の海面養殖業の収獲量について、主な養殖種類別にみると、くろまぐろ養殖が１，４４０ｔ、まだい養殖が３，６５２ｔ、ぶり養殖が２，４９９ｔ、かき養殖が２，０００ｔ、真珠養殖が２，１９７ｋｇであった。
・前年に比べて、増加したのは、かき養殖（＋５６ｔ、＋２．９％）、真珠養殖（＋７５ｋｇ、＋３．５％）、減少したのは、くろまぐろ養殖（▲５３ｔ、▲３．５％）、まだい養殖（▲２５０ｔ、▲６．４％）、ぶり養殖（▲５６７ｔ、▲１８．５％）であった。
・令和３年の海面養殖業の産出額（対前年割合）について、主な養殖種類別にみると、まだい養殖が２７億７，２００万円（＋１０．８％）、くろまぐろ養殖が４３億１，２００万円（＋２３．６％）、かき養殖が６億７，６００万円（▲３６．１％）、真珠養殖が１７億５，９００万円（＋９．１％）となっている。

海面養殖業の収獲量の推移

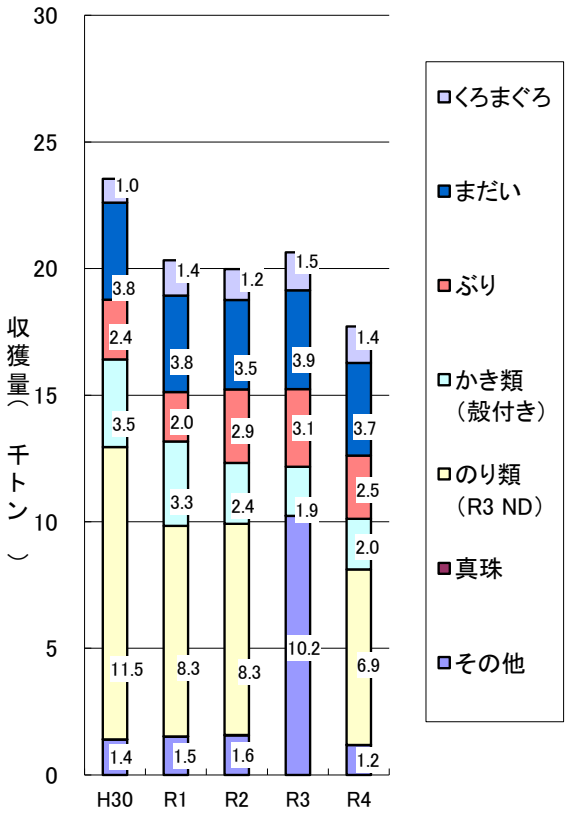

海面養殖業の産出額の推移

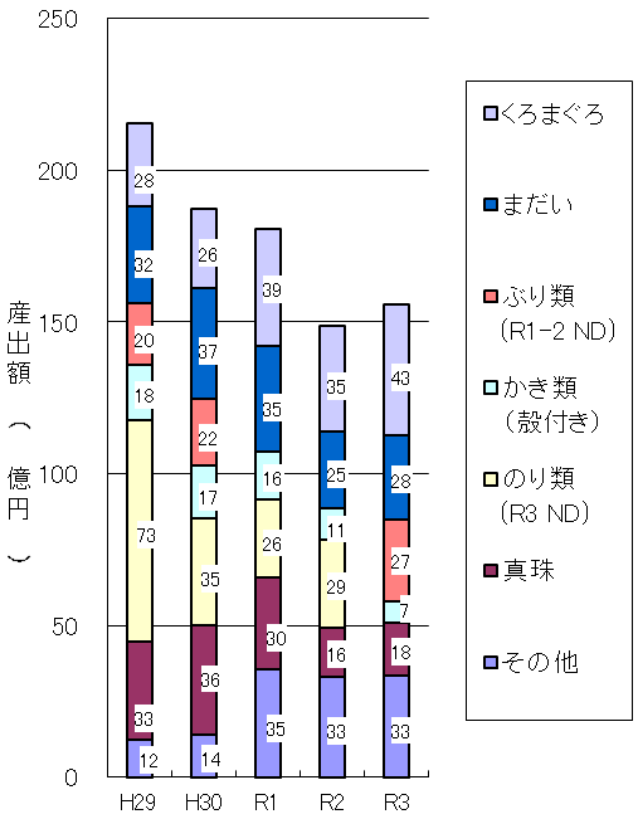

（資料：漁業・養殖業生産統計年報、漁業産出額）

④　内水面漁業・養殖業

・令和４年の内水面漁業の漁獲量は８６ｔで、前年に比べて３２ｔ（５９．３％）増加した。主な魚種別にみると、しじみが８２ｔで、前年に比べて３３ｔ（６７．３％）増加、あゆが３ｔで、前年に比べて１ｔ（２５．０％）減少した。
・令和４年の内水面養殖業の収獲量は２８６ｔで、前年に比べて２４ｔ（７．７％）減少した。養殖生産量の大部分を占めるうなぎは２７２ｔで、前年に比べて２５ｔ（８．４％）減少した。

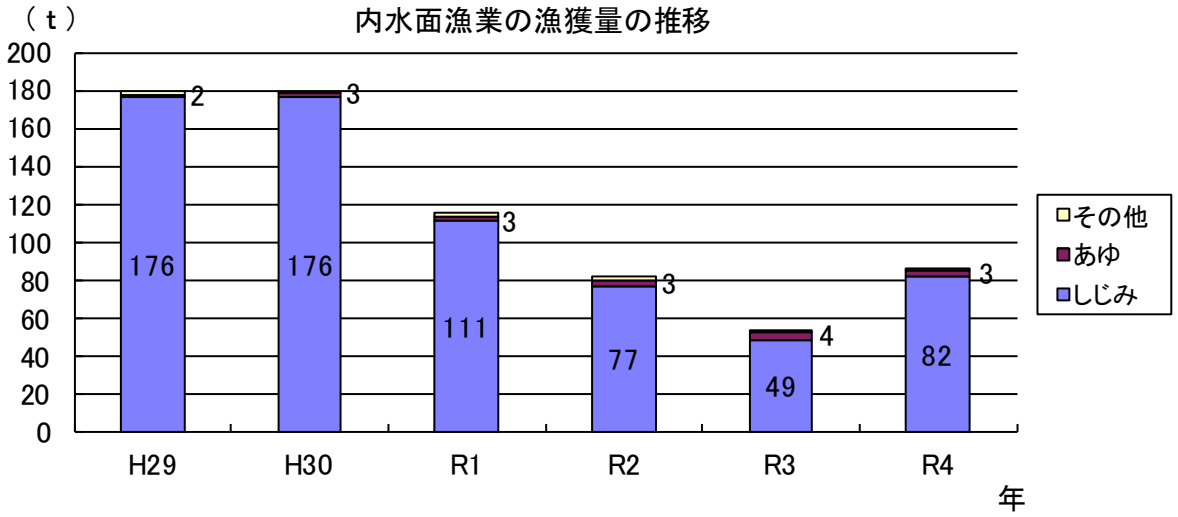

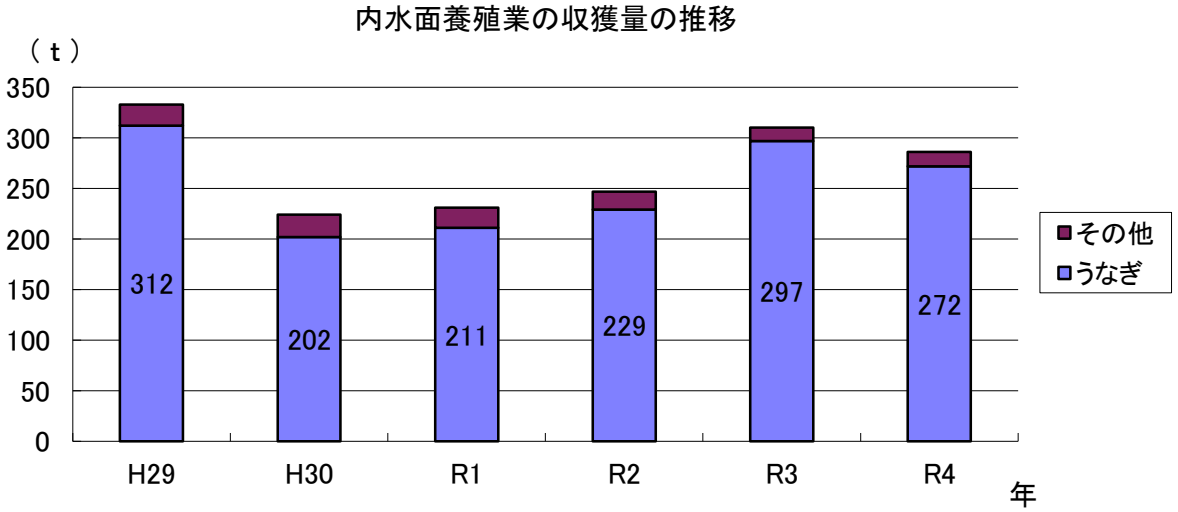

（資料：漁業・養殖業生産統計年報）

２　水産資源の持続的利用と安全・安心の確保

（１）資源管理型漁業の推進

・令和２年１０月に策定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の基本的な方針として、水産資源の維持及び増大に取り組むこととしている。
・漁業法の改正（令和２年１２月施行）にあわせて、国は資源管理に関する基本的な事項や資源管理の目標等を掲げる「資源管理基本方針」を策定し、本県においても国の「資源管理基本方針」に即した「三重県資源管理方針」を令和２年１２月（令和５年１２月変更）に策定した。

○水産資源の資源評価・管理の取組

国がＴＡＣ対象魚種として定める広域回遊資源（本県ではサバ類、マイワシ等の６魚種）については、国から割り当てられた漁獲配分量内で、適切な資源管理が行われている。

また、国は全漁獲量に占めるＴＡＣ対象魚種を８割まで高めるとし、ＴＡＣ対象魚種の拡大を進めており、本県が関係するカタクチイワシ太平洋系群、ウルメイワシ太平洋系群、ブリ、トラフグ伊勢・三河湾系群については、国からの情報収集や漁業者との調整を行っている。

本県の沿岸資源（マダイ、ヒラメ、イセエビなど）については、県において、科学的知見に基づく資源評価を行うとともに、その結果を漁業者にフィードバックすることで、適切な資源管理を促進している。令和５年度は、令和２年度に資源評価した７種の再評価に加えて、新たにシャコ、イシダイ、トリガイの３種、計１０種の資源評価に取り組んでおり、令和元年度からの資源評価魚種は合計２６種となる。

○資源管理計画から資源管理協定への移行

国の「資源管理・漁業経営安定対策」に基づき、対象海域や対象資源ごとに漁業者自らが休漁や漁獲量制限を定めた「資源管理計画」については、令和５年度中に漁業法に規定される「資源管理協定」に全て移行した。

資源管理協定

対象魚種・漁法等	協定数	資源管理措置
機船船びき網漁業（いかなご）	1	操業規制
刺し網漁業（いせえび）	15	定期休漁・漁獲物規制
海女漁業（あわび）	7	定期休漁
一本釣漁業	3	定期休漁
定置網漁業	10	定期休漁
まき網漁業	1	定期休漁
さんま棒受網漁業	1	定期休漁
小型底びき網漁業	2	定期休漁・操業規制
はえ縄漁業	1	定期休漁・漁獲物規制
採介藻	1	定期休漁
漁協	4	定期休漁
合計	46	

（２）沿岸漁業を活性化する栽培漁業の推進

・県では、種苗の生産・放流を通じて、県民への水産物の安定供給と沿岸漁業者の経営安定による水産業の健全な発展を図るため、沿岸漁場整備開発法第７条の２の規定に基づき、「三重県栽培漁業基本計画」を策定している。
・「三重県栽培漁業基本計画」では、対象とする水産動物の種類、生産数、放流数、技術開発段階の目標等を定めており、水産動物の種苗生産を着実に推進し、資源の増大を図っていくこととしている。

○栽培漁業関連事業

事　業　名	実施期間	事　業　内　容
種苗生産推進事業	平成８年度～	三重県栽培漁業センターにおいて、放流用種苗の安定生産・供給を行う

○栽培漁業センター（浜島・尾鷲）における種苗生産数量の推移

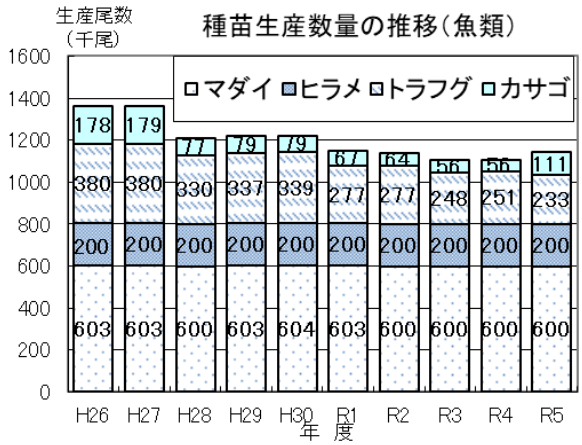

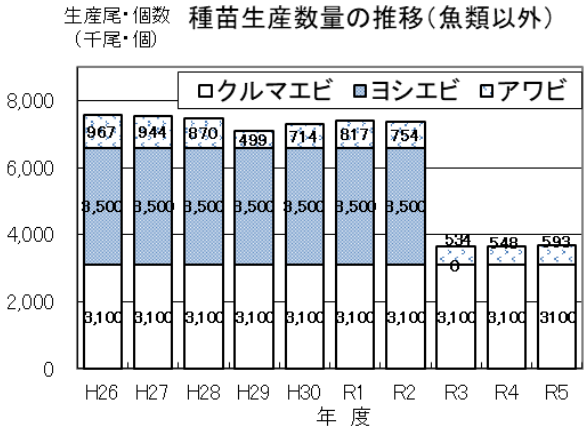

(資料：水産資源管理課)

○沿岸漁業の活性化に向けた栽培漁業の推進

昭和５６年度から志摩市にある三重県栽培漁業センター（浜島）においてアワビ、クルマエビなどの種苗生産を開始した。その後、栽培漁業センターの施設の増強を行い、昭和６２年度からヒラメ、トラフグなどの魚類の種苗生産を行っている。

また、平成８年度から尾鷲市に整備した三重県尾鷲栽培漁業センターにおいてマダイ、トラフグ、カサゴなどの種苗生産を行っている。なお、トラフグについては、より効率的な資源の造成を図るため、関係県である神奈川県、静岡県、愛知県と連携した放流、調査等に取り組んでいる。

令和４年１２月に、「第８次三重県栽培漁業基本計画」（令和４年～令和８年）を策定し、対象種をマダイ、ヒラメ、トラフグ、カサゴ、アワビ、クルマエビの６魚種とするとともに、対象種６種とハマグリ、アサリ、イセエビ、ガザミについて技術開発段階の目標を定めた。

令和５年度は、マダイ６０万尾、ヒラメ２０万尾、トラフグ２３万尾、カサゴ１１万尾、アワビ４７万個、クルマエビ３１０万尾の生産を行った。

（３）海女漁業の振興

・海女は、地域ごとに定められた厳しい資源管理ルールを守った操業や効果的な種苗放流、藻場保全の取組など、資源や漁場を大切にしながら、本県を代表する水産物であるアワビ、サザエ等を漁獲している。
・平成２９年３月には、鳥羽・志摩地域の「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業　−持続的漁業を実現する里海システム−」が「日本農業遺産」に認定された。
・しかしながら、高齢化や後継者不足により従事者が減少するとともに、代表的な漁獲物であるアワビの漁獲量も減少しており、取り巻く環境は厳しさを増している。

○海女漁業の就業者数

海女は三重県、石川県、福井県など、全国２２県におり、その４７％が三重県鳥羽市及び志摩市で操業している（平成３０年）。三重県の海女の人数は、令和４年には、５１４名（鳥羽市立海の博物館調査）となり、平成元年の１，９３７人から１，４２３人減少している。

全国の海女数の推移

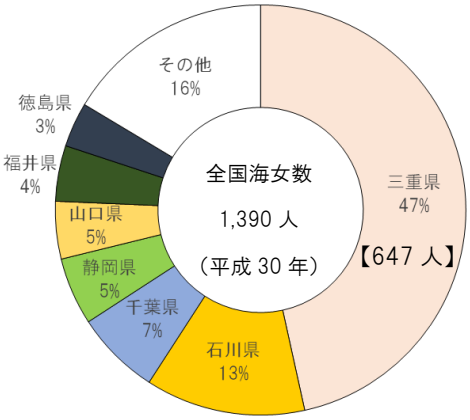

三重県の海女数の推移

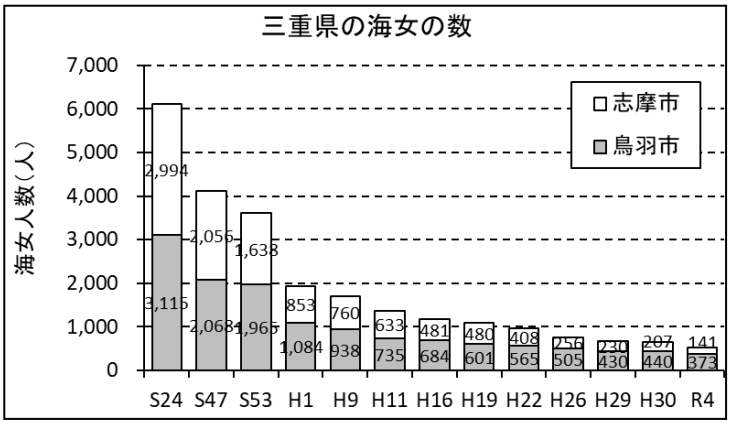

（資料：水産資源管理課）

○海女漁業の対象資源の動向

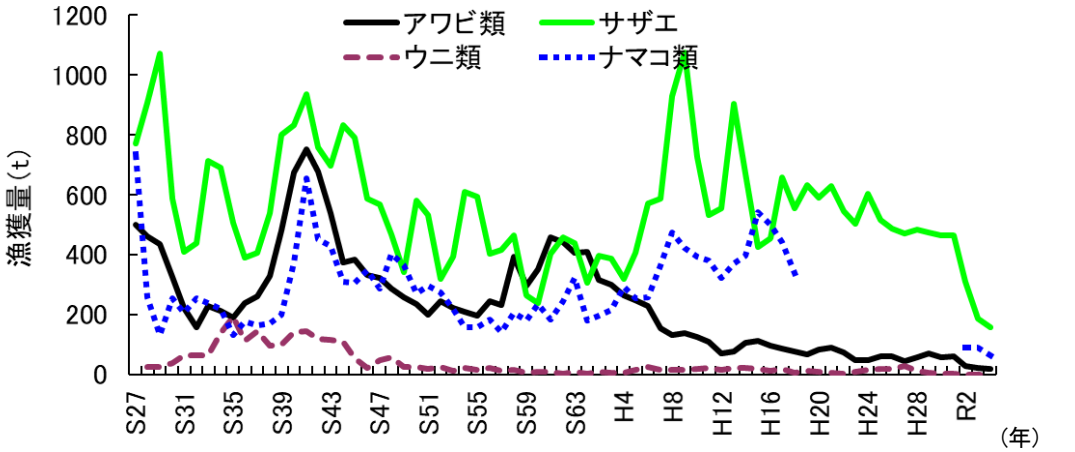

（資料：漁業・養殖業生産統計年報）

◎令和５年度の取組内容

「海女振興協議会」（平成２４年発足）において、海女、鳥羽市、志摩市、大学、観光協会等と連携して、海女漁業や海女文化の魅力を発信し、鳥羽・志摩地域への集客・交流につなげた。

（４）沿岸漁業を活性化する持続的な養殖業の推進

・養殖業は、気候変動に伴う海水温の上昇や、内湾域における栄養塩類の減少等漁場環境の悪化、餌料費等の生産コストの増大、販売価格の低迷等により、収益性が低下している。
・水産物の安定供給に加え、高鮮度で安全・安心な養殖水産物を求める消費者ニーズに応えるとともに、需要と生産サイクルに応じた計画的な生産体制の構築が必要である。

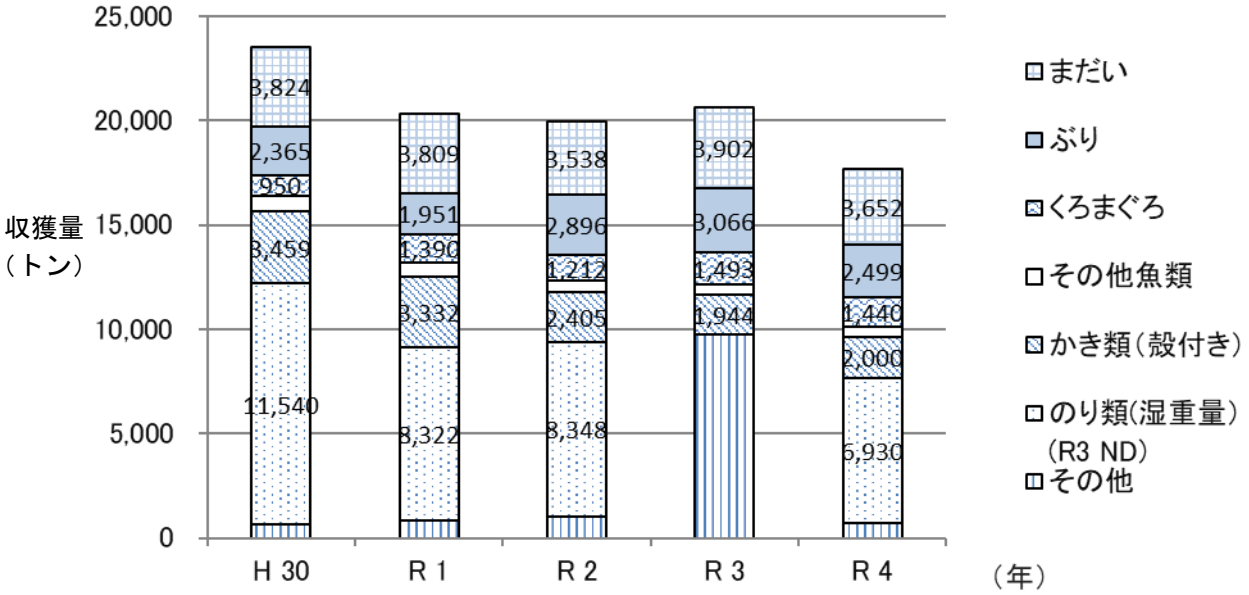

海面養殖業の収獲量の推移　資料：「漁業・養殖業生産統計年報」（農林水産省）より

◎令和５年度の主な取組

ＡＩ・ＩＣＴ技術を活用することで効率化を図り収益性の向上に取り組むとともに、漁場の適正な利用・管理による持続的な養殖生産の確保、適正な養殖管理による安全で安心な養殖魚の供給体制の構築を進め、養殖経営体の経営基盤の強化を図っている。

事　業　名	区分	事　業　内　容
黒ノリの色落ち緊急対策事業費	新規	深刻な色落ち被害により危機的な状況にある黒ノリ養殖業において、施肥による色調改善や生育促進に取り組む。
新魚種導入による魚類養殖の生産性向上事業費	新規	出荷までの養殖期間が短く、生食が可能で付加価値の高い「マサバ」の養殖技術の開発に取り組む。
真珠産業における生産から販売までオール三重体制事業費	新規	アコヤガイのへい死リスク分散のため、水温が下がる秋季の稚貝供給を行うとともに、県内外で開催されるイベントを通じて、サスティナブルな本県の真珠養殖の魅力発信に取り組む。
気候変動に適応する強靭な新養殖事業費	継続	気候変動に伴う養殖被害を防止し、高水温化に適応する新しい養殖業を確立することで、水産物の安定生産・供給を可能にし、効率的かつ持続的に発展できる強靭な養殖業を実現する。
漁場生産力向上対策事業費	継続	伊勢湾における漁場生産力の強化に向けて、流域下水処理場の栄養塩管理運転の効果検証を実施するとともに、持続的な生物生産に必要な対応策を明確にし、施策の実施につなげる。
法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業費	継続	魚類養殖業の構造改革に向け、新技術の導入による生産性の向上や、リスクヘッジに向けた新魚種の導入などを進めるとともに、新規就業者の受け皿となる魚類養殖の法人化、ワクチンの２回接種の普及などマハタのへい死対策に取り組む。
消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業費	継続	三重県の水産物を消費者に、安全・安心な衛生管理体制で供給していくため、生産者の衛生管理体制を推進し、消費者ニーズに対応した水産物を安定的に供給できる体制の構築を図る。

（５）漁村地域活性化への取組

・漁業所得の向上を通じた漁村地域の活性化をめざす「浜の活力再生プラン（浜プラン）」や、浜プランに取り組む広域な漁村地域が連携して浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進する「浜の活力再生広域プラン（広域浜プラン）」を策定した地域は、国の補助事業が優先的に採択される等のメリットがあることから、策定を積極的に支援し、地域の活性化を図っていく必要がある。

令和６年２月末現在、県内で「浜プラン」が１６地域、「広域浜プラン」が６広域で策定されている。なお、第２期浜プランが終期を迎える地域では、第３期浜プランの策定が進められている。

「浜の活力再生プラン」・「浜の活力再生広域プラン」の策定状況

(令和6年2月末現在)

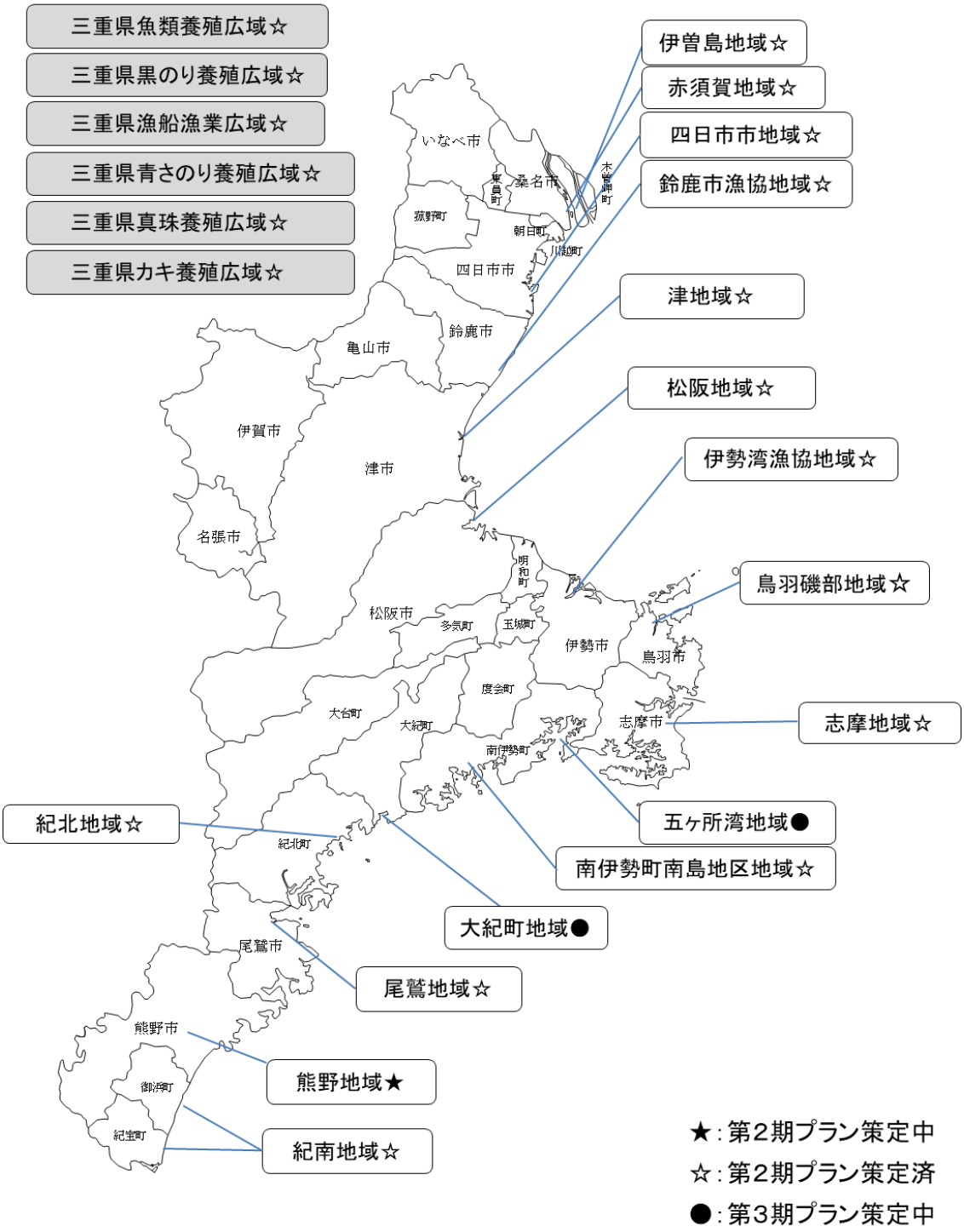

（６）内水面域の振興

・水産動物の採捕の機会やレクリエーションの場となっている内水面域の活性化及び内水面の生態系保全や河川環境の維持が課題となっている。
・「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」における内水面漁業に関する事項については、「内水面漁業の振興に関する法律」（平成２６年法律第１０３号）に基づく、県計画に位置付けている。

遊漁者にとって魅力的な川づくりのため、稚アユの放流や遊漁者確保の取組を支援するとともに、カワウや外来魚による漁業被害対策に努めている。

○内水面漁業振興のための取組状況

項　　目	概　　要
内水面水産資源の回復促進	・遊漁者にとって魅力的な川づくりのために、県内各河川において漁協等が行う稚アユの放流事業に対して助成を行うほか、遊漁券のオンライン販売や集客イベント等、積極的な遊漁者確保のための取組を支援する。 ・カワウ等による漁業被害の防止及び軽減を図るため、漁協等が行う駆除及び追払い等の対策事業に対して助成を行うとともに、効果的な対策等に関する情報提供や指導を行う。
内水面漁場環境調査	・アユ漁場における餌料環境の調査、冷水病等の魚病やカワウによる被害軽減対策の普及等に取り組み、アユ資源の維持・増大を図る。
水産多面的機能発揮対策	・県内５市町の５活動組織が行う、ヨシ帯の保全、生態系の維持・保全・改善にかかる河川清掃などの活動に対し、支援を行う。

○種苗放流実施状況

単位：キログラム

魚　種	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
あ　ゆ	25,652	24,562	21,452	20,135	22,772	21,905	15,477	15,271
あまご	3,614	3,266	3,354	3,424	3,495	2,830	3,225	2,727
にじます	890	840	810	800	800	800	770	760
おいかわ	7 か所	7 か所	7 か所	6 か所	6 か所	6 か所	7 か所	9 か所
こ　い	0	0	0	0	0	0	0	0

※おいかわの「か所」については、産卵場造成又は保全の数。　（資料：三重県内水面漁場管理委員会）

※「こい」については、三重県内水面漁場管理委員会指示により放流等を制限。

（7）漁業と海洋性レクリエーションとの調整

・遊漁をはじめとする海洋レクリエーションを通じた都市と漁村の交流が進む一方、漁業との海面の利用に関する調整を図っていくことが課題となっている。

〇漁業と海洋性レクリエーションとの共存および調和ある発展に向けて

本県では、県内全域を対象とした三重県海面利用協議会を設置し、適正かつ秩序ある海面利用を図るためのルールの整備及び周知方法等について検討を行っている。

海面利用協議会の概要

協議会名	構成員	検討内容
三重県海面利用協議会 （設置：平成６年度）	学識経験者：２名 漁業関係者：３名 遊漁関係者：３名 海洋性レクリエーション関係者：１名	・遊漁のひき縄釣に関するルールの周知 ・遊漁の浮魚礁におけるルールの周知

〇遊漁船業者の登録

遊漁船利用者の安全の確保及び利益の保護並びに漁場の安定的な利用関係を確保するため、「遊漁船業の適正化に関する法律」に基づき、遊漁船業者の登録に関する事務を行うとともに、安全で適正な運営に関する指導及び啓発を行っている。本県における遊漁船業者の登録業者数は５５９件、登録隻数は７１３隻であり、市町別では南伊勢町、鳥羽市の順に多い。

営業所所在地	業者数	隻　数
津管内（木曽岬町～明和町）	９４	１０６
伊勢管内（玉城町～大紀町）	３４７	４４７
尾鷲管内（紀北町～御浜町）	１１８	１６０
計	５５９	７１３

（令和５年１２月末時点）

（８）漁業取締業務の状況

・漁業法の規定により漁業監督吏員を任命し、海上における漁業関係法令の励行に努めるため、漁業取締船３隻（はやたか、神島、伊勢）を県内３箇所（津、鳥羽、尾鷲）に配置している。
・県内の漁業関係法令違反に係る注意・指導件数は、年間１００件前後で推移しており、令和４年度は前年度より２９件増加し、１４７件となった。また、令和４年度の検挙による処分案件は２件となった。
・全国調査では、非漁業者による漁業関係法令違反は年々増加し、平成１６年には、非漁業者件数（６３４件）が漁業者件数（６２０件）を上回った。令和３年は非漁業者件数が１，１７２件、漁業者件数１４３件となっている。
・県内においては、いせえび等の磯根資源の密漁や、遊漁者等が「じょれん」を使用してはまぐりやあさり等を採捕する漁業関係法令違反が多い。

漁業取締船「はやたか」
附属艇「はやぶさ」
Ｒ４年度
延べ取締日数 212 日、検挙件数１件、注意・指導件数 68 件

漁業取締船「神島」
附属艇「はやせ」
Ｒ４年度
延べ取締日数 149 日、検挙件数 １件、注意・指導件数 39 件

漁業取締船「伊勢」
Ｒ４年度
延べ取締日数 68 日、検挙件数０件、注意・指導件数 40 件

○活動実績（最近５カ年の漁業取締における検挙・指導等件数）

項　目 ＼ 年　度		H30	R 元	R2	R3	R4
延べ取締日数		448	519	440	428	429
検挙件数	県内漁業者等	0	4	11	7	1
	県外漁業者等	0	4	0	0	1
注意・指導件数	県内漁業者等	74	83	90	91	109
	県外漁業者等	35	61	17	27	38

（資料：水産資源管理課）

（９）県産水産物の国内販路の拡大

・本県は全国１５位の水揚量を誇る水産県であるものの、漁獲量、漁業産出額ともに減少傾向にあることに加えて、県産水産物の知名度が低い状況にあることから、漁業者の所得向上のためには、ブランド力の強化等による消費及び販路の拡大が課題となっている。
・水産資源の持続的利用への関心の高まりから、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得がスタンダード化しているが、認証取得済みの県産水産物が依然少ない状況にあることから、認証取得を促進する必要がある。
・食品衛生法の改正に伴い、ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理が必要となったため、水産物の加工・流通の現場における衛生管理の高度化が求められている。

◎令和５年度の主な取組

①国内における販路拡大に向けた取組

大都市圏での県産水産物の需要を喚起し、恒常的な販路の確保を図るため、量販店等において、県産水産物フェアを開催し、消費者に県産水産物の魅力を発信した。

また、県産水産物への理解の深化を図るため、量販店等のバイヤーを県内産地に招聘した。

県内事業者に対して、多様化したニーズに対応する「売れる」商品づくりのための生産現場の課題解決に向けたコンサルティング支援を実施した。

②水産エコラベル認証取得や衛生管理の向上に向けた取組

水産エコラベル認証について、制度の普及・啓発を図るとともに、水産加工業者等に対して、ＨＡＣＣＰの考え方を取り入れた衛生管理の取組手法等についての説明を行い、意識の向上を図った。

【水産エコラベル認証取得件数（累計）】

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
ＭＳＣ （海洋管理協議会）		１件	１件	１件	１件
ＭＥＬ （マリン・エコラベル・ジャパン協議会）	３件	５件	５件	５件	６件
ＡＥＬ （日本食育者協会）	５件	４件	４件	１件	１件

③魚食普及に向けた取組

消費者に広く県産水産物を知ってもらうために、フリーペーパー等に情報を提供し、認知度向上を図った。

（１０）県産水産物の輸出の推進

・政府の目標である２０２５年に２兆円、２０３０年に５兆円の輸出額を達成するため、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、選定されたぶり、まだいをはじめとする県産水産物のマーケットイン輸出の実現に向けて、輸出産地の形成や供給体制の強化に取り組む必要がある。
・水産物の輸出にあたっては、生産及び加工施設におけるＨＡＣＣＰによる衛生管理が世界の潮流となっており、輸出対象国から衛生管理への的確な対応が求められている。
・本県水産物の輸出の拡大を図るためには、販路の開拓や各国の輸出障壁への対応など、輸出に意欲のある事業者を支援することが必要である。
・ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴い、中国政府が日本産の水産物や水産加工品に対する輸入停止措置をとった影響が、周辺国や地域にも及んでいることから、新たな輸出販路を獲得する必要がある。

◎令和５年度の主な取組

①県産水産物の輸出拡大に係る動き

三重県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会員によるさらなる県産水産物の輸出拡大のために、マレーシア及びシンガポールの輸入商社等の現地バイヤー等との商談会の開催など、県産水産物の輸出拡大の取組を実施した。

この結果、新たにマレーシアに向けた冷凍イセエビ等の輸出が開始された。

また、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う中国の日本産水産物の禁輸措置による影響を受けている県内水産関係事業者に対し、海外バイヤーが多く参加する展示商談会への出展を支援し、商談機会を創出した。

②輸出促進法に基づく適合施設の認定及び輸出証明書の発行に係る動き

ＥＵ向けに認定されている遠洋カツオ・マグロ漁船及びクロマグロ養殖場に対する定期的な監視を実施するとともに、輸出水産食品の適合施設の認定及び輸出証明書の発行を行った。

（輸出水産食品の認定適合施設（令和６年１月現在））

登録施設名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
ＥＵ向け					
養殖場	１件	１件	１件	１件	１件
冷凍船	１０件	１０件	１０件	１０件	１０件
生産漁船	０件	０件	０件	０件	０件
ベトナム向け					
加工施設	２０件	２１件	２２件	２４件	２４件

（資料：水産振興課）

（１１）気候変動等による養殖水産物のへい死などへの対策

・近年、気候変動や黒潮大蛇行に伴う水温上昇、海域の貧栄養化など漁場環境が変化し、特に本県漁業産出額の４割を占める海面養殖業において、アコヤガイ、マガキ、マハタ等のへい死や、黒ノリ等の生育不良が発生しているため、漁場環境の変化に適応する取組を進める必要がある。

◎令和５年度の主な取組

①真珠養殖

・ＩＣＴブイによる海水温等のリアルタイム配信、ＳＮＳ等を活用した漁場環境や有害赤潮等の情報提供、海水温に基づくステージ毎の対策を定めた「アコヤタイムライン」の運用、マニュアルによる適正な養殖管理の徹底を図ったところ、稚貝のへい死率は１４％と、近年（Ｒ元：７０％、Ｒ２：４４％、Ｒ３：２５％、Ｒ４：２０％）よりも低下し、大量へい死以前と同様の水準になった。

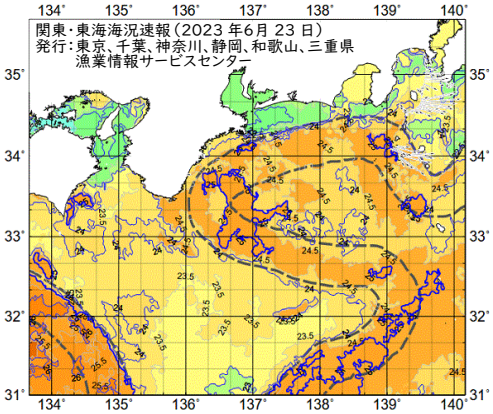

黒潮の大蛇行が継続（H29 年８月～）
本県沿岸に高水温の黒潮が流入しやすい状況

・生残率の向上が期待できる秋季の稚貝供給（大型貝９．７万個）を実施するとともに、高水温耐性種苗を開発するため、産官連携による「アコヤシードバンク」において、次代の親貝候補となるアコヤガイ６系統の保存、選抜育種による試作貝２系統の作出と漁場での特性評価を実施している。

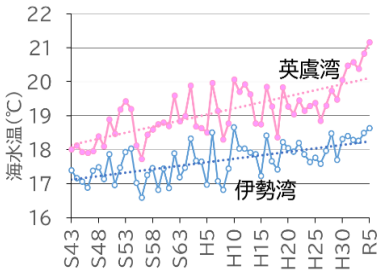

本県沿岸の海水温（年平均）
R5 には英虞湾で史上最高を更新

②カキ養殖

・適正な養殖管理に向けて、水温、塩分、餌となるプランクトン量等の情報提供を行ったものの、観測史上最高となる高水温の影響もあり、夏～秋季に７割以上がへい死した地区もみられた（平年：３～５割）。

・本県よりも海水温の高い海域で養殖されている西日本産（岡山）カキの導入に向けた飼育試験や、従来漁場（鳥羽）より水温の低い伊勢湾（鈴鹿）での養殖試験を進めている。

③魚類養殖

・魚病被害の多いマハタについては、全業者への巡回指導を行うとともに、ウイルス病（ＶＮＮ）に対するワクチン２回接種の普及を行ったところ、夏季まではへい死は少なかったものの、秋季には高水温による衰弱や、これまでマハタでは見られなかったウイルス病（イリドウイルス）の感染により、３割以上がへい死した地区もみられた。

・マハタの免疫機能を強化する餌料や、高水温耐性種苗の開発を進めている。

④藻類養殖

・ＩＣＴブイによる海水温、クロロフィル量等のリアルタイム配信、ＳＮＳ等を活用した栄養塩類情報の提供、色落ちの可能性を３段階で示し生産者に収獲のタイミングを促す「色落ちアラート」の発出等により、黒ノリの適正な養殖管理を促進した。

・第９次総量削減計画（Ｒ４）の規制基準のもと、３部（環境生活、農林水産、県土整備）が連携して流域下水処理場の栄養塩類管理運転（５箇所）とその効果調査（２箇所）を行うとともに、国や愛知県等と連携して栄養塩類の供給源調査や管理方策の検討を進めている。

３　水産経営基盤の確保充実

（１）漁協組織の再編

・本県の沿海漁協数は、漁協合併の進展等により、平成９年度末の１０９漁協から、令和４年度末には１１漁協となっている。沿海漁協の令和４事業年度の事業利益は、７漁協で赤字であり、事業利益の合計も１億１，０００万円の赤字となっていることから、引き続き事業収支を改善する必要がある。

○漁協組織再編の経緯

漁連等の漁協系統団体は、平成２２年１０月に開催された第８回三重県漁協大会において「三重県１漁協の実現」を大会決議し、平成２４年５月には三重県漁協合併推進協議会が設立されるなど、県１漁協合併に向けた作業がスタートしたが、漁協間の規模格差が大きいことや合併後のサービス低下への懸念などから、合併協議に時間を要していた。

こうした中、平成２９年５月の組合長会議において、県１漁協の前段階となる県３漁協（伊勢湾、鳥羽磯部、外海）の構築に向け、伊勢湾地区と外海地区で、合併協議会を立ち上げることが了承された。

（伊勢湾地区）

平成２９年１２月に「伊勢湾地区漁協合併推進協議会」が設立され、協議の結果、調整が整った地区から先行合併を進めていくこととなった。これを受け、令和元年１０月に中南勢地区の４漁協（白塚、香良洲、松阪、伊勢湾）において、「伊勢湾地区中南勢漁協合併推進協議会」が設立され、令和４年４月には松阪漁協が香良洲漁協を吸収合併した（令和２年度に白塚漁協、令和３年度に伊勢湾漁協が離脱）。

（外海地区）

平成２９年７月に「外海地区漁協合併推進協議会」が設立され、平成３０年９月には三重外湾漁協が海野、尾鷲、大曽根漁協を吸収合併した。

年　　度	合　併　等　の　経　緯	漁協数（年度末）
平成９年度		109
平成 10 年度	津市漁協が町屋漁協を吸収合併（H11 年２月）	108
平成 11 年度		108
平成 12 年度	くまの灘漁協設立（６月、16 漁協合併）、下之郷漁協解散（H13 年２月）	92
平成 13 年度	熊野漁協設立（４月、６漁協合併）	87
平成 14 年度	松阪漁協設立（６月、４漁協合併）、志摩の国漁協設立（７月、18 漁協合併）、鳥羽磯部漁協設立（10 月、22 漁協合併）	46
平成15～17年度		46
平成 18 年度	伊勢湾漁協設立（４月、５漁協合併）、米津浦漁協解散（10 月）	41
平成 19 年度		41
平成 20 年度	道瀬漁協解散（６月）、大島漁協、伊倉津漁協解散（H21 年３月）	38
平成 21 年度	川越漁協解散（４月）、古江漁協解散（６月）、三重外湾漁協設立（H22 年２月、12 漁協合併）、越賀漁協解散（H22 年３月）	24
平成 22 年度		24
平成 23 年度	尾鷲漁協設立（７月、３漁協合併）、海野漁協設立（H24 年１月、２漁協合併）	21
平成 24 年度	楠町漁協解散（６月）	20
平成 25 年度		20
平成 26 年度	津市漁協解散（H27 年３月）	19
平成 27 年度		19
平成 28 年度	三重外湾漁協が古和浦漁協を吸収合併（５月）	18
平成 29 年度	白塚漁協が河芸町漁協を吸収合併（７月）	17
平成 30 年度	三重外湾漁協が海野、尾鷲、大曽根漁協を吸収合併（９月）	14
令和元年度		14
令和２年度	城南漁協解散（R２年８月）	13
令和３年度		13
令和４年度	松阪漁協が香良洲漁協を吸収合併（４月）、木曽岬漁協解散（９月）	11

（２）漁家経営の安定化

・漁家経営は、魚価の低迷及び資材価格の上昇等により非常に厳しい状況にある。
・操業の効率化、収益性の向上につながる漁船の導入や省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入等により経営の合理化を図るとともに、漁業共済制度を活用し、経営の安定化を進める必要がある。

○水産制度資金の活用

資　　金　　名	承認・貸付金額及び件数									
	平成30年度		令和元年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度	
漁業近代化資金（利子補給）	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件
一般資金　個人施設資金	777	131	424	80	370	68	558	60	574	59
共同利用施設資金	162	5	571	29	536	18	589	32	704	20
特定資金　災害資金	0	0	30	7	8	2	67	18	0	0
漁業経営維持安定資金（利子補給）	0	0	0	0	87	3	0	0	0	0
沿岸漁業改善資金（貸付）										
経営等改善資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活改善資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青年漁業者等養成確保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本政策金融公庫資金 農林水産事業　漁業分野	1,631	14	227	7	4,238	155	926	68	2,233	19

（資料：水産振興課、日本政策金融公庫 業務統計年報）

○漁業共済制度の活用

（漁業共済制度加入実績）

年度別加入実績（引受共済金額）		令和４年度加入実績（引受共済金額）	
平成２９年度	２１，１５３百万円	漁獲共済	６，６８９百万円
平成３０年度	２２，２９９百万円	養殖共済	１４，７０８百万円
令和元年度	２４，０８９百万円	特定養殖共済	１，６６７百万円
令和２年度	２６，８１５百万円	施設共済	１，６７０百万円
令和３年度	２５，９５０百万円	地域共済	０百万円
令和４年度	２４，７３４百万円	合　　計	２４，７３４百万円

（資料：水産振興課）

○漁業経営安定対策事業（通称：積立ぷらす）

（引受実績）

事業種類	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
漁獲共済	１１０件	１１７件	２８１件	２９７件	３１３件
養殖共済	１０４件	１３０件	２０６件	１９９件	１７７件
特定養殖共済	１７０件	２７２件	３２４件	３６７件	３５７件

（資料：水産振興課）

（３）担い手の確保・育成

・漁村地域の多くは、高齢化や後継者不足等から漁業就業者が減少し、特に、若者等の新規就業率が低いため、漁村の活力低下が懸念されることから、担い手の確保・育成が重要となっている。

○新規就業者の年次別推移［単位:人］

	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
新規学卒就業者	１１（　８）	１０（１０）	１０（　８）	２（　２）	６（　５）
Ｕターン就業者	５（　２）	５（　２）	６（　２）	３（　２）	６（　１）
新規参入者	４７（１７）	４１（１８）	２８（１６）	４６（３０）	３７（２０）
合　　計	６３（２７）	５６（３０）	４４（２６）	５１（３４）	４９（２６）
うち45歳未満	４７（２３）	４２（２５）	３５（２２）	４０（２８）	３６（２０）

（　）内の数値は法人等への就業者数で内数

・令和５年度は、漁業就業希望者や若手・中堅漁業者が時間や場所にとらわれず気軽に座学講座を受講できるオンライン漁師育成機関「みえ漁師Ｓｅｅｄｓ」のブラッシュアップを行った。

・新規就業者の確保・育成に向けて、令和５年度は、南伊勢漁師塾、錦漁師塾及びみえ真珠塾（立神校）の短期研修を支援（計１２名参加）した。

・「三重県漁業担い手対策協議会」において、令和５年度は、担い手確保に向けた情報共有を図るとともに、漁業就業フェアでの情報発信や県立水産高等学校を対象とした市場見学を実施した。

○漁協青壮年部活動組織数、三重県漁業士及び三重県漁村女性アドバイザー数の推移

漁業士や青壮年・女性漁業者の育成を通じて、地域のリーダーかつ漁業生産の中心となる優れた担い手の確保に取り組んでいる。

	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
青壮年部	１２組織	１２組織	１２組織	１２組織	１２組織
	４１２人	３５３人	３５０人	３３９人	３０７人
漁業士	８８人	８７人	８９人	８９人	８６人
漁村女性アドバイザー	１４人	１１人	１１人	１２人	１２人

※令和４年度は、青年漁業士３名、指導漁業士７名を認定

○水福連携

多様な担い手が地域の水産業を支える取組の一つとして、水産業と福祉分野の連携（水福連携）を推進している。

令和５年度は、漁業者と福祉事業所等とのマッチングを担う「水福連携コーディネーター」３名の活動支援に取り組んだ結果、５件の新たな水福連携が創出された。

年度	新規の取組
Ｒ２	８件（黒ノリ・ワカメの種苗生産関連作業　他）
Ｒ３	６件（カキ養殖用ロープ釘抜き作業、あおさ袋詰め作業　他）
Ｒ４	６件（小魚加工作業、乾燥ワカメ加工作業　他）
Ｒ５	５件（カキ養殖用ロープ釘抜き作業、乾燥ワカメ加工作業　他）

〇普及指導

水産技術に対する漁業者のニーズは高度化、多様化し、経営改善・地域振興策・食育への対応など、広範囲な普及指導が求められており、令和５年度は、主に以下の活動に取り組んだ。

漁業者による水産体験学習等支援、二枚貝類の資源調査、真珠養殖振興対策、ノリ養殖食害対策、魚類養殖振興対策、養殖試験（ワカメ、カキ、真珠母貝等）、６次産業化取組支援、新規就業者の確保・定着に向けた支援

〇令和5年度三重県青年･女性漁業者交流大会発表状況

発　表　題　名	発表者・発表団体名
未来に続く島をめざして 子ども・孫へ海を繋ぐ漁師の取組	木下　陽介 菅島の未来を考える会
沖底「甚昇丸」親子三代、深海魚をめしあがれ	石倉　一子 株式会社甚昇・第十八甚昇丸
阿田和大敷の戦略と地域課題への取組	東　諒輔 阿田和大敷漁業生産組合

○全国青年・女性漁業者交流大会の発表・参加状況

年度	発　表　題　名	発表団体名	備　考
平成２９	三重のアサクサノリ養殖復活に向けた取組	伊勢あさくさ海苔保存会	農林水産大臣賞
	真珠で輝く女子部の挑戦　～その輝きは手仕事により海から生まれる～	立神真珠養殖組合女子部	水産庁長官賞
平成３０	産地市場の自主運営に取り組んで ～究極の朝獲れを届けます～	四日市市漁業協同組合富洲原支所市場運営グループ	農林水産大臣賞
	黒ノリ養殖 未来への道筋 ―答志黒ノリ漁師の働き方改革―	鳥羽磯部漁業協同組合答志黒海苔養殖研究会	水産庁長官賞
令和元	伊雑ノ浦での藻類養殖復活への挑戦	鳥羽磯部漁業協同組合磯部地区イトノリ養殖研究会	水産庁長官賞
令和２	前浜に再びアサリを ～俺たち漁師ができること～	松阪漁業協同組合採貝部会	水産庁長官賞 全国水産試験場長会会長賞
令和３	伊勢湾の奇跡「答志島トロさわら」 －脂の乗りの見える化でサワラをブランド化－	鳥羽磯部漁業協同組合和具浦支所	水産庁長官賞
	鈴鹿漁師の複合経営に王道なし ～環境の変化への対応～	鈴鹿市漁業協同組合青壮年部	農林水産大臣賞
令和４	シジミ漁師のワカメチャレンジ ～木曽岬地区ワカメ養殖の取組～	伊曽島漁業協同組合木曽岬ワカメ研究グループ	水産庁長官賞
	つなげ！漁村女性のエネルギー！ ～松阪漁協女性部の地域活性化～	松阪漁業協同組合女性部	水産庁長官賞
令和５	沖底「甚昇丸」親子三代、深海魚をめしあがれ	株式会社甚昇・第十八甚昇丸	農林水産大臣賞
	未来に続く島をめざして 子ども・孫へ海を繋ぐ漁師の取組	菅島の未来を考える会	水産庁長官賞

４　水産生産基盤の整備

（１）漁港の整備

・災害に強く生産性が高い水産業及び安心で快適な漁村が構築されるよう、漁村地域の防災・減災対策や水産業の持続的な発展に資する基盤整備並びに活力ある漁村づくりを進めている。

◎令和５年度の主な取組

○水産業の基盤の整備に向けて、漁港施設の耐震・耐津波対策や長寿命化対策を進めている。令和５年度においては錦漁港（大紀町）及び波切漁港（志摩市）において、防波堤の整備を進めるとともに、神島漁港（鳥羽市）ほか３漁港で突堤等の機能保全工事を進めている。

錦漁港における耐津波防波堤の整備

（資料：水産基盤整備課）

（２）漁場の整備・漁場の保全

・水産資源の生息環境を保全・創造していくため、干潟・浅場・藻場の造成及び再生などの漁場保全を進めている。
・水産資源を持続的に利用し、安定的に提供するため、魚礁などの漁場整備を進めている。

◎令和５年度の主な取組

○伊勢湾において、アサリなどの生息環境を改善するため、令和５年度は松阪市の地先において、強い波による稚貝の流出を防ぐ効果がある砕石を用いた干潟・浅場造成を進めた。

○熊野灘沿岸において、アワビやイセエビなどの生息環境を改善するため、令和５年度は志摩市、南伊勢町、紀北町、熊野市の地先において、アラメ・カジメなどの藻場造成を進めた。

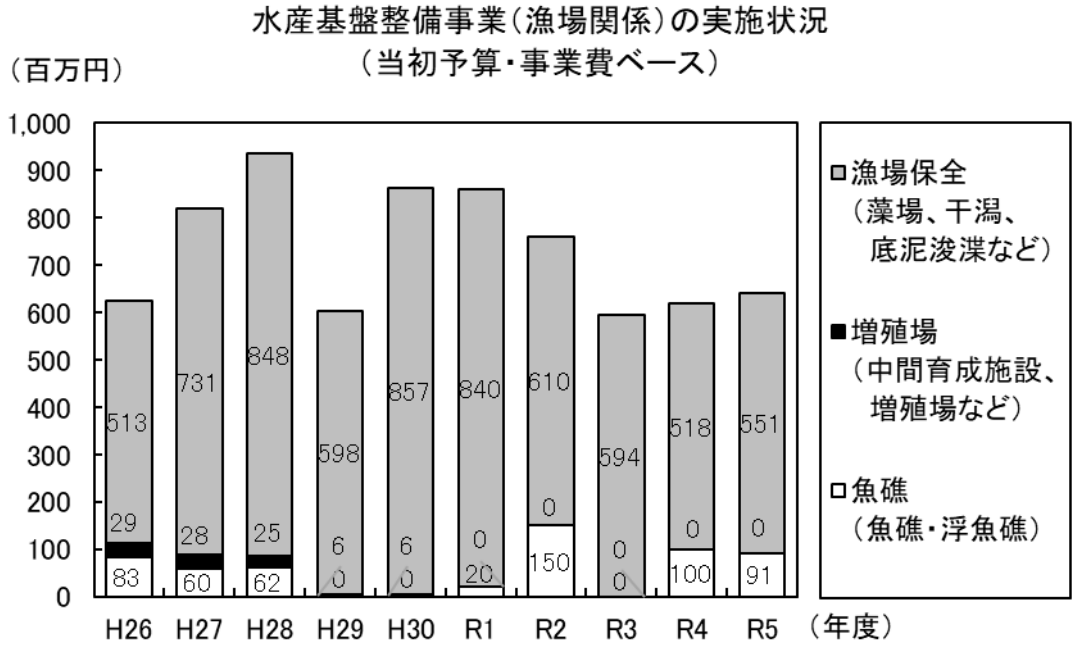

（資料：水産基盤整備課）

（３）漁業関連施設等の整備

・持続的漁業生産体制を構築するために必要な漁業生産基盤や水産物供給基盤としての共同利用施設等を整備している。

◎令和５年度の主な取組

○安全・安心な水産物の提供、漁業資源の維持・増大、担い手の育成などを図るため、市町、漁業協同組合等が実施する大型ノリ自動乾燥機、つきいそなどの整備を支援している。

○令和５年度は、次年度に予定されている共同加工施設の整備に向けた事業計画の作成や調整を進めた。

強い水産業づくり施設整備事業の実施状況

年度	事業名	場　所	事業主体	施設名	規　　模	事業費（千円）
H30	強い水産業づくり施設整備事業	桑名市（伊曽島）	伊曽島漁協	鮮度保持施設（ノリ網冷凍保管庫の改築）	冷凍機 22.5kW×２基	147,738
		大紀町（錦）	大紀町	給油施設（耐震化・耐浪化）	軽油 30kl×１基、重油 30kl×１基	
		大紀町（錦）	大紀町	つきいそ	自然石 7,500 ㎥	
		御浜町（阿田和）	御浜町	つきいそ	自然石 2,080 ㎥	
R元	強い水産業づくり施設整備事業	紀北町（長島）	紀北町	つきいそ	自然石 1,080 ㎥	367,195
		御浜町（阿田和）	御浜町	つきいそ	自然石 2,200 ㎥	
		鳥羽市（桃取）	鳥羽磯部漁協	大型ノリ自動乾燥機・大型ノリ自動乾燥機に必要な上屋	大型ノリ自動乾燥機 10 連（9,000 枚/h）×1 台 鉄骨平屋建１棟	
R2	強い水産業づくり施設整備事業	紀北町（白浦）	紀北町	つきいそ	自然石 620 ㎥	23,033
		御浜町（阿田和）	御浜町	つきいそ	自然石 1,720 ㎥	
R3	強い水産業づくり施設整備事業	志摩市（和具）	志摩市	津波避難施設	鉄筋コンクリート造１棟	133,400
R4						60,000

＊事業費は、附帯事務費を含む　　（資料：水産基盤整備課）

（４）海岸保全施設の整備

・津波、高潮、波浪等による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するため、海岸保全基本計画に基づき施設整備を進めている。
・特に老朽化の著しい護岸・堤防について、大規模地震による施設の崩壊や沈下により、津波・高潮等からの浸水被害が拡大することを防止するため、緊急度の高い地区から海岸保全施設の整備を進めている。

◎令和５年度の主な取組

○南海トラフ地震などの大規模地震や津波、高潮に対し、海岸保全施設の安全性を確保するため、耐震・耐津波対策及び高潮対策等に取り組んでおり、令和５年度は白塚漁港海岸（津市）などにおいて、海岸堤防の整備を進めた。

白塚漁港海岸における海岸堤防の耐震・高潮対策

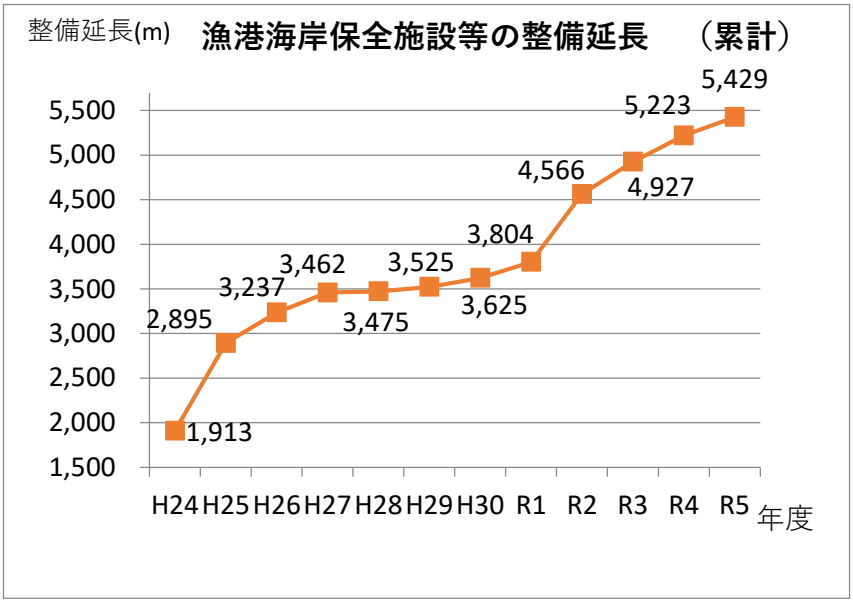

（資料：水産基盤整備課）

（５）漁村環境の整備

・漁村の生活環境は、地形上の制約等から都市部に比べ低水準となっており、若者の流出等、漁村の活力を低下させる一因となっている。
・漁業の振興と生活環境の改善を図り、活力ある漁村を形成するため、漁港施設の整備と漁業集落環境の整備を一体的かつ総合的に実施している。

◎令和５年度の主な取組

○志摩市及び南伊勢町において、漁港及び漁場の水域環境の保全と漁業集落の生活環境の改善を目的に整備された汚水処理施設について、「農山漁村地域整備事業」により機能保全計画策定や保全工事を実施することにより、施設の長寿命化及び維持管理費の軽減・平準化を図っている。

○令和５年度は、南伊勢町が実施する漁業集落排水施設（宿浦地区、奈屋浦・東宮地区、方座浦・小方竈地区）の機能保全対策を進め、施設の長寿命化や維持管理費の軽減を図った。

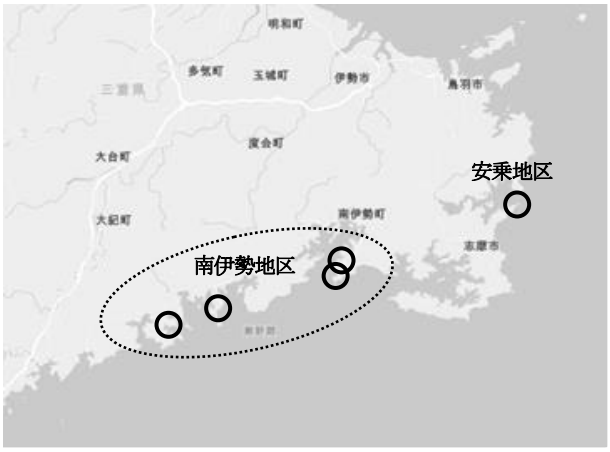

漁業集落排水施設整備状況

市町	地区	供用開始時期	機能保全
志摩市	安乗	平成 13 年 4 月	○
南伊勢町	田曽浦	平成 10 年 4 月	○
	宿浦	平成 12 年 4 月	○
	相賀浦・礫浦	平成 24 年 10 月	
	奈屋浦・東宮	平成 16 年 4 月	○
	神前浦	平成 22 年 4 月	
	方座浦・小方竈	平成 15 年 4 月	○

漁業集落排水処理施設

設備の整備、更新（ろ過原水ポンプ）

（資料：水産基盤整備課）

５　水産業の多面的機能の発揮

・沿岸の漁場環境は、地域開発や都市化による干潟・藻場の減少等により、自然の浄化機能が低下した結果、内湾域では赤潮や貧酸素水塊等の発生が継続しており、水産多面的機能の発揮による漁場環境保全が求められている。

◯漁場環境保全のための取組状況

定期的な漁場環境調査を行い、赤潮発生による漁業被害に軽減につなげるとともに、漁場監視体制の強化を図っている。

取　組	区分	取組内容
貝毒安全対策	継続	赤潮による漁業被害の防止、軽減により漁業経営の安定を図るとともに、消費者に安全・安心な水産物を安定的に供給するため、プランクトン調査、貝毒成分のモニタリング調査を行い、迅速な情報収集・発信ができる体制を整備している。
漁場油濁被害救済対策負担金	継続	原因不明の油濁により被害を被った漁業者を救済するため、（公財）海と渚環境美化・油濁対策機構へ負担金を拠出し、救済金支給や海浜清掃への支援をしている。

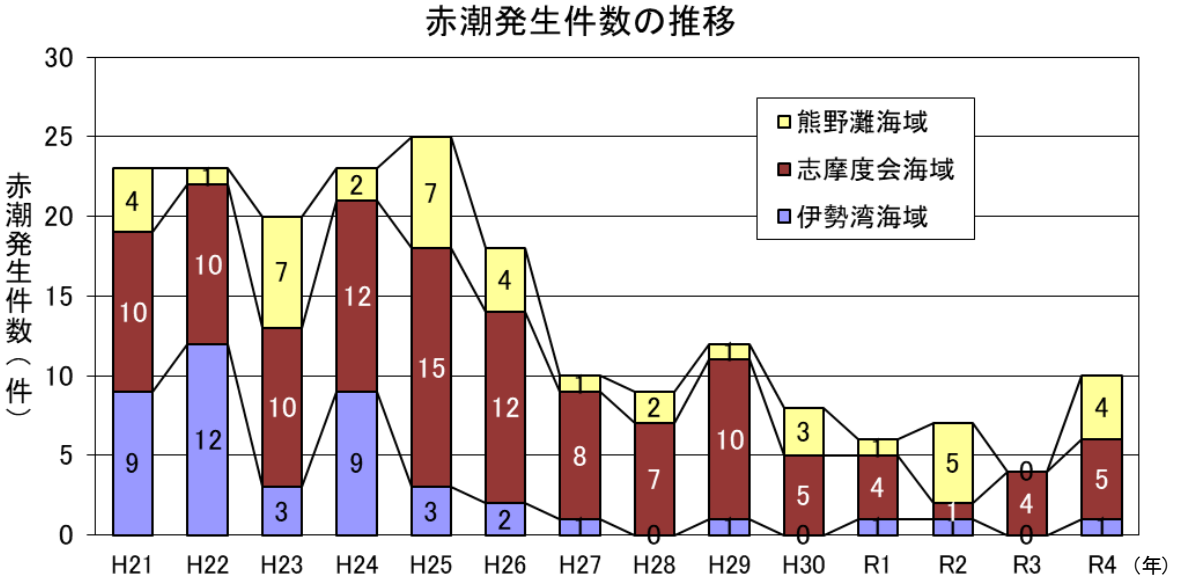

(資料:水産研究所)

◯水産多面的機能発揮対策交付金による取組状況

水産業や漁村の持つ多面的機能を発揮するため、漁業者や地域住民等、多様な主体で構成される活動組織が実施する藻場・干潟の保全、内水面域の環境保全等の活動項目に対して支援を行うとともに、市町、三重県水産多面的機能発揮対策協議会等の関係機関と連携して、活動組織間の情報共有や活動が円滑に行えるよう指導・助言を行っている。

令和５年度は、桑名市、鈴鹿市、津市、松阪市、大台町、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市の１２市町で２８の活動組織が、藻場・干潟の保全、内水面域の環境保全等の活動に取り組んだ。

６　水産業を支える技術開発の推進

○沿岸資源の持続的利用のための資源評価体制の構築

国が進める水産政策の改革への対応と、効果の高い三重県沿岸水産資源の管理体制の実現に向けて、漁獲データを収集・解析するとともに、外部有識者等からなる三重県資源評価委員会の意見を踏まえた精度の高い資源評価に取り組んだ。

令和元年度には７種、令和２年度には７種、令和３年度には６種、令和４年度には令和元年度に行った７種の再評価及び新たに３種の合計２３種の三重県沿岸の重要魚種について資源評価を行い、各魚種の資源量の水準と動向を提示した。資源評価結果は、漁業者にフィードバックするとともに、資源管理方策の策定に繋げていく。

三重県沿岸２３魚種の資源評価の結果（令和４年度時点）

No.	魚 種 （地区）	評価 年度	水準	動向
1	サワラ	R4	高位	増加
2	イセエビ	R4	中位	減少
3	サザエ	R4	低位	減少
4	クロアワビ （鳥羽市） （志摩市以南） 赤アワビ （鳥羽市） （志摩市以南）	R4	 中位 低位 高位 低位	 横ばい 減少 増加 減少
5	ハマグリ	R4	中位	減少
6	アサリ（鈴鹿） （松阪）	R4	高位 低位	増加 減少
7	イカナゴ	R4	低位	減少
8	マダイ	R2	中位	横ばい
9	ヒラメ	R2	高位	増加
10	イサキ	R2	低位	減少
11	スズキ	R2	高位	増加
12	マアナゴ	R2	低位	横ばい
13	クルマエビ	R2	高位	増加
14	ヤマトシジミ	R2	低位	減少
15	カサゴ	R3	低位	減少
16	アカカマス ヤマトカマス	R3	中位 中位	横ばい 減少
17	タチウオ	R3	中位	横ばい
18	ガザミ	R3	高位	増加
19	マダコ	R3	低位	横ばい
20	赤ナマコ 青・黒ナマコ	R3	低位 低位	減少 減少
21	カワハギ	R4	低位	減少
22	クロダイ	R4	高位	横ばい
23	バカガイ	R4	低位	減少

※ 資源評価結果（概要版・詳細版）は、農林水産部水産資源管理課のホームページで公開

○新養殖対象種サーモンの開発

短期間に出荷サイズまで養殖可能で、多くの消費者層に好まれるトラウトサーモン（海面養殖ニジマス）の試験養殖に取り組んだ。

（１）県内における適正な養殖海域の選定

令和３年度に大紀町錦、令和４年度に鳥羽市桃取で養殖試験を行った。導入から出荷までの成長について、錦では約１．４倍、桃取では３．７倍の体重増加を示した。桃取では１２月から４月までの約５カ月間、おおむね１６℃以下の養殖に適した水温帯だったことで良好な成績が得られたと考えられた。

（２）養殖手法の確立と課題

養殖魚のへい死の低減には、導入時に低塩分で運搬を行うなど時間をかけて海水馴致を行うこと、種苗生産地と導入先との水温差を小さくすることが重要と考えられた。今後は、水温が乱高下しやすい春先において、大型の個体ほどへい死しやすかったことから、出荷のタイミング調整やエサ止めなど出荷間際の魚をへい死させないための対策が必要である。

図．試験養殖したトラウトサーモン

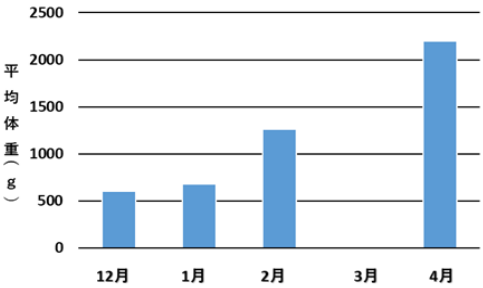

図．鳥羽市桃取におけるトラウトサーモンの成長（令和４年度）

７　スマート水産業の実現

・近年、ＡＩ・ＩＣＴやロボット技術、遺伝子解析技術が急速に進展し、海洋環境や水産資源のモニタリング、機器の制御や自動化、水産動植物の育種などへの適用が急速に進む中、スマート水産業の実現に向けて、これら最先端技術の生産現場での活用を促進していくことが必要である。

（１）みえスマート水産業研究会

令和３年１月に漁業者、水産関係団体、大学、県等で構成する「みえスマート水産業研究会」を立ち上げ、スマート水産業の社会実装を促進するための協議や先進事例に関する情報共有のための研修会を行うとともに、漁業者を対象としたスマート機器に関する現地説明会の開催等によりスマート技術の普及を図っている。

〇研修会、現地説明会の概要

開催日	名称	内容
令和５年 ８月２２日	現地説明会	「スマート漁業の可能性～水産業分野におけるＩＣＴ活用～」（対象：漁業士）
令和５年 １１月１０日	現地説明会	「スマート漁業の可能性～水産業分野におけるＩＣＴ活用～」（対象：カキ養殖業者等）
令和５年 １１月２８日	現地説明会	「スマート漁業の可能性～水産業分野におけるＩＣＴ活用～」（対象：魚類養殖業者）
令和６年 ３月１８日	スマート水産業研修会	「水揚げ情報データベースの構築およびスマート水産業普及推進事業について」（対象：漁業者等）

（２）実現に向けた取組

〇ＩｏＴ観測機器を用いた青ノリ天然採苗技術の開発

青ノリ（ヒトエグサ）は、自生するヒトエグサから放出される種を養殖網に付ける天然採苗により養殖が行われているが、養殖網への種の付着が不安定で、生産にも影響が出ている。種の放出は水温の変化により行われるため、モデル地区において、ＩｏＴ観測機器を用いて水温をリアルタイムで把握しながら適切なタイミングで天然採苗を行うことで、高い密度で種を養殖網に付着させることができた。開発された技術の活用により、ヒトエグサの安定生産及び増産が期待される。

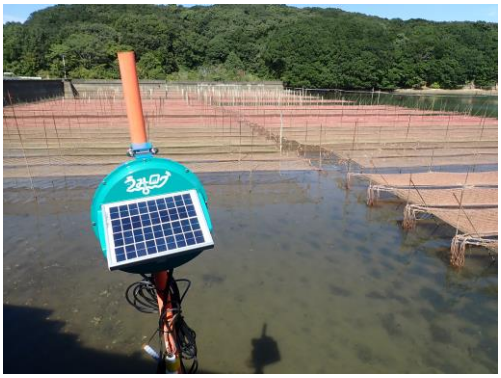

図．ＩｏＴ観測機器を用いた青ノリ（ヒトエグサ）の天然採苗

〇ＩｏＴ観測機器の人工種苗中間育成試験への活用

ハマグリ人工種苗の中間育成においては、飼育水中において、餌となる植物プランクトンを一定の密度で維持することが重要となっている。そこで、ＩｏＴ観測機器を活用して飼育水中のクロロフィルをモニタリングすることで、餌となる植物プランクトンの密度を把握する技術を開発した。本技術の活用により、二枚貝の中間育成での安定した餌料環境の維持が期待される。

図．ＩｏＴ観測機器によるハマグリ人工種苗の飼育水中のクロロフィルのモニタリング（赤丸：餌となる植物プランクトン量の低下を示す）

令和4年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)

表 彰 者 名	受 賞 者 名	受 賞 理 由 又 は 業 績
第52回日本農業賞 【個別経営の部　優秀賞】	志摩市 有限会社　河井ファーム 肉よし	繁殖肥育一貫の養豚経営を行い、エコフィードや全粒粉砕トウモロコシを使用したオリジナル飼料の共同購入によるコスト削減、地元の農業高校や醸造所とともに行ったモルト粕サイレージの活用によるブランド豚の生産など、地域と共生しようとする活動が評価された。
第82回中日農業賞 【優秀賞】	四日市市 高木基博	水稲、麦、大豆による水田農業と露地野菜の複合経営において、高い収量、品質を維持しながら規模拡大を進め、スマート技術やGAPを取り入れた優れた経営管理を実践するとともに、耕畜連携による資源循環や部会による新品目の導入に率先的に取り組むなど地域活性化への高い意識が評価された。
同 【特別賞】	津市 株式会社つじ農園	他産業からUターン就農し、地域の水田農業の担い手として水稲、麦の規模拡大を進めるとともに、有機JAS認証の取得などの環境保全への取組や、消費者向けイベントの開催、複数経営体によるドローンシェアリングなどの地域活性化への貢献が評価された。
令和4年度農事功績者表彰 【紫白綬有功章】	津市 亀井輝忠	花壇苗を生産し、ホームセンターとの契約栽培など販売先の確保や規模拡大による経営改善に努めるとともに、学生の研修等の受入や農産物直売所の代表を務めるなど、地域の活性化に貢献した。緑白綬有功章の受賞後も、設備の高度化などの作業環境改善に取り組み、市・県の団体代表を歴任していることなどが評価された。
同 【緑白綬有功章】	東員町 伊藤良子	Uターン就農後、町初の女性認定農業者として、水稲、小麦を中心に、大麦や飼料用稲の導入による作期分散を図り、規模を拡大している。また、地域食材を題材とした出前授業を行うなど、地産地消・食育推進に取り組むとともに、農業委員会会長として地域農業の発展に貢献していることなどが評価された。
全国優良経営体表彰 （担い手づくり部門） 【全国担い手育成総合支援協議会長賞】	桑名市 伊藤正彦	水稲、麦、大豆を中心とする大規模経営体で、経営面積を拡大する中で、水稲新品種や飼料用トウモロコシ等の新規作物の導入による作期分散、直播やドローン導入などの省力化による経営改善を進めるとともに、小学生の農業体験や4Hクラブへの指導的支援といった後継者育成への取組などが評価された。
第38回三重県産業功労者表彰	津市 水谷隆	キュウリ栽培と観光イチゴ栽培の2つの法人の代表として、産地育成や地域活性化、新規就農者の育成に尽力するとともに、県や農業協同組合の要職を歴任するなど地域農業の発展に寄与した功績が評価された。
令和4年度全国麦作共励会 【農家の部】農林水産大臣賞	株式会社　斎藤來洲	栽培管理において、丁寧な排水対策やきめ細かな肥培管理を実施していることや、地域で最大規模の面積でありながら、地域の平均単収より4割高いことが評価された。
第37回三重県植木品評会 【知事賞】	鈴鹿市 恩田　浩美	出品した花きの品質および商品性の高さ等が認められた。
令和4年度FBC花壇コンクール 【大賞】【知事賞】	玉城町立外城田小学校 名張市立錦生赤目小学校	FBC事業により参加校に配布した種子をもとに花壇の管理、出来映えおよび教育上の利用度と校外美化への取組が評価された。

令和4年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)

表 彰 者 名	受 賞 者 名	受 賞 理 由 又 は 業 績
令和4年度三重県花き品評会 【農林水産大臣賞】	鈴鹿市 佐野　拓也	出品した花きの品質および商品性の高さ等が認められた。
令和4年度三重県花き品評会 【知事賞】	名張市 今西　真一 桑名市 片岡　佳輝	出品した花きの品質および商品性の高さ等が認められた。
第71回関東東海花の展覧会 【知事賞】	四日市市 加藤　隆雄	出品した花きの品質および商品性の高さ等が認められた。
第2回三重県なし品評会 【農林水産大臣賞】	伊賀市 農事組合法人白鳳梨生産組合　前田　篤	県内各ナシ産地から出品される品評会において、糖度、外観、玉揃いに特に優れたナシとして評価された。
第12回三重県トマトほ場共進会 【農林水産大臣賞】	木曽岬町 黒宮重生	三重県産トマトにおけるほ場管理技術が優れており、消費者が望む高品質生産の推進及び産地振興への寄与が期待できる点が評価された。
第12回三重県トマトほ場共進会 【三重県知事賞】	木曽岬町 白木斉	三重県産トマトにおけるほ場管理技術が優れており、消費者が望む高品質生産の推進及び産地振興への寄与が期待できる点が評価された。
第35回三重県いちご共進会 【農林水産大臣賞】	松阪市 横井辰哉	三重県産いちごにおける栽培技術が優れており、消費者が望む高品質生産の推進及び産地振興への寄与が期待できる点が評価された。
第35回三重県いちご共進会 【三重県知事賞】	伊勢市 出口昇	三重県産いちごにおける栽培技術が優れており、消費者が望む高品質生産の推進及び産地振興への寄与が期待できる点が評価された。
第74回関西茶品評会 【農林水産大臣賞】	松阪市 深蒸し煎茶の部　/ 中村製茶　園田 和俊	関西の茶産地から出品される品評会において、香味、滋味、外観等の各茶質の特性に優れた茶として評価された。
第45回伊勢茶品評会 【農林水産大臣賞】	大台町 普通煎茶の部　/ 中西　一浩 鈴鹿市 かぶせ茶の部　/ 前田　有	県内各茶産地から出品される品評会において、香味、滋味、外観等の各茶質の特性に優れた茶として評価された。
第45回伊勢茶品評会 【三重県知事賞】	大台町 普通煎茶の部　/ 中西　一浩 鈴鹿市 かぶせ茶の部　/ 前田　有 松阪市 深蒸し煎茶の部　/ ㈲深緑茶房	県内各茶産地から出品される品評会において、香味、滋味、外観等の各茶質の特性に優れた茶として評価された。

令和4年度農林水産関係表彰受賞者一覧(3)

表 彰 者 名	受 賞 者 名	受 賞 理 由 又 は 業 績
令和4年度豊かなむらづくり全国表彰 【農林水産大臣賞】	農事組合法人ひじきファーム	農地の集積・集約化だけでなく、地域の農産物を使用した加工品の開発・製造・販売を行う企業組合「旬菜工房笑み」の設立や、人・文化・経済的交流として、鳥羽市答志島と「ひじき交流」と名付けた、双方の特産品を活用したコラボ商品の開発を行うなど、地域内での活動に加え、地域外との交流により地域全体の活性化に貢献している点が評価された。
令和4年度 「獣害につよい集落」等優良活動表彰 【知事表彰】	農事組合法人　元丈の里営農組合 (多気町波多瀬)	地域が一丸となり対策に取り組んでいる点、企業や大学と連携し新技術の導入に積極的な点、侵入防止柵の維持管理や効率的な捕獲により被害を軽減している点、獣害対策の人材育成を図っている点などが評価された。
第58回県民功労者表彰	松阪市 黄瀬稔	木材業界の組織強化、木材の需要拡大、後継者の育成など木材産業の振興発展に尽力した取組が評価された。
令和4年度 浜の活力再生プラン優良事例表彰 【水産庁長官賞】	伊曽島地域水産業再生委員会	食害防止対策の実施による黒ノリ養殖の生産性の向上、アサクサノリ養殖の推進、黒バラノリ加工の導入等の取組が総合的に評価された。
令和4年度 三重県青年・女性漁業者交流大会 【知事賞】	松阪漁業協同組合女性部 丹羽菜穂美	漁業や漁村地域の活性化のため、女性部の存在意義を理解し、地域イベントへの出展や魚食普及など様々な活動に創意工夫と熱心さをもって取り組み、女性部の伝統を繋いでいる点が評価された。
第28回全国青年・女性漁業者交流大会 【水産庁長官賞】		
第28回全国青年・女性漁業者交流大会 【水産庁長官賞】	伊曽島漁業協同組合木曽岬ワカメ研究グループ 伊藤勇人	新たな収入源を模索する中でワカメ養殖に取り組み、一定の成果をあげた点が評価された。
2022年度三重県おさかな料理コンクール 【知事賞】	三重県立白子高校3年 村木　彩乃	メインのイワシに黒海苔や地元食材を組み合わせた料理。シンプルなレシピで普及性や再現性が高いこと、食感が良く、ハーブで臭みを抑えてイワシの旨味を引き出していることが評価された。
第23回シーフード料理コンクール 魚活チャレンジ部門 【コンクール事務局賞】		
第15回三重県真珠品評会 【知事賞】	片田真珠養殖漁業協同組合 片田真珠研究グループ	真珠の品質(光沢や巻きなどの6項目)等について審査され、最も優れていると評価された。
サステナアワード2022 【地域資源循環賞】	三重県真珠振興協議会	「パールコンポスト 持続可能なアコヤ真珠」について動画制作。真珠以外の資源についても、地域で循環させている点や、前回受賞から取組が進んでいる点が評価され、2年連続で受賞した。

令和5年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)

表 彰 者 名	受 賞 者 名	受 賞 理 由 又 は 業 績
第53回日本農業賞 【個別経営の部　三重県代表】	木曽岬町 (有)大松農園	環境データを活用した高品質なトマト栽培や職場環境の整備などの取組が評価された。
第83回中日農業賞 【優秀賞】	鈴鹿市 本郷 一馬	茶と露地野菜の複合経営の確立、白ネギの産地化への寄与が評価された。
第83回中日農業賞 【特別賞】	伊賀市 農事組合法人　大東営農組合	地区の農業の将来を考えるプロジェクト会議の立ち上げや地域活性化への取組が評価された。
第39回三重県産業功労者表彰	津市 伊藤正徳	鶏卵を独自ブランドとして確立し「安全・安心のたまご」として商品認定を受けるとともに、三重県養鶏協会会長として、三重県産卵の産地育成を目指すなど、畜産業の発展に寄与した功績が評価された。
第39回三重県産業功労者表彰	伊賀市 井川洋子	農村女性の意識改革、男女共同参画への意識向上活動を企画し、「農事組合法人あぐりぴあ伊賀」の立ち上げに尽力するとともに、農産加工に取り組む生産者に対し支援を行うなど、地域農業の発展に寄与した功績が評価された。
第39回三重県産業功労者表彰	御浜町 山門亮彦	みかんの共通出荷規格を統合してブランド確立を図り市場開拓を実現するとともに、高品質な極早生温州みかんで南紀地区みかんの基盤づくりに貢献するなど、地域農業の発展に寄与した功績が評価された。
令和5年度農事功績者表彰 【緑白綬有功章】	名張市 杣田良信・杣田真由巳	特別栽培米や酒米、飼料用米など多用途の水稲による経営確立や地域の農業の振興に広く貢献したことが評価された。
第3回三重県なし品評会 【知事賞】	津市 西尾　友秀	県内各ナシ産地から出品される品評会において、糖度、外観、玉揃いに特に優れたナシとして評価された。
第63回全国カンキツ研究大会 【全果連会長賞】	熊野市 大西　誠	高品質果実の栽培技術向上や地域農業の経営安定への貢献、次代の担い手育成に尽力した功績が評価された。
第38回三重県植木品評会 【知事賞】	鈴鹿市 犬飼　一貴	出品した花きの品質および商品性の高さ等が認められた。
令和5年度FBC花壇コンクール 【大賞】【知事賞】	名張市立箕曲小学校 熊野市立入鹿中学校	FBC事業により参加校に配布した種子をもとに花壇の管理、出来映えおよび教育上の利用度と校外美化への取組が評価された。
令和5年度三重県花き品評会 【農林水産大臣賞】	桑名市 片岡　佳輝	出品した花きの品質および商品性の高さ等が認められた。
令和5年度三重県花き品評会 【知事賞】	朝日町 鈴木　雅也 鈴鹿市 佐野　拓也	出品した花きの品質および商品性の高さ等が認められた。
第13回三重県トマトほ場共進会 【農林水産大臣賞】	木曽岬町 三輪陽一	三重県産トマトにおけるほ場管理技術が優れており、消費者が望む高品質生産の推進及び産地振興への寄与が期待できる点が評価された。
第13回三重県トマトほ場共進会 【三重県知事賞】	伊勢市 谷口順吾	三重県産トマトにおけるほ場管理技術が優れており、消費者が望む高品質生産の推進及び産地振興への寄与が期待できる点が評価された。
第36回三重県いちご共進会 【農林水産大臣賞】	度会町 森見学	三重県産いちごにおける栽培技術が優れており、消費者が望む高品質生産の推進及び産地振興への寄与が期待できる点が評価された。
第36回三重県いちご共進会 【三重県知事賞】	松阪市 株式会社髙瀬農園	三重県産いちごにおける栽培技術が優れており、消費者が望む高品質生産の推進及び産地振興への寄与が期待できる点が評価された。
第75回関西茶品評会 【農林水産大臣賞】	深蒸し煎茶の部　/ 松阪市 (有)茶工房香肌　寺岡広治	関西の茶産地から出品される品評会において、香味、滋味、外観等の各茶質の特性に優れた茶として評価された。
第46回伊勢茶品評会 【農林水産大臣賞】	普通煎茶の部　/ 四日市市 池田　達彦 深蒸し煎茶の部　/ 松阪市 (（有)深緑茶房）高尾哲也	県内各茶産地から出品される品評会において、香味、滋味、外観等の各茶質の特性に優れた茶として評価された。

令和5年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)

表 彰 者 名	受 賞 者 名	受 賞 理 由 又 は 業 績
第36回三重県いちご共進会 【農林水産大臣賞】	度会町 森見学	三重県産いちごにおける栽培技術が優れており、消費者が望む高品質生産の推進及び産地振興への寄与が期待できる点が評価された。
第36回三重県いちご共進会 【三重県知事賞】	松阪市 株式会社髙瀬農園	三重県産いちごにおける栽培技術が優れており、消費者が望む高品質生産の推進及び産地振興への寄与が期待できる点が評価された。
第75回関西茶品評会 【農林水産大臣賞】	深蒸し煎茶の部 / 松阪市 (有)茶工房香肌 寺岡広治	関西の茶産地から出品される品評会において、香味、滋味、外観等の各茶質の特性に優れた茶として評価された。
第46回伊勢茶品評会 【農林水産大臣賞】	普通煎茶の部 / 四日市市 池田 達彦 深蒸し煎茶の部 / 松阪市 ((有)深緑茶房)高尾哲也	県内各茶産地から出品される品評会において、香味、滋味、外観等の各茶質の特性に優れた茶として評価された。
第46回伊勢茶品評会 【三重県知事賞】	普通煎茶の部 / 四日市市 池田 達彦 深蒸し煎茶の部 / 松阪市 ((有)深緑茶房)高尾哲也 かぶせ茶の部 / 鈴鹿市 伊藤 智紀	県内各茶産地から出品される品評会において、香味、滋味、外観等の各茶質の特性に優れた茶として評価された。
令和5年度農山漁村女性活躍表彰 【女性起業・新規事業開拓部門 農林水産大臣賞】	伊賀市 中井 奈緒美	アスパラガスと菌床椎茸の複合経営の確立、加工も含めた優れた事業展開のモデルとして産地の活性化への寄与が評価された。
令和5年度農山漁村女性活躍表彰 【女性起業・新規事業開拓部門 農山漁村男女共同参画推進協議会会長賞】	四日市市 清水 加奈	「かぶせ茶カフェ」の開業によるかぶせ茶の新たな販路開拓、認知度向上や地域活性化への貢献が評価された。
令和5年度 鳥獣対策優良活動表彰 (農林水産省) 【農林水産省 農村振興局長賞】	比自岐地区獣害対策協議会(伊賀市)	協議会を構成する全世帯が参加し、班体制による侵入防止柵の点検や補修、捕獲檻の管理等に組織的に取り組むとともに、ICTを活用した大型捕獲檻など、積極的に最新技術の導入を図り、被害を軽減している点が評価された。
令和5年度 「獣害につよい集落」等優良活動表彰 【知事表彰】	比自岐地区獣害対策協議会(伊賀市)	協議会を構成する全世帯が参加し、班体制による侵入防止柵の点検や補修、捕獲檻の管理等に組織的に取り組むとともに、ICTを活用した大型捕獲檻など、積極的に最新技術の導入を図り、被害を軽減している点が評価された。
令和5年度 「獣害につよい集落」等優良活動表彰 【知事表彰】	株式会社 南張農産(志摩市)	市と連携して当地区内の農地を集積したうえ、法人化に取り組み、南張地区の担い手として獣害対策を含む継続的な営農体制を構築している点や全ての圃場を侵入防止柵で囲み、被害の大幅削減に成功している点が評価された。

令和5年度農林水産関係表彰受賞者一覧(3)

表 彰 者 名	受 賞 者 名	受 賞 理 由 又 は 業 績
令和5年度水産功績者表彰	山端　武彦	内水面漁業協同組合連合会の理事や代表理事会長、全国内水面漁業協同組合連合会の副会長理事として、内水面漁業の振興に広く貢献したことが評価された。
令和5年度 浜の活力再生プラン優良事例表彰 【水産庁長官賞】	鳥羽磯部地域水産業再生委員会	答志島トロさわらのブランド化や黒ノリ委託加工施設の整備など、漁業者の所得向上に向けた取組が総合的に評価された。
2023年度三重県おさかな料理コンクール 【知事賞】	三重県立相可高等学校 1年　宇井真優	【鯛と海老のサッパリ生春巻き】 さっぱりとした味わいの三重県の鯛と海老の旨味、梅の酸味、大葉の風味を引き出した料理。生春巻きによって、優しく包まれた鯛と海老の上品な味わいとその食感が素晴らしいことが評価された。また、調理の手順、鯛のおろし方も評価された。
第24回シーフード料理コンクール プロを目指す学生部門 【全国漁業協同組合連合会会長賞】		
第29回全国青年・女性漁業者交流大会 【農林水産大臣賞】	株式会社甚昇・第十八甚昇丸	沖合底びき網の漁獲物の認知度向上と消費拡大に取り組み、一定の成果をあげた点が評価された。
第29回全国青年・女性漁業者交流大会 【水産庁長官賞】	菅島の未来を考える会 木下陽介	関係者とともに地域水産業や漁村の持続的な発展に向けて取り組んでおり、特に一本釣りアジのブランド化で成果を上げた点が評価された。
令和5年度 三重県青年・女性漁業者交流大会 【知事賞】		
第16回三重県真珠品評会 【知事賞】	片田真珠養殖漁業協同組合 山本　太	真珠の品質(光沢や巻きなどの6項目)等について審査され、最も優れていると評価された。
みえの食レシピコンテスト2023 【優秀賞】	鈴鹿市 谷口　由依	三重県産食材を使った家庭で楽しめるオリジナルの簡単おかずレシピを募集。素材の生かし方、味、見た目、家庭での再現性が評価された。
同 【ABC賞】	松阪市 水口　真奈	

農 林 水 産 関 係 団 体 一 覧（1）

（全般）

団　　体　　名	郵便番号	住　　所	ＴＥＬ
三重県市長会	514-0003	津市桜橋２丁目９６（自治会館内）	059-225-1376
三重県町村会	514-0003	津市桜橋２丁目９６（自治会館内）	059-225-2138
全国山村振興連盟三重県支部	514-0003	津市桜橋２丁目９６（自治会館内）	059-225-2138
(公財)三重県農林水産支援センター	515-2316	松阪市嬉野川北町５３０	0598-48-1225
三重県農林水産物・食品輸出促進協議会	514-8570	津市広明町１３	059-224-2458

（農業）

団　　体　　名	郵便番号	住　　所	ＴＥＬ
（一社）三重県農業会議	514-0004	津市栄町１丁目８９１（合同ビル内）	059-213-2022
三重県農業協同組合中央会	514-0004	津市栄町１丁目９６０（ＪＡ三重ビル内）	059-229-9004
全国農業協同組合連合会　三重県本部	514-0004	津市栄町１丁目９６０（ＪＡ三重ビル内）	059-229-9065
三重県信用農業協同組合連合会	514-0004	津市栄町１丁目９６０（ＪＡ三重ビル内）	059-229-9023
三重県米麦協会	514-0004	津市栄町１丁目９６０（ＪＡ三重ビル内）	059-229-9123
みえの米ブランド化推進会議	514-0004	津市栄町１丁目９６０（ＪＡ三重ビル内）	059-229-9084
三重県園芸振興協会	514-0004	津市栄町１丁目９６０（ＪＡ三重ビル内）	059-229-9058
(公社)三重県青果物価格安定基金協会	514-0004	津市栄町１丁目９６０（ＪＡ三重ビル内）	059-229-9124
三重県花植木振興会	513-1122	鈴鹿市花川町２１７番地１	059-224-2808
三重県茶業会議所	514-0003	津市桜橋１丁目６４９（農業共済会館内）	059-226-8551
三重県土地改良事業団体連合会	514-0006	津市広明町３３０	059-226-4824
三重県農業共済組合	514-0008	津市上浜町６－８１－１１	059-228-5135
(一社)三重県植物防疫協会	515-2316	松阪市嬉野川北町５３０	0598-42-4349
(一社)三重県畜産協会	514-0003	津市桜橋１丁目６４９（農業共済会館内）	059-213-7512
(一社)三重県配合飼料価格安定基金協会	514-0004	津市栄町２丁目３６４（サニーハイツ２階）	059-225-4526
三重県酪農農業協同組合	515-2354	松阪市嬉野下之庄町７５３番地	0598-42-6800
三重県食肉事業協同組合連合会	515-0505	伊勢市西豊浜町６５５－１８（ぎゅーとら本店内）	0596-37-5501
三重県牛乳協同組合	514-0004	津市栄町１丁目９６０（ＪＡ三重ビル内）	059-224-8466
三重県養豚協会	514-0003	津市桜橋１丁目６４９（三重県畜産協会内）	059-213-7512
三重県養鶏協会	514-0003	津市桜橋１丁目６４９（三重県畜産協会内）	059-213-7513
(株)三重県四日市畜産公社	510-0064	四日市市新正４丁目１９－３	0593-51-2224
(株)三重県松阪食肉公社	515-0031	松阪市大津町上金剛９９３－１	0598-51-1411
(公社)三重県獣医師会	514-0003	津市桜橋１丁目６４９（農業共済会館内）	059-226-3215
三重県指導農業士連絡協議会	515-2316	松阪市嬉野川北町５３０（中央農業改良普及ｾﾝﾀｰ内）	0598-42-6715
三重県青年農業士連絡協議会	515-2316	松阪市嬉野川北町５３０（中央農業改良普及ｾﾝﾀｰ内）	0598-42-6716
三重県農村女性アドバイザーネットワーク	515-2316	松阪市嬉野川北町５３０（中央農業改良普及ｾﾝﾀｰ内）	0598-42-6715
三重県農村青少年クラブ連絡協議会	515-2316	松阪市嬉野川北町５３０（中央農業改良普及ｾﾝﾀｰ内）	0598-42-6716
三重県農業信用基金協会	514-0006	津市広明町１２２－１（ＪＡ三重ﾋﾞﾙ別館内）	059-229-9213
（一社）三重県猟友会	514-0003	津市桜橋１－１０４（林業会館内）	059-228-0923
三重県農薬商業協同組合	514-0003	津市桜橋１丁目６４９（農業共済会館内）	059-225-7617
三重県肥料商業組合	514-0003	津市桜橋１丁目６４９（農業共済会館内）	059-225-5341

農 林 水 産 関 係 団 体 一 覧（2）

（林業）

団　　体　　名	郵便番号	住　　所	ＴＥＬ
三重県林業団体連絡協議会	514-0003	津市桜橋１－１０４（林業会館内）	059-228-0924
三重県木材市売連盟	510-0814	松阪市久保田町２０８	059-851-6602
(一社)三重県森林協会	514-0003	津市桜橋１－１０４（林業会館内）	059-228-0924
三重県森林組合連合会	514-0003	津市桜橋１－１０４（林業会館内）	059-227-7355
三重県木材協同組合連合会	514-0003	津市桜橋１－１０４（林業会館内）	059-228-4715
三重県林業経営者協会	519-2703	度会郡大紀町滝原８７０－３４(ひのき家内)	0598-86-3709
三重県林業種苗協同組合連合会	514-0003	津市桜橋１－１０４（林業会館内）	059-228-7387
(公社) みえ林業総合支援機構	515-2602	津市白山町二本木３７６９－１（林業研究所内）	059-261-1398
三重県森林土木建設協会	515-0005	松阪市鎌田町２７７－１０	0598-51-7145
(公社) 三重県緑化推進協会	514-0003	津市桜橋１－１０４（林業会館内）	059-224-9100
三重県林業技術普及協会	514-0003	津市桜橋１－１０４（林業会館内）	059-228-0924
三重県水源林造林推進協議会	514-0003	津市桜橋１－１０４（林業会館内）	059-228-0924
三重県木材青壮年団体連合会	514-0003	津市桜橋１－１０４（林業会館内）	059-228-4715
林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部	514-0003	津市桜橋１－１０４（林業会館内）	059-228-4715
三重県林業研究グループ連絡協議会	514-0003	津市桜橋１－１０４（林業会館内）	059-228-0924
(一社)三重県猟友会	514-0003	津市桜橋１－１０４（林業会館内）	059-228-0923
三重県木質燃料協会	519-2703	度会郡大紀町滝原１０２５－１	0598-86-2502

（水産業）

団　　体　　名	郵便番号	住　　所	ＴＥＬ
三重県漁業協同組合連合会	514-0006	津市広明町３２３－１（水産会館内）	059-228-1200
東日本信用漁業協同組合連合会三重支店	514-0006	津市広明町３２３－１（水産会館内）	059-227-3181
三重県漁業共済組合	514-0006	津市広明町３２３－１（水産会館内）	059-226-6141
共水連三重県事務所	514-0006	津市広明町３２３－１（水産会館内）	059-226-9191
日本漁船保険組合三重県支所	514-0006	津市広明町３２３－１（水産会館内）	059-226-6521
全国漁業信用基金協会三重支所	514-0006	津市広明町３２３－１（水産会館内）	059-226-6441
三重県内水面漁業協同組合連合会	519-2732	度会郡大紀町野添１６３	0598-83-2293
三重県真珠養殖連絡協議会	516-0037	伊勢市岩渕１丁目３－１９	0596-28-4140
(公財)三重県水産振興事業団	514-0006	津市広明町３２３－１（水産会館内）	059-228-1291
三重県水産物消費拡大促進協議会	514-0006	津市広明町３２３－１（水産会館内）	059-228-1205
三重県漁協青壮年部連絡協議会	514-0006	津市広明町３２３－１（水産会館内）	059-228-1205
三重県漁協女性部連合会	514-0006	津市広明町３２３－１（水産会館内）	059-228-5445
三重県漁業士会	514-8570	津市広明町１３（水産振興課内）	059-224-2606

農林水産業関係現行計画・方針等一覧（1）

計　画　名　等	策 定 年 月	目 標 年 度
みえ元気プラン	令和4年10月	令和8（2026）年度
三重県農林水産試験研究ビジョン	令和5年3月	令和8（2026）年度
三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画	令和2年3月	令和11（2029）年度
市民農園の整備に関する基本方針	平成3年6月	
三重県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	令和5年6月	令和11（2029）年度
協同農業普及事業の実施に関する方針	令和3年3月	5年間
農業改良普及活動計画	令和5年3月	令和8年（2026）年度
第4次三重県食育推進計画	令和3年3月	令和7（2025）年度
三重県農地中間管理事業の推進に関する基本方針	平成26年3月	令和5（2023）年度
三重県果樹農業振興計画	令和2年12月	令和12（2030）年度
三重県酪農・肉用牛生産近代化計画	令和3年3月	令和12（2030）年
伊勢茶振興計画	令和3年12月	令和13（2031）年度
三重県花き花木振興計画	平成29年3月	令和7（2025）年
三重の水田農業戦略2020	令和2年10月	令和11（2029）年度
三重県農業振興地域整備基本方針	昭和45年1月 （平成28年3月改定）	令和7（2025）年度
三重県農業農村整備計画	令和2年3月	令和11（2029）年度
三重県農村地域への産業の導入に関する基本計画	昭和47年3月 （令和4年11月改定）	
農山漁村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針	平成10年3月	
三重まるごと自然体験構想2020	令和2年3月	4年間
三重県食の安全・安心確保基本方針	平成15年1月 （平成27年7月改定）	
家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画	令和5年3月	令和14（2032）年度

本表には、三重県が策定した主要な計画・構想・方針等のうち、現在有効なものを記載しています。

農林水産業関係現行計画・方針等一覧(2)

計　画　名　等	策 定 年 月	目 標 年 度
三重の農福連携等推進ビジョン	令和2年3月	令和5(2023)年度
三重県における農産物のGAP推進方針2020	令和2年4月	令和5(2023)年度
三重県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画	令和5年3月	令和9(2027)年度
三重の森林づくり基本計画2019	平成31年3月	令和10(2028)年度
三重県林業労働力の確保の促進に関する基本計画	平成28年3月	令和7(2025)年度
三重県林業人材育成方針	平成29年3月	
みえ森林教育ビジョン	令和2年10月	
みえ木材利用方針	令和3年10月	
林業経営基盤の強化並びに木材の生産及び流通の合理化に関する基本構想	平成15年4月	
三重県自然環境保全基本方針	平成16年3月	
みえ生物多様性推進プラン(第4期)	令和6年3月	令和14(2032)年度
第13次鳥獣保護管理事業計画	令和4年3月	令和8(2026)年度
三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画	令和2年10月	令和11(2029)年度
第8次三重県栽培漁業基本計画	令和4年12月	令和8(2026)年度
三重県真珠振興計画	平成30年4月 (令和5年3月変更)	令和9(2027)年度
特定漁港漁場整備計画	三重保全三期:令和4年4月 錦:平成30年8月	三重保全三期:令和13(2031)年度 錦:令和9(2027)年度
海岸保全基本計画	三河湾・伊勢湾:平成27年12月 熊野灘:平成28年3月	
三重県資源管理指針	平成23年3月 (令和2年10月変更)	
三重県資源管理方針	令和2年12月 (令和5年12月変更)	
三重県棚田地域振興計画	令和3年3月	

本表には、三重県が策定した主要な計画・構想・方針等のうち、現在有効なものを記載しています。

令和５年度三重県農林漁業の動き

（三重県農林漁業動向報告書）

令和６年　３月発行
三重県農林水産部農林水産総務課
〒514-8570　三重県津市広明町１３番地
電話（059）224－2476